

# 2021 大樹生命の現状 統合報告書



# 大樹生命の概要 (2021年3月31日現在)

正式名称	大樹生命保険株式会社 TAIJU LIFE INSURANCE COMPANY LIMITED	総資産	7兆9,643億円	
		保険契約準備金	6兆5,098億円 (うち責任準備金 6兆4,294億円)	
創業	1927年(昭和2年)3月5日	資本金	1,672億円	
本店所在地	〒100-8123 東京都千代田区大手町2-1-1 TEL 03-6831-8000(大代表)	経常収益	8,449億円	
		経常費用	8,277億円	
代表取締役社長	吉村 俊哉	保有契約高	個人保険	15兆9,708億円
従業員数	12,042名 (うち営業職員8,140名)		個人年金保険	2兆1,042億円
			団体保険	11兆7,250億円
営業拠点数	支社63、営業部・営業室450		団体年金保険	7,801億円

## 株主の状況

株主名	当社への出資状況		株主名	当社への出資状況	
	持株数(株)	持株比率(%)		持株数(株)	持株比率(%)
日本生命保険相互会社	8,500	85.0	三井住友海上火災保険株式会社	100	1.0
株式会社三井住友銀行	1,000	10.0	三井不動産株式会社	100	1.0
三井住友信託銀行株式会社	200	2.0	三井物産株式会社	100	1.0

当期末株主数 6名    発行可能株式総数 40,000株    発行済株式の総数 10,000株



取締役会長  
黒田 正実

代表取締役社長  
吉村 俊哉

# CONTENTS

## 経営理念

経営理念	2
------	---

## 価値創造

2020年度トピックス	4
価値創造の歴史	6
トップメッセージ	8
中期経営計画2023	12
事業活動プロセス	14
サステナビリティ経営	16
大樹生命の強み	18

## 経営データ

財務ハイライト	20
非財務ハイライト	27

## 事業概況

事業概況	28
お客さまサービス	30
個人保険	44
企業保険	48
資産運用	50

## 経営基盤

コーポレートガバナンスの状況	52
取締役、監査役及び執行役員	55
コンプライアンス(法令等遵守)態勢 リスク管理態勢	59
コンプライアンスへの取組み	59
お客さまに関する情報の保護	61
リスク管理への取組み	62

## サステナビリティ経営(CSR三本柱)

サステナビリティ経営(CSR三本柱)	66
「社会・環境」への取組み	67
「いのちと健康」への取組み	68
「人の生活の安心」への取組み	69
“人の大樹”プロジェクト	70
健康経営への取組み	73
働きがいのある 職場環境づくりに向けて	75
店舗網(営業拠点)一覧	76

会社情報・財務情報は、  
大樹生命ホームページで公開しています。  
<https://www.taiju-life.co.jp/corporate/ir/disclosure.htm>

※表紙の写真は、当社の大樹ブランドのルーツとなった  
樹です。  
撮影：福武康幸 須崎大智(南九州支社)

創業者の  
想いと共に

## 「いつの時代も、 お客さまのためにあれ」

初代社長 団 琢磨が、国民に奉仕するという目的をもって創業時に掲げた価値観です。

大樹生命の「お客さま本位」の精神は、変わることなく誇りと伝統をもって受け継がれています。

### 【経営理念】

相互扶助の精神に基づく生命保険事業の本質を自覚し、その社会的責任を全うするため、卓抜した創意とたくましい実践をもって盤石の経営基盤を確立し、会社永遠の発展を期することを決意して、ここに経営理念を定める。

1. 社会の理解と信頼にこたえる経営を力強く推進し、国民生活の福祉向上に寄与する。
1. まごころと感謝の気持をもって、常に契約者に対する最善の奉仕に徹する。
1. 従業員の能力が最高に発揮できるようにつとめるとともに、その社会生活の安定向上をはかる。



社名には、“大樹”のように「大地にしっかりと根を張り、  
晴れの日も雨の日もしっかりとお客さまを守り、  
多くの人が集まってくる保険会社を目指そう」という想いを込めています。

また、2021年4月からは、「つなぐ～信頼を拡げ、未来を拓く～」をスローガンに  
中期経営計画をスタートしました。

このスローガンには、お客さま本位によって信頼を拡げ、  
お客さまを拡げることで、多くのお客さまの未来を支え、  
大樹生命の未来を拓く、という想いが込められています。



# 2020年度トピックス

2020年度の主な取組み・トピックスについて、次のとおりお知らせします。

## 新型コロナウイルス感染症に関する当社の対応について

新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けている皆さまに心からお見舞い申し上げます。一日も早い終息と、皆さまのご健康を心からお祈り申し上げます。

当社では、お客さまおよび職員の安全確保を最優先として、感染拡大防止に向けた対応を実施しております。ご契約に対する特別お取扱いや保険金・給付金のお支払いについては、随時、当社ホームページにてご案内しております。

2020年 **4月**

### 「健康自慢」のバージョンアップ

2000年より販売しており、長きにわたってご好評をいただいている「健康自慢」について、2020年4月1日にバージョンアップを行いました。2020年4月に発売された「ワイドガードプレミアム」「ナイスガードプレミアム」が対象特約に加わり、ご加入いただける年齢も18歳～65歳に拡大したことで、より多くのお客さまに“割安な保険料”で保障をご提供できるようになりました。



### 「ワイドガードプレミアム・ナイスガードプレミアム」を新発売

2020年4月1日より、3大疾病や要介護状態、身体障がい状態などのリスクに加え、上皮内がんや狭心症などの3大疾病よりも早期の病態に対しても給付金をお支払いする新特約「ワイドガードプレミアム(正式名称：総合障害保障特約020)」 「ナイスガードプレミアム(正式名称：特定疾病保障特約020)」の販売を開始しました。



### 「認知症サポーター」養成への取組みについて

2020年4月1日、全国キャラバン・メイト連絡協議会が運営する「認知症サポーターキャラバン パートナー企業」に登録し、全国の営業職員の「認知症サポーター」養成に取り組んでいます。

2020年10月1日からは、超高齢社会の進展を背景に、介護や認知症に対するお客さまニーズにお応えするため、お客さま向け新規サービス「大樹の認知症サポートサービス」を開始しました。

今後も、当社はお客さまのニーズにお応えする商品・サービスのご提供に努めてまいります。



**5月**

### こつりん。で夢をえがこうコンテスト

新型コロナウイルス感染症により、不自由で困難な環境の中、「将来の夢」に向けて頑張る子どもたちを少しでも応援したいと思い、2020年5月から6月にかけて、当社イメージキャラクター“こつりん。”で「将来の夢(自分の姿)」を描く『こつりん。で夢をえがこうコンテスト』を開催しました。

子どもたちからは、明るい未来を想像させる素敵な作品が多く寄せられました。



今回の大賞作品「かんとしこつりん。」

9月

### 米国 SDGs 社債ファンド等への投資について

ニッセイアセットマネジメント株式会社が運用する米国 SDGs 社債ファンドに 50 億円投資しました。ニッセイアセットマネジメント株式会社の協力のもと立ち上げた ESG 投資案件は 3 件あり、本件は、欧州 SDGs 社債ファンド、ニッセイ日本株 ESG フォーカスファンドに次ぐものです。また、アジア開発銀行が発行するヘルス・ボンドや東京都が発行するグリーンボンドなどにも投資を行っています。

今後も引き続き生命保険会社としての社会的責務をふまえ、資産特性に応じて環境・社会・ガバナンスの課題を考慮した資産運用を行い、環境や地域・社会と共生し、経済・企業の安定的な成長と社会的価値の調和的な発展を目指してまいります。

11月

### HDI 格付け最高ランクの『三つ星』評価を7年連続で獲得

HDI-Japan 主催の2020年度公開格付け調査「問合せ窓口」部門において、最高ランクである『三つ星』評価を7年連続で獲得しました。

当社コールセンターがお客さまの状況を適切に把握し、ニーズに応える保障内容を簡潔かつ丁寧に案内する姿勢と、商品知識に精通し、お客さまに安心してご相談いただける窓口である点が高く評価されました。



10月

### 「大樹のWEB ビジネス支援サービス」スタート

With コロナ環境に合わせた対面・非対面を融合した営業スタイルが求められることから、2015年10月よりスタートした既存のビジネスキューピット(対面でのビジネスマッチングサービス)に加え、10月5日より新たに「大樹のWEB ビジネス支援サービス」をスタートしました。



12月

### 非対面営業ツールの導入について

お客さまと従業員の安全を最優先に、また、コロナを契機とした「新しい生活様式」のなか、お客さまが望まれるアクセス手段をご提供するため、2020年11月より、お客さまと当社営業職員のコミュニケーションツールとしてビジネスチャット「LINE WORKS」を、12月より、Web 会議システム「Zoom」を導入しました。

また、非対面での新契約お申込み手続きの取扱い、各種保全手続きの郵送対応範囲の拡大、“大樹生命マイページ”を利用したご提案書のメール送信・契約書類の電磁的交付なども行っています。

### 第47回 苗木プレゼント実施

苗木プレゼントは、「こわさないでください。自然。愛。いのち。」をテーマに、“緑・自然を守り、親から子へと美しい緑の街を伝えたい”という願いを込めて、1974年から開始しています。

47回目となる2020年度では、贈呈した苗木の本数は、累計521万本となりました。今後も社会の一員として、一人ひとりができることを考えながら社会に貢献してまいります。



2021年 3月

### 「健康経営優良法人2021 (大規模法人部門 ホワイト500)」の認定

経済産業省が日本健康会議と共同で主催する健康経営優良法人認定制度において、3年連続で「健康経営優良法人2021(大規模法人部門 ホワイト500)」の認定を受けました。

従業員の仕事・生活の質・社会福祉の更なる向上に向け、心身の健康増進に取り組んでいます。



経営理念  
価値創造  
経営アイデア  
事業概況  
経営基盤  
サステナビリティ経営

# 価値創造の歴史

当社の前身である「高砂生命保険株式会社」は、1914年4月16日に創業されました。

1926年11月に高砂生命の株主となった三井合名は、団 琢磨ほか6名の新役員を選んで経営権を掌握し、1927年3月、商号を「三井生命保険株式会社」と改めました。

その後、戦後の混乱や財閥解体などの試練を経て、1947年8月「三井生命保険相互会社」として営業を開始した当社は、順調に業容を拡大し、2004年4月、相互会社から株式会社へと組織変更を行いました。

2015年9月には、日本生命保険相互会社との経営統合に関する基本合意を発表し、2016年4月に経営統合による新体制を発足しました。そして、2019年4月1日、社名を「大樹生命保険株式会社」に変更しました。

## 1927年

高砂生命保険(株)から三井生命保険(株)に商号変更して発足



初代社長 団 琢磨

## 1971年

イタリアのジェネラリ社と国際団体保険制度に関する業務提携開始

## 1967年

財団法人三井生命厚生事業団を設立

## 1947年

相互会社形態の三井生命保険相互会社として営業開始

## 1994年

明美ちゃん基金へ寄託

## 1974年

CSR 活動の一環として「苗木プレゼント」を開始

## 2013年

本社管理組織を東京都江東区青海に集約

## 2004年

相互会社から株式会社に組織変更

大学における寄附講座「パーソナル・マネー・マネジメント入門講座」を開講



90年以上にわたり築いてきた

## 1970年

安心の保険「大樹」を発売



## 1990年

米国ミシガン大学ロス・ビジネススクール内に「Mitsui Life Financial Research Center」を開設

## 2000年

健康体料率特約「健康自慢」を発売

## 2002年

銀行窓口における販売を開始

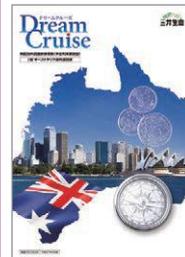
ファイナンシャル・アドバイザリー・サービス「パーソナル・マネー・マネジメント・サービス」を開始

## 2012年

「ご家族登録制度」の取扱い開始

## 2013年

2013年から順次外貨建保険の販売を開始  
・無配当外貨建終身保険(予定利率更改型)「ドリームクルーズ(プラス)」を発売  
・無配当外貨建個人年金保険(積立利率更改型)「ドリームフライト」を発売  
・無配当一時払外貨建生存給付金付特殊養老保険「ドリームロード」を発売



## 2014年

お客さま専用WEBサイト「三井生命マイページ」サービスの開始

### 2015年

日本生命保険相互会社との  
経営統合に関する基本合意



左：日本生命 筒井社長（当時）  
右：三井生命 有末社長（当時）

### 2019年

三井生命から  
大樹生命へ社名変更



TCFD(気候関連財務情  
報開示タスクフォース)  
提言に賛同

### 2021年

「中期経営計画 2023(2021  
年度～2023年度)」を策定

中期経営計画 2023



～信頼を届け、未来を拓く～

## 伝統と信頼とともに

### 2015年

お客さまからお預かりした  
メッセージを将来の保険金  
等のお支払い時に受取人さ  
まへお届けする「未来メッ  
セージ」の取扱いを開始



三井花子さまへのメッセージ  
恥ずかしくて一度も言ったことがない  
けど…。花子の前向きで明るいところが  
好きだよ。これからもその明るさを忘れ  
ずについて欲しい。花子と夫婦になって、  
不器用な僕にここまでついてきてくれて  
感謝している。ありがとう。

### 2016年

無配当保障セレクト保険  
「大樹セレクト」を発売



### 2019年

スマートフォンアプリ  
「大樹らいふ倶楽部」を  
導入



### 2020年

お客さまコミュニケーション  
の多様化に対応する非対  
面営業ツールの導入



「大樹の認知症サポートサー  
ビス」を開始

### 2017年

日本生命保険相互会社  
への商品供給(一時払外  
貨建養老保険「ドリーム  
ロード」)を開始

経営トピックス

CSRトピックス

サービストピックス

商品トピックス

# トップメッセージ



いつの時代も、  
お客さまのためにあれ

代表取締役社長 吉村俊哉

## はじめに

平素より当社をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

まずは、新型コロナウイルス感染症により影響を受けられた皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

当社では、生命保険会社としての社会的使命を果たすべく、お客さまへの確実な保険金・給付金のお支払いに努めるとともに、簡易迅速な取扱いなどご契約に関する特別対応を行ってまいりました。また、今後も、お客さまへのご提案や情報提供、アフターサービス活動につきましては、お客さまと従業員の安心・安全の確保を第一に、一人ひとりのお客さまのご要望に沿った対応を進めてまいります。

このたび、2020年度の業績をはじめとする当社の現状について取りまとめた統合報告書「大樹生命の現状 2021」を発行いたしました。本誌を通じて、当社へのご理解を一層深めていただければ幸いです。

## 大樹生命に社名変更してから2年

日本生命との経営統合後、信用力向上やシナジー効果により収益力・成長力の強化を図り、順調に統合効果が実現するなか、新ブランドでの更なる成長を目指し、2019年4月、当社は三井生命保険株式会社から大樹生命保険株式会社に社名を変更しました。

この大樹生命という社名には、“大樹”のように「大地にしっかりと根を張り、晴れの日も雨の日もお客さまを守り、よりそい、そして多くの人が集まってくる、そんな保険会社を目指そう」という想いを込めています。

社名変更後2年あまりが経過しましたが、おかげさまで「大樹生命」という社名は着実に浸透・定着してまいりました。これからも変わらぬご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

## ～いつの時代も、お客さまのためにあれ～ 創業以来のお客さま本位の精神と当社の強み

初代社長の団 琢磨は「いつの時代も、お客さまのためにあれ」という言葉を遺しました。この価値観は、創業95年目を迎えた現在でも、全従業員に脈々と受け継がれています。

この価値観のもとで、お客さまと営業職員が長きにわたり築き上げてきた信頼関係は、一朝一夕には手に入らない当社の最大の財産です。

また、三井グループをはじめとする多くの企業さまとの長年にわたる関係も、当社の重要な財産です。中小法人のお客さまとは、ビジネスチャンス創造を支援する「ビジネスキューピット」サービスを通じて関係を深めてきましたが、WEB上でのビジネスマッチングなどを可能とするサービスを開始するなど、更なる関係強化に取り組んでおります。

さらに、日本生命との経営統合により、当社と日本生命のそれぞれの強みを伸ばしながら、商品・サービス等、さまざまな領域で日本生命グループ一体となって、多様化するお客さまのニーズにお応えできることも当社の強みです。

「お客さま本位の業務運営に関する方針」に基づき、継続的な取組みの強化・充実を図っており、具体的には、新型コロナウイルス感染症に伴う各種取扱い対応、お客さまのニーズにお応えするための商品ラインアップ・付帯サービスの充実や、「新しい生活様式」に対応するデジタル面談ツールの導入、ESG 投融資の強化に向けた投融資プロセスの見直し等を実施しています。

今後もあらゆる業務分野において、お客さま本位の業務運営の推進に努めてまいります。

## 取り巻く環境

2020年度の日本経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により個人消費が減少し、また企業収益の悪化から設備投資も弱含むなど厳しい状況が続きましたが、製造業を中心に持ち直しの動きもみられました。

国内生命保険市場においては、人口減少や少子高齢化の影響、情報技術の進化などにより、お客さまのニーズは多様化し、商品や販売経路、アフターサービスの方法が複線化しております。加えて、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴うお客さまの生活様式・対面意向の変化を受けて、リモート活用をはじめとするデジタル化の取組みが加速しております。

このような環境変化のなか、とくに人生100年時代といわれ、“長生きへの備え”や“健康増進”への関心が高まっており、“公的な社会保障制度を補完する”という生命保険会社が担う役割はますます大きくなってまいります。今後もお一人おひとりのご要望や人生設計によりそって、保険商品やサービスを提供し続けてまいります。

## 「中期経営計画2020」の遂行状況

当社は2018年度より、「ALL for ALL. ひとつひとつの、夢によりそう。」をスローガンとする「中期経営計画2020」の達成に向けて取り組んでまいりました。この計画では、営業職員チャンネルをコアとする「販売分野の成長」と、銀行窓販・代理店



および日本生命への商品供給を通じた「元受分野の成長」とを両輪とし、これらを「お客さま本位の業務運営とコンプライアンスの徹底」と「人材育成と活気のある職場づくり」で支えることに取り組んでまいりました。

「中期経営計画2020」の最終年度である2020年度について、各領域の課題解決を図り、次期中期経営計画へつなげるための重要な年度として、全社一丸となって取り組みました。

営業職員チャンネルにおいては、新型コロナウイルス感染症拡大によるさまざまな影響を勘案し、営業職員・サービスパートナーの活動については、訪問を自粛する期間もありましたが、感染防止対策の強化、分散出社等による出社抑制に取り組みつつ、お客さまの望むアクセス手段を確認したうえでご希望されるお客さまに対してアポイントを前提とした訪問を行うなどの対応を図り営業活動を継続しました。また、保険料払込猶予期間の延長など、お客さまに対する各種の特別対応を実施するとともに、郵送での新契約募集、保険金・給付金のご請求等各種お手続きについて電話や郵送等の対応を順次拡大実施しました。加えて、新型コロナウイルス感染症の拡大防止、および新しい生活様式におけるお客さまコミュニケーションの多様化に対応し、非対面でのコンサルティングを提供するためのデジタルツールを全国の営業職員・営業部等に導入しました。

銀行窓販チャンネルにおいては、引き続き提携金融機関において販売体制のサポートに取り組ましました。

代理店チャンネルにおいては、日本生命との連携・協業を通じ、渉外型代理店を中心として、当社商品の提供拡大に取り組ましました。

従業員満足度向上を起点としたお客さま満足度向上、そして企業価値の持続的成長につなげていく好循環づくりを企図し、従業員の主体的なチャレンジを後押しする「成長実感取組み」を中心に、それを支える「ワークライフバランス実現」「コミュニケーション活性化」の三つを柱とした『“人の大樹”プロジェクト』を推進し、従業員の成長に向

けた取組みを進めました。

健康経営推進に向けては、推進体制の整備・婦人科がん検診の費用補助・健康増進活動の実施・健康リスクの把握と改善の実施に取り組みました。その結果、経済産業省が日本健康会議と共同で主催する健康経営優良法人認定制度において、3年連続で「健康経営優良法人2021(大規模法人部門 ホワイト500)」の認定を受けています。

## 「中期経営計画2023」

2021年度からスタートした、中期経営計画2023では「つなぐ ～信頼を上げ、未来を拓く～」をスローガンとし、お客さま本位の業務運営をすべての前提に据え、前中計で拡大した営業職員組織を基軸に、お客さまを守り増やすことに取り組みます。具体的には、お客さまが選べるアクセス手段の提供や、活動・定期訪問強化等を通じて、全社でお客さま対応品質の向上を図ります。加えて、商品魅力度の向上等により主力商品である大樹セレクトの販売拡大を通じて収益・健全性の向上を果たしてまいります。

また、これらの戦略を支える経営基盤の強化に向けて、事業費の効率化、コンプライアンスの徹底、人材価値の向上、サステナビリティ経営などの取組みを推進してまいります。

## サステナビリティ経営

当社は、生命保険事業やCSR活動を通じてさまざまな社会的課題の解決に取り組み、安心・安全で持続可能な社会の発展、SDGs達成に貢献し、その結果として会社の持続的成長を目指しています。

CSR活動については、従来より「社会・環境」「いのちと健康」「人の生活の安心」を三本柱として展開しています。

「社会・環境」への取組みとしては、「苗木プレゼント」やESG投融資を継続しているほか、国連責任投資原則(PRI)に署名、さらには気候関連財務情



報開示タスクフォース(TCFD)の提言にも賛同しています。

「いのちと健康」への取組みとしては、「ピンクリボン運動」や公益財団法人「大樹生命厚生財団」による医学研究助成などに取り組んでいます。

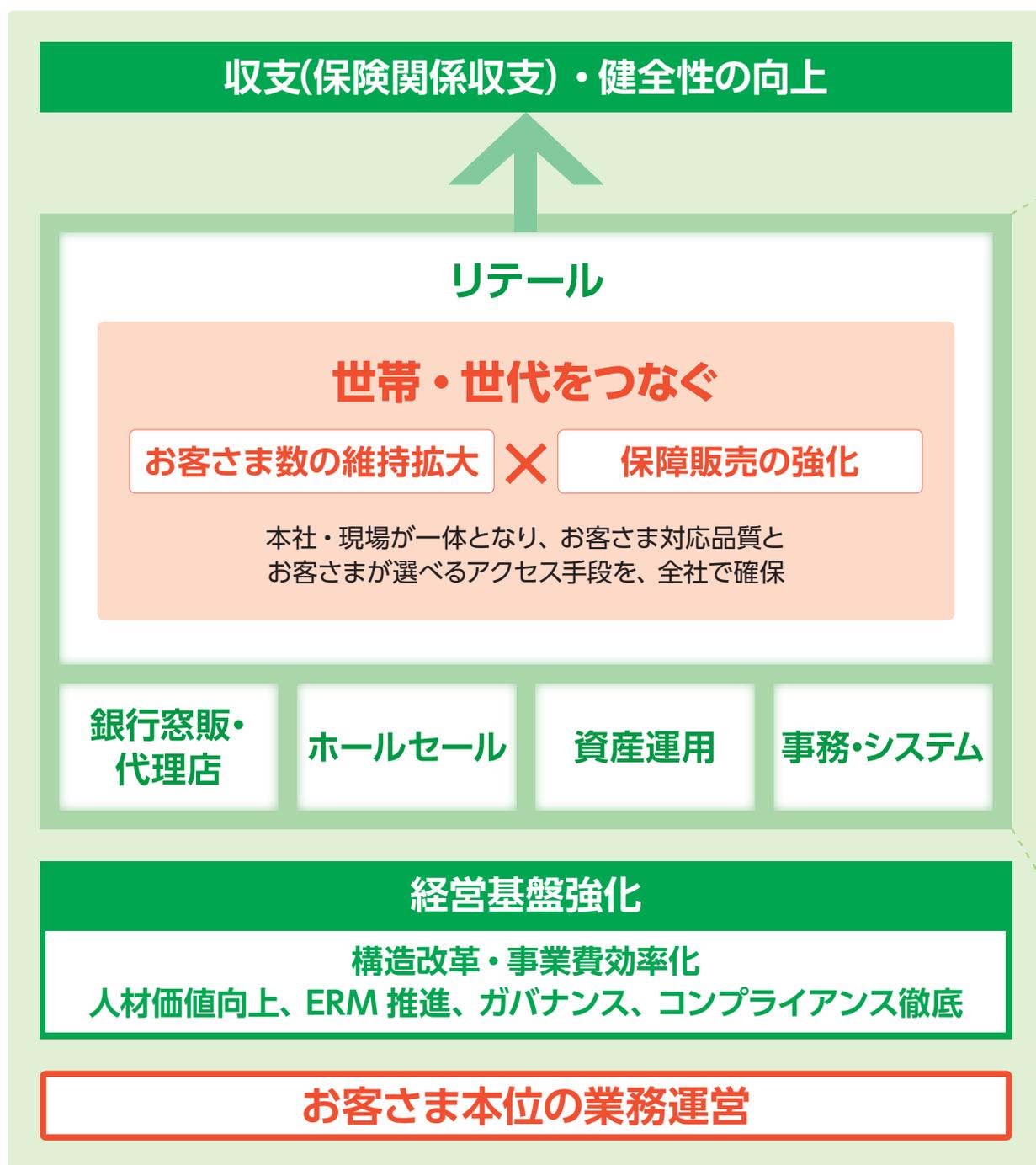
「人の生活の安心」への取組みとしては、子どもの虐待がない社会の実現を目指す「オレンジリボン運動」、青山学院大学における寄附講座などに取り組んでいます。

## むすびに

2021年度は、「中期経営計画2023」の初年度となります。大きな環境変化のなか、お客さま本位の観点にたって、諸課題を乗り越えながら、更なる成長を目指してまいります。今後もお客さまによりそう「BEST パートナー」であり続けるため、誠心誠意努めてまいりますので、引き続き、皆さまからの一層のご支援、ご愛顧を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

2021年7月

中期経営計画 2023「つなぐ ～信頼を拡げ、未来を拓く～」では、お客さま本位の業務運営をすべての戦略の前提に据え、お客さまのニーズに応じてまいります。具体的には、本社・営業現場が一体となって、お客さま対応品質の向上とお客さまが選べるアクセス手段の提供により、お客さまを増やすことに取り組みます。加えて、主力商品である大樹セレクトの販売拡大を通じて、収支・健全性の向上を果たしてまいります。



サステナビリティ経営：事業遂行を通じた、持続可能な社会への貢献

また、これらの戦略を支える経営基盤の強化に向けて、事業費の効率化、コンプライアンスの徹底、人材価値の向上、サステナビリティ経営などの取組みを推進してまいります。

## 各領域ごとの取組み

### リテール領域

お客様のニーズにより一層お応えするために  
本社・現場が一体となって品質の向上に取り組めます。

#### 【育成】

長く活躍できる人材づくりに向け、  
入社5年以内層の育成を強化

#### 【基盤】（活動の場）

営業職員の担当契約数の適正化

#### 【活動】

デジタル活用も含めた  
活動の量・質向上

#### 【商品】

新規大樹セレクトの  
魅力向上と拡販

**【執行】** お客様対応品質の向上に向け、  
本社・現場が一体となった執行

### その他領域

リテール戦略を支えて持続的に成長していくため、日本生命グループとのシナジーを  
活用しながら、事業基盤の再構築・効率化に取り組めます。

**銀行窓販・代理店** 既存代理店・既契約のフォローに注力、日本生命への商品供給の継続

**ホールセール** 強みのあるマーケットに集中、日本生命との協業によるサービス拡充・効率化

**資産運用** ALMの推進、日本生命グループとのノウハウ共有等を通じた運用態勢強化

**事務・システム** 安定したお客様サービス体制の構築・更なる品質向上とお客さま接点高度化

# 事業活動プロセス

## 経営資源

### 財務資本

- 総資産 7兆9,643億円
- 実質純資産額 1兆3,314億円
- ソルベンシー・マージン比率 1,175.2%
- 外部格付
  - ・R&I 保険金支払能力 AA-
  - ・S&P 保険財務力格付け A
  - ・Moody's 保険財務格付 A1

### 人的資本

- 従業員数 12,042名  
うち営業職員・SP数 8,140名

### 知的資本

- 創業94年の歴史と経験に支えられた知見・ノウハウ、商品開発力

### 社会関係資本

- お客さま数 約200万名
- 拠点数 63支社  
450営業部・営業室

## 中期経営計画

中期経営計画2023

# つなぐ

～信頼を拡げ、未来を拓く～

### 世帯・世代をつなぐ

お客さま数の  
維持拡大



保障販売の  
強化

### 大樹生命の 主な事業領域

個人保険

企業保険

お客さま  
サービス

資産運用

さらなる価値創造へ

## 創出する価値

### お客さま

- この1年間にお客さまにお支払いした保険金・年金・給付金は、**3,388億円**
- 約4万件のご契約を対象にご契約者配当（個人保険・個人年金保険）を実施

### 地域・社会

- 苗木プレゼント  
47回を迎えた苗木の本数は、累計で**521万本**
- ESG 投融資 2020年度末の投資残高は、**1,363億円**

### 株主

- 着実な企業価値の向上
  - ・ 基礎利益 **320億円**
  - ・ 実質純資産額 **1兆3,314億円**

### 従業員

- “人の大樹”プロジェクトの取組み推進による、従業員一人ひとりの成長・ES向上
- 従業員の仕事・生活の質・社会福祉の向上に向け、心身の健康増進に取り組み、3年連続でホワイト500の認定取得

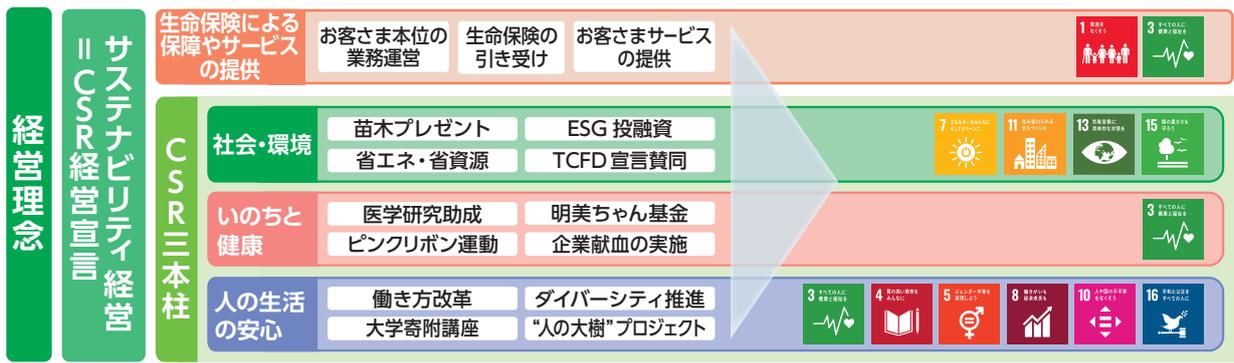
SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

# サステナビリティ経営

当社は、従来から、「CSR経営宣言」に基づき、生命保険事業やCSR活動を通じて、さまざまな社会的課題の解決に取り組み、安心・安全で持続可能な社会の発展に貢献し、その結果として会社の持続的成長を目指してまいりました。

今後は、これをサステナビリティ経営と位置づけ、成長の好循環に取り込み、進めてまいります。

分野	2020年度振り返り	2021年度取組み
お客様満足度の向上・情報提供の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 全社でお客様本位の業務運営に取り組み、お客様満足度は89.5%と対前年+2.5%向上</li> <li>● 「転換」「外貨」「高齢者」等の募集ルールの見直し・動画説明などを実施</li> <li>● 新型コロナウイルス感染症の拡大防止、および新しい生活様式・対面意向の変化に対応するため、オンライン面談の活用を推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● お客様満足度の持続的向上に向け、手続き時調査などお客様の声を能動的に取り込む仕組みの導入を図り、全社でお客様本位の業務運営を推進し、お客様対応品質の向上に取り組む</li> <li>● 新型コロナウイルス感染症を踏まえた新常态を含む、お客様のライフサイクルの変化に対応するため、お客様意向に沿ったコミュニケーションの多様化に取り組み(オンライン面談に加え、画面共有による手続きを検討)</li> </ul>
生命保険による保障やサービスの提供 商品・サービス提供を通じた社会的課題への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 3大疾病や要介護状態、身体障がい状態などのリスクに加え、上皮内がんや狭心症などの3大疾病よりも早期の病態に対しても給付金をお支払いする新特約「ワイドガードプレミアム」「ナイスガードプレミアム」の販売を開始</li> <li>● 健康体料率特約「健康自慢」の加入年齢範囲・対象特約を拡大</li> <li>● 健診結果に応じた運動動画「大樹Personal GYM」をスマートフォンで提供</li> <li>● 企業間のビジネスマッチングを支援するサービス「ビジネスキューピット」に加え、新たにオンライン交流の場を提供する「大樹のWEBビジネス支援サービス」をスタート</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● さまざまな社会的課題の解決に資する商品・サービスの開発・提供に取り組む ー5月には、健康上の理由によりこれまでがん保険へのご加入をあきらめていたお客様に対し、抗がん剤治療・疼痛緩和療養を含む保障を提供する引受基準緩和型がん保険「おまかせ・がんのほけん」を発売</li> </ul>
リスク管理の強化 コーポレートガバナンス、ERM態勢	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 取締役会の実効性評価では、概ね適切に運営されていると評価</li> <li>● 各種研修・動画などで、全役職員にコンプライアンスの更なる浸透に向けた教育を実施</li> <li>● ERM態勢の高度化に向けて、リスク選好方針を策定、PDCA態勢の構築に取り組み</li> <li>● スチュワードシップ活動に取り組み、コロナ禍に対応した電話会議中心での対話を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 取締役会の実効性向上に向けた取組みを継続</li> <li>● コンプライアンスの更なる浸透に向けて態勢強化を図り、意識の浸透・徹底に向けた対応を継続</li> <li>● ERMを推進しリスク・リターン効率を改善、新契約拡大や事業費効率化を通じて着実に自己資本を積み立て</li> <li>● 機関投資家・金融機関としての役割発揮に向けてスチュワードシップ活動を強化すべく、建設的な対話に重点を置いた取組みを推進</li> </ul>



分野	2020年度振り返り	2021年度取組み	
CSR三本柱	「社会・環境」への取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>グリーンボンドなど ESG 投融資を 148 億円実施</li> <li>苗木プレゼントの実施(47 回目)41,382 本を寄贈</li> <li>(社)国土緑化推進機構への寄付を通じた植樹</li> <li>“ニッセイの森”への社内募金・寄付</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ESG 投融資の取組み継続</li> <li>苗木プレゼントの継続</li> <li>(社)国土緑化推進機構への寄付を通じた植樹の継続</li> <li>“ニッセイの森”への社内募金・寄付の継続</li> <li>CO<sub>2</sub> 排出削減目標の設定</li> <li>TCFD 対応に向けた検討</li> </ul>
	「いのちと健康」への取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>難病・特定疾患患者会の支援</li> <li>IBD 患者への一定の条件のもとでの生命保険提供</li> <li>(財)大樹生命厚生財団への寄付を通じた医学研究助成</li> <li>企業献血の実施</li> <li>乳がん検診受診啓発運動(ピンクリボン運動)への協賛・参加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>難病・特定疾患患者会の支援の継続</li> <li>IBD 患者への一定の条件のもとでの生命保険提供の継続</li> <li>(財)大樹生命厚生財団への寄付を通じた医学研究助成の継続</li> <li>企業献血の実施の継続</li> <li>乳がん検診受診啓発運動(ピンクリボン運動)の協賛・参加の継続</li> <li>(財)日本対がん協会への協賛</li> </ul>
	「人の生活の安心」への取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>経済的事情により手術を受けられない子どもを支援する「明美ちゃん基金」への寄付(27 年目)</li> <li>子どもや障がいのある方を支援する「ふれあいコンサート」への協賛</li> <li>全社防犯運動、オレンジリボン運動への参加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>経済的事情により手術を受けられない子どもを支援する「明美ちゃん基金」への寄付の継続</li> <li>子どもや障がいのある方を支援する「ふれあいコンサート」への協賛の継続</li> <li>全社防犯運動、オレンジリボン運動への参加の継続</li> </ul>
	「社会・環境」への取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康経営・ダイバーシティの推進</li> <li>「一人ひとりがいきいきと働く活気ある会社」の実現に向けた、働き方改革への取組み(“人の大樹”プロジェクト)</li> <li>多様な人材が、長くいきいきと活躍できる会社づくり</li> <li>社内外における研修企画や教育機会の更なる充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康経営・ダイバーシティ &amp; インクルージョンの推進</li> <li>「一人ひとりがいきいきと働く活気ある会社」の実現に向けた、働き方改革の取組みの継続</li> <li>地域に根差したスポーツへの協賛</li> <li>多様な人材が、長くいきいきと活躍できる会社づくり</li> <li>社内外における研修企画や教育機会の更なる充実</li> </ul>

経営理念  
価値創造  
経営アイデア  
事業概況  
経営基盤  
サステナビリティー経営



# 大樹生命の強み

## 全国に展開する営業拠点の営業職員とお客さまとの信頼関係

全国に展開する63支社450営業部・営業室に在籍する営業職員(ライフコンサルタント)が、長きにわたり各地域にお住まいのお客さま約200万人との対面サービスで築き上げてきた“信頼関係”、“つながり・絆”が、当社の最大の財産であり、営業基盤です。

強みである、営業職員チャンネルをコアとする“地域密着”、“Face to Face の対面サービス”をベースに、お客さま本位の視点を踏まえ、「IT活用・デジタル化」による「非対面」のサービスも拡充しながら、お客さまサポートを進めてまいります。



### 営業職員(ライフコンサルタント)

お客さまのご意向を確認しながら、想いによりそい、お客さまから信頼される、お客さま視点にたった「よりそう販売手法」を実践し、ライフプランニング・ファイナンシャルプランニングを通して、ニーズ、ご意向に沿った保障プラン、商品をご提案します。万が一の場合には、迅速に保険金・給付金などをお支払いし、大切なご家族をお守りします。

当社の  
ライフコンサルタント数  
**8,140名**  
(2021年3月31日時点)

## 3.5万社を超える企業・法人のお客さま

3.5万社を超える多くの企業・法人のお客さまと、長年にわたり築き上げてきた強固な関係も、当社の重要な経営基盤です。事業保険や福利厚生制度のご提案だけではなく、ビ

ジネスキューピッド(対面でのビジネスマッチングサービス)に加え、2020年10月より「大樹のWEBビジネス支援サービス」を展開しています。

### 企業と企業をつなぐ、「Business Cupid」

“探し(Search)”、“結び(Joint)”、“情報・スキルを充電し(Charge)”、“動かす(Move)”という4つの視点から中小法人のお客さまに対して包括的なサポートを提供し、新たなビジネスチャンスを創造していくお手伝い、「Business Cupid」を2015年10月より開始しています。

対象企業は約160万社あり、全国をカバーする当社の営業職員によるネットワークを活用し、さまざまな企業とビジネスマッチングを実現してまいります。

なお、2020年10月より「大樹のWEBビジネス支援サービス」を開始しました。WEB上で登録いただいた企業同士のオンライン交流により商談チャンスなどを提供いたします。



## 日本生命保険相互会社との経営統合シナジー

当社と日本生命保険相互会社(以下、日本生命)は経営統合し、2016年4月1日より新経営体制を発足しました。将来の環境変化も見据え、両社がグループ体制を組むことで、各領域において相互に協力し、知見を共有し、シナジーを発揮することにより、グループとして成長することを目指しています。

経営統合から5年が経過し、信用力の向上に加え、商品相互供給や両社間での人材相互交流による人材育成・ノウハウ共有の推進など、統合によるシナジー効果は着実に実現しています。

今後も、グループ価値向上に向けて、両社で引き続き具体的な取組みの検討・実施を進めてまいります。

## 経営統合による具体的な取組み

### 商品ラインアップの拡充

両社の営業職員がより多くのお客さまニーズにお応えできるよう、それぞれが強み・特徴を持つ商品を相互に供給することにより商品ラインアップの拡充を図っています。

当社からの商品供給として、2017年10月より日本生命の営業職員による当社の外貨建保険の販売を開始しました。

日本生命からの商品受入としては、2017年1月に開始した法人向け商品をはじめ、2018年7月にお子さま向け商品、2020年10月より個人年金保険(円建)の販売を行っています。

引き続き、商品相互供給による商品ラインアップの拡充を通じて、多様化するお客さまニーズにしっかりと応えてまいります。



### 資産運用領域

2019年11月から、両社の有価証券における事務・システム領域の共同化を実施しました。これにより事務・システムの効率化を実現し、加えて、両社ノウハウ集約による有価証券投資の高度化・多様化への対応力の強化を図ってまいります。

日本生命からのノウハウ共有や人材交流により、当社の海外クレジット運用態勢を強化しました。

2019年12月には、日本生命グループの資産運用態勢の更なる高度化に向けて、日本生命および当社のクレジット投資とオルタナティブ投資の運用機能をニッセイアセットマネジメント株式会社に移管する方針を決定し、準備を進めています。

また、SDGs達成への貢献にもつながる社債ファンドに日本生命と共同で投資するなど、ESG投融資においてもグループシナジーを活用した取組みを実施しています。

### 人材交流の推進

当社から日本生命に38名の職員が出向し、日本生命から当社に35名の役員・職員を受け入れており、両社間での相互人材交流を推進しています。これまで延べ133名の相互出向があり、帰任者は各領域で活躍しています。



# 財務ハイライト (2020年度)

## ● 新契約 年換算保険料



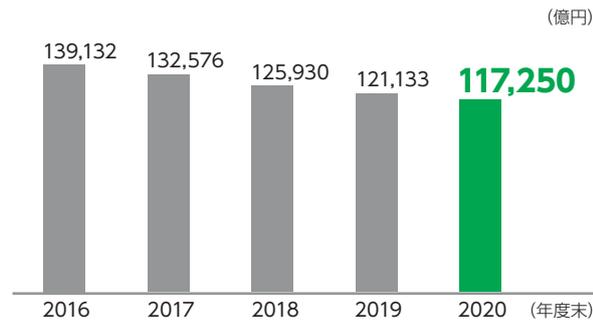
新契約年換算保険料は、新型コロナウイルス感染症の拡大による営業活動の自粛、海外金利の低下に伴う外貨建保険商品の販売減少により、前年度比42.8%減の189億円となりました。また、医療保障・生前給付保障等の第三分野は、前年度比11.9%減の100億円となりました。

## ● 保有契約 年換算保険料



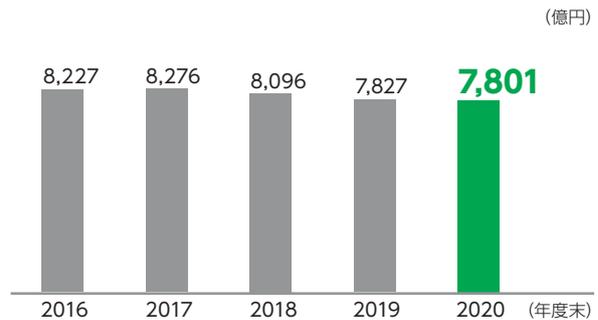
保有契約年換算保険料は、前年度末比0.1%増の5,147億円となりました。また、医療保障・生前給付保障等の第三分野は、前年度末比0.7%増の1,410億円となりました。

## ● 団体保険 (保有契約高)



団体保険の保有契約高は、前年度末比3.2%減の11兆7,250億円となりました。

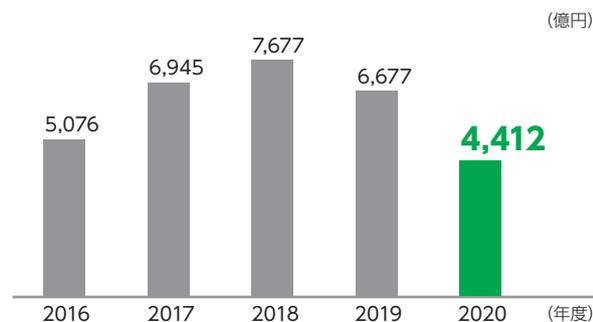
## ● 団体年金保険 (保有契約高)



団体年金保険の保有契約高は、前年度末比0.3%減の7,801億円となりました。

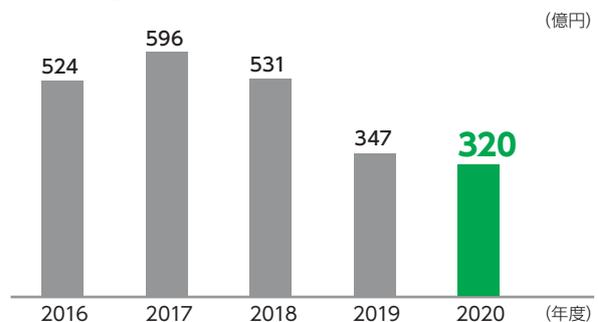
(注) 団体年金保険の保有契約高は、責任準備金の金額。

## ● 保険料等収入



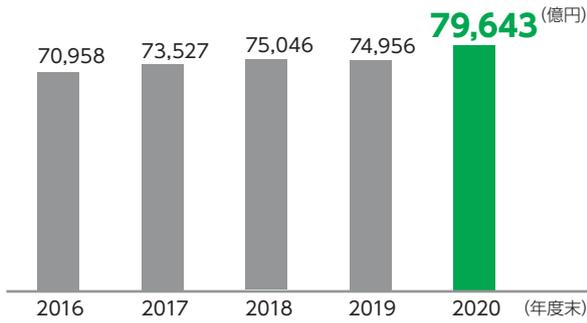
保険料等収入は、海外金利の低下に伴う一時払外貨建養老保険の販売減少を主因に、前年度比33.9%減の4,412億円となりました。

## ● 基礎利益



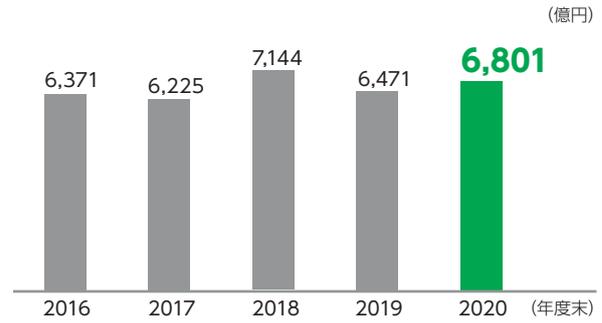
基礎利益は、一時払外貨建養老保険の販売減に伴う付加保険料の減少を主因に、前年度比7.6%減の320億円となりました。

● 総資産



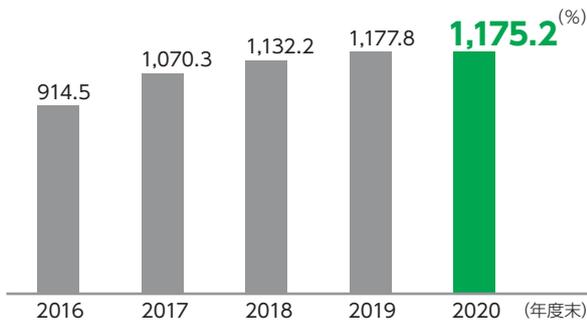
会社の規模を表す総資産は、前年度末比6.3%増の7兆9,643億円となりました。

● 有価証券含み損益 (一般勘定)



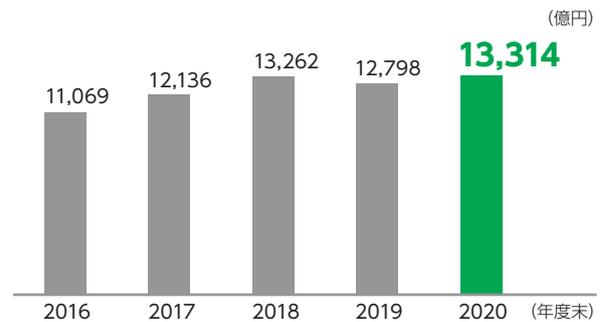
時価のある有価証券全体の含み損益は、前年度末から330億円増加し、6,801億円となりました。

● ソルベンシー・マージン比率



通常の予測を超えて発生するリスクに対応できる支払余力を有しているかを判断するための指標であるソルベンシー・マージン比率については、株価上昇に伴う有価証券の含み益の増加および資産運用リスクの増加等により、前年度末と同水準の1,175.2%となりました。

● 実質純資産額



有価証券や不動産の含み損益などを反映した「実質的な資産」から、負債の部に計上されている価格変動準備金や危険準備金等を控除した「実質的な負債」を差し引くことにより算出されます。

2020年度末の実質純資産額は、前年度末比4.0%増の1兆3,314億円となりました。

● 格付け

2021年7月1日時点

<p>格付投資情報センター (R&amp;I) (保険金支払能力)</p> <p><b>AA-</b></p>	<p>S&amp;P グローバル (S&amp;P) (保険財務力格付け)</p> <p><b>A</b></p>	<p>ムーディーズ (Moody's) (保険財務格付)</p> <p><b>A1</b></p>
---	---	---

格付けとは、第三者である格付会社が、保険会社の保険金支払い能力等に関する確実性を表したものです(保険金支払等について保証を行うものではありません)。

## 資産の状況 (貸借対照表 (B/S) の主要項目)

(単位:百万円)

科 目	2019年度末	2020年度末
(資産の部)		
現金及び預貯金	526,345	664,860
買入金銭債権	8,487	7,825
<b>1</b> 有価証券	5,603,599	6,000,726
<b>2</b> 貸付金	1,003,425	981,612
有形固定資産	230,946	230,130
無形固定資産	13,497	14,004
再保険貸	57,214	15,339
その他資産	52,538	49,752
前払年金費用	—	468
貸倒引当金	△ 406	△ 404
<b>3</b> 資産の部合計	7,495,648	7,964,316
(負債の部)		
<b>4</b> 保険契約準備金	6,377,024	6,509,810
再保険借	200	475
社債	80,000	80,000
その他負債	389,660	620,248
退職給付引当金	46,753	45,533
役員退職慰労引当金	440	428
<b>5</b> 価格変動準備金	70,200	73,404
繰延税金負債	22,883	51,110
負債の部合計	6,987,164	7,381,010
(純資産の部)		
資本金	167,280	167,280
資本剰余金	47,342	47,342
利益剰余金	109,570	109,809
株主資本合計	324,193	324,432
<b>6</b> その他有価証券評価差額金	184,290	258,873
繰延ヘッジ損益	0	—
評価・換算差額等合計	184,290	258,873
純資産の部合計	508,484	583,305
負債及び純資産の部合計	7,495,648	7,964,316

### 1 有価証券

2020年度末の有価証券残高は、前年度末比7.1%増の6兆7億7千万円となりました。内訳は、公社債が前年度末比2.4%増の3兆3,987億円、株式が同36.4%増の4,454億円、外国証券が同9.8%増の1兆9,959億円となっています。

### 2 貸付金

貸付金には、保険契約者に対する「保険約款貸付(保険契約者貸付・保険料振替貸付)」と、内外の企業や国・政府機関等に対する「一般貸付」があります。

2020年度末の貸付金残高は、前年度末比2.2%減の9,816億円となりました。内訳は、保険約款貸付が前年度末比10.5%減の377億円、一般貸付が同1.8%減の9,438億円となりました。

### 3 総資産

2020年度末の総資産は、前年度末比6.3%増の7兆9,643億円となりました。

### 4 保険契約準備金

保険契約準備金は、保険業法において積み立てが義務付けられているものであり、その大半が責任準備金により占められています。責任準備金とは、生命保険会社が将来の保険金や年金、

給付金の支払いを確実にを行うため、保険料や運用収益等を財源に積み立てる準備金を指します。当社は、最も堅実で手厚い積立方式である「平準純保険料式」により積み立てています。

2020年度末の保険契約準備金残高は、前年度末比2.1%増の6兆5,098億円となりました。内訳は、支払準備金が前年度末比1.2%減の260億円、責任準備金が同2.1%増の6兆4,294億円、契約者配当準備金が同3.5%減の542億円となっています。

### 5 価格変動準備金

価格変動準備金は、株式などの価格変動の著しい資産について、その価格が将来下落したときに生じる損失に備えることを目的に保険業法に基づいて積み立てている準備金です。

2020年度末の価格変動準備金は、前年より32億円積み増して、734億円となりました。

### 6 その他有価証券評価差額金

「その他有価証券」を時価評価したときの評価差額について、税効果相当額を除いた金額を貸借対照表の純資産の部に計上しています。

## 収支の状況 (損益計算書 (P/L) の主要項目)

(単位:百万円)

	科 目	2019年度	2020年度
1	経常収益	863,718	844,970
2	保険料等収入	667,776	441,255
	資産運用収益	178,677	388,832
	その他経常収益	17,264	14,882
3	経常費用	842,069	827,766
4	保険金等支払金	537,057	508,805
	責任準備金等繰入額	31,299	135,072
	資産運用費用	150,491	71,220
5	事業費	94,552	88,161
	その他経常費用	28,668	24,506
6	経常利益	21,649	17,204
	特別利益	5,435	1,430
	特別損失	11,435	4,851
	契約者配当準備金繰入額	11,830	11,967
	税引前当期純利益	3,818	1,816
	法人税及び住民税	4,071	2,247
	法人税等調整額	△977	△669
	法人税等合計	3,093	1,577
	当期純利益	724	239

### 1 保険料等収入

ご契約者さまから払い込まれた保険料による収入で、生命保険会社の収益の大宗をなしています。再保険収入もここに含まれます。

2020年度の保険料等収入は、前年度比33.9%減の4,412億円となりました。

### 2 資産運用収益

2020年度の資産運用収益は、前年度比117.6%増の3,888億円となりました。

### 3 保険金等支払金

保険金、年金、給付金、返戻金などの保険約款上の支払及び再保険料を計上します。

2020年度の保険金等支払金は、前年度比5.3%減の5,088億円となりました。内訳は、保険金が1,419億円、年金が987億円、給付金が980億円となりました。

### 4 資産運用費用

2020年度の資産運用費用は、前年度比52.7%減の712億円となりました。

### 5 事業費

新契約の募集及び保有契約の維持保全や保険金などの支払いに必要な経費で、一般事業会社の販売費及び一般管理費に相当します。

2020年度の事業費は、前年度比6.8%減の881億円となりました。

### 6 経常利益

生命保険会社の事業活動により継続的に発生する「経常収益」と「経常費用」の差額で、1年間の事業活動の収支結果を表します。

2020年度の経常収益は、前年度比2.2%減の8,449億円となりました。経常費用については、前年度比1.7%減の8,277億円となりました。

その結果、2020年度の経常利益は、前年度比20.5%減の172億円となりました。また、2020年度の当期純利益は、前年度比67.0%減の2億円となりました。

## 契約者配当の状況

### 1. 契約者配当金のしくみ（個人保険・個人年金保険の場合）

保険料は、過去の実績を参考に、将来の資産運用収益、保険金等の支払い、契約の管理や生命保険事業を維持運営するための事業費支出を見込んだ計算基礎を予め設定し、それに基づいて算出されています。

しかし、一般には、実際の資産運用収益、保険金等の支払い、事業費の支出状況は、予め設定した計算基礎どおりにはならないため、保険料と実際に要する保

険費用との間には差が生じます。これが、毎年の決算において差益として算定され、その中から契約者配当金の原資が生じることとなります。

契約者配当金は、保険料の精算として、個々のご契約内容に応じて一定の基準により、この原資を割り当てたものです。

契約者配当金には、継続中のご契約に対する通常配当と、消滅中のご契約に対する特別配当(消滅時特別配当)があります。

#### 契約者配当金

- 継続中のご契約に対する通常配当
- 消滅中のご契約に対する特別配当

継続中のご契約に対する通常配当は、ご契約後3年目以降のご契約に割り当てられます。(なお、5年ごと利差配当付保険についてはご契約後6年目から5年ごとに、3年ごと利差配当付保険についてはご契約後

4年目から3年ごとに割り当てられます。)

消滅時特別配当は、所定の年数を経過して満期、死亡、解約などにより消滅中のご契約に割り当てられません。

### 2. 2020年度決算に基づく2021年度契約者配当について

#### (1) 個人保険・個人年金保険

個人保険・個人年金保険の配当金につきましては、前年度に引き続き、継続中のご契約に対する通常配当、ならびに消滅時特別配当を実施することといたしました。契約者配当の水準は、前年度と同一の水準に据え置きます。

#### (2) 団体保険

団体保険の配当金につきましては、前年度と同一の水準に据え置きます。

配当金は各団体の死差益に、その団体の構成員・保険種類等によって異なる配当率を乗じた額です。配当率は、例えば総合福祉団体定期保険では、被保険者数・支払率に応じて14%～98.7%です。

#### (3) 団体年金保険

団体年金保険の配当金につきましては、前年度と同一の水準に据え置き、新企業年金保険等の予定利率0.75%のご契約及び確定給付企業年金保険は利差配当率を0.05%とし、拠出型企業年金保険は、お支払いを見送らせていただくことといたしました。

#### (4) 財形保険・財形年金保険

財形保険等の配当金につきましては、前年度と同一の水準に据え置き、予定利率に応じて配当率を0%～0.15%といたしました。

## < 契約者配当金例示 (個人保険・個人年金保険) >

契約者配当金を当社「定期付終身保険」等について例示しますと次のとおりです。

### ① 毎年配当タイプの場合

#### (例1) 「定期付終身保険」の場合

- ◇男性、30歳加入、60歳払込満了、年払
- ◇死亡保険金 保険料払込中 3,000万円 保険料払込満了後 200万円
- ◇疾病入院特約、災害入院特約 入院給付日額 10,000円

契約年度 (経過年数)	継続中の契約		死亡契約 (保険金 + 配当金)	備考
	年払保険料	配当金		
1994年度 (27年)	203,146円	24,260円	30,086,393円	大樹ニューTOP 15倍型

- (注) 1. 「死亡契約」欄は、契約応当日以後死亡の場合の受取金額を示します。  
2. 経過年数とは、2021年4月1日から2022年3月31日の間の契約応当日での経過を示します。

#### (例2) 「養老保険」の場合

- ◇男性、30歳加入、30年満期、年払、満期保険金 100万円

契約年度 (経過年数)	継続中の契約		死亡契約 (保険金 + 配当金)	備考
	年払保険料	配当金		
1996年度 (25年)	27,323円	0円	1,000,000円	ザ・らいふ

- (注) 1. 「死亡契約」欄は、契約応当日以後死亡の場合の受取金額を示します。  
2. 経過年数とは、2021年4月1日から2022年3月31日の間の契約応当日での経過を示します。

### ② 5年ごと利差配当タイプの場合

#### (例3) 「定期付終身保険」の場合

- ◇男性、30歳加入、60歳払込満了、年払
- ◇死亡保険金 保険料払込中 3,000万円 保険料払込満了後 200万円

契約年度 (経過年数)	継続中の契約		死亡契約 (保険金 + 配当金)	備考
	年払保険料	配当金		
2001年度 (20年)	168,626円	0円	30,030,991円	大樹 NEXT-R 15倍型

- (注) 1. 「死亡契約」欄は、契約応当日以後死亡の場合の受取金額を示します。  
2. 経過年数とは、2021年4月1日から2022年3月31日の間の契約応当日での経過を示します。

### ③ 3年ごと利差配当タイプの場合

#### (例4) 「利率変動型積立保険」の場合

- ◇男性、30歳加入、終身払込
- ◇積立保険 年払保険料 12,000円
- ◇定期保険特約 (15年更新型) 死亡保険金 1,000万円

契約年度 (経過年数)	継続中の契約		死亡契約 <sup>(注4)</sup> (保険金 + 配当金)	備考
	年払保険料	配当金 <sup>(注3)</sup>		
2006年度 (15年)	40,310円	3,963円 <sup>(注3)</sup>	10,000,000円	ザ・ベクトル

- (注) 1. 「死亡契約」欄は、契約応当日以後死亡の場合の受取金額を示します。  
2. 経過年数とは、2021年4月1日から2022年3月31日の間の契約応当日での経過を示します。  
3. 定期保険特約が更新を迎えるため、消滅時特別配当を含みます。  
4. 表中に記載の金額の他に、死亡時には、積立金額 (災害死亡時は、積立金額の1.1倍相当額) を死亡保険金としてお支払いいたします。

前記の配当金は下記の配当率に基づいております。

● 通常配当

項目	内容
利差配当	責任準備金に利差配当率を乗じた額です。 前記の契約者配当金例示の場合、利差配当率は次のとおりです。 ①毎年配当タイプの場合 (1994年度契約) △2.80% (1996年度契約) △1.60% ②5年ごと利差配当タイプの場合 (2001年度契約) △0.50% ③3年ごと利差配当タイプの場合 (2006年度契約) 主契約 0.00% 定期保険特約 △0.50%
費差配当	保険金に、契約年度、保険種類等によって異なる費差配当率を乗じた額です。 さらに、保険種類に応じて保険金額が以下の金額を超える部分に対し、保険金額に応じた費差上乗せ配当率を乗じた額を上乗せいたします。 養老保険・終身保険等…保険金額500万円 定期保険・定期保険特約等…保険金額2,000万円
死差配当	危険保険金(保険金－責任準備金)に、契約年度、保険種類、被保険者の性別、年齢等によって異なる死差配当率を乗じた額です。
災害・疾病関係特約の配当	給付日額あるいは特約保険金額に、契約年度、保険種類、被保険者の性別、年齢等によって異なる配当率を乗じた額です。

消滅時特別配当

所定の年数以上経過して満期、死亡等により消滅する契約(定期付終身保険の定期保険特約部分等)に対し、保険料[年額]に消滅時特別配当率を乗じた額です。

【毎年配当タイプ】

通常配当と消滅時配当を合計した金額といたします。  
なお、通常配当は、利差配当、費差配当、死差配当及び災害・疾病関係特約の配当を合算し、合計額が負値の場合はその合計額を0といたします。

【5年ごと利差配当タイプ】

通常配当と消滅時配当を合計した金額といたします。  
なお、通常配当は、利差配当を5年間通算し、合計額が負値の場合はその合計額を0といたします。

【3年ごと利差配当タイプ】

通常配当と消滅時配当を合計した金額といたします。  
なお、通常配当は、利差配当を3年間通算し、合計額が負値の場合はその合計額を0といたします。

<ご参考> 2019年度決算に基づく2020年度契約者配当について

(1) 個人保険・個人年金保険

個人保険・個人年金保険の配当金につきましては、継続中のご契約に対する通常配当、並びに消滅時特別配当を実施いたしました。

(2) 団体保険

団体保険の配当金につきましては、前年度と同一の水準に据え置きました。

配当金は各団体の死差益に、その団体の構成員・保険種類等によって異なる配当率を乗じた額です。配当率は、例えば総合福祉団体定期保険では、被保険者数・支払率に応じて14%～98.7%です。

(3) 団体年金保険

団体年金保険の配当金につきましては、前年度と同一の水準に据え置き、新企業年金保険等の予定利率0.75%のご契約及び確定給付企業年金保険は利差配当率を0.05%とし、拠出型企業年金保険は、お支払いを見送らせていただきました。

(4) 財形保険・財形年金保険

財形保険等の配当金につきましては、前年度と同一の水準に据え置き、予定利率に応じて配当率を0%～0.15%といたしました。



# 非財務ハイライト (2020年度)

## 人的資本

- 従業員数 (うち営業職員数)

12,042名(8,140名)

- 女性管理職比率

20.6%

2021年5月1日時点

- FP 技能士資格保有者数  
(内勤職員と営業職員の合計)

4,952名

FP 技能検定は、厚生労働大臣より職業能力開発促進法 第47条第1項の規定に基づき指定試験機関の指定を受けて、日本FP協会が実施する国家検定です。

- MDRT 会員数

178名

1927年に発足した Million Dollar Round Table (MDRT) は、卓越した生命保険・金融プロフェッショナルの組織です。

- HDI 公開格付け

7年連続三つ星

本格付けは、計100名以上の一般消費者および HDI 国際認定資格を有する専門家が、お客さまの立場からコールセンターなどの「問合せ窓口」について審査し、最高ランクである『三つ星』から『星なし』までの4段階で評価するものです。

## 社会関係資本

- お客さま数 (被保険者数)

約200万名

- 保険金・年金・給付金支払額

3,388億円

2020年度にお客さまにお支払いした保険金・年金・給付金の合計は、3,388億円となり、多くのお客さまのお役に立っています。

- お客さま満足度

89.5%

2020年度10月実施

お客さま満足度とは、当社の生命保険商品や事務・サービスに関してご意見をいただき、「お客さま満足度調査」にて、満足・やや満足の評価をいただいた結果です。

「お客さま本位の業務運営に関する方針」の定着を測る指標としています。

- 取引企業数

約3.5万社

当社全体の企業保険と事業保険の取引企業数

- 提携金融機関数

75行

2021年3月末時点の委託金融機関数

- 拠点数

63支社、450営業部・営業室

当社は全国47都道府県に63の支社と450の営業拠点を展開しており、各地域でお客さまに最適な商品・サービスをご提供しています。

- 大樹生命マイページ登録者数

約25.5万名

大樹生命マイページは、保険のご相談からお手続きまでトータルでサポートするお客さま専用のWEBサイトです。

- スマホアプリ「大樹らいふ倶楽部」登録者数

約12万名

「大樹らいふ倶楽部」は、当社が開催しているセミナーやイベント等のお知らせのタイムリーなご提供の他、『健康増進』をテーマとした各種サービスをご提供するアプリです。

経営理念

価値創造

経営データ

事業概況

経営基盤

サステナビリティ経営

## 事業概況

大樹生命は「いつの時代も、お客さまのためにあれ」の  
価値観のもと、お客さま本位の業務運営を行っています。

## お客さま本位の業務運営に関する取組方針

### 方針1 お客さま本位の業務運営

当社は、経営理念に則り、お客さまが真に求める生命保険商品・付帯サービスを提供し、お客さまに対する長期にわたる保障責任を全うし続けるため、あらゆる業務運営においてお客さま本位で行動するよう努めてまいります。

### 方針2 生命保険商品・付帯サービスの開発

当社は、社会の要請やお客さまのニーズを的確に把握し、お客さまが真に求める生命保険商品・付帯サービスの開発に努めてまいります。

### 方針3 生命保険商品の募集

当社は、お客さまに最適な商品を選択いただけるよう、生命保険商品の募集にあたって以下の事項を徹底するよう努めてまいります。

- ①お客さまの保険その他金融商品に関する知識、生命保険商品加入の目的、お客さまの年齢、家族状況、財産状況等を総合的に勘案して提案いたします。
- ②生命保険商品の内容や仕組みについては、お客さまに十分ご理解いただけるよう分かりやすく説明し、お客さま一人ひとりのニーズに対応していることを確認いたします。
- ③変額年金、外貨建保険等の市場リスクが存在する商品については、①②に加え、お客さまの投資経験等に照らし、最適と考えられる商品をお勧めするとともに商品内容や仕組み、リスク等について適切な説明を行うように心掛けます。

### 方針4 代理店への募集委託

当社は、当社の募集代理店において、方針3.に定める商品提案等が適切に行える体制が構築されていることを委託開始の際に確認するとともに、当該体制が維持・改善されるよう指導・教育を行ってまいります。

### 方針5 保険金・給付金等のお支払等

- (1) 当社は、お客さまのご加入されている生命保険商品の内容や保険金・給付金等の支払事由に該当する可能性のある事象について、定期的にお客さまにご確認いただくとともに、お客さまのライフサイクルに応じた情報提供や保障見直しのご提案を行うよう努めてまいります。
- (2) 当社は、効率的な事務体制の構築やお客さまへのご説明の充実を通じ、お客さまにとって分かりやすく利便性の高いお手続を実現するとともに、正確かつ迅速に保険金・給付金等をお支払いするよう努めてまいります。

### 方針6 サービスチャネルの構築

当社は、生命保険商品の募集、ご加入後の情報提供・お手続等のお客さまサービスを迅速かつ適切に行うべく、フェイス・トゥ・フェイスでのサービスを中心とし、営業職員その他さまざまなサービスチャネルの構築・発展に努めてまいります。

### 方針7 お客さまの声を経営に活かす取組

当社は、お客さまのご要望に、誠実かつ迅速にお応えするとともに、お客さまの声を大切にし、学び、業務運営の改善に努めてまいります。

### 方針8 資産運用

当社は、将来の保険金・給付金等を確実にお支払いするため、安全性・収益性・流動性に加え、公共性を勘案した資産運用に努めてまいります。

### 方針9 利益相反の適切な管理

当社は、お客さまの利益を不当に害するおそれのある取引を適切に把握・管理するための体制を整備し、維持・改善に努めてまいります。

### 方針10 方針の浸透に向けた取組

当社は、当社職員があらゆる業務運営においてお客さま本位で行動していくための給与・研修体系等の整備および当方針の浸透に向けた取組を進めてまいります。

# 事業概況 〈お客さまサービス〉



環境の変化に応じ、  
お客さまの声にお応えする、  
高品質で安定的なお客さまサービスの  
提供に、全社を挙げて取り組みます

取締役 常務執行役員  
お客さまサービス統括部担当役員

杉岡 淳

## 基本方針

生命保険業界を取り巻く環境は、少子高齢化・デジタル・ITの進化によるライフスタイルの変化に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大など、絶えず変化をしています。そのなかで当社では、経営理念として、相互扶助の精神に基づく生命保険事業の本質を自覚し、その社会的責任を全うするため、「まごころと感謝の気持をもって、常に契約者に対する最善の奉仕に徹する」

旨を掲げ、お客さまにお約束した保険金・給付金などを確実にお支払いすることを通じて、お客さまの生活の安定と向上に寄与するべく努めています。

引き続き、魅力的な商品・サービスの提供やお客さまの声を経営やサービス改善に活かす取り組みなど、更なるお客さま本位の業務運営を推進してまいります。

## 主な取り組み

2020年度の主な取り組みとして、お客さまサービス領域では①事務サービスの充実によるお客さまインターフェースの強化②万全かつ効率的な事務サービス提供体制の構築に取り組み、諸手続きにおけるお客さま満足度の持続的な向上を図ってまいりました。特に2020年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、保険金・給付金のご請求手続きの簡略化、非対面での新契約お申込み手続きの取扱い、各種保全手続きの郵送対応範囲の拡大など、さまざまな特別取扱いを速やかに実施しました。

これらの取り組み等を通じて、2020年度における保険金・年金・給付金のお支払い金額は3,388億円となりました。

また、日本生命とノウハウを共有・活用することで、新契約査定基準の見直しやご本人以外からのご請求時の取扱基準を改定するなど、お客さまのお手続き時の負担軽減にも取り組みました。

今後も、「お客さま本位の業務運営」を前提に、デジタル活用の更なる推進やお客さまの声をサービス改善に活かす取り組み等を通じ、安定したお客さまサービス体制の構築と更なる品質向上に取り組んでまいります。

## お客さま対応力向上に関する取組み

当社では、ご加入時のお客さまの納得度及びご加入後の満足度向上に資するべく、お客さま目線でのサービス改善を進めています。

### お客さまの満足度を高めるための活動体系

当社では、保険契約にご加入いただく際のお客さまの満足度を高める販売を実践していくための活動体系として、新人を中心とした営業職員を対象に「よりそう販売手法」を展開しています。

「よりそう販売手法」は、具体的には、「情報収集」「アプローチ（問題提起）」「ニーズ喚起」「意向把握」

「プレゼンテーション（問題解決）」「クロージング」「意向確認」「まごころ3訪」「安心さぼーと活動」という各ステップを通じて、お客さまによりそったコンサルティングセールスを行い、お客さまの満足度を最大限に高めていくことを目指した販売手法です。



よりそうシート

大樹生命は、お客さまに「よりそう」会社を目指しています。お客さまによりそい、「根拠ある提案」を推進するために「よりそうシート」を活用しています。



ライフプラン

ライフステージに合わせたリスクと保障の必要性を「ライフプラン」でご確認いただいた上で、生命保険に関するコンサルティングサービスを行いベストプランの提案を行っています。また、ご契約後も引き続き定期訪問に際して情報提供を行うなど、アフターサービスを推進しています。



複数プラン提案書

2019年1月より、「設計書（契約概要）」に付随する参考資料として、最大3つの商品プランの概要を1枚で表示できる「複数プラン提案書」をご提供しています。複数の商品プランを同時に分かりやすく表示することで、お客さまにとって比較や選択がしやすくなる提案が可能となるなど、情報提供の充実を図りました。

### 勧誘基本方針について

当社では、「勧誘基本方針」をホームページ等に掲載し、勧誘するにあたっては、お客さまの立場で適切な対応を行うことを約束しています。

※勧誘基本方針については、会社情報・財務情報 P156にてご覧いただけます。

### お客さまの利便性向上に向けた手続きの改定

#### ● 第1回保険料後払い制度の導入

当社では2020年10月より、第1回保険料を契約成立後に領収する“第1回保険料後払い制度”を開始しました。これにより、お客さまの第1回保険料

のご用意がお申込み手続き時に不要となり、お客さまの利便性向上につながりました。

## ご加入前後のご説明

当社では、取扱商品・特約をまとめた「大樹生命 保険種類のご案内」や各種商品パンフレットを用いて商品等の仕組み・特徴について情報提供しています。また、お客さまの今後の生活設計をシミュレーションする「ご家族の生活保障ライフプラン」「医療保障ライフプラン」等を活用しながら、保障の必要性和適切な保障の額等の説明に努めています。

保険契約のご加入を検討されている場合には、保障に関するご意向・ご要望をお聞きし、ライフスタイルを踏まえた上で、個別具体的な保障内容・保険料等を記載した「設計書(契約概要)」<sup>(注1)</sup>で提案・説明します。また、ご契約にあたって特に注意すべき情報・事項を記載した「特に重要な事項のご説明(注意喚起情報)」<sup>(注2)</sup>を交付して説明するほか、「ご契約のしおり-約款」<sup>(注3)</sup>を必ず交付しています。これらの帳票や冊子等で説明することにより、商品情報だけでなく、デ

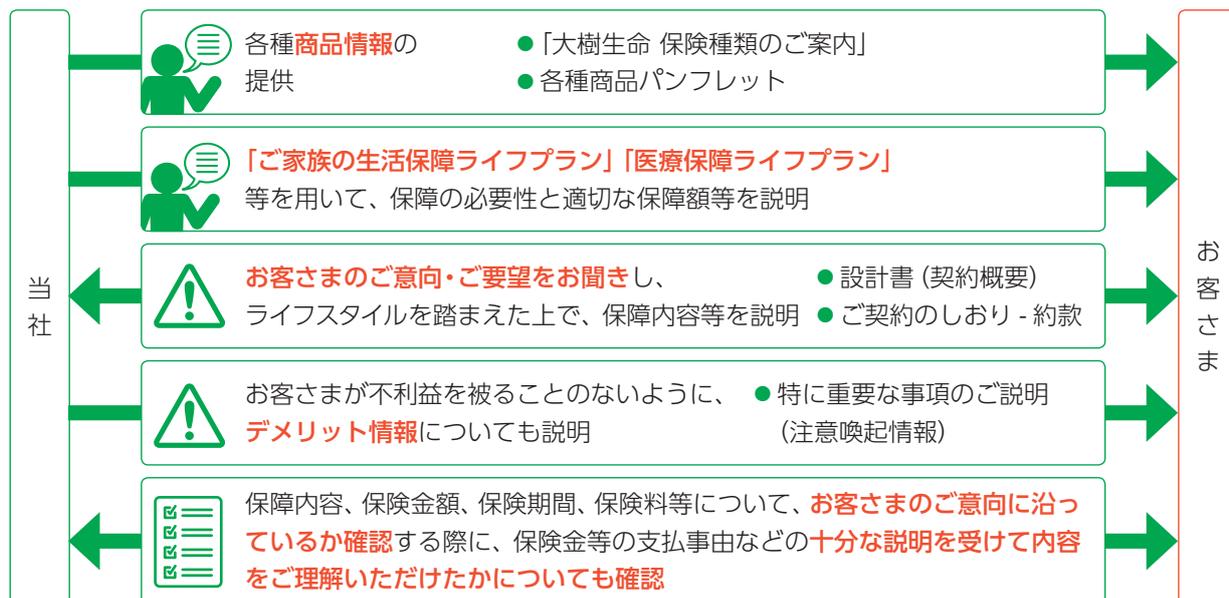
メリット情報についても十分にご理解いただけるよう徹底しています。

なお、お申し込みいただく前に、保障内容、保険金額・給付金額、保険期間、保険料等についてお客さまのご意向に沿っているかを「生命保険契約意向確認書(画面)」により確認する際に、保険金等の支払事由や請求時の留意点について十分に説明を受けて、内容を理解いただいていることも確認するようにしています。

保険金・給付金のご請求を確実に行っていただくためのガイドブック「保険金・給付金のご請求手続きとお支払いについて」を契約者さま宛に配布しています。あわせて、当社ホームページにも掲載しています。



### ● 保険商品に係る情報提供等の概要 (イメージ)



#### 外貨建保険等の販売にあたって

為替相場や金利の変動によるリスクがある外貨建保険等を販売・勧誘する際は、「特定保険契約適合性確認書(画面)」を用いて、お客さまの知識、経験、財産の状況や加入の目的に関する情報の収集を通じた提案を行っています。

また、契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報)を用いて、為替相場や金利の変動により損失が生じるおそれがあること、諸費用に係る事項についても十分に説明するよう徹底しています。

#### ご高齢のお客さまへの対応について

当社では、一般的に高齢になるにつれ認知機能の低下等の変化が生じることを踏まえ、70歳以上のお客さまが生命保険にご加入される際の募集手順を定め、複数回の説明機会設定やご親族の同席をお願いするなど、ご加入の意思をしっかりと確認させていただくよう努めております。

また、80歳以上のお客さまの場合には、お申込み手続き後に改めて募集人以外の当社職員より、ご不明点の有無などをお電話等にて確認させていただいております。

(注1) 商品の仕組み・特徴、保険期間、主な支払事由、担保内容の制限、引受条件、保険料に関する事項、特約に関する事項等を記載しています。

(注2) クーリング・オフ、告知義務、責任開始期、保険金等が支払われない場合、保険料の払込猶予期間、解約に関する事項等を記載しています。

(注3) 保険金等をお支払いできる場合またはお支払いできない場合の具体的事例等を記載しています。

## ご契約期間中のサービス

営業職員・サービスパートナーによる「大樹生命安心さぼーと活動」等の定期的なアクセスを通じ、ご契約に係わるさまざまなお知らせをお伝えするとともに、お客さまからのご相談・お手続き等にお応えするため、次のような対応を行っています。

### 大樹生命安心さぼーと活動

2009年度より、ご契約内容のご説明や給付金等のご請求漏れの確認のために、毎年「ご契約内容確認活動」に取り組んでまいりました。2014年度からは、お客さまサービスの向上の視点から、内容を一部見直し「大樹生命安心さぼーと活動」として実施しています。



大樹生命安心さぼーとサービスのご案内

#### 「大樹生命安心さぼーと活動」のポイント

- ・タブレット型情報端末「ミレット Plus」の利用により、最新の契約内容を分かりやすくビジュアルでご説明いたします。
- ・ご契約内容の説明やご請求漏れの確認にとどまらず、適切なタイミングでの適切なコンサルティングやサービスを提供しています。
- ・「ご家族登録制度」や「大樹生命マイページ」などのサービスもお客さまにご案内します。

#### ・「ミレット Plus」の画面例



## 大樹生命ロイヤルカスタマー倶楽部

### ロイヤルカスタマーについて

当保険商品(法人・銀行窓販契約は除く)にご加入のお客さまのうち、お払い込みいただく年間保険料が一定額以上のお客さまを『ロイヤルカスタマー』に認定し、「セカンドオピニオン」等のサービスを提供しています。

- ・ロイヤルカスタマーとしての資格を取得された場合、払込保険料の増減に拘らず1年間有効です(但し、全件解約のときはその時点で資格を喪失します)。1年後に金額基準を確認できた場合には1年更新となります(基準に満たない場合は資格を喪失します)。
- ・一旦、ロイヤルカスタマーの資格を喪失した場合でも、金額基準を満たせば、再びロイヤルカスタマーの資格を取得することになります。

### ロイヤルカスタマーへ提供するサービスの概要

#### セカンドオピニオン

日本を代表する各専門分野の医師(総合相談医)と面談して、現在の診断に対する見解や今後の治療方針・方法などについて意見(セカンドオピニオン)を聞くことができます。

#### 24時間電話健康相談

24時間年中無休で医師・保健師・看護師などの経験豊富なスタッフが電話による健康相談にお応えします。

#### 大樹生命提携先企業による特典

大樹生命の提携先企業による各種のサービスを優待価格で受けることができます。

(注) セカンドオピニオン、24時間電話健康相談は、ティーパック株式会社が提供するサービスです。



大樹生命ロイヤルカスタマー倶楽部パンフレット

## ご照会・ご相談サービス

### お客さまサービスセンター（インバウンドコールセンター）

お客さまサービスセンター（インバウンドコールセンター）では、お客さまのご契約に関するご照会及びお手続きの受付・事務手続等の業務を行っています。

全国から寄せられるご照会のお電話については、約56名のコミュニケーターで対応しており、2020年度のお客さまサービスセンター（インバウンドコールセンター）の電話受信件数は、年間約21万件となっています。

なお、当社は、大地震発生等、首都圏有事の際にも、お客さまにサービスを確実に提供できる体制を確保するため、インバウンドコールセンターを首都圏（東京都文京区）と九州（福岡県北九州市）の二拠点体制で運営しています。

### ご加入の生命保険に関するお手続きやお問い合わせ

大樹生命お客さまサービスセンター ☎ 0120-318-766

電話受付時間：平日9:00～18:00（土・日・祝日・年末年始を除く）

※携帯電話・PHSからもご利用いただけます。

※月曜日など、休日明けは混み合っつながらにくい場合があります。

※証券番号を予めお確かめのうえ、お電話をお願いします。

※契約者ご本人さまもしくは正当な請求権者以外の方からのお問い合わせ・お申し出につきましては、詳細をご回答できない場合があります。

### お客さまサービスセンター（アウトバウンドコールセンター）

お客さまサービスセンター（アウトバウンドコールセンター）では、対面での説明を希望されないお客さまや日中ご不在等により営業職員やサービスパートナーがなかなかお会いできないお客さまに対して、お電話により『大樹生命安心さぽーと活動』を提供するとともに、あわせてお客さまのご要望に応

じて、保険に関する各種情報提供を行っています。お客さまが希望される場合には、営業職員やサービスパートナーに対応を取り次ぎ、電話対応と対面対応一体となって、ご契約後の充実したアフターサービス提供に努めています。

### ご家族登録制度について

“お客さまが生命保険に託されたご家族への想いを、いつ、いかなるときもしっかりとお届けすること”が生命保険会社の使命であり、その使命をより確かなものとするためには、契約者さまはもちろんのこと、保険金等の受取人さまをはじめとするご家族の方にも、ご契約内容についてご理解いただくことが大切である、との認識から、『ご家族登録制度』を設けています。

『ご家族登録制度』は、“ご加入の契約内容に関する情報”を契約者さまと同等の開示範囲で提供

させていただくご家族を、契約者さまに事前に登録しておいていただく制度です。

従来、ご契約内容についてはお客さま情報の保護・管理の観点から、契約者さま本人以外の方によるご照会にはおこたえすることができませんでしたが、この制度の活用により、ご登録されたご家族の方に対しても契約者さまと同等の情報を開示することを通じて、いざというときにご家族のために大切な保険をお役立ていただけるようになりました。



ご家族登録制度チラシ

## 大樹生命ホームページ

当社ホームページでは、ご住所・電話番号の変更や入院給付金請求などのお手続き書類のご請求が可能です。  
また、お客さま専用のWEBサイト「大樹生命マイ

ページ」では、ご登録いただいたお客さまお一人おひとりに専用窓口（サイト）が開設され、ご契約内容の照会やお手続き書類の請求などが可能となっています。

### ● 個人のご契約者さま向けのお手続きサービス

お手続き	サービス内容
ご住所・電話番号の変更	ご自宅、ご勤務先のご住所、または電話番号の変更があった場合、変更のお手続きが可能です。
保険料振替口座の変更	保険料振替口座の変更に必要な書類のご請求が可能です。
生命保険料控除証明書の再発行	毎年所定の期間に生命保険料控除証明書の再発行手続が可能です。
入院給付金ご請求のお手続き	入院給付金のお手続きに必要な書類のご請求が可能です。

インターネット上で必要項目をご入力いただくことにより、お手続きに必要な書類や証明書をご登録住所へお送りします。

- (注) 1. ご利用時間は、以下の日を除く午前7時から翌日午前3時までとなっています。  
※ 12月31日～1月3日及び5月3日～5日、毎月第1日曜日  
(これらの日以外でも、システム保守等によりサービスを停止する場合があります)  
2. ご契約内容やご契約状態等によりご利用いただけない場合があります。

### ● お客さま専用 WEB サイト「大樹生命マイページ」サービス

「大樹生命マイページ」では、契約者貸付などのお取引の当日着金サービスをはじめとしたサービスを提供しています。またお客さま体験（CX）向上および新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から「大樹生命マイページ」を利用した、ご提案内容のメール送信や契約書類の電磁的交付なども行っています。

#### サービス内容

- ・ ご契約内容の照会  
※ 保険種類やご契約状態等によりご照会いただけない場合があります。
- ・ 契約者貸付の利用／利用可能額照会
- ・ 保険契約の申込書類・設計書などの書類の閲覧
- ・ 生命保険料控除証明書の再発行
- ・ ご契約や保険に関するご質問・ご相談
- ・ ご住所・電話番号の変更 等



「大樹生命マイページ」画面

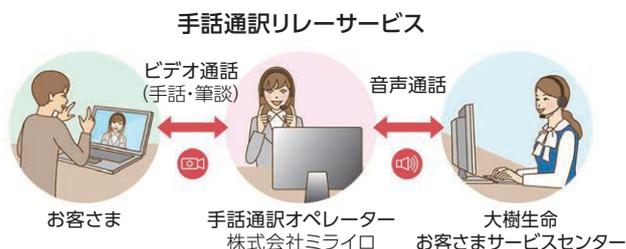
これからも、より多くのお客さまにご利用いただけるよう、またご利用いただいているお客さまにも、よりご満足いただけるサービスを目指して機能の向上に努めてまいります。

## 手話通訳リレーサービス

2021年4月より、耳の聞こえないお客さまや聞こえにくいお客さま、発話が困難なお客さまが、当社お客さまサービスセンターにお問い合わせしやすくなる「大樹生命手話通訳リレーサービス」の提供を開始しています。

このサービスは、お客さまがパソコンやスマートフォンのビデオ通話システムから、当社が業務委託をしている（株）ミライロの手話通訳オペレーターに手話や筆談でご用件をお伝えいただくことで、同時

通訳で当社お客さまサービスセンターにお問い合わせいただけるサービスです。



## ご契約期間中の情報提供

### 大樹生命からのお知らせ

ご契約者さまに、ご契約の保障内容や各種サービス、会社情報等を記載した「大樹生命からのお知らせ」を、年に一度送付しています。

### 大樹生命からのお知らせ（一部抜粋） （2021年版）



ご契約内容のお知らせ



大樹生命からのお知らせ

### 各種通知

ご契約期間中の主な通知（保険金等のお支払いに関するものを除く）として、以下の帳票があります。当社から適宜持参または送付しています。

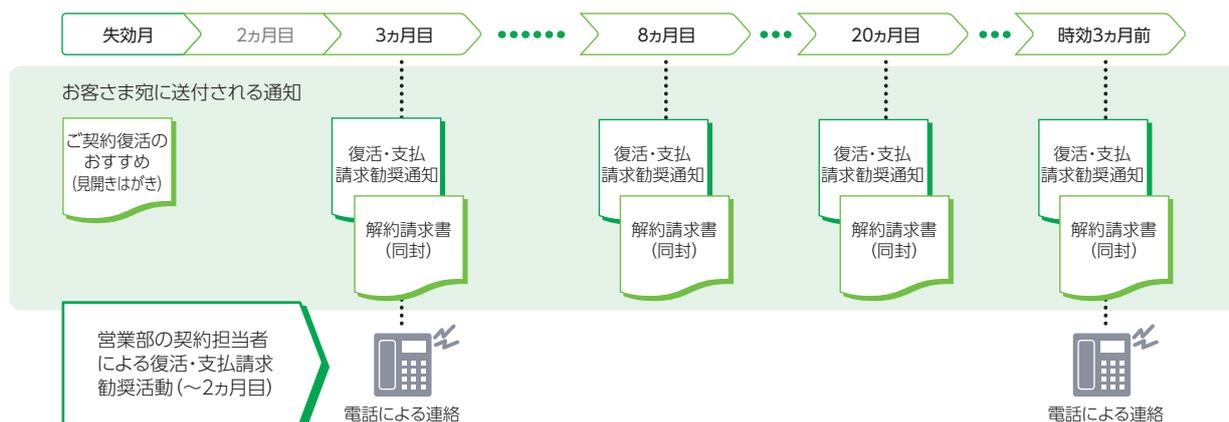
保険料のお払込みについて	<ul style="list-style-type: none"> <li>○保険料の自動貸付（お立替え）のお知らせ</li> <li>○保険料お立替金返済手続完了のお知らせ</li> <li>○主契約保険料払込期間満了のお知らせと特約保険料の今後のお払込方法について</li> <li>○保険料お払込期間満了のお知らせ</li> <li>○ご契約復活のすすめ 等</li> </ul>
配当金・契約者貸付について	<ul style="list-style-type: none"> <li>○大樹生命からのお知らせ（上掲）</li> <li>○契約者貸付金お利息繰入れのお知らせ</li> <li>○契約者貸付金残高のお知らせ 等</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>○生命保険料控除証明書</li> </ul>

### ご契約が失効した場合の対応

保険料のお払込み猶予期間を経過しても保険料のお払込みがない場合には、猶予期間満了日の翌日からご契約の効力が失われることとなり、保険金・給付金のお支払いができなくなります。ご契約が失効した場合でも、失効した時から一定期間内であれば、当社の定める手続きをお取りいただいたうえで、ご

契約の復活を請求することができます。

当社では、失効後、直ちにご契約が失効したことをご契約者さまにお伝えするとともに、その後の対応について、ご契約者さまの意思を確認することを目的とした、ご契約の復活・失効契約に係る解約返戻金の支払請求勧奨活動を実施しています。



## 保険金等のお支払い手続き

### お知らせと情報提供

#### ● 各種通知

保険金・給付金等のお支払いに係る通知については、満期保険金のようにお支払い期日が近づいた時点で当社からお客さま宛に自動的に送付するもの

と、死亡保険金や入院給付金のようにお客さまのお申し出により案内するものに大別されます。

支払期日が近づくと当社からお客さま宛に自動的に送付するもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>○満期のご案内</li> <li>○年金のご案内</li> <li>○生存給付金のご案内</li> <li>○増加生存保険金お支払いのご案内</li> </ul>
お客さまからのお申し出によりご案内するもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>○各種保険金請求時のご案内 (死亡保険金、高度障害保険金、特定疾病保険金 等)</li> <li>○各種給付金請求時のご案内 (入院給付金、手術給付金、特定損傷給付金 等)</li> </ul>

#### ● 保険金・給付金請求時のご契約内容に応じたご案内

保険金・給付金のご請求のお申し出があった場合、請求書類とあわせてお客さまのご契約内容に応じて「保障内容のご案内 (もれなくご請求いただくために)」をお届けしています。

これにより、現在ご加入いただいている特約の保障金額、入院日額、1回の入院の給付限度日数等の内容が確認できます。

### お支払い後のお知らせ

保険金・給付金のお支払いが完了した際には、お客さま宛にお支払い明細を送付し、お支払い内容のご確認をお願いしています。また、裏面には、ご契約の内容に応じて、ご請求が漏れることが多いケースを記載し、請求漏れの防止に努めています。

なお、ご提出いただいた診断書の記載内容から、ご請求事由以外の別の保障についてもお支払いできる可能性がある場合、または追加でご請求いただける可能性がある場合には、別途お客さま宛にご案内し、請求書類の提出をお願いしています。

### ホームページ上での情報提供

当社ホームページでは、当社の生命保険契約にご加入されているお客さまが、保険金・給付金のご請求・お受け取りについて、よりご理解を深めていただくことを目的として、ご請求手続きに関する留意

事項やお支払いの具体例などをわかりやすく掲載し、お客さまが常時参照できる環境を提供しています。

## 保険金等支払管理態勢

### お支払いに係る基本方針等と組織体制

保険金等の適時・適切なお支払いは、生命保険業を営むうえで基本的かつ最も重要な機能であるとの認識のもと、「適切な保険金等支払管理態勢の構築に係る基本方針」を制定しています。

また、保険金等支払管理における健全性維持や適切な業務運営の確保を目的として、当基本方針の細部規程である「保険金等支払管理規程」を制定しています。当規程においては、支払部門の態勢・役割、関係部門との連携、保険金等支払管理に関する手順、取締

役会等への報告と意思決定及び監査について定めています。

保険金等支払管理態勢については、これまで保険金等支払管理部門及び関係部門との連携強化、社外の弁護士や消費者問題専門家等からの提言・助言をいただく仕組みの構築・整備等を進めてまいりました。保険金等支払管理に係る経営管理(ガバナンス)態勢及び監査態勢の整備・改善に万全を期しており、保険金等お支払いに係る態勢を構築・整備しています。

## 保険金等のお支払い状況について

お支払いの可否は、当社保険約款に基づいて判断しています。2020年度のお支払い件数は、358,288件（うち保険金24,832件、給付金333,456件）でした。一方、お支払い非該当件数は、10,516件（うち保険金603件、給付金9,913件）ありました。

なお、当社ではもれなくご請求いただくために、お支払いの対象とならなかったお客さまには、原則と

して、「診断書取得費用相当額<sup>(注)</sup>」をお支払いしています。

保険金等のお支払い件数、お支払い非該当件数は、一般社団法人生命保険協会の基準に則って集計しています。

(注) 一律5,500円（通院証明書は一律3,300円）

### ● 保険金等のお支払い件数、お支払い非該当件数及び内訳

2020年度（2020年4月～2021年3月）

(単位：件)

区分	保険金					給付金						合計
	死亡保険金	災害保険金	高度障がい保険金	その他	合計	死亡給付金	入院給付金	手術給付金	障がい給付金	その他	合計	
お支払い件数	17,426	102	306	6,998	24,832	2,020	202,934	109,884	113	18,505	333,456	358,288
詐欺による取消・無効	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
不法取得目的による無効	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
告知義務違反による解除	7	0	0	11	18	0	116	56	0	19	191	209
重大事由による解除	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
免責事由に該当	54	3	2	0	59	0	30	15	0	8	53	112
支払事由に非該当	0	12	96	418	526	0	532	8,852	14	271	9,669	10,195
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
お支払い非該当件数合計	61	15	98	429	603	0	678	8,923	14	298	9,913	10,516

(注) 1. 当実績は、保険種類ごとに集計した個人保険・団体保険の合計実績です。

2. 支払査定を要しない満期保険金・生存給付金・一時金・年金は含みません。

3. 「約款に定める入院日数に満たない入院のご請求」等、「請求人からのご依頼やご請求書類等から支払事由に該当しないことが明白で、特段の支払査定を行わないもの」は、お支払い非該当件数に含みません。

4. 複数の会社でお引き受けしている団体保険契約のお支払い件数は、当社が幹事をしているご契約のみを対象としています。

### 用語説明

#### 詐欺による取消・無効

ご契約の際に、保険契約者、被保険者または保険金・給付金の受取人の詐欺行為があった場合、保険契約または特約を取消(無効)とすることがあります。この場合、保険金・給付金のお支払いはできず、すでに払い込まれた保険料は払い戻しません。

#### 不法取得目的による無効

保険契約者が保険金・給付金を不法に取得する目的または他人に不法に取得させる目的で保険契約にご加入された場合、保険契約または特約は無効となります。この場合、保険金・給付金のお支払いはできず、すでに払い込まれた保険料は払い戻しません。

#### 告知義務違反による解除

ご契約の際に、保険契約者や被保険者の故意または重大な過失によって事実を告知しなかったり、事実と異なることを告知した場合、保険契約または特約を解除することがあります。この場合、保険金・給付金のお支払いはできず、保険契約者に解約返戻金をお支払いします。

#### 重大事由による解除

保険金・給付金を詐取る目的で事故を起こしたり、保険金・給付金のご請求に際して診断書偽造などの行為があった場合等に、保険契約または特約を解除することがあります。この場合、保険金・給付金のお支払いはできず、保険契約者に解約返戻金をお支払いします。

#### 免責事由に該当

約款では、保険金・給付金ごとにお支払いできない事由を定めております。ご請求いただいた内容がこの事由に該当する場合、保険金・給付金のお支払いはできません。

#### 支払事由に非該当

約款では、保険金・給付金ごとにお支払いする事由を定めています。ご請求いただいた内容がこの事由に該当しない場合、保険金・給付金のお支払いはできません。

## 「お客様の声」を経営に反映させる取組み

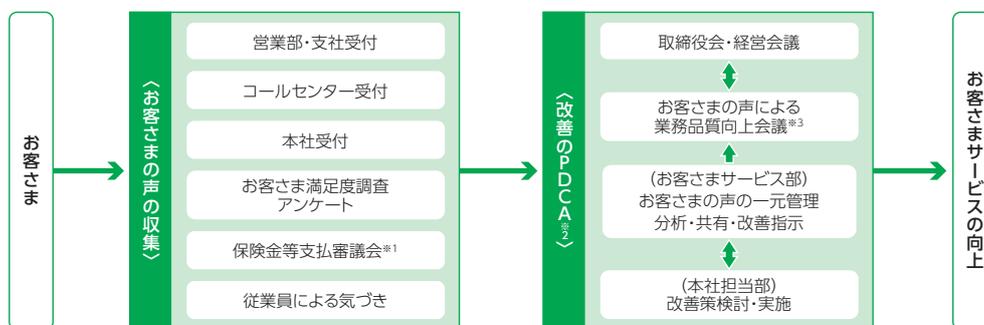
当社では、「お客様の声」を経営に反映し、業務の改善、お客様サービスの向上につなげるよう努めています。

### 「お客様の声」を反映させる仕組み

全国の営業拠点・お客様サービスセンターへのお電話、お客様満足度アンケートなどでいただいた「お客様の声（ご意見・ご要望・お褒め・ご不満等）」は、お客様サービス部門で一元管理し、分析を行って課題を抽出し、各部門が改善策を検討・実施します。また、改善効果の検証を行い、継続的な改善に取り組みます。

経営会議の諮問機関である「お客様の声による業務品質向上会議」では、お客様の声の全体概況と改善実施状況を協議し、その結果について経営会議、取締役会で審議します。

### ● お客様サービスの向上に向けた体制図



※1 社外委員（法律専門家、学識経験者、消費者問題専門家）等により構成される審議会です。

※2 業務を円滑に進める手法の一つ。

Plan（計画）→ Do（実行）→ Check（評価）→ Act（改善）の4段階を繰り返すことで、業務を継続的に改善します。

※3 経営会議の諮問機関。お客様サービス部担当役員を議長とし、17部門の部長を構成員としています。

2017年1月に、当社の消費者志向経営に関する理念や取組方針を記載した「消費者志向宣言」を策定・公表し、当宣言を機に、より一層のお客様サービス向上に取り組んでいます。

また、2018年4月には、苦情対応の国際基準規格「ISO10002（品質マネジメント—顧客満足—組織における苦情対応のための指針）」に適合した苦情対応

態勢を構築し、適切な運営を行っていることを宣言しました。当宣言を機に、全役職員が国際規格に適合する苦情対応態勢を維持していくとともに、「お客様の声」から学ぶ業務運営の改善に取り組み、今後もより一層お客様本位の業務運営を徹底し、お客様サービスの向上に努めています。

### ● お客様サービスセンター（コールセンター）に寄せられたご相談・ご照会の内訳

（単位：件、%）

	2018年度		2019年度		2020年度	
	件数	占率	件数	占率	件数	占率
新契約関係 （保険商品内容・特約中途付加・パンフレット請求等）	6,246	2.5	3,535	1.3	1,584	0.7
収納関係 （保険料払込方法・住所変更・課税控除証明・集金等）	39,602	15.8	45,522	17.3	37,052	17.2
保全関係 （名義人変更・契約者貸付・特約更新・減額・解約等）	62,894	25.1	62,158	23.6	51,185	23.7
保険金関係 （満期・生存給付金・年金・死亡保険金手続等）	33,434	13.3	34,500	13.1	29,840	13.8
給付金関係 （災害入院・疾病入院・成人病入院給付金手続等）	49,191	19.6	54,226	20.5	40,548	18.8
生命保険と税金関係・保険料の経理処理等	2,050	0.8	1,932	0.7	1,463	0.7
その他	57,228	22.9	61,948	23.5	53,954	25.0
合計	250,645	100.0	263,821	100.0	215,626	100.0

## お客さまから寄せられた苦情申出の概況

2020年度にお客さまから寄せられた苦情申出の内訳は以下のとおりです。

### ● お客さまから寄せられた苦情申出の内訳

(単位：件、%)

苦情分類	主な内容	2018年度		2019年度		2020年度	
		件数	占率	件数	占率	件数	占率
新契約関係	・不利益情報の説明不足等に関するご不満 ・当社職員による募集上の行為に関するご不満 ・お客さまのご要望とご契約内容の相違に関するご不満	2,551	17.9	2,282	16.5	1,641	15.4
収納関係	・保険料の集金、口座振替に関するご不満 ・保険料の自動貸付に関するご不満 ・ご契約の失効・復活に関するご不満	752	5.3	722	5.2	634	5.9
保全関係	・解約手続に関するご不満 ・ご契約内容や名義の変更に関するご不満 ・ご契約の更新に関するご不満	3,178	22.2	3,148	22.8	2,346	22.0
保険金・給付金関係	・保険金・給付金手続に関するご不満	2,302	16.1	2,268	16.5	1,890	17.7
	うち保険金支払手続等に関するもの	251	1.8	264	1.9	240	2.2
	うち給付金支払手続等に関するもの	1,305	9.1	1,297	9.4	860	8.1
その他	・アフターサービス不足に関するご不満 ・当社職員の態度・マナーに関するご不満 ・プライバシーに関するご不満	5,505	38.5	5,372	39.0	4,164	39.0
合計		14,288	100.0	13,792	100.0	10,675	100.0

(注) お客さまから寄せられたお申出(苦情)につきましては、お申出時点の内容で分類しています。

## お客さま満足度調査

当社では、より広くお客さまのご意見・ご要望をお聞きすることを目的として、ご契約者さまを対象としたアンケートを実施しております。

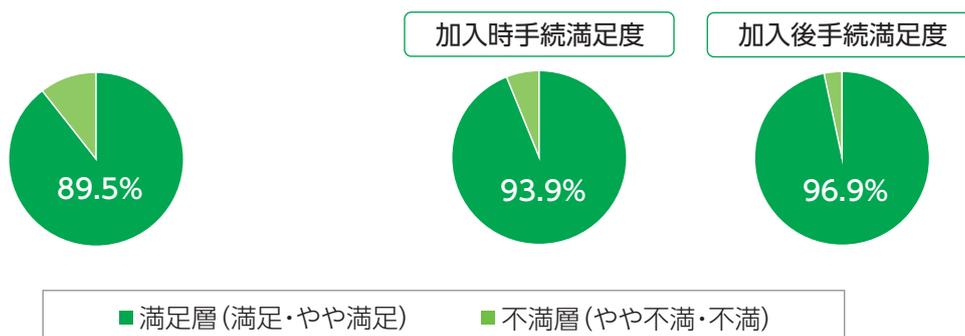
お客さまのご意見・ご要望を今後の取組みに反映させ、一層の業務品質向上を図ってまいります。

### 2020年度実施概要

- ・年1回実施(2020年10月1日～10月19日)
- ・調査対象：既契約者約15,000名
- ・有効回答数：約3,800名
- ・質問内容：営業職員対応、現在加入商品、加入時手続、加入後手続、会社の信頼感等
- ・お客さまの満足度については、「満足」「やや満足」「やや不満」「不満」の4択で回答
- ・各満足度は、「満足」「やや満足」の合計

### ● 総合的なお客さま満足度(%)

### ● 主要なお客さま接点におけるお客さま満足度(%)



## 「お客さまと私たちの提案制度」

この制度は、従業員の積極的な創意工夫の提案を奨励し、実務に反映させることによって、お客さまサービスの向上と社業の発展に寄与することを目的としています。

2020年度は1,322件の提案が寄せられており、サービスの向上や業務の改善に資する提案について実現を図っています。

## 「お客さまの声」に基づく業務改善策の実施状況

2020年度は、お客さまのお申出をもとに、当社では以下のようなお客さま満足度の向上につなげるための改善策を実施しています。

### 主な改善事例

#### 新商品の開発

- ・3大疾病や要介護状態などのリスクに加え、3大疾病よりも早期の病態に対しても備えることができる新特約「ワイドガードプレミアム（総合障害保障特約020）」、「ナイスガードプレミアム（特定疾病保障特約020）」の販売を開始しました。また、2000年に発売して以来、ご好評いただいている、被保険者の健康状態等が当社の定める条件を満たしている場合に対象特約の保険料を割引く「健康自慢（健康体料率特約（特約用）」について、ご加入いただける年齢の範囲や対象特約を拡大しました。

（2020年4月より）

- ・“人生100年時代”に向けた雇用期間の延長に伴う就業不能ニーズの長期化にお応えするため、『大樹セレクト 働く人応援ほけん』としてご好評をいただいている、就業不能状態を保障する特約「くらしエール（継続治療後収入サポート特約019）」「くらしガード（就労不能収入サポート特約019）」について、70歳まで保障できるよう、保険期間を延長しました。

（2020年10月より）

- ・2019年4月発売のくらしエールの支払事由に含まれる「所定の在宅療養」について、発売後にお客さまよりご質問いただいた内容等を参考に、Q&A方式で「お支払いの対象となるケース」「お支払いの対象とならないケース」についてわかりやすく記載した、設計書に添付する付属帳票を作成しました。

（2020年12月より）

#### 障がい者向けサービスの向上

- ・視覚にご不自由のあるお客さまに配慮した取組みとして、「総合通知封筒」に「書類が大樹生命からの契約内容のお知らせ」であることを表す点字印字（表面）と音声コード Uni-Voice を表示（裏面）しました。

（2020年3月より）

- ・耳が聞こえない・聞こえにくいお客さまや、発話が困難なお客さまに配慮した取組みとして、お客さまがパソコン等のビデオ通話システムから、手話通訳オペレーターに手話や筆談でご用件をお伝えいただくことで、同時通訳でお客さまサービスセンターにお問い合わせいただける「大樹生命手話通訳リレーサービス」を開始しました。

（2021年4月より）

#### 手続時の必要書類の簡素化

- ・相続人や成年後見人等からの請求手続時における必要書類としてご案内していた「印鑑証明書」のご提出を廃止し、運転免許証等の「本人確認書類（写し）」のご提出へ改定しました。

（2020年4月より）

#### 帳票改訂

- ・個人年金開始時のご案内について、お客さまの見やすさ、わかりやすさを向上させるために改訂しました。

（2021年4月より）

## 金融 ADR 制度への対応について

2010年4月より金融商品取引法等（保険業法を含む）の一部改正により金融 ADR 制度が創設され、各金融機関は金融庁が定める指定紛争解決機関との間で下記のような内容を含む手続実施基本契約の締結が法的に義務付けられました。

1. 苦情処理・紛争解決手続きの応諾義務
2. 事情説明・資料等の報告・提出義務
3. 指定解決委員の提示する特別調停案の受諾義務

これをもって、指定紛争解決機関は中立・公正な立場からお客さまと金融機関とのトラブルの解決を図ります。

### ADR (Alternative Dispute Resolution) とは?

ADR（裁判外紛争解決手続）とは、身の回りで起こるトラブルを、裁判ではなく、中立・公正な第三者に関わってもらいながら柔軟な解決を図る手続です。

一般社団法人生命保険協会（以下、生命保険協会と表記）は、指定紛争解決機関として金融庁より指定

を受け、生命保険業務・外国生命保険業務に関する苦情処理手続及び紛争解決手続等の業務を2010年10月1日より行っております。当社は、保険業法第105条の2の規定に基づき2010年10月1日付で指定紛争解決機関である生命保険協会と手続実施基本契約を締結しました。

これにより、より実効性のある苦情解決手続および紛争解決手続が確保され、利用者の利便性の向上が図られました。

指定紛争解決機関である生命保険協会の生命保険相談所では、電話・来訪により、豊富な専門知識を持った相談員が生命保険に関するさまざまな相談・照会・苦情をお受けしています。

生命保険相談所がお申出を受け付け、当社に解決を依頼してから、原則として1カ月を経過してもお客さまと当社の間で問題の解決がつかない場合、生命保険相談所内に設置された中立・公正な立場から裁定（紛争解決支援）を行う裁定審査会に申立てることができます。

### 【生命保険相談所（生命保険相談室：東京）】

〒100-0005 東京都千代田区丸の内3-4-1  
新国際ビル3階（生命保険協会内）  
電話番号：03-3286-2648  
受付時間：9：00～17：00（土・日曜、祝日、年末年始を除く）  
※ご来訪での相談の場合、受付は16：00までになります。

### 【生命保険相談所（連絡所）】

全国50ヶ所に生命保険相談所の連絡所が設置されています。  
ご来所によるご相談の場合は事前に電話連絡が必要になります。

（生命保険協会ホームページ参照）  
<https://www.seiho.or.jp/contact/about/>

## ICT を活用したお客さまサービスの充実

当社は、お客さまに信頼され、よりご安心いただける会社を目指し、金融・保険業界のビジネス環境変化に適応する「ICT (情報通信技術) 基盤の強化」を進めています。

### お客さまサービスの充実

お客さまサービス向上のため、2021年5月より新たなタブレット型営業端末「ミレット Plus」を導入しました。お客さま一人ひとりにあわせたコンサルティングを行うための機能や、ビデオ通話機能の搭載など、2014年10月に導入した営業端末「ミレット」を現在の先進デジタル技術を用いて発展させたものとなっています。お客さまよりいただいた情報やご加入の保険契約の内容の分析により、案内すべき内容・サービスを、営業職員がよりの確に時機を捉えた状態でお客さまにお伝えできるようになります。またお客さまごとに、ご説明やお手続きに使用する画面の表示内容をカスタマイズできる機能を充実させることで、今まで以上にお客さま一人ひとりにあわせたご提案ができるようになります。「ミレット Plus」には、今後も段階的にさまざまな機能を搭載していくことを予定しており、より一層のお客さまサービスの向上に取り組んでまいります。

新型コロナウイルス感染拡大防止、およびお客さまコミュニケーションの多様化に対応するため、2020年11月よりビジネスチャット「LINE WORKS」、2020年12月よりデジタル面談ツール「Zoom」を導入しています。さらに「ミレット Plus」に「Microsoft Teams」を導入して、営業職員が「デジタル面談」を実施できる体制を整えました。これらの活用により、生命保険・医療保障等に関するコンサルティングを希望されながらも、対面での面談に不安を抱えているお客さまや、遠方で対面での面談がかなわないお客さまのご要望に応える営業スタイルを推進してまいります。

今後も、最新の ICT を積極的に活用し、より多くのお客さまにご利用いただき、ご満足いただけるようなサービスの提供および機能の充実に努めてまいります。

### 戦略的アウトソーシング

当社は、ICT 競争力の強化を通じ、新商品開発や新しいサービス提供にいち早く対応し、かつ業界をリードするため、情報システムの開発・保守・運用業務などについて日本アイ・ビー・エム株式会社 (以下、日本 IBM 社) にフルスコープのアウトソーシングを行っています。

また、このアウトソーシング・サービスを円滑・確実に遂行するための会社「大樹生命アイテクノロジー

ジー株式会社 (2020年4月より社名変更。旧名「エムエルアイ・システムズ株式会社」) を日本 IBM 社と共同出資で設立し、2000年10月より業務運営を行っています。この戦略的アウトソーシングにおいては、日本 IBM 社のノウハウを取り込んだマネジメントシステム構築や製品・サービス調達プロセスの高度化を進め、システム開発の生産性向上・システム運用の品質向上に着実に成果をあげています。

### 安全対策・セキュリティ対策

お客さまの情報への不正アクセスや情報漏えいなどを防止するために、情報の暗号化や不正アクセス対策、ウイルス対策など、サイバーセキュリティ対策についても積極的に取り組んでいます。

なお、情報システムの開発・保守・運用業務における安全対策については、金融機関としての視点だけでなく、技術的かつ専門的視点からの監査も実施しており、一層の安全確保に取り組んでいます。



「ミレットPlus」を使ったご説明イメージ



デジタル面談のイメージ

# 事業概況 〈個人保険〉



「いつの時代も、お客さまのためにあれ」  
創業以来変わらぬ価値観で  
お客さまによりそう

常務執行役員  
営業統括本部長  
矢部 隆明

## 基本方針

全国の営業職員が、長きにわたり各地域にお住まいのお客さまとの対面サービスで築き上げてきた“信頼関係”、“つながり・絆”が、当社の最大の財産であり、営業基盤です。お客さま本位の業務運営に徹底して取り組むことで、今後さらにお客さまとの信頼関係を深めてまいりたいと考えています。

具体的な取組みとして、お客さまの価値観や生活様式が多様化するなかで、従来の対面サービスに加え、リモートの環境を整備することでお客さまが望むアクセス手段をご提供することやお客さま本位の活動を実

践できる人材の育成を強化することでお客さま対応品質の向上を図ってまいります。

これらの取組みに加え、世帯・世代をつなぎ、幅広い層にご加入いただける商品の開発や主力商品「大樹セレクト」のお客さまにわかりやすく、シンプルな特約の開発により、更なる保障の充実を図ってまいります。また、ご契約内容確認、ご請求サポートを目的とした年1回の「安心さぽーと活動」をはじめとしたアフターフォローをさらに強化し、お客さまのご家族を含めた満足度向上に取り組んでまいります。

## 主な取組み

2020年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大を踏まえ、LINE WORKS、Zoom等のアクセスツールをあらたに導入し、非対面・リモートで対応できるお手続きの範囲を拡大いたしました。また、2020年7月からはWebによるセミナーをスタートし、延べ9回、約6万4000人のお客さまにお申し込みいただくなど、対面・非対面を組み合わせた活動に取り組ましました。

商品面では、2020年4月より、3大疾病等の保障範囲を拡大した新特約「ワイドガードプレミアム」「ナイスガードプレミアム」の販売を開始しました。また、健康増進型商品のパイオニアとして、2000年の発売以来ご好評いただいている、健康診断結果が当社所定の条件を満たしている場合に対象特約の保

険料を割引く「健康自慢」の加入年齢範囲・対象特約を拡大いたしました。さらに、2020年10月より、更なる雇用期間の延長に伴う就業不能ニーズにお応えするため、就業不能状態を保障する特約「くらしエール」「くらしガード」の有期型(歳満期)の満期年齢上限を70歳に拡大いたしました。

サービス面では、2020年10月より、法人さま向け「大樹のWEBビジネス支援サービス」(Webビジネスマッチング、経営者さま向け動画等)を開始するなど、非対面コンテンツの充実を図っています。

今後も、お客さまによりそった活動、商品・サービスのご提供により、お客さまのニーズにお応えしてまいります。

## 保険商品について

### 商品開発に係る内部管理態勢

当社では、お客さまのさまざまなご要望に応える生命保険商品を開発するにあたり、ご契約者保護の重要性に鑑み、「商品開発に関する基本方針」及び「商品開発規程」を策定のうえ、経営会議諮問機関として商品開発会議を設置し、以下の内部管理態勢を整備しています。

- 商品開発に関連する各部門は、社会の要請やお客さまニーズ、保険引受リスク、収益改善、コンプライアンス、法令改正等の観点から商品開発案件の洗い出しを行い、商品開発案件の選定を行います。
- 選定された商品開発案件については、収支予測、保険引受リスク、コンプライアンス、販売計画、システム開発、保険商品特有の道徳的危険、付帯サービス等の課題等に関し、商品開発会議にて審議を行います。
- 商品の販売開始後においても、リスクおよびその他の管理を適切に行うため、事務・システム等の継続検討課題、販売状況、収支状況、費用対効果、投資対効果、お客さまからのご意見・苦情、事務・支払等の課題等についてフォローアップを行います。

### 保険商品 (2021年5月時点)

#### ● 個人向け商品

商品内容の詳細については、各種パンフレットをご覧ください。  
金利情勢等により、一部の商品の販売を停止することがあります。

ご利用の目的	保険種類	販売名称・契約年齢範囲									
		0	10	20	30	40	50	60	70	80	90 (歳)
必要な保障(特約)を選択(セレクト)し、ご契約後も保障内容の見直しが可能	保障セレクト保険	0歳	大樹セレクト								85歳
持病や既往症があり、生命保険をあきらめていた方向けの一生の保障		20歳	おまかせセレクト								85歳
必要保障(特約)を選択(セレクト) がんに特化した保障		20歳	おまかせ・がんのほけん								85歳
一生涯の保障	終身保険	20歳	グランドクルーズ								75歳
一生涯の保障 <b>外貨建</b>		0歳	ドリームクルーズワイド								70歳
一生涯の保障と資産形成 <b>外貨建</b>		0歳	ドリームクルーズ プラス								65歳
一定期間の保障	定期保険	15歳	定期保険 -M								80歳
		20歳	ステイタス-M								80歳
一定期間の保障と資産形成	養老保険	6歳	ザ・らいふ-M								75歳
一定期間の保障と資産形成 <b>外貨建</b>		0歳	ドリームロードステップ								80歳
		0歳	ドリームロード								80歳
年金準備と資産形成 <b>外貨建</b>	個人年金保険	18歳	ドリームフライト(保証期間付終身年金)								65歳
		0歳	ドリームフライト(確定年金)								65歳

※ 保険期間・保険料払込期間・契約形態・金利情勢等により、上記の契約年齢範囲内でもお取り扱いできない場合があります。

# 当社の提供する主な保険商品のご案内（個人向け商品）（2021年5月時点）

## 個人向け保険商品

### 大樹セレクト

『大樹セレクト』は、多様化するお客さまの保障ニーズやライフスタイルの変化にしっかりと「よりそう保険」をコンセプトにした商品です。死亡・生前給付・介護・医療の4つの保障（セレクト）で構成されており、お客さまのニーズに応じて単品の商品としてご加入いただくことや、複数のセレクトを組み合わせるパッケージ商品としてご加入いただくことができます。



大樹セレクト  
(商品パンフレット)

### おまかせセレクト

『おまかせセレクト』は、持病や既往症のあるお客さま向けの「引受基準緩和型」の商品です。4項目の簡単な告知だけでお申し込みいただけ、特約の付加により、一生継続死亡保障や医療保障をご準備いただけます。



おまかせセレクト  
(商品パンフレット)

### ドリームロードステップ／ドリームロード

『ドリームロードステップ』、『ドリームロード』は、外貨建の保険で、日本円でお払い込みいただいた一時払保険料を日本国債より金利の高い\*外国の債券等で運用し、保険期間中に万一のときは死亡保険金を、満期を迎えられた場合は満期保険金をお受け取りいただけます。また、ご契約の1年後から毎年、生存給付金をお受け取りいただけます。

\* 2021年5月現在の金利水準の場合

(注) この商品には諸費用がかかり、為替リスクがあります。詳しくは、「商品パンフレット」、「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）」、「ご契約のしおりー約款」をご覧ください。

(注) 2021年5月現在『ドリームロードステップ』は販売停止中です。



ドリームロード  
(商品パンフレット)

### ドリームクルーズワイド

『ドリームクルーズワイド』は、外貨建の保険で、日本国債より金利の高い\*外国の債券等で運用することで、高い予定利率で効率的に一生の保障を準備することができます。また、「生きるための保障」をご提供できる特約や、割安な保険料で保障をご提供できる「低解約返戻金特則」を付加することで、お客さまの多様なニーズに合わせたプランニングが可能となっています。

\* 2021年5月現在の金利水準の場合

(注) この商品には諸費用がかかり、為替リスクがあります。詳しくは、「商品パンフレット」、「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）」、「ご契約のしおりー約款」をご覧ください。



ドリームクルーズワイド  
(商品パンフレット)

### ドリームフライト

『ドリームフライト』は、将来の年金準備と計画的な資金準備が可能な外貨建個人年金保険です。毎回の保険料は円建で一定額をお払い込みいただき、日本国債より金利の高い\*外貨で運用します。ご加入後も柔軟な契約内容の見直し（保険料払込停止・再開など）が可能であり、年金開始時には円貨・外貨での受取等、複数の受取り方法から選択いただけます。なお、保険料払込完了から年金開始までに「すえ置き期間」を設定することで、より計画的な資産形成が可能となっています。

\* 2021年5月現在の金利水準の場合

(注) この商品には諸費用がかかり、為替リスクがあります。詳しくは、「商品パンフレット」、「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）」、「ご契約のしおりー約款」をご覧ください。

(注) 2021年5月現在『ドリームフライト』は販売停止中です。



ドリームフライト  
(商品パンフレット)

## 新規開発商品の状況

### 大樹セレクト 新特約「ワイドガードプレミアム」 「ナイスガードプレミアム」の発売

2020年4月1日より、3大疾病や要介護状態、身体障がい状態などのリスクに加え、上皮内がんや狭心症などの3大疾病よりも早期の病態に対しても給付金をお支払いする新特約「ワイドガードプレミアム(正式名称：総合障害保障特約020)」 「ナイスガードプレミアム(正式名称：特定疾病保障特約020)」の販売を開始しました。



### 健康自慢のバージョンアップ

2000年より販売しており、長きにわたってご好評をいただいている「健康自慢」について、2020年4月1日にバージョンアップを行いました。「健康自慢」は、お申し込み時に健康診断結果を提出すると、健康状態等が当社所定の付加条件を満たす場合に、対象特約の保険料を割り引いたうえで保障をご提供することができる特約です。2020年4月に発売された「ワイドガードプレミアム」「ナイスガードプレミアム」が対象特約に加わり、ご加入いただける年齢も18歳～65歳に拡大したことで、より多くのお客さまに“割安な保険料”で保障をご提供できるようになりました。



### 引受基準緩和型がん保険「おまかせ・がんのほけん」の発売

2021年5月6日より、がんを経験された方や持病や既往症などの健康上の理由よりこれまでがん保険へのご加入をあきらめていたお客さまでも、ご契約時において4つの告知事項がすべて「いいえ」であればお申し込みいただける、引受基準緩和型のがん保険「おまかせ・がんのほけん」の販売を開始しました。

がんにかかったときの入院に加え、がんの標準的な治療法である三大治療(手術・放射線治療・薬物療法)に備えられる他、がんの症状や治療に伴う痛みを和らげ、治療効果を高めることが期待されるオピオイド鎮痛薬によるがんの疼痛緩和療養にも備えられる商品となっており、これまで以上に充実したがんに対する保障をご提供できるようになりました。



# 事業概況 〈企業保険〉



福利厚生のプロフェッショナルとして、  
最適な商品を提供し、  
人事制度をサポートする

常務執行役員  
法人営業統括本部長

久慈 宏明

## 基本方針

私どもは団体保険・団体医療保険や団体年金等の活用により、従業員さまお一人おひとりが安心して働いていただける環境の実現に努めています。

健康経営に関する企業の関心度の高まりや在宅勤務

の拡大等、企業や団体を取り巻く環境が大きく変化する中、日本生命グループの一員としてグループ力を最大限活用することにより、幅広いお客さまのニーズに応えられるご提案に努めています。

## 主な取組み

当社ではお客さまの福利厚生に対するニーズを踏まえ団体保険等のご提案を行っています。

なかでも、昨今の「健康経営」・「治療と仕事の両立支援」に対する社会全体的なニーズの高まり、「働き方改革」に臨む企業や団体におけるさまざまな課題に対応すべく、新たなご提案資料<sup>(※1)</sup>をご用意し、福利厚生ご担当者さまと一緒に課題解決に取り組んでいます。



※1「福利厚生制度の充実と効率化に向けたご提案 ~健康経営の充実化に向けて~」

当社は、欧州最大手の保険会社であるイタリアのジェネラルリ社が主宰する国際団体保険ネットワーク(略称 GEB:Generali Employee Benefits Network)の日本代表として加盟50周年を迎えました。多様化する法人のお客さまニーズにお応えすべく、在日外資系企業への総合福祉団体定期保険をはじめとする各種の福利厚生制度のご提案やコンサルティングを行っています。

### GEB とは?

- 1966年に設立された Generali 社のビジネスユニット。
- 多国籍に展開する企業に、従業員福利厚生保険のソリューションを提供。
- 120以上の国と地域を網羅、保険料収入で世界 No.1のネットワーク。



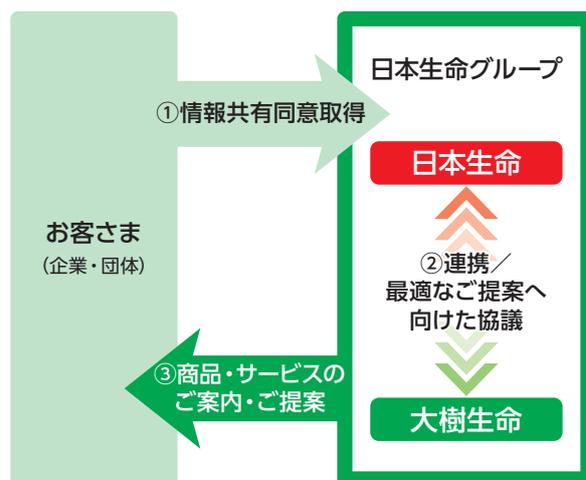
ジェネラルリ社

数値は2020年1月末時点のもの

また、日本生命との経営統合より5年が経過し、日本生命との連携はより強固なものになってまいりました。<sup>(※2)</sup>

両社間で共有しご案内できる商品・サービスを徐々に増やし、2021年4月から日本生命の団体保険付帯サービス「Nコンシェルジュ」<sup>(※3)</sup>を大樹生命のお客さまにも提供を開始しています。さらに、三井系企業各社とのリレーションを活かしたビジネスマッチング支援等にも積極的に取り組み、大樹生命の「総合窓口」としての役割を果たしていく所存です。

※3「Nコンシェルジュ」：所定の企業保険に付帯するサービス。加入者さま、人事・総務ご担当の方々にご利用いただけるメンタルヘルスや健康管理・介護等に関する各種相談サービスをご提供。



※2日本生命との連携イメージ

## 主な商品ラインアップ

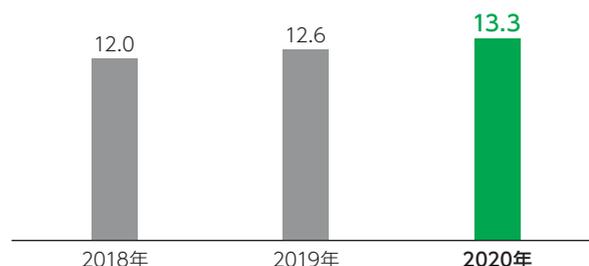
保険種類	特長
総合福祉団体定期保険 (Aグループ)	企業・団体の弔慰金・死亡退職金規程等の福利厚生規程の円滑な運営と企業・団体の従業員・所属員の遺族の生活保障を目的とした保険期間1年の団体保険。有配当タイプ・無配当タイプあり。
団体定期保険 (Bグループ)	企業・団体の従業員・所属員が自助努力で、万一の場合の遺族の生活保障を準備することを目的とした保険期間1年の団体保険。
医療保障保険 (団体型) 無配当医療保障保険 (団体型)	企業・団体の従業員・所属員が自助努力で、ケガや病気による入院時の医療費負担に備えることを目的とした保険期間1年の団体医療保険。
団体信用生命保険	住宅ローン等の債権者である金融機関等が契約者となり、融資を受けている債務者を被保険者とし、債権者が債務者の万一の場合の債権回収を図るとともに、債務者の遺族の生計の安定を図ることを目的とした保険。
確定給付企業年金保険	確定給付企業年金制度に基づく年金資金の運用・年金支給を目的とした保険。

## メディカル・セレクトについて

メディカル・セレクト(無配当医療保障保険(団体型))は、企業や団体の役員・従業員さま向けの医療保険です。当社独自の団体医療保険であり、通常の入院や手術に対する保障に加え、オプションとして、がんや生活習慣病等に対する保障を上乘せするなど、それらの疾病に特化した制度設計も可能です。「健康経営」や「治療と仕事の両立支援」に取り組む企業・団体さまの福利厚生制度にご活用いただける商品としてご好評をいただいています。

がん対策基本法にも対応した情報提供や、新特約の開発も検討してまいります。

### ●メディカル・セレクト 保有契約 実収保険料(億円)



# 事業概況 〈資産運用〉



保険金等を確実にお支払いするため、  
安全性・流動性・収益性に加え、  
公共性を勘案した資産運用を行う

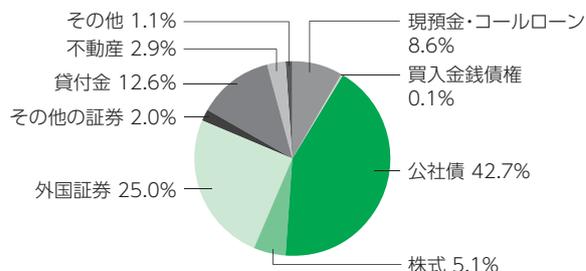
取締役 執行役員  
運用統括部、市場運用部  
特別勘定運用部担当役員

武邑 淳史

## 当社の運用方針

当社では、インカム収益及び資本の安定的拡大を目指して ALM(アセット・ライアビリティ・マネジメント)型運用を行っています。具体的には、円建公社債など保険負債の特性にあわせて運用する資産をポートフォリオの中核とし、金利変動の影響を抑制します。そして、リスク許容度の範囲内で、保険負債と異なる通貨建の確定利付資産および外部委託資産、ならびに株式資産および不動産等への分散投資を行っています。

### ● 一般勘定資産の構成(2020年度末:7兆7,702億円)



※「外国証券」及び「その他の証券」には投資信託受益権が含まれています。

## ESG 投融資への取組み

当社は、機関投資家としての社会的責任を果たすなかで進めている多様な取組みの一環として、ESG<sup>\*</sup>投融資を行っています。今後も資産運用を通じて社会や環境により良い影響を及ぼし、社会全体の健全な発展に貢献してまいります。

※ ESG：環境 (Environment)、社会 (Social)、ガバナンス (Governance) の頭文字。

### ESG 投融資に対する基本的な考え方

ESG 投融資を推進していくうえで、持続可能な社会への移行と運用収益確保の両立を目指すことを基本的な考え方としています。

また、生命保険会社としての社会的責務を踏まえ、

資産特性に応じて環境・社会・ガバナンスの課題を考慮した資産運用を行い、環境や地域・社会と共生し、経済・企業の安定的な成長と社会的価値の調和的な発展を目指します。

### ESG 投融資の手法

当社は、ESG テーマ投融資や投融資検討における ESG 要素の組み込み(ESG インテグレーション)、投融資先との対話活動(エンゲージメント)等 ESG 投融資の手法について、資産特性に応じ最適な手法を選択することとし、ESG 課題を運用プロセスにおいて考慮

するように努めます。

また、投融資先との対話に際しては、必要に応じ、ESG 課題をテーマとした対話の実行や ESG 課題を含む非財務情報の開示等を求めます。

## ESG 投融資への取組み事例

当社では、環境債(グリーンボンド)や社会貢献債(ソーシャルボンド)、ESG 投信などへの投資を行っており、2020年度末の投資残高は1,363億円(前年度比+241億円)となっています。投資した資金は国際開発金融機関などを通じて、開発途上国などにおける新型コロナウイルスに係る保健・医療関連の支援、貧困の撲滅、生物圏保護プロジェクト、再生可能エネルギーの生成プロジェクトなどに活用されています。

また、不動産投資では、主に既存物件の省エネ・省CO<sub>2</sub>対応等、環境に配慮した改装・工事を行っています。



写真提供：ADB Photo Library

## 国連責任投資原則 (PRI)※の実践

当社は、2019年10月にPRIに署名しました。PRIの実践を通じ、グローバルな視点でESG取組みの改善を図り、持続可能な社会の実現と運用収益確保の両立を目指しています。

※持続可能な社会の実現を目的とし、機関投資家が環境、社会、ガバナンスの要素を投資の意思決定に組み込むことを提唱する原則。

Signatory of:



## スチュワードシップ活動への取組み

当社は、「責任ある機関投資家」の諸原則《日本版スチュワードシップ・コード》を受け入れています。

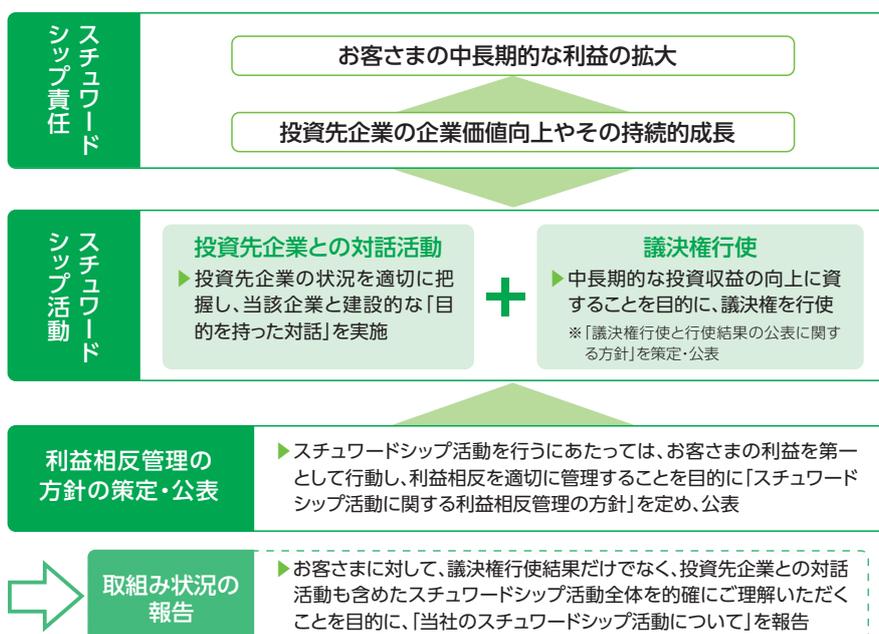
### スチュワードシップ責任を果たすための方針

当社は、将来の保険金・給付金等を確実にお支払いするため、安全性・収益性・流動性に加え、公共性を勘案した資産運用に努めています。

お客さまへのお支払いに備えるため、長期・安定的な資産運用を基本方針としており、株式投資にあたっては企業の収益性、安全性、成長性等を基準に投資判断を行い、投資先企業の企業価値向上を通じて中

長期的に投資収益を獲得することを目指しています。

当社は、投資先企業の中長期的な成長、それがもたらす当社の投資収益の向上、ひいてはお客さまの利益に資することを目的に、スチュワードシップ・コードを受け入れるとともに、投資先企業との対話活動や議決権行使等(以下、これらを総称して「スチュワードシップ活動」)への取組みを推進してまいります。



スチュワードシップ・コードに関する取組みの詳細については、以下の当社ホームページをご覧ください。

「日本版スチュワードシップ・コード」への対応について  
<https://www.taiju-life.co.jp/corporate/csr/steward2.htm>



## コーポレートガバナンスの状況

### コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、社会的な使命を果たしつつ、お客さまから信頼され、従業員がいきいきと働き、その結果として、安定的・持続的に広くステークホルダーの皆さまのご期待に応える会社となることを目指しています。この目標の実現のためには、優れたコーポレートガバナンス体制の構築が前提になるものと考えています。この考え方に基づき、継続的にコーポレートガバナンスの充実に取り組みます。

### 経営管理組織

当社は監査役制度を採用しています。また、執行役員制度を導入することにより、取締役会の監督機能と業務執行機能を分離しています。

#### (取締役会)

- ・取締役会は、法令または定款に定めるもののほか、当社関連規程で定める経営に重大な影響を与える事項について意思決定を行うとともに、業務執行の監督を行っています。また、それ以外の事項については、業務執行と監督の機能分離のため、業務執行に係る権限の多くを執行役員に委任しています。
- ・取締役会は、2021年6月24日現在、取締役9名（うち1名は社外取締役）で構成しています。
- ・取締役候補者は、当社の経営を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識および経験を有し、かつ、十分な社会的信用を有する者を選任しています。また、候補者案については社外取締役を委員長とする指名・報酬諮問委員会にて審議し、取締役会にて決定しています。
- ・取締役の任期は事業年度ごとの経営責任を明確にするため1年としています。2020年度には、取締役会は13回開催しています。なお、当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めています。
- ・取締役の報酬は、株主総会の決議によって定められた報酬枠の範囲内で、経営環境、業績ならびに各役員の職務内容を勘案の上で適切な水準を設定しています。また、報酬案については社外取締役を委員長とする指名・報酬諮問委員会にて審議し、取締役会にて決定しています。
- ・社内外の取締役・監査役と外部会計監査人の意見交換会を実施し、相互の情報連携や意見の交換を行っています。

- ・取締役および監査役のトレーニングとして、就任時研修や外部講師を招いた研修を行い、その役割・責務を適切に果たすために必要な知識を習得・更新する機会を提供しています。
- ・当社は、取締役会の実効性に関し、全取締役・監査役を対象にアンケートを実施し、その結果をもとに取締役会において分析・評価を実施しました。その結果、資料のわかりやすさ等に改善の必要性があるものの、概ね適切に運営されていると評価しています。本評価結果等も踏まえ、今後も継続的に取締役会の実効性向上を図ってまいります。

#### (監査役会)

- ・監査役会は、監査に関する意見を形成するための唯一の協議機関かつ決議機関であり、監査役は、その職務の遂行の状況を監査役会に報告するとともに、収集した情報に基づく適切な監査意見の表明と形成を図ることにより、監査の実効性を高めるよう努めています。
- ・監査役会は、2021年6月24日現在、監査役4名（うち2名は社外監査役）で構成し、取締役会及び業務執行の監査を行っています。
- ・監査役候補者は、取締役会および業務執行の監査を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識及び経験を有し、かつ、十分な社会的信用を有する者を選任しています。
- ・監査役の任期は、定款の定めるところにより4年としています。
- ・監査役の報酬は、株主総会の決議によって定められた報酬枠の範囲内で、監査役の協議により決定しています。

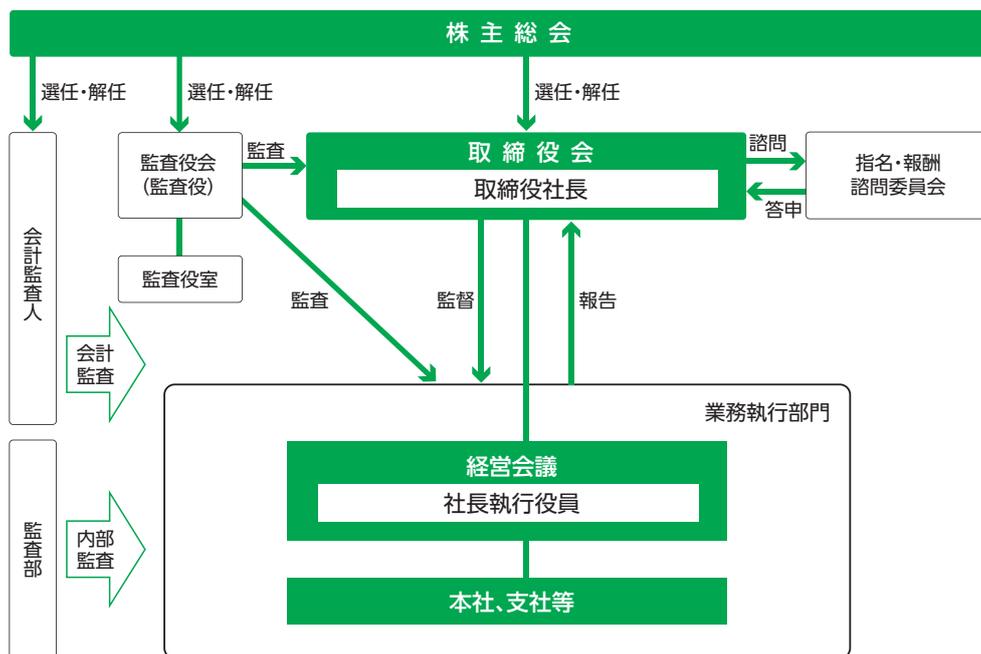
#### (執行役員)

- ・業務執行については、取締役会において選任された執行役員(2021年6月24日現在、取締役兼務者6名を含む計16名)が担当しています。

#### (経営会議)

- ・業務執行のための会議体として、経営会議を設置しています。
- ・経営会議は、取締役会の定めた基本方針に基づいて、経営に関する重要事項を決定し、あわせて、その全般的管理を行っています。経営会議は、2021年6月24日現在、社長執行役員及び各担当役員等計12名で構成されています。なお、2020年度には、経営会議は41回開催しています。

● コーポレートガバナンス体制図



コーポレートガバナンスに関するその他の事項

(情報の開示に関する事項)

- ・ 当社の経営理念、経営計画については、ホームページ等に掲載しています。

(個別取締役の利益相反取引に関する事項)

- ・ 取締役が自己または第三者のために行う会社との取引その他の利益相反取引を行うにあたっては、必ず取締役会の承認を得ることとしています。また、該当取引の実施後は法令の定めるところによりその重要な事実を適切に開示しています。

(株主との対話に関する事項)

- ・ 株主との対話において把握された株主等の意見・要望のうち、重要なものについては、経営陣に報告し、情報を共有する体制を構築しています。

(保有国内株式に関する事項)

- ・ 子会社・関連法人等を除く保有国内株式について、投資・売却および議決権の行使は全て資産運用部門にて独立した意思決定を行っています。

(経営陣から独立した外部通報窓口)

- ・ 経営陣から独立した外部通報窓口を設置しています。

## 内部監査

内部監査については、他の業務執行組織とは独立した内部監査組織である監査部が、当社及びグループ会社に対し監査を行い、業務の改善提案を行うとともに、監査結果を定期的に取り締役会・経営会議に報告しています。

## 監査役監査

監査役は取締役会に出席するとともに、常勤監査役は経営会議等の重要な会議に出席しています。これにより、監査役は経営執行状況の的確な把握と監視に努めるとともに、遵法状況の点検・確認、内部統制の整備・運用の状況等の監査を通じ、取締役の職務の執行を監査しています。これらの監査役の監査業務をサポートする組織として監査役室を設け、監査役の円滑な職務遂行の支援を行っています。なお、2020年度には、監査役会は12回開催しています。

また、監査役は監査部及び会計監査人と定期的な情報・意見の交換を行うとともに、監査結果の報告を受けるほか、適宜会計監査人監査にも立ち会う等、緊密な連携を取っています。

---

## ディスクロージャー (情報開示) の充実

ご契約者さまをはじめ、より多くのお客さまに当社の経営内容をご理解いただくことを目的に、各種ディスクロージャー資料の作成や、ホームページでのタイムリーな情報発信に取り組んでいます。

当社のホームページでは、保険業法第111条に基づいて作成している統合報告書「大樹生命の現状」の

全ページを掲載しているほか、各種ニュースリリース、プレス発表資料等の最新情報についてもご覧になれます。

当社は統合報告書「大樹生命の現状」において、お客さまが当社の経営状況をよりご理解いただけるよう、情報開示の充実に取り組んでいます。

# 取締役、監査役及び執行役員(2021年6月25日現在)

## 取締役及び監査役の状況

取締役及び監査役13名のうち、男性は12名、女性は1名です(女性の比率 8%)。

### 取締役



#### 取締役会長

くろだ まさみ  
黒田 正実  
1957年10月6日生

1980年 4月 日本生命保険相互会社入社  
2007年 3月 同社執行役員  
2010年 3月 同社常務執行役員  
2010年 7月 同社取締役常務執行役員  
2012年 3月 同社取締役専務執行役員  
2015年 3月 同社取締役  
2015年 4月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社専務執行役員  
2015年 6月 同社取締役専務執行役員  
2015年 7月 日本生命保険相互会社取締役 退任  
2017年 4月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社  
代表取締役 副社長執行役員  
2021年 4月 当社取締役会長(現任)



#### 代表取締役社長 社長執行役員

よしむら としや  
吉村 俊哉  
1960年7月4日生

1983年 4月 当社入社  
2011年 4月 当社執行役員  
2013年 3月 当社常務執行役員  
2014年 6月 当社取締役常務執行役員  
2018年 4月 当社代表取締役社長 社長執行役員(現任)



#### 代表取締役 専務執行役員

たかだ やすとよ  
高田 保豊  
1967年7月6日生

企画部、構造改革推進室、主計部、商品開発部、システム企画部、  
人事部、人の大樹プロジェクト推進室、営業職員制度部、営業企画部、  
不動産部管掌役員  
監査部担当役員

1990年 4月 日本生命保険相互会社入社  
2018年 3月 同社執行役員(現任)  
2020年 3月 当社代表取締役 専務執行役員(現任)



#### 取締役 常務執行役員

すぎおか あつし  
杉岡 淳  
1965年10月30日生

チーフインフォメーションオフィサー  
兼 チーフインフォメーションセキュリティオフィサー  
システム企画部、人事部、お客さまサービス統括部、契約部、収納保全部、  
保険金部、お客さまサービス部、企業保険部、代理店管理部、代理店業務部担当役員

1988年 4月 当社入社  
2018年 3月 当社執行役員  
2020年 3月 当社常務執行役員  
2021年 3月 当社取締役常務執行役員(現任)



#### 取締役 常務執行役員

まえがわ hitoshi  
前川 等  
1965年11月4日生

企画部、構造改革推進室、主計部担当役員  
1988年 4月 当社入社  
2018年 3月 当社執行役員  
2020年 3月 当社常務執行役員  
2021年 3月 当社取締役常務執行役員(現任)



**取締役  
執行役員**

たけむら あつし  
**武邑 淳史**  
1963年4月29日生

運用統括部、市場運用部、特別勘定運用部担当役員

1986年 4月 日本生命保険相互会社入社  
2018年 3月 当社執行役員  
2018年 6月 当社取締役執行役員 (現任)



**取締役  
執行役員**

こしろ けんじ  
**小城 健治**  
1967年10月1日生

チーフコンプライアンスオフィサー  
兼 チーフリスクマネジメントオフィサー  
兼 チーフプライバシーオフィサー  
リスク管理部、運用審査部、コンプライアンス統括部担当役員

1991年 4月 日本生命保険相互会社入社  
2021年 3月 当社取締役執行役員 (現任)



**取締役**

あさひ さとし  
**朝日 智司**  
1963年6月29日生

1987年 4月 日本生命保険相互会社入社  
2014年 3月 同社執行役員  
2017年 7月 同社取締役執行役員  
2018年 3月 同社取締役常務執行役員  
2019年 6月 当社取締役 (現任)  
2021年 3月 日本生命保険相互会社 取締役専務執行役員 (現任)



**取締役**

みやた こういち  
**宮田 孝一**  
1953年11月16日生

1976年 4月 株式会社三井銀行入行  
2003年 6月 株式会社三井住友銀行執行役員  
2006年 10月 同行常務執行役員  
2009年 4月 同行取締役兼専務執行役員  
2010年 4月 同行取締役兼専務執行役員  
株式会社三井住友フィナンシャルグループ専務執行役員  
2010年 6月 株式会社三井住友銀行取締役兼専務執行役員  
株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役  
2011年 4月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役社長  
株式会社三井住友銀行取締役  
2016年 4月 当社取締役 (現任)  
2017年 4月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役会長  
株式会社三井住友銀行 取締役会長 (現任)

(注) 朝日智司氏は非常勤取締役、宮田孝一氏は社外取締役です。

## 監査役



### 監査役

むらた とみお  
村田 富生

1962年3月18日生

1985年 4月 当社入社  
2016年 3月 当社執行役員  
2018年 6月 当社監査役(現任)



### 監査役

おおはた たかひこ  
大畑 貴彦

1963年5月16日生

1986年 4月 日本生命保険相互会社入社  
2020年 3月 当社監査役(現任)



### 監査役

せき ようこ  
関 葉子

1970年8月30日生

2009年 6月 当社監査役(現任)  
(現在：銀座プライム法律事務所 弁護士・公認会計士)



### 監査役

いしお はじめ  
石尾 肇

1960年12月1日生

2017年 6月 当社監査役(現任)  
(現在：石尾公認会計士事務所 公認会計士・税理士)

(注) 関葉子氏、石尾肇氏は社外監査役です。

## 執行役員

常務執行役員	くじ ひろあき 久慈 宏明 1963年6月16日生	法人営業統括本部長	1987年 4月 当社入社 2016年 3月 当社執行役員 2020年 3月 当社常務執行役員(現任)
常務執行役員	やべ たかあき 矢部 隆明 1965年3月11日生	営業統括本部長	1987年 4月 当社入社 2018年 3月 当社執行役員 2020年 3月 当社常務執行役員(現任)
執行役員	やまし きよたか 山西 清孝 1966年11月16日生	業務推進部長	1989年 4月 当社入社 2019年 3月 当社執行役員(現任)
執行役員	さとう たけお 佐藤 岳央 1965年12月9日生	企画部長 兼 構造改革推進室参与 兼 人の大樹プロジェクト推進室参与	1990年 4月 日本生命保険相互会社入社 2019年 3月 当社執行役員(現任)
執行役員	たんば ゆきえ 丹波 由規枝 1963年12月30日生	人の大樹プロジェクト推進室担当役員	1994年 8月 当社入社 2019年 3月 当社執行役員(現任)
執行役員	はしもと ゆうじろう 橋本 有二郎 1965年9月6日生	人事部長 兼 構造改革推進室参与 兼 人の大樹プロジェクト推進室参与	1988年 4月 当社入社 2020年 3月 当社執行役員(現任)
執行役員	やました たかひさ 山下 貴久 1966年10月10日生	総務部、融資部、不動産部担当役員	1989年 4月 当社入社 2020年 3月 当社執行役員(現任)
執行役員	なかの ひろあき 中野 宏亮 1967年5月12日生	法人営業第一部長	1990年 4月 当社入社 2020年 3月 当社執行役員(現任)
執行役員	うめつ ひでお 梅津 英夫 1966年8月2日生	商品開発部、営業職員制度部担当役員	1991年 4月 当社入社 2020年 3月 当社執行役員(現任)
執行役員	いだ たつぞう 井田 達三 1964年4月30日生	お客さまサービス統括部長 兼 構造改革推進室参与 兼 人の大樹プロジェクト推進室参与	1988年 4月 当社入社 2021年 3月 当社執行役員(現任)

# コンプライアンス(法令等遵守)態勢 リスク管理態勢



いつまでもお客さまに  
信頼し続けていただくために

取締役 執行役員  
コンプライアンス統括部担当役員  
リスク管理部担当役員

小城 健治

## コンプライアンスへの取組み

お客さまと社会からの信頼にお応えし、「お客さま本位」を実践していくためには、全役職員がコンプライアンスに立脚した業務を行うことが基本となります。

当社では、コンプライアンスを経営上の最重要事項の一つと位置づけ、取組みを実施しています。

当社では、取締役会において「内部統制システムに関する基本方針」を定め、実行計画である「コンプライアンス・プログラム」を年度ごとに策定しています。

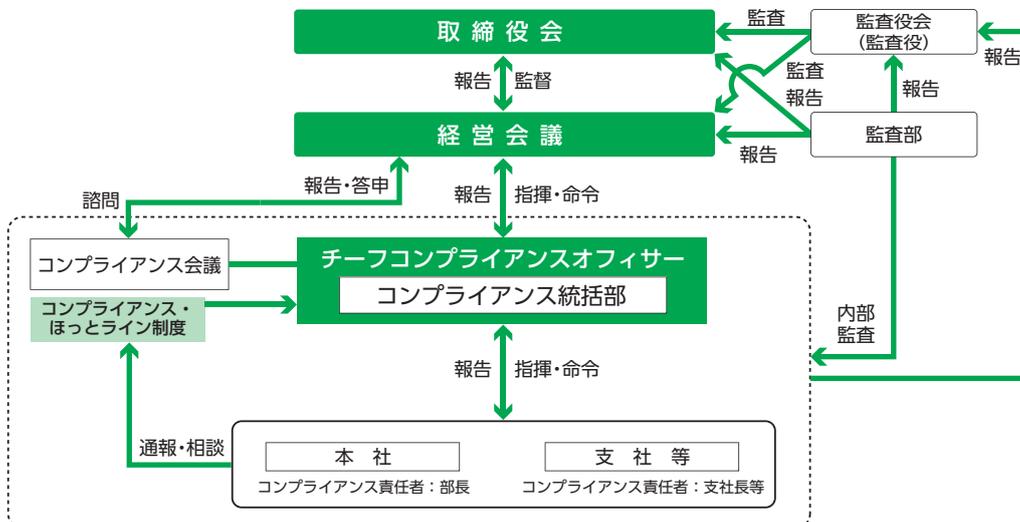
また、コンプライアンスに関する事項を統括監督する「チーフコンプライアンスオフィサー(CCO)」を配置するとともに、その下に「コンプライアンス統括部」を設置して、コンプライアンスに関する重要課題等のとりまとめ、取組みの推進、個人情報保護の推進等を行っています。

さらに、「チーフコンプライアンスオフィサー(CCO)」を議長とする、「コンプライアンス会議」を設置し、重要課題及びその改善状況等について、会社全般の立場から審議、調整して経営会議を補佐しています。

各組織には、「コンプライアンス責任者」及び「コンプライアンス管理者」を配置し、担当組織におけるコンプライアンスの推進、管理、研修や施策の実施をしています。

加えて、支社等の営業組織においては、「コンプライアンス統括部」に所属する「コンプライアンスオフィサー」が、コンプライアンス推進に関する確認や改善指導を行うことにより、コンプライアンス態勢を強化しています。

### ● コンプライアンス体制図



## 大樹生命行動規範の遵守

全役職員が「お客さま本位」の精神を基本とし、生命保険事業に携わる者としての職業的使命を果たしていくことを目的として、その職務遂行にあたっての指針となる「大樹生命行動規範」を定めています。また、「大樹生命行動規範」、「お客さま本位の業務運営に関する

方針」、「勧誘基本方針」、「正しい販売活動に関する規程」及び「個人情報保護基本方針」等を掲載した「コンプライアンス・カード」を全役職員に配付し、一人ひとりが常に正しく職務を遂行できるよう、常時携帯させています。

## コンプライアンスに関する社内教育

「お客さま本位・法令等遵守徹底」の観点から、「コンプライアンス・説明責任・保険金支払い等のアフターサービス」等、職務遂行上の重要事項を記載した「コンプライアンス・マニュアル」を策定・配布し、全役職員への徹底を図っています。

各組織では毎月コンプライアンス研修を実施し、

コンプライアンス・マニュアルや携帯端末“ミレットPlus”の活用などにより、コンプライアンス関連知識を研鑽しています。加えて、各種の社内集合研修等にコンプライアンス研修を組み込むなど、教育機会の充実を図っています。

## コンプライアンス・ほっとライン制度(内部通報制度)

コンプライアンス・ほっとライン制度は、職場または日常業務における法令等違反行為の早期発見と抑止のため、従業員等からの通報及び相談を直接受け付ける制度です。

社内ではコンプライアンス・ほっとライン事務局(コンプライアンス統括部)が受け付けるほか、社外通報窓口(委託先法律事務所内)や日本生命グループ共通

窓口(日本生命内)を設置・活用するなど、通報・相談を幅広く受け付ける態勢を構築しています。

通報事案に対しては、通報者保護を徹底し厳正に対処しているほか、制度周知の全社的な研修を定期的実施するなど、安心して通報・相談できる環境の整備に努めています。

## 反社会的勢力との関係遮断のための基本方針

当社では、「内部統制システムに関する基本方針」において、反社会的勢力による被害を防止するため、その介入を断固として排除し不当要求事案等へ対応する体制の整備を行うとともに、警察等外部専門機関とも連携し毅然とした対応を行うことを定めています。

この基本方針のもと、「反社会的勢力対策規程」を制定し、統括部署の設置、本社・支社等組織の役割、反社会的勢力関係事案発生時の対応態勢などを定め、当社及び子会社等で一体となって反社会的勢力との関係遮断に取り組んでいます。

## お客さまに関する情報の保護

当社では、「個人情報保護基本方針」を策定し、ホームページ上に掲載しています。また、個人データの安全管理に関する事項を統括監督するチーフプライバシーオフィサーを任命し、その指揮監督下、各部署には個人情報の管理者として、セキュリティ責任者及びセキュリティ管理者を配置しています。

さらに、「個人情報保護基本方針」に基づいた「個人情報管理基本方針」「情報管理規程」「個人情報管理規程」等を策定し、情報管理の規程体系を整備することで、セキュリティ責任者及びセキュリティ管理者の責任・権限を明確に定め、数多くのお客さまからお預かりする個人情報および特定個人情報等の適正かつ安全な管理・保護に努めています。

※個人情報保護基本方針については、会社情報・財務情報P156にてご覧いただけます。

### 情報の取扱い規程・ルール

情報の取扱いについては、「個人情報保護基本方針」等に基づいたさまざまな規程を定め、適正な取扱いが確保されるよう役職員に指導しています。

また、当社役職員が守るべき「大樹生命行動規範」や、「コンプライアンス・マニュアル」「お客さまデータ開示マニュアル」等の手引書を通じて、個人情報をはじめとする情報管理の重要性を理解させ、取扱いルール等の遵守を図っています。

### 情報の取扱いに関する教育

さまざまな研修会の中で、情報の取得や保持、管理、廃棄等の方法を具体的に指導するとともに、各種教材・マニュアル等にも繰り返し記載し、教育しています。

また、営業職員等については、毎月「コンプライアンス研修の日」を設定し、年間カリキュラムに沿った研修を継続して行っています。

### 書類等の厳正な管理

個人情報等を含む書類・帳票等については、放置や紛失、漏えい等が発生しないよう、施錠保管を徹底するとともに、毎月一回「自己点検チェックシート」を活用し、自己点検を行い、個人情報等を含む重要書類の厳正な管理に努めています。

また、携帯端末やOA端末等の情報機器にはデータは保存出来ない仕組みとした上で、サーバ等に保存された個人情報等への不正アクセスを防止するための技術的な対策を講じています。

さらに、個人情報等を含んだ書類やデータについては、メール送信やFAX送信を、原則、禁止しています。止むを得ない事情により送信が必要な場合でも、メールモニタリングやFAX送信ルールの遵守により、漏えいや不適切な取扱いの防止に努めています。

### 不要書類の廃棄

個人情報等が含まれる書類・帳票等の廃棄にあたっては、漏えい等を防止するため、専門業者による溶解処理、若しくはシュレッダー等で判読不能となるまで裁断処理することとしています。そのため、本社及び全国の支社・営業部には、溶解処理専用の書類回収ボックスやシュレッダーを設置しています。

### お客さま宛のご案内のシーリングメール化

本社からお客さまへの各種ご案内やお知らせの送付にあたっては、封書「親展」またはシーリングメール(はがきに目隠しシールを貼付)を使用していますので、個人情報等が第三者の目に触れることはありません。

### 開示・訂正請求等への対応

当社がお預かりする個人情報について開示の請求があった場合には、請求者をご本人であることを確認させていただいた上で、業務の適切な運行に支障を来す等の特別な理由が無い限り、これに応じています。

また、個人情報の内容に訂正の必要がある場合には、お客さま利益保護のため、速やかに正確かつ最新のものに訂正しています。

#### 個人情報の取扱いに関するお問合せ窓口等について

〈お問合せ先〉大樹生命保険株式会社  
ホームページ <https://www.taiju-life.co.jp/personal/>

#### 当社が対象事業者となっている認定個人情報保護団体について

当社は、認定個人情報保護団体である一般社団法人生命保険協会の対象事業者です。同協会では、対象事業者の個人情報の取扱いに関する苦情・相談を受け付けています。

〈お問合せ先〉一般社団法人生命保険協会生命保険相談所  
ホームページ <https://www.seiho.or.jp/contact/about/>

## リスク管理への取組み

生命保険業界を取り巻くリスクは複雑化・多様化してきており、これらのリスクを的確に把握し、適切かつ厳格に管理していくことの重要性が一層増してきています。

このような状況の中、当社はお客さまの保険契約に対する責務を確実に果たすべく、リスク管理態勢の整備、高度化に取り組んでいます。

リスク管理においては、当社における様々なリスクについて、その特性に基づき適切な対応を行うとともに、これらのリスクを統合的に管理することとしています。

### リスク管理態勢の整備

当社では、取締役会において「内部統制システムに関する基本方針」及び「リスク管理基本規程」を定め、取締役会からの委任により経営会議をリスク管理に関する意思決定機関として位置づけ、経営に重大な影響を与えるリスクを把握・確認して対応策を協議しています。

リスク管理に関する事項を統括監督する「チーフリスクマネジメントオフィサー(CRO)」を配置するとともに、リスクの統合的な管理ならびにリスク管理に関する具体的対応策の推進に関する事項等について、会社全般の立場から審議・調整し、経営会議を補佐するための会議体として、「CRO」を議長とする「リスク管理会議」を設置しています。

また、他の部門から独立してリスクの統括管理を主たる業務とする「リスク管理部」を設置して牽制機能を働かせるとともに、各リスクの管理についても、リスクごとにそれぞれ担当組織を定め管理態勢を構築・整備しています。

加えて、運用環境が急変した際には、社長を議長とする「財務リスク危機対応会議」を設置し、機動的な対応を行えるよう態勢を整備しています。

### 統合的リスク管理の取組み

当社では、潜在的なリスクも含め、全社的観点からリスクを包括的に評価し、管理していく統合的リスク管理に取り組んでいます。VaR(バリュー・アット・リスク)等の計量化手法を用いて計測したリスク量を統合し、資本の範囲内で設定したリスク許容度を超えないようモニタリングを行っています。また、複数の指標によるモニタリングも行い、様々な角度からリスクの把握に取り組んでいます。

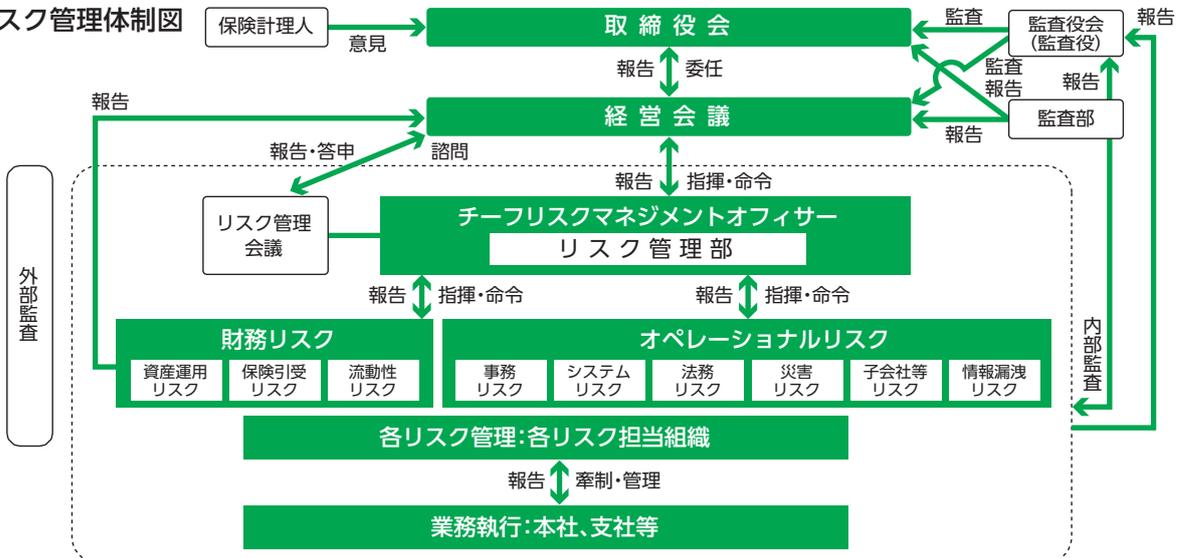
加えて、時価評価した資産・負債の差額の変動をリスクとして把握・管理する経済価値ベースでの統合的リスク管理への取組みを進めています。

### ストレステストの実施

当社では、経営上重大な影響を及ぼす事態を想定したストレステストを定期的実施し、VaR(バリュー・アット・リスク)等の計量化手法によるリスク管理を補完するとともに、ストレス・シナリオ下における財務の状況を把握・分析しています。

具体的には、保険営業成績、運用前提となる金融環境等をリスク・ファクターとした複数のストレス・シナリオや災害等による財務面への影響を把握・分析し、経営上または財務上の対応が必要と認められる場合には、対応策を検討することとしています。

### ● リスク管理体制図



## 各リスクへの取組み

### 財務リスク

財務リスクとは、保険引受リスク、資産運用リスク、流動性リスクが顕在化することにより、財務内容が変化して内部留保が変動する、または毀損してしまう可能性のことです。

#### 1. 保険引受リスク

保険引受リスクとは、経済情勢や保険事故の発生率等が保険料設定時の予測に反して変動することにより保険債務の健全性を損なう可能性のことです。

当社では、直近の保険収支と保険料率設定時の予測シナリオに基づく保険収支との乖離状況を定期的に検証・分析することでリスクを把握・管理し、必要に応じて予定死亡率などの改定を行うことにより保険債務の健全性を確保しています。

#### 再保険について

再保険とは、保険金支払の責任の一部または全部を他の保険会社に移転する仕組みです。当社では、以下の目的等に照らして出再または受再を行うことが適当であると判断した場合には、再保険に付す、あるいは再保険を引き受けることとしています。

- (1) 保有するリスクの平準化
- (2) 契約査定に係わる保険引受範囲の拡大

なお、出再先については、再保険金等が回収不能とならないように、再保険会社の格付等を参考に選定しています。

#### 2. 資産運用リスク

資産運用に係わるリスクは、市場関連リスク、信用リスク、不動産投資リスクに分類されます。

当社では、安全性・収益性・流動性に加え、公共性を勘案した適正なポートフォリオを構築することを資産運用リスク管理の基本方針とし、運用戦略がリスク許容度の範囲内にあることをチェックし、リスクとリターンのバランスを定期的にモニタリングすることで、資産の健全性を確保しつつ、中長期的な安定収益の確保にも努めています。

リスク量の計測には、VaR(バリュー・アット・リスク)等の手法を用いています。

#### (1) 市場関連リスク

市場リスクとは、金利、有価証券等の価格、為替等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産の価値が変動する、または毀損する可能性のことです(これらに付随する、市場取引に係わる信用リスク、市場流動性リスク等の関連リスクを含めて市場関連リスクといいます)。

市場関連リスクを有する資産について、市場の統計データに基づきポートフォリオ全体のリスク量を計測し、リスク許容度を超えないよう定期的にモニタリングをしています。また、運用商品ごとの特性を踏まえ、リスクリミットを設定するなどのリスク管理も行っています。

#### (2) 信用リスク

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、保有する資産の価値が変動する、または毀損する可能性のことです。

当社では、投融資先等に対する社内信用格付付与や個別案件の審査により、相互牽制が働く体制を構築しています。

信用リスクを有する資産について、倒産確率などの統計データに基づきポートフォリオ全体のリスク量を計測し、リスク許容度を超えないよう定期的にモニタリングをしています。また、特定の企業・グループへの集中リスクに対しては、与信枠の設定や資産横断的な管理を行っています。

#### (3) 不動産投資リスク

不動産投資リスクとは、賃貸料等の変動等を要因として不動産にかかる収益が減少し、または、市況の変化等を要因として不動産価格が低下し、価値が変動する、または毀損する可能性のことです。

不動産投資リスクを有する資産について、不動産価格の変動などの統計データに基づきポートフォリオ全体のリスク量を計測し、リスク許容度を超えないよう定期的にモニタリングをしています。また、不動産投資においては、一般的に投資金額が多額であり流動性が低いなどのリスクの特性を十分に認識した上で、個別物件単位でも不動産の含み損益や投資利回り等を定期的に把握するなどのリスク管理を行っています。

### 3. 流動性リスク

流動性リスクとは、予定外の保険料収入の減少・解約返戻金支出の増加、巨大災害での資金流出により資金繰りが悪化し、資金の確保に通常よりも著しく低い価格での資産売却を余儀なくされることにより当社の価値が毀損する可能性(資金繰りリスク)を指します。

なお、市場の混乱により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより当社の価値が毀損する可能性(市場流動性リスク)も含まれます。

当社では、流動性リスクが経営に及ぼす影響を十分に認識した上で、日々の資金繰り管理はもとより中長期的なキャッシュフローの把握・予測を行うなど、資金流出入に影響を与える様々な情報を分析・把握してリスク管理を行っています。

#### ALM への取組み

当社では、ALM 型の資産運用として、保険商品の特性に応じた区分ごとにポートフォリオを構築し、負債特性に応じて確定利付き資産を中心とした運用とすることで安定的な収益の確保に取り組んでいます。なお、一部の保険商品については、金利変動リスクの回避を目的として、責任準備金対応債券を活用し、金利変動リスクを抑制しています。

### オペレーショナルリスク

オペレーショナルリスクとは、事務リスク、システムリスク、法務リスク、災害リスク、子会社等リスク及び情報漏洩リスクが顕在化することにより、円滑な業務遂行に支障を来し、当社の価値が毀損する可能性のことです。

当社では、事務リスク、システムリスク、法務リスク、災害リスク、子会社等リスク及び情報漏洩リスクをそれぞれ管理するとともに、これらのリスクをオペレーショナルリスクとして統括管理しています。

#### 1. 事務リスク

事務リスクとは、役職員及び保険募集人が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより当社の価値が毀損する可能性のことです。

当社では、不正確な事務あるいは事故・不正等が、会社の経営に重大な影響を与えることを十分に認識した上で、事務リスク管理規程に基づく全社的なリスク管理を行っています。

お客さまへの対応を迅速かつ正確に行うためには、不正確な事務あるいは事故・不正等の発生防止が必要であり、リスクを回避・極小化しようとする事務水準の維持・向上に取り組んでいます。

#### 2. システムリスク

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被る可能性、さらにコンピュータが不正に使用されることにより当社の価値が毀損する可能性のことです。

当社では、これらのシステムリスクについて、情報セキュリティの重要性を十分に認識し、本社各組織・各支社ごとに「セキュリティ責任者」「セキュリティ管理者」を配置して安全対策の周知・維持を実施しており、全社的なリスク管理を行っています。

また、サイバーセキュリティについては、「チームインフォメーションセキュリティオフィサー」統括監督の下、「CSIRT」を設置し、サイバーセキュリティインシデントの未然防止及び発生時の被害極小化等、管理態勢の整備・強化に取り組んでいます。

### 3. 法務リスク

法務リスクとは、当社あるいは役職員の法令違反行為により金銭的な損害賠償責任が発生し予期せぬ支出が生じるリスク、または保険業法違反により行政処分を受けるなど業務遂行に支障を来すリスクのことです。

当社では、コンプライアンスの推進を図るとともに、個別案件のリーガルチェック、弁護士等の専門家との連携、訴訟状況の把握等を通じて、リスクの極小化に努めています。

### 4. 災害リスク

災害リスクとは、大規模な自然災害やテロ等により当社の事業施設が毀損し、あるいは社会インフラに障害が発生することにより、当社の事業活動に支障を来すリスクのことです。

当社では、これらのリスクに備えて、コンティンジェンシープランとして災害対策規程及び災害対応マニュアル・事業継続マニュアル等を作成し、大災害発生時において、お客さまへのサービスに支障を来さないよう、態勢を整備しています。

### 5. 子会社等リスク

子会社等リスクとは、当社子会社等の事業戦略の変更、業績の悪化、その他の外部要因等によって、当社の経営成績及び財政状態に影響を与えるリスクのことです。

当社では、子会社等各社におけるリスクの発生・対応状況や事業の損益を把握し、リスクの極小化に努めています。

### 6. 情報漏洩リスク

情報漏洩リスクとは、当社の個人情報や機密情報が盗難・紛失・その他不正等により漏洩した場合、当社への社会的信頼が損なわれ、新契約の減少や解約の増加等により、当社の価値が毀損する可能性のことです。

当社では、これらのリスクに備えて、各種の情報管理規程を設けるとともに、定期的な自主点検・内部監査を実施するなど、管理態勢を整備し、リスクの極小化に努めています。

なお、情報(データ)は重要度の区分に応じてそれぞれ管理していますが、特にお客さまの情報などを含む最重要情報については、ID・パスワードによるアクセス制御や暗号化などにより、データの盗取・改ざん等のリスクを適切に管理し、情報セキュリティの確保に努めています。



# サステナビリティ経営(CSR三本柱)

当社は、生命保険会社の社会的責任を果たすべく、生命保険事業や CSR 活動(CSR 三本柱)を通じてサステナビリティ経営に取り組み、お客さまから信頼され、選ばれる会社を目指しています。

## CSR 経営宣言

当社では、「CSR 経営宣言」に従って当社が取り組むべき課題を選定・遂行して、ステークホルダーの皆さまに対する責任を果たしていきます。

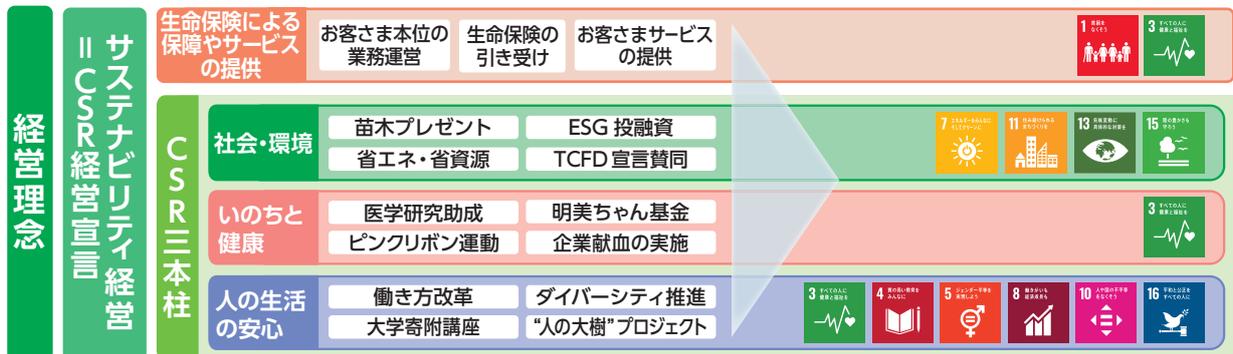
大樹生命は、経営理念の下、社会の一員として持続的な発展を目指し、以下のとおり企業経営を進めます。

- 役職員一人ひとりが企業人としての自覚と責任を持ち、法令・社会規範の遵守、適切なリスク管理、適時適切な情報開示を通じて、社会の信頼に応える公正・透明な企業経営を行います。
- 従業員の人権、人格、多様性に配慮し、自己成長を含む能力開発や仕事と生活の調和を通じて、誇りとチャレンジ意欲を持って能力を発揮できる職場環境の構築と社会生活の安定向上に努めます。
- お客さまの「安心」を長期にわたって支えるため、お客さまの視点に立った商品やサービスを提供する不断の努力を続け、お客さま満足の上を追求します。
- 事業の礎となる社会の発展に寄与し、次の世代にも豊かな地球環境や安全・安心に暮らせる健全な社会を引き継げるよう、継続的な取り組みを行います。
- 株主の期待と信頼に応えるため、安定的、持続的な企業価値の向上と適切な利益還元を実現します。

## CSR の定義

当社の存立基盤である社会の健全な発展に好影響をもたらす企業活動を推進すること。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



## 「社会・環境」への取組み

### 環境配慮に関する基本方針

社会の一員として地域の環境保全に貢献するとともに、良好な地球環境を次世代に引き継ぐため、「環境配慮に関する基本方針」を定め、環境保護活動を行っています。

大樹生命は、社会の持続的成長を企図し、経営理念に掲げる「国民生活の福祉向上」に寄与するため、環境問題が地球規模かつ次世代以降にわたる重要な課題であることを強く認識し、環境保護に配慮した経営を推進します。

#### 1. 地球環境保護に配慮した事業活動

環境関連のルールを遵守し、常に地球環境保護に配慮した事業活動を行います。

#### 2. 資源・エネルギーの有効活用

限られた資源を有効に活用するため、省資源、省エネルギーおよび資源のリサイクルに取組み、環境負荷の低減に努めます。

#### 3. 環境啓発活動の推進

全役職員の環境問題への意識向上に努め、一人ひとりの社内外での行動が環境保護に繋がるように努めます。

#### 4. 環境問題への継続的な取組み

効果的な地球環境保護につなげるため、必要に応じて取組みの見直しを行い、長期にわたり継続的に取組みます。

### 社会貢献活動に関する基本方針

社会の一員として豊かな社会の実現に貢献するとともに、将来を担う子どもたちの健全な育成に貢献するため、「社会貢献活動に関する基本方針」を定め、社会貢献活動を行っています。

大樹生命は、経営理念に基づき、生命保険事業を通じて国民生活の福祉向上に努めるとともに、良き企業市民として豊かな社会の実現に貢献します。

1. 自らが社会の一員であることを意識し、社会の健全かつ持続的成長に貢献するため、「こわさないでください。自然。愛。いのち。」をテーマに活動を推進・支援します。
2. 社会や地域との調和を図りながら、役職員一人ひとりの行動が社会の発展に寄与するよう努めます。
3. より良い社会づくりに貢献できるよう、社会の要請を踏まえつつ、公共性の高い活動に継続して取組みます。

### 苗木プレゼント ～47年間で521万本の苗木を届けました～

当社は、「緑・自然を守り、親から子へと美しい緑の街を伝えたい」という願いを込めて、1974年に「苗木プレゼント」を開始しました。これは、当社が常に訴え続けてきたキャンペーンテーマ「こわさないでください。自然。愛。いのち。」を言葉で終わらせることなく、CSR活動の一環として形で表現したものです。全国の企業、公共団体、学校、病院などの団体及び一般家庭に対して、気候や生育条件にあった苗木を配布し続け、2020年度で47回目を迎えました。これまでに贈呈した苗木の本数は、累計で521万本になりました。苗木は全国各地ですくすくと育ち、心地よい木陰をつくりながら周辺環境の保護やCO<sub>2</sub>削減等に役立っています。



1991年に植樹した苗木

### シークレットポストシステム

個人情報・機密情報などの書類を専用箱（シークレットポスト）で回収し、梱包したまま製紙工場などで溶解処理し、トイレットペーパーなどに再生産しています。この取組みにより情報漏えいを防ぐとともに、資源の有効活用（本社ビルで再利用）を行っています。2004年度以降累計で、直径14cm・高さ8mの木43万本相当を伐採から守ったこととなります。

## 「いのちと健康」への取り組み

### 公益財団法人大樹生命厚生財団

大樹生命厚生財団は、国民の健康保持とその増進をはかり、社会公共の福祉に貢献することを目的として1967年に設立されました。この目的に沿い、今日のわが国の健康上の重要課題である生活習慣病に関連する医学研究助成事業等を設立以来一貫して行っています。

#### 医学研究助成

第53回「医学研究助成」(2020年度)は、全国の大学・研究機関の研究者を対象に公募を行い、20研究に対して助成を行いました。また、第51回「医学研究助成」(2018年度)入選者の研究報告の中から、3研究を第29回「医学研究特別助成」としました。

#### ●《助成金の実績》

	2020年度		累計	
	件数	助成金額	件数	助成金額
医学研究助成	20件	2,000万円	1,017件	11億7,600万円
特別助成	3件	450万円	103件	1億2,750万円
合計	23件	2,450万円	1,120件	13億350万円

#### ●《研究課題》

2020年度	2021年度
①神経免疫疾患の病態と治療	①新型コロナウイルス感染症の予防と治療
②ゲーム障害の実態・病態・治療	②自閉スペクトラム(ASD)の病態解明と治療
③正常圧水頭症による認知症の診断・治療	③臓器連関による病態形成と治療
④HBVの根絶は可能か	④脳卒中再発の予後の改善

### ピンクリボン運動

日本では現在、女性の9人に1人が乳がんに罹るといわれていますが、乳がん検診受診率はまだ低い状況です。そうした背景の中、乳がんの早期発見啓発を行う運動がピンクリボン運動です。

当社は、生命・健康と密接な関係を持つ生命保険業を本業とする会社として、また、女性従業員の割合が高い企業として、ピンクリボン運動の趣旨に賛同し、この運動に参画しています。具体的には、多くの方に乳がんの早期発見の大切さを伝える「ピンクリボンフェスティバル」(公益財団法人日本対がん協会など主催)への協賛、乳がんセミナーの実施、チラシなどを用いたお客さま・地域の方々への乳がんについての情報提供や啓発活動などを行っています。

### 明美ちゃん基金 ～27年間続けています～

先天性心臓病などに苦しみながら経済的な事情で手術を受けることができない子どもたちを救うため、1966年に設立されました。50年以上にわたり200人を超える国内外の幼い命を救い、“愛といのちのバトンタッチ”という大きな善意の橋渡し役として成長し、現在では発展途上国の医療活動や研究活動にも適用を拡大しています。当社は1994年から27年連続で寄付を続けています。

## 「人の生活の安心」への取組み

### スポーツ振興

当社は、全国各地のスポーツ振興および青少年の健全育成を目的として、さまざまな大会・チームに協賛しています。(2021年3月末現在)

- 湘南国際マラソン
- 全国小学生ラグビーフットボール大会 ヒーローズカップ
- 筑波大学バスケットボール部男子チーム



湘南国際マラソン2019の様子  
(写真提供：湘南国際マラソン実行委員会)



第12回ヒーローズカップの様子  
(写真提供：㈱博報堂)



筑波大学バスケットボール部男子チーム  
(写真提供：筑波大学バスケットボール部男子チーム)

### ふれあいコンサートへの協賛

当社は、一流アーティストによるクラシック演奏を子どもたちに届け、豊かな心と感性を育んでもらいたいという思いから、公益財団法人日本青少年文化センター主催の「ふれあいコンサート」に協賛しています。

この活動は2003年の開始以来全国各地で開催しており、これまでの公演数は500を超えています。



「ふれあいトリオ」による学校公演

### チャリティコンサート支援

当社は炎のマエストロで知られる世界的指揮者・小林研一郎氏がスペシャルオリンピックスの主旨に賛同して設立された「コバケンとその仲間たちオーケストラ」の皆さまに、本店17階「大樹生命ホール」をリハーサル会場の提供という形で応援を続けています。

このオーケストラは、知的発達障がいのある方々をお招きして生の演奏を楽しんでいただくためにボランティアコンサートを行っています。様々な障がいのある方も健常者も同じ空間と時を共有し同じ喜びを享受して、ともに生きていける社会の実現を願って活動されています。

### 青山学院大学における寄附講座の開講 ～過去16年間で3,500名が受講しました～

学校教育における個人の「金融」に関する知識教育を支援するため、2005年度より青山学院大学における寄附講座「パーソナル・マネー・マネジメント入門講座～大学生のためのマネー・金融・経済の基礎知識～」を実施しています。講義にあたっては当社のファイナンシャル・アドバイザー経験者等の専門家が非常勤講師として教鞭を執り、パーソナルファイナンス(世帯の家計)の視点から解説し、マネー・金融・経済に関する基本的な知識の習得を目指す内容となっています。



授業風景

### ミシガン大学ロス・ビジネススクール [Mitsui Life Financial Research Center]

1990年9月、当社の寄付により、ミシガン大学(米国ミシガン州アナーバー)内の研究機関として創立されました。環太平洋地域(アジア・アメリカ)の金融資本市場の発展のため、金融に関する研究論文シリーズの刊行を行うとともに、金融を巡るタイムリーなテーマについて、定期的なシンポジウムを開催しています。

また、研究費用の助成や博士課程の学生への奨学金(2020年度は、105,210ドル)も給付しています。

# “人の大樹”プロジェクト



従業員一人ひとりの  
主体的な成長を通じて、  
好循環を実現する

執行役員  
人の大樹プロジェクト推進室担当役員  
丹波 由規枝

## “人の大樹”プロジェクト

2020年度からスタートした「人の大樹」プロジェクトは、従業員一人ひとりの成長を通じて、お客さま満足度を向上させ、企業価値の持続的成長につなげていくという好循環の実現を目指しています。

2021年度から「人の大樹プロジェクト推進室」を新設し、「上司と部下の関わり強化」「成長のための主体的な学びの支援」「成長のための土台づくり」の3つを柱に、全社横断的にプロジェクトを推進し、従業員同士、相互に高め合う風土を醸成していきます。



社内公募による  
ロゴマーク

### プロジェクトが目指す好循環



### プロジェクトの具体的な取組み

#### ①上司と部下の関わり強化

従業員一人ひとりが成長に向けた主体的な取組みを宣言し、所属長はそれを支える取組みを宣言します。所属長と所属員は、1on1によるサポートミーティングを実施し、所属員の成長を応援していきます。

#### ②成長のための主体的な学びの支援

自己研鑽機会の提供や支援を通じ、従業員の主体的な成長のための環境を整備しています。

- Miraiju プロジェクト(若手従業員のチームによる社内提案制度)
- ジョブ型チャレンジ制度(職務領域ごとの社内公募制度)
- チャレンジ留学制度(社外研究機関への派遣や専門職大学院の学費補助制度)
- e-ラーニングの拡充やビジネス書要約サービスの利用費補助 等

#### ③成長のための土台づくり

- コミュニケーション活性化  
オンラインによる全国の所属間の交流などタテヨコナメでのコミュニケーションの活性化
- ダイバーシティ&インクルージョン  
女性活躍の推進、男性従業員の育休取得推進、介護や病気治療等との両立支援
- 健康経営  
健康経営優良法人(ホワイト500) 認定、健康リテラシー向上の取組み、運動習慣定着取組み

# 職員育成

## 基本的な考え方

大樹生命には人を大切に、育てる伝統があります。人の成長なくして企業の成長はありません。そのため当社は人材育成を重視し、教育制度や人事制度の充実を図っています。

## 人材育成の基軸

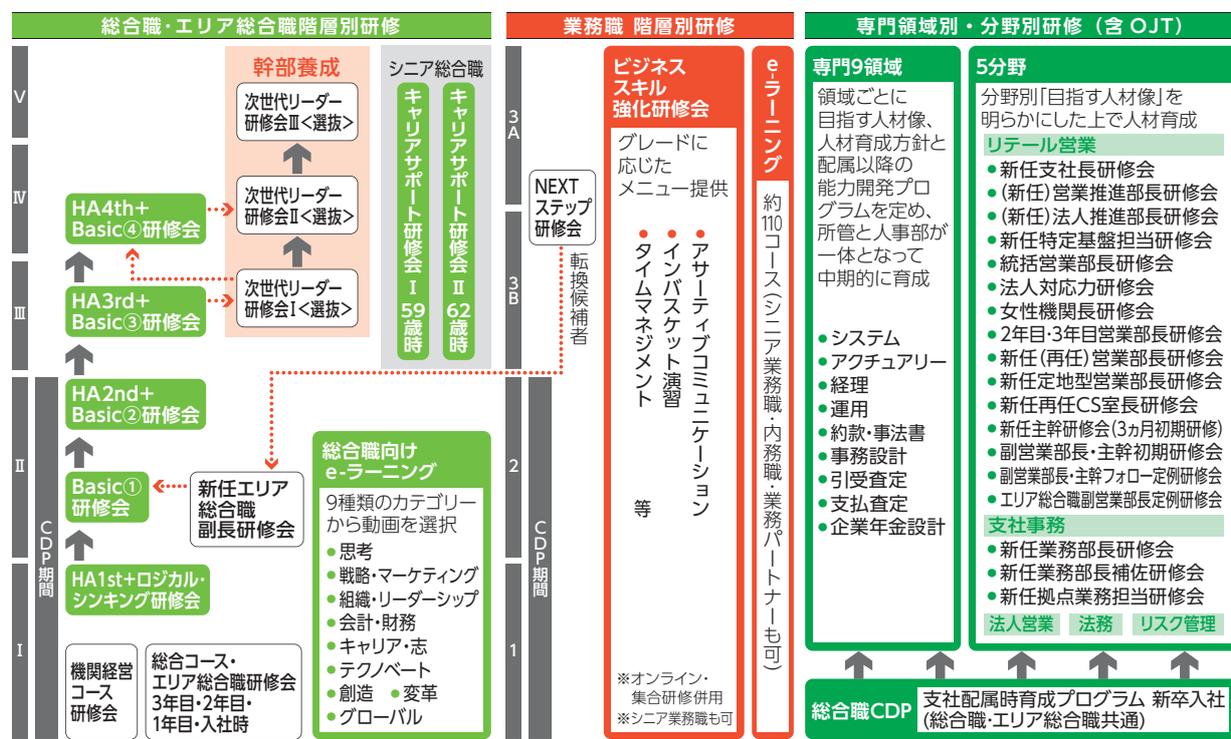
人材育成の基軸に「大樹生命バリュー」を置いています。

大樹生命では、働く意義・目的を共有するため、経営理念に基づく、大樹生命ビジョン・大樹生命バリュー(私たち全役職員が大切にすること〔価値観・行動軸〕)を定めています。大樹生命バリューの趣旨に照らし、“社会への貢献・お客さま本位・一人ひとりの成長と仲間の尊重”の観点を踏まえた人材育成を通じて、経営理念・大樹生命ビジョンの実現、働き甲斐向上につなげていきます。そのため、総合職・業務職等については、大樹生命バリューに基づく階層別「目指す人材像」を明確化しています。

## 教育研修体系

教育研修体系は「職掌別・階層別研修(Off-JT)」「専門領域別・分野別研修(OJT含む)」「目的別研修・自己啓発」に区分されます。総合職の階層別研修会については、『目指す人材像』に照らした人材育成を図るとともに、若年層のみならず、中堅・幹部候補・シニア層を含めた育成体系を構築しています。

また、従業員一人ひとりの成長を後押しすべく、e-ラーニングの拡充、通信教育講座、公募型セミナー等のほか、ビジネス書要約サービスの提供を実施するなど、一人ひとりがいきいきと活躍でき、持てる能力を最大限発揮できるような環境づくりに努めています。



※ I～V、1～3Aは階層を示します。  
 ※ HAは「ヒューマンアセスメント」の略です。  
 ※ 上記以外に、目的別研修・自己啓発として、「三井業際研・人事院行政研修・チャレンジ留学制度」「通信教育講座制度・資格取得報奨金制度」「ビジネス書要約サービス」のほか、日本生命の研修会参加等があります。

経営理念  
 価値創造  
 経営データ  
 事業概況  
 経営基盤  
 サステナビリティ経営



## 健康経営への取組み

当社では、お客さまに信頼され、かつ持続的に成長する活力のある会社を目指し、健康経営への取組方針を掲げています。

### 健康経営への取組方針

1. 「一人ひとりが生き生きと働く活気のある会社」を目指し、従業員の能力が最高に発揮できるよう心身の健康を会社としてサポートします。
2. 会社、従業員ともに健康に高い意識をもち社会へ発信することで、従業員のご家族やお客さま、社会の健康増進に寄与します。

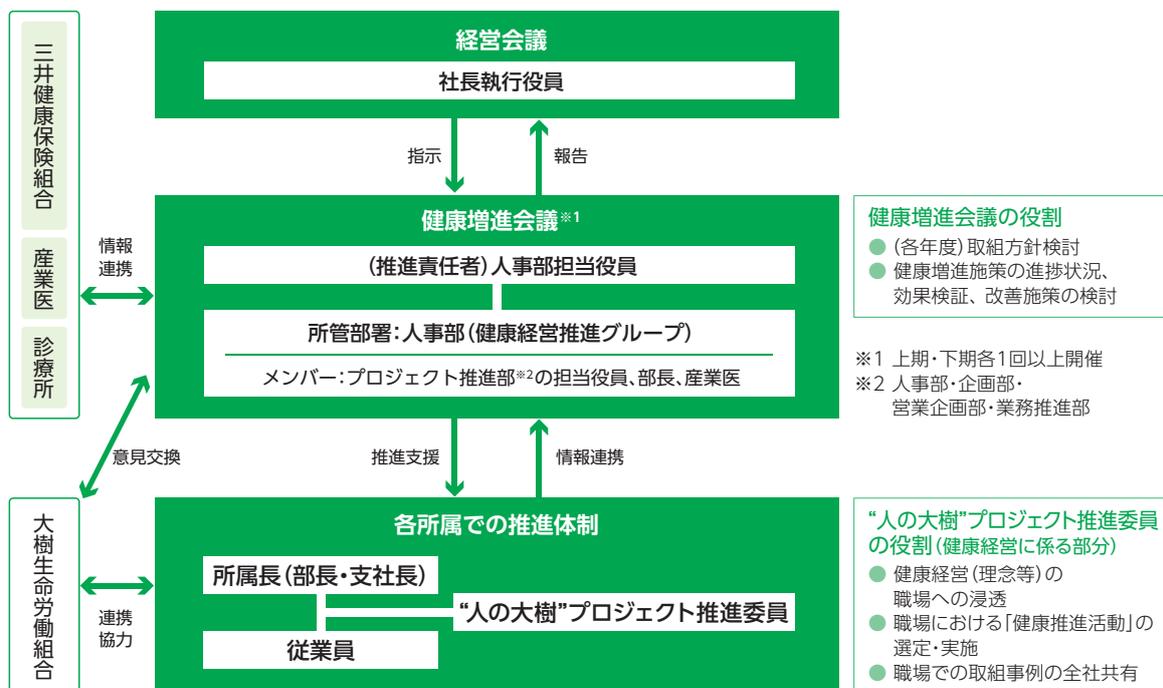
### 健康経営優良法人 2021(大規模法人部門 ホワイト500)の認定

経済産業省が日本健康会議と共同で主催する健康経営優良法人認定制度において、3年連続で「健康経営優良法人 2021(大規模法人部門 ホワイト500)」の認定を受けました。従業員の仕事・生活の質、社会福祉の更なる向上に向け、心身の健康増進に取り組んでいます。



### 健康経営の推進体制

社長が主宰する「経営会議」のほか、人事部をはじめとするプロジェクト推進各部から構成される「健康増進会議」、[人の大樹プロジェクト推進委員]を置き、健康保険組合や労働組合とも連携しつつ、健康経営を推進しています。



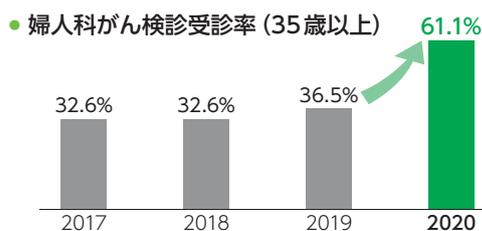
## 従業員の健康増進に向けた重点取組み

当社では、以下の4項目を重点取組み項目として定量目標を設定し、健康増進に向けて取組みをしています。

重点取組み項目	定量目標(期限)	直近実績	主な取組み内容
生活習慣病予防への取組み	特定保健指導実施率 20%以上 【2021年度】	9.7% (2019年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●個別勧奨の実施、受診効果の紹介</li> <li>●運動習慣の定着に向けた施策展開 (全社運動実施:ウォーキングアプリaruku&amp;導入、所属別健康増進策の実施)</li> </ul>
メンタルヘルス予防への取組み	ストレスチェック 受検率 90%以上 【2020年度】	95.9% (2020年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●こころの悩みを解消する相談窓口 (健康・こころのオンライン)の設置</li> <li>●ストレスチェックの結果、高ストレス所属への ヒアリングの実施(改善策の実施)</li> </ul>
禁煙促進への取組み	喫煙率 20%以下 【2021年度】	26.4% (2020年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●禁煙デーの設定(2020年8月より毎週水曜日)</li> <li>●社内診療所での禁煙外来受診支援</li> <li>●肺年齢測定の実施 (本社・事務センター:2020年は中止)</li> <li>●禁煙成功者へ費用補助実施(2020年9月より)</li> </ul>
女性特有の健康課題への取組み	婦人科がん検診 受診率改善 【対前年】	61.1% (2020年度) ※35歳以上対象	<ul style="list-style-type: none"> <li>●婦人科がん検診費用補助(2020年4月)</li> <li>●乳がん、子宮がん検診の受診勧奨 (ピンクリボン月間の活用)</li> </ul>

### 婦人科がん検診の費用補助

女性特有の健康課題への取組みとして、2020年度の定期健康診断より、健診実施時に婦人科がん検診(乳がん・子宮頸がん)と一緒に受診することを可能としました。また、婦人科がん検診について費用補助を実施し自己負担なしで検診をしています。このため2020年度は半数以上の従業員が婦人科がん検診を受診しました。



### 毎週水曜日の健康チャレンジデー

従業員の健康リテラシーの醸成のため、2020年7月より毎週水曜日を「健康チャレンジデー」としました。「エレベーターを使わず階段を利用する」「ひと駅手前で降りて歩いて帰る」「お酒は控える」など、毎週同じ取組みでも変更しても可能な「自分自身の健康への取組み」にチャレンジしています。毎週の案内の際は「健康コラム」と題し、「睡眠」「ストレッチ」など健康に関するミニ情報を紹介しています。喫煙者は健康チャレンジデーの取組みの他、就業時間内禁煙にも取り組んでいます。

### スポーツエールカンパニーの認定

朝や午後の体操・ストレッチをする運動機会の提供、階段の利用やウォーキングアプリを使用した「歩くこと」の奨励、部活動やレクリエーションの開催などの取組みが評価され、スポーツ庁より「2020年度スポーツエールカンパニー」に認定されました。



### がん対策推進パートナーに登録

厚生労働省主催の「がん対策推進パートナー」企業として登録しました。診断と治療の進歩で早期発見、早期治療が可能ながんが増えており、がん検診や人間ドックの普及とその制度の向上が理由とされています。当社では、従業員の健康維持に寄与することを目的に「がん検診受診率の向上」に向け継続的に取り組んでいきます。



## 働きがいのある職場環境づくりに向けて

多様な人材が長くいきいきと活躍できる会社づくりをテーマとし、ダイバーシティ&インクルージョンの実現に向けた取組みを実施しています。

### 女性活躍推進

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を以下のとおり設定しました。

取組期間	2021年4月1日～2026年3月31日
数値目標	①2026年3月末に女性管理職比率を25%以上とします。 ②2026年3月末に男性育児取得率を100%とします。
取組内容	(1)働き方改革・ライフイベントとの両立支援により、男女問わず全ての従業員が活躍できる職場環境の整備に取り組みます。 ・一人ひとりの個性と能力を最大限に発揮できるよう会社・上司がサポート ・多様な働き方を可能とする制度の整備(在宅勤務の拡充、リモート勤務試行等) ・長時間労働を前提としない意識の定着、計画的な普通休暇取得推進等によるワークライフバランスの実現 ・男性の育児休業取得推進(育休有給化・育休取得可能な環境整備・対象者フォロー)による男女ともに働きやすい職場環境づくり (2)全ての従業員が主体的にキャリア形成できる環境づくりに取り組みます。 ・女性のキャリア意識醸成に向けたセミナー、研修の実施 ・女性職員育成の意識向上と取組み強化を企図した、所属長への部下育成研修の実施(アンコンシャスバイアス研修等) (3)管理職候補者の計画的な育成とキャリアパスにより、着実な管理職輩出・定着を目指します。 ・直属上司に積極任用することによるキャリア意識の醸成、スキルアップ ・管理職候補者の選抜研修 ・役員によるメンター運営、職位別交流会を通じた女性管理職の育成フォロー

### 障がいのある方の雇用推進

当社は障がいのある方の雇用を推進し、無期雇用化や入社後の職場定着に向けた面談を通じて、安心して働くことの出来る職場環境整備に取り組んでいます。

### 両立支援

仕事と生活(育児・介護等)との両立を図りながら健康でいきいきと働くことが出来る職場環境づくりに取り組んでいます。その一環として、仕事と生活を両立するための勤務体系や休暇・休業制度、それらの制度の活用方法をまとめた「両立支援ハンドブック」を作成し、制度を利用する従業員だけでなく上司・同僚も制度の趣旨や内容を正しく理解しお互いに思いやりと責任をもって仕事に取り組めるようサポートを行っています。

#### 子育てサポート企業の認定



当社は、従業員の仕事と子育ての両立を推し進め、より働きやすい就業環境の整備に取り組んでまいりました。次世代育成支援対策推進法に基づいて策定した行動計画への取組みを実施した結果、育児における柔軟な勤務制度の導入等により、子育て支援のための取組みが評価され、2010年5月、厚生労働大臣より次世代認定マーク(愛称:くるみん)を取得しました。

### 働き方改革

業務効率化(業務削減と生産性向上)により創出した時間で、ワークライフバランスを実現するとともに自己への投資に充てることを通じ、いきいきと仕事に取り組むことの出来る職場環境整備に取り組んでいます。

- ・効率的な働き方を浸透させるためパソコンの利用可能時間の制限や毎週水曜日を早帰りデーとする「Happy! Wednesday!!」などの取組みを実施しています。
- ・休暇取得を促進しワークライフバランスを重視したメリハリのある働き方を推進しています。
- ・働き方の柔軟性拡大を目的とし在宅勤務を導入しています。

#### “イクボス”の取組み

2019年10月8日

#### イクボス宣言

私たちは、活気ある職場環境をつくるとともに、従業員一人ひとりの成長と活躍をサポートするため、以下を宣言します。

- 一、風通しの良い職場をつくります
- 一、従業員の柔軟な働き方を推進します
- 一、従業員の健康をサポートします
- 一、部下の育成に全力で取り組みます

代表取締役社長 吉村 俊哉

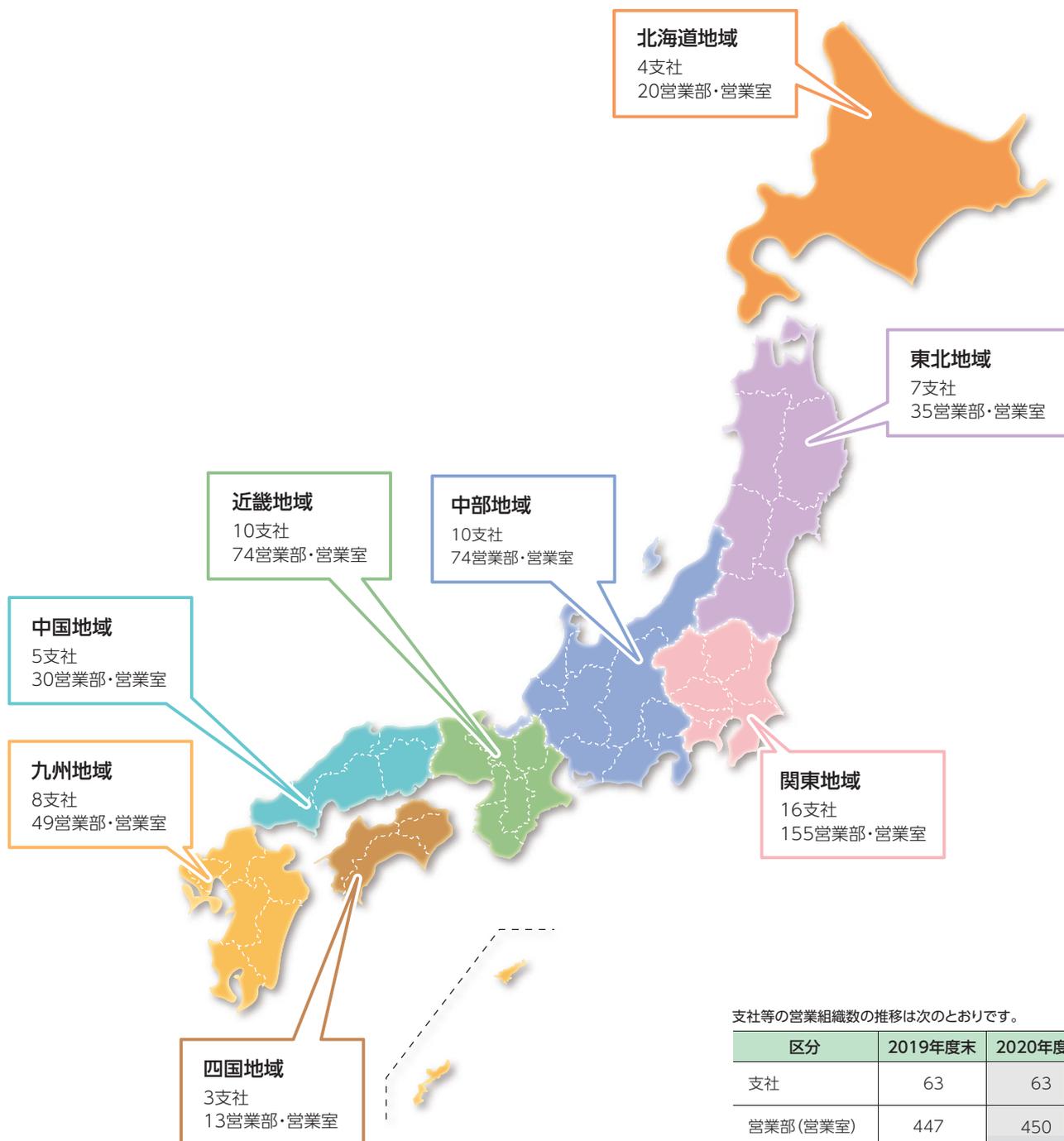
2019年10月8日に実施した「イクボス宣言」に基づき、ダイバーシティ&インクルージョンの推進やワークライフバランスの向上に取り組んでいます。

※「イクボス」とは職場で共に働く部下・スタッフのワークライフバランスを考え、部下のキャリアと人生を応援しながら、組織の業績も結果も出しつつ、自らも仕事と私生活を楽しむことができる上司(経営者・管理職)のことです。

# 店舗網(営業拠点)一覧 (2021年6月1日現在)

〈営業拠点〉

当社は全国47都道府県で450箇所の営業拠点を展開しています。



支社等の営業組織数の推移は次のとおりです。

区分	2019年度末	2020年度末
支社	63	63
営業部(営業室)	447	450

## 生命保険のお手続きやお問合せにつきましては

大樹生命ホームページ	<a href="https://www.taiju-life.co.jp/">https://www.taiju-life.co.jp/</a>	
大樹生命 お客さまサービスセンター	 <b>0120-318-766</b> 電話受付時間：平日9:00～18:00（土・日・祝日・年末年始を除く） ※携帯電話・PHSからもご利用いただけます。 ※月曜日など、休日明けは混み合っつながりにくい場合があります。 ※証券番号を予め確かめのうえ、お電話をお願いします。 ※契約者ご本人さまもしくは正当な請求権者以外の方からのお問い合わせ・お申し出につきましては、詳細をご回答できない場合があります。	

## 大樹生命公式アプリ・SNS



大樹らいふ倶楽部  
アプリ

iOS版



Android版



- ・Apple および Apple ロゴは米国その他の国で登録された Apple Inc. の商標です。App Store は Apple Inc. のサービスマークです。
- ・Google Play および Google Play ロゴは Google LLC の商標です。



Twitter



Facebook



## 編集方針

本統合報告書は国際統合報告評議会（IIRC）が提唱する「国際統合報告フレームワーク」を参照し、企業価値向上経営のさらなる深化を目指した価値創造ストーリーを財務情報と非財務情報の観点から体系的にまとめたコミュニケーションツールとして作成しています。株主や投資家の皆さまをはじめとした幅広い読者の皆さまに、当社についての理解を深めていただけるよう、今後も内容の一層の充実に向けていきます。

## 報告対象期間

2020年4月1日～2021年3月31日  
（一部対象期間外の情報も掲載しています）

## 報告対象組織

大樹生命保険株式会社

# 会社情報・財務情報

## 目次

### 第1章 保険会社の概況及び組織

1-1 経営の組織	79	1-4 従業員の在籍・採用状況	81
1-2 株式・株主の状況等	80	1-5 平均給与（内勤職員）	81
1-3 会計監査人の氏名又は名称	81	1-6 平均給与（営業職員）	81

### 第2章 主要な業務内容と直近事業年度の事業概況

..... 82

### 第3章 財産の状況

3-1 貸借対照表	86	3-7 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容	108
3-2 損益計算書	88	3-8 債務者区分による債権の状況	108
3-3 キャッシュ・フロー計算書	90	3-9 リスク管理債権の状況	109
3-4 株主資本等変動計算書	92	3-10 有価証券等の時価情報（会社計）	109
3-5 会社法に基づく会計監査人の監査を受けている旨	108	3-11 経常利益等の明細（基礎利益）	115
3-6 代表者による財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性の確認	108		

### 第4章 業務の状況を示す指標等

4-1 主要な業務の状況を示す指標等	116	4-4 資産運用に関する指標等（一般勘定）	131
4-2 保険契約に関する指標等	122	4-5 有価証券等の時価情報（一般勘定）	143
4-3 経理に関する指標等	124		

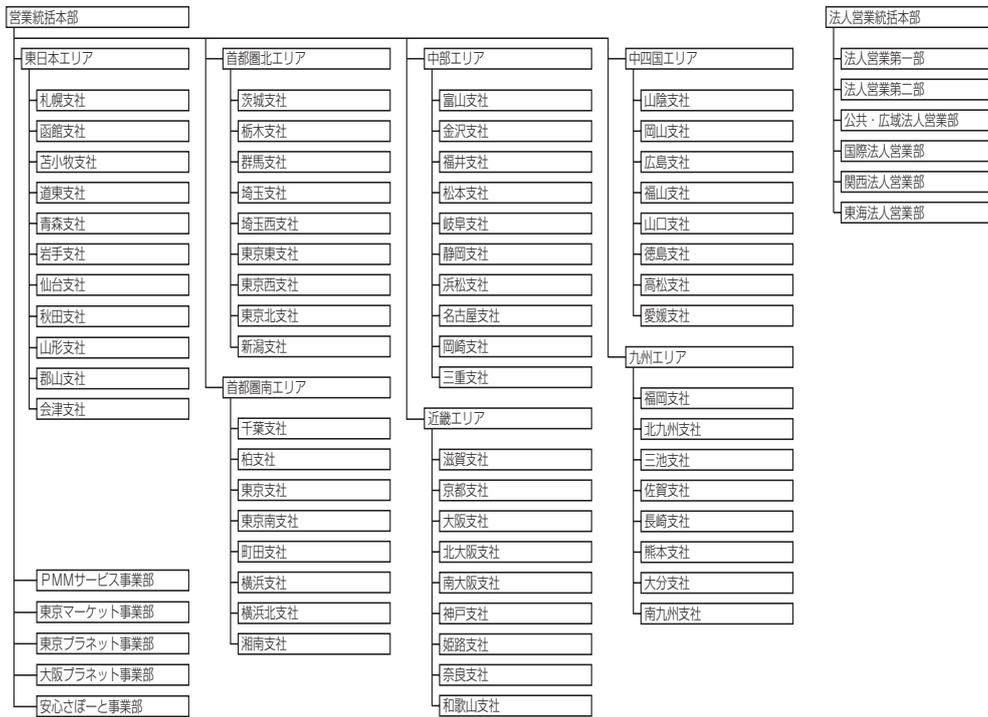
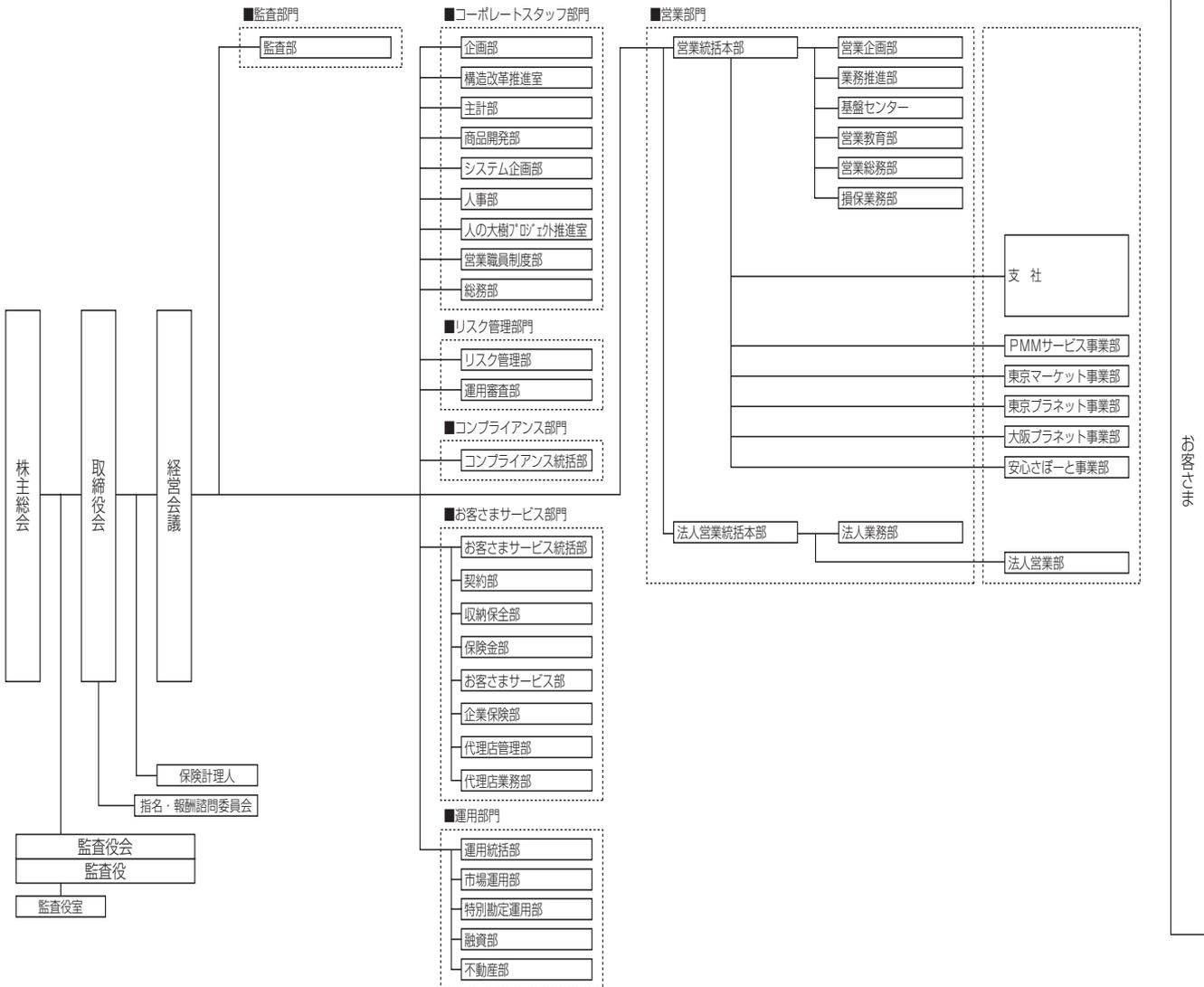
### 第5章 特別勘定に関する指標等

5-1 特別勘定資産残高の状況	148	5-3 個人変額保険（特別勘定）の状況	149
5-2 個人変額保険及び個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過	148	5-4 個人変額年金保険（特別勘定）の状況	151

### 第6章 保険会社及びその子会社等の状況

6-1 保険会社及びその子会社等の概況	153	●内部統制システム	157
6-2 保険会社及びその子会社等の主要な業務	154	●大樹生命沿革	159
6-3 保険会社及びその子会社等の財産の状況	154	●生命保険協会統一開示項目索引	161
●生命保険契約者保護機構について	155		
●勧誘基本方針	156		
●個人情報保護基本方針	156		

※数値はすべて単位未満切り捨てにしています。  
※「-」は残高がないことを、「0」は単位未満であることを示します。



## ■株式の総数 (2021年3月31日現在)

発行可能株式総数	40,000 株
発行済株式の総数	10,000 株
当期末株主数	6 名

## ■株式の状況

### 1.発行済株式の種類等

(2021年3月31日現在)

	種 類	発 行 数	内 容
発行済株式	普通	10,000 株	—

### 2. 株主

(2021年3月31日現在)

株 主 名	当社への出資状況	
	持株数	持株比率
日本生命保険相互会社	8,500 株	85.0 %
株式会社三井住友銀行	1,000	10.0
三井住友信託銀行株式会社	200	2.0
三井住友海上火災保険株式会社	100	1.0
三井不動産株式会社	100	1.0
三井物産株式会社	100	1.0

## ■主要株主の状況

(2021年3月31日現在)

名 称	主たる営業所又は事務所の所在地	資本金又は出資金	事業の内容	設立年月日	株式等の総数等に占める所有株式等の割合
日本生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区 今橋三丁目5番12号	— 百万円	保 険	1889年7月4日	85.00 %
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区 丸の内一丁目1番2号	1,770,996 百万円	銀 行	1912年3月1日	10.00 %

## ■資本金の推移

年 月 日	増(減)資額	増(減)資後資本金	摘 要
2004年4月1日	87,280 百万円	87,280 百万円	相互会社から株式会社への組織変更に伴う資本の部の組替え及び第三者割当増資によるもの
2006年9月15日	50,000 百万円	137,280 百万円	第三者割当増資によるもの
2008年12月29日	30,000 百万円	167,280 百万円	第三者割当増資によるもの

## 1-3

## 会計監査人の氏名又は名称

監査法人：有限責任監査法人トーマツ

## 1-4

## 従業員の在籍・採用状況

区分	2018年度末 在籍数	2019年度末 在籍数	2020年度末 在籍数	2018年度 採用数	2019年度 採用数	2020年度 採用数	2020年度末	
							平均年齢	平均勤続年数
<b>内勤職員</b>	<b>3,739</b> 名	<b>3,713</b> 名	<b>3,902</b> 名	<b>315</b> 名	<b>237</b> 名	<b>150</b> 名	<b>46.2</b> 歳	<b>17.2</b> 年
うち男子	1,579	1,579	1,710	84	88	96	45.5	19.8
うち女子	2,160	2,134	2,192	231	149	54	46.8	15.1
うち総合職	1,528	1,540	1,567	56	77	80	43.7	19.1
うちエリア総合職	1,301	1,228	330	15	16	8	45.4	18.9
<b>営業職員</b>	<b>7,243</b>	<b>7,538</b>	<b>8,140</b>	<b>1,422</b>	<b>1,562</b>	<b>1,692</b>	<b>50.0</b>	<b>11.5</b>
うち男子	487	381	327	42	6	9	46.0	9.0
うち女子	6,756	7,157	7,813	1,380	1,556	1,683	50.2	11.6

(注) 1. 内勤職員には、当社と期間の定めのある雇用契約を結んでいる者及び TLI・関連会社などへの出向者を含み、社外からの受入出向者を含みます。  
2. 内勤職員採用数には中途入社者を含みます。また、営業職員採用数は登録数を示します。

## 1-5

## 平均給与（内勤職員）

(単位：千円)

区分	2019年3月	2020年3月	2021年3月
内勤職員	384	383	370

(注) 平均給与月額とは各年3月中の税込定例給与であり、賞与及び時間外手当は含みません。

## 1-6

## 平均給与（営業職員）

(単位：千円)

区分	2018年度	2019年度	2020年度
営業職員	286	276	250

(注) 平均給与月額は、月例給与の年度間平均額です。

## ■主要な業務内容

## 生命保険業

- ・生命保険の引受  
個人保険、個人年金保険、団体保険、団体年金保険の引受を行っています。
- ・保険料の収納  
上記の保険の第1回保険料の領収及び2回後保険料の収納等を行っています。
- ・保険金の支払  
上記の保険の保険金、年金、一時金、解約返戻金等の支払等を行っています。
- ・生命保険の再保険事業  
個人保険、団体保険の再保険業務を行っています。
- ・保険料として収受した金銭その他の資産の運用  
保険料として収受した金銭その他の資産の運用を行っています。

## 他の保険会社（外国保険業者を含む）その他金融業を行う者の業務の代理または事務の代行、債務の保証その他前号の業務に付随する業務

## その他保険業法により行うことのできる業務及び保険業法以外の法律により生命保険会社が行うことのできる業務

## その他前各号に掲げる業務に付帯または関連する事項

## ■2020年度の事業の概況

当社は、中期経営計画2020（2018年度～2020年度）の最終年度である2020年度について、各領域の課題解決を図り、次期中期経営計画へ繋げるための重要な年度として、全社一丸となって取り組みました。

各領域の主な取組内容は以下の通りです。

## &lt;中期経営計画&gt;

## [1] 営業職員組織の持続的成長

営業職員チャネルにおいては、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、2020年4月より、緊急事態宣言が発令されていない地域を含む全ての地域で営業職員・サービスパートナーによる訪問を自粛し、保険金・給付金のご請求等各種お手続きについて電話や郵送にて対応しました。

緊急事態宣言解除後は、「お客さま感謝の月」運営として、新契約の取扱を一部に限定した上で、アポイントメント取得を前提に訪問活動を再開し、お客さまの望むアクセス手段を確認した上で、情報提供・情報収集活動に注力しました。7月からは、1都3県（東京・神奈川・埼玉・千葉）を除く支社にて通常活動を再開し、9月より1都3県を含む全ての地域で通常活動を再開しました。

その後、2021年1月に1都10府県で緊急事態宣言が再度発令されましたが、感染防止対策の強化、分散出社等による出社抑制に取り組みつつ、営業活動を継続しました。

保険商品面では、2020年4月1日より、3大疾病よりも早期の病態に対して給付金をお支払いする新特約として、3大疾病や要介護状態などのリスクに幅広く備える『総合障害保障特約020』と、3大疾病に特化して保障する『特定疾病保障特約020』を発売しました。また、健康状態等が当社所定の付加条件を満たす場合に、対象特約の保険料を割引く『健康体料率特約（特約用）』において、新たに『総合障害保障特約020』および『特定疾病保障特約020』を対象に加えました。

サービス面では、スマートフォンアプリ「大樹らいふ倶楽部」を通じて、当社が開催しているセミナー、イベント等のタイムリーな情報提供を図った他、2021年4月にはお客さまの健康増進をサポートする新機能「大樹 PersonalGYM」を搭載し、健康診断・人間ドックの結果を入力すると、その数値に対してのメッセージと、適した運動コンテンツを提供するサービスを開始しました。

また、2020年10月1日には、お客さまの認知症予防・介護・必要な資金への備えについて、様々なサポートを行う「大樹の認知症サポートサービス」を開始しました。

2020年11月24日には、新型コロナウイルス感染症の拡大防止、および新しい生活様式におけるお客さまコミュニケーションの多様化に対応するため、お客さまと当社営業職員のコミュニケーションツールとしてワークスモバイルジャパン株式会社のビジネスチャット「LINE WORKS」を導入しました。

さらに、2020年12月22日には、お客さまに非対面でのコンサルティングを提供するため、デジタル面談ツール「Zoom」を全国の営業部等に導入しました。

## [2] 銀行窓販・代理店による成長の加速

銀行窓販チャネルにおいては、引き続き提携金融機関において販売体制のサポートに取り組みましたが、海外金利の低下に伴い、外貨建商品の提供を段階的に休止し、2020年11月からは全ての商品について販売を休止しております。

代理店チャンネルにおいては、日本生命との連携・協業を通じ、渉外型代理店を中心として、当社商品の提供拡大に取り組みましたが、金利低下の影響を大きく受け、販売量は減少しました。

### [3] 環境に応じた効率的な事務体制の構築

お客さまのニーズや販売チャンネルに応じた事務サービス・体制の充実を通じ、諸手続きにおけるお客さま満足度の持続的な向上に取り組みました。また、新型コロナウイルス感染症拡大による様々な影響を勘案し、保険料払込猶予期間の延長など、お客さまに対する各種の特別対応を実施するとともに、お客さまの望むアクセス手段にお応えするため、郵送での新契約募集、各種手続き書類の郵送等の対応を順次実施しました。

また、当社コールセンターは、HDI-Japanが主催する2020年度公開格付け調査「問合せ窓口」部門において、お客さまの状況を適切に把握し、ニーズに応える保障内容を簡潔かつ丁寧に案内する姿勢と、商品知識に精通し、お客さまに安心してご相談いただける窓口である点が高く評価され、7年連続で「三つ星」評価を獲得しました。

### [4] 戦略を支えるシステム体制の構築

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、在宅勤務を中心とした勤務体系に応じたインフラ整備や、非対面のコミュニケーションツール導入に向けた各種システム投資を実施しました。先進のIT技術を活用した業務効率化については、商品開発、営業職員用タブレット端末の更改に向けた開発など、多岐にわたる分野で取り組みました。また、IT開発力の向上に資する、専門人材育成にも取り組みました。

### [5] ALMの推進と資産運用収益の安定的な拡大

円貨保険では、超長期の負債に対応するALM方針として、責任準備金対応債券の積み増しを行いました。外貨保険では、保有契約の大半を占める一時払外貨建保険でのキャッシュフロー・マッチング型運用を継続しております。

収益向上策として取組みを強化してきたクレジットや新規成長領域への投資においては、新型コロナウイルスによる不透明な金融経済環境を踏まえて選別投資を強化し、時間や業種等での分散を意識して投資を行っております。

また、グループ運用会社を含めた外部委託運用等を活用した新規分野への投資を行い、投資先や運用手法の多様化を図っております。2020年9月には、ニッセイアセットマネジメント株式会社が運用する「ニッセイSDGs北米クレジットファンド」へ投資を行いました。

### [6] 元受拡大に応じたリスク管理の高度化

ERMの更なる高度化に向けて、中期経営計画2023と一体となったリスク選好方針の策定とPDCA態勢の構築に取り組みました。

また、将来の規制導入を見据え、日本生命グループとしてのリスク管理態勢の整備を進めました。

### [7] ホールセール領域における強みづくり

日本生命と共同でマーケット開拓を行うことや、強みあるマーケットに経営資源を集中して取り組んでおります。

2020年4月1日より、企業・団体向けの医療保険である『無配当医療保障保険（団体型）』に付加する新特約として、日帰り入院も給付対象とし、入院時に必要な諸費用を一時金で賄える『入院初期給付特約』を発売しました。

また、2020年10月5日には、Withコロナ環境に合わせた支援サービスとして、WEB上で登録いただいた企業同士のオンライン交流により商談チャンスなどを提供する「大樹のWEBビジネス支援サービス」を開始しました。

### [8] 10年後を見据えた人材育成と活気ある職場環境づくり

従業員満足度向上を起点としたお客さま満足度向上、そして企業価値の持続的成長に繋げていく好循環づくりを企図した人材育成・ES向上に取り組み、全社を巻き込んで推進しております。

具体的には、2020年度より従業員の主体的なチャレンジを後押しする「成長実感取組み」を中心に、それを支える「ワークライフバランス実現」「コミュニケーション活性化」の三つを柱とした『“人の大樹”プロジェクト』を推進し従業員の成長に向けた取組みを進めております。

健康経営推進に向けては、健康経営推進体制の整備・婦人科がん検診の費用補助・健康増進活動の実施・健康リスクの把握と改善の実施に取り組みました。その結果、2021年3月4日に、経済産業省が日本健康会議と共同で主催する健康経営優良法人認定制度において、3年連続で「健康経営優良法人2021（大規模法人部門 ホワイト500）」の認定を受けております。

## <戦略を支える取組み> お客さま本位の業務運営とコンプライアンスの徹底

お客さま本位・コンプライアンスを全ての業務運営の前提とし、お客さまに最適な商品・サービスを提供することで、持続的な「お客さま満足度」（お客さま本位の業務運営の定着を測る指標）の向上に取り組みました。具体的には、お客さまや業務の特性に合わせて各部門で取組方針を策定の上、各部取組についてモニタリングを実施しております。

また、当社はお客さまから寄せられたご意見・ご要望・ご不満等を「お客さまの声」として真摯に受け止め、誠実かつ迅速にお応えするよう努めるとともに、経営会議に報告の上、関係部署とも共有し改善策を検討・実施することで、お客さまの声を経営に活かし、お客さま本位の業務運営を推進しております。

2020年6月16日には、2019年度のお客さま本位の業務運営に関する取組結果をまとめ、「お客さま本位の業務運営に関する取組内

容」を改定いたしました。

CSR活動として、全国の団体や一般家庭に対して苗木を配布する「苗木プレゼント」、乳がんの早期発見啓発を行う「ピンクリボン運動」、子ども虐待のない社会の実現を目指す「オレンジリボン運動」、青山学院大学におけるマネー・経済・金融の基礎知識に関する寄附講座などを2020年度も引き続き実施し、社会貢献に取り組んでおります。

### <新型コロナウイルス感染症拡大への対応について>

当社は、新型コロナウイルスの感染が拡大する中、生命保険会社としての社会的使命を果たすべく、医療機関の事情等により、医師の指示で自宅またはホテル等臨時施設で治療を受けられた場合について、疾病入院給付金のお支払いの対象を拡大するとともに、災害死亡保険金等について、新型コロナウイルス感染症を直接の原因としてお亡くなりになった場合などにもお支払いの対象としてお取り扱いしております。その他、保険金・給付金の簡易迅速なお支払い等の特別取扱を行っております。

なお、2020年3月16日から2020年6月30日まで契約者貸付の利息免除を受け付け、2020年9月30日まで適用いたしました。

また、2020年9月30日までにお申し出いただいたお客さまには、2021年4月30日まで保険料払込猶予期間の延長を実施しております。

その後、2021年1月に一部地域で緊急事態宣言が発令されたことを受け、東京都・埼玉県・千葉県・神奈川県においては2021年1月8日より、栃木県・岐阜県・愛知県・京都府・大阪府・兵庫県・福岡県においては2021年1月14日より、お客さまからのお申出によって、保険料の払込みに関する期間を最長6カ月間延長しております。

以上

## ■直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位：億円)

項目	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
経常収益	7,736	9,594	9,353	8,637	8,449
経常利益	579	754	266	216	172
基礎利益	524	596	531	347	320
当期純利益	301	232	51	7	2
総資産	70,958	73,527	75,046	74,956	79,643
うち特別勘定資産	2,831	2,275	1,938	1,796	2,047
責任準備金残高	59,750	60,872	62,631	62,943	64,294
貸付金残高	11,989	11,215	10,334	10,034	9,816
有価証券残高	52,534	54,469	57,548	56,035	60,007
資本金 <sup>(注)1</sup>	1,672	1,672	1,672	1,672	1,672
発行済株式の総数	10,000株 <sup>(注)3</sup>	10,000株	10,000株	10,000株	10,000株
ソルベンシー・マージン比率	914.5%	1,070.3%	1,132.2%	1,177.8%	1,175.2%
保有契約高	348,513	334,046	321,857	307,885	298,000
個人保険	187,359	179,470	173,968	165,143	159,708
個人年金保険 <sup>(注)4</sup>	22,021	21,999	21,958	21,609	21,042
団体保険	139,132	132,576	125,930	121,133	117,250
団体年金保険保有契約高 <sup>(注)5</sup>	8,227	8,276	8,096	7,827	7,801
従業員数	10,342名	10,123名	10,982名	11,251名	12,042名
逆ざや額	378	313	258	259	272
実質純資産額	11,069	12,136	13,262	12,798	13,314

(注) 1. 資本金とは別に資本準備金を計上しています。

2. 当社は、2015年12月29日付で日本生命保険相互会社からの転換請求に基づき、当社のA種株式及び潜在株式であるB種株式のすべてを取得し、普通株式を交付したため、普通株式の発行済株式数が318,739,436株、A種株式の自己株式の株式数が911,879株、B種株式の自己株式の株式数が600,000株増加しました。その後、2016年3月29日開催の取締役会決議により、自己株式をすべて消却しました。
3. 当社は2016年4月19日付で普通株式597,273,409株を10,000株とする株式併合を行っています。
4. 個人年金保険の保有契約高については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と、年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。
5. 団体年金保険保有契約高については、責任準備金の金額です。

(単位：百万円)

科目	年度	2019年度末	2020年度末
		金額	金額
(資産の部)			
<b>現金及び預貯金</b>		<b>526,345</b>	<b>664,860</b>
現金		7	5
預貯金		526,337	664,854
<b>買入金銭債権</b>		<b>8,487</b>	<b>7,825</b>
<b>有価証券</b>		<b>5,603,599</b>	<b>6,000,726</b>
国債		2,473,991	2,536,540
地方債		178,370	185,422
社債		666,646	676,785
株式		326,567	445,449
外国証券		1,817,813	1,995,957
その他の証券		140,210	160,571
<b>貸付金</b>		<b>1,003,425</b>	<b>981,612</b>
保険約款貸付		42,207	37,767
一般貸付		961,217	943,845
<b>有形固定資産</b>		<b>230,946</b>	<b>230,130</b>
土地		165,169	163,788
建物		63,024	62,421
リース資産		19	10
建設仮勘定		90	70
その他の有形固定資産		2,642	3,838
<b>無形固定資産</b>		<b>13,497</b>	<b>14,004</b>
ソフトウェア		8,517	7,914
その他の無形固定資産		4,979	6,089
<b>再保険貸</b>		<b>57,214</b>	<b>15,339</b>
<b>その他資産</b>		<b>52,538</b>	<b>49,752</b>
未収金		5,983	7,685
前払費用		2,057	1,976
未収収益		29,642	30,670
預託金		3,362	3,413
先物取引差金勘定		4	—
金融派生商品		5,728	574
金融商品等差入担保金		—	3,124
仮払金		528	486
その他の資産		5,231	1,822
<b>前払年金費用</b>		<b>—</b>	<b>468</b>
<b>貸倒引当金</b>		<b>△ 406</b>	<b>△ 404</b>
<b>資産の部合計</b>		<b>7,495,648</b>	<b>7,964,316</b>

(単位：百万円)

科 目	年 度	2019 年度末	2020 年度末
		金 額	金 額
(負債の部)			
保険契約準備金		6,377,024	6,509,810
支払備金		26,374	26,069
責任準備金		6,294,395	6,429,457
契約者配当準備金		56,255	54,283
再保険借		200	475
社債		80,000	80,000
その他負債		389,660	620,248
売現先勘定		244,591	454,621
借入金		100,000	100,000
未払法人税等		1,649	286
未払金		8,170	7,895
未払費用		8,804	8,049
前受収益		4,111	4,089
預り金		4,869	5,311
預り保証金		8,975	8,638
金融派生商品		5,539	29,038
金融商品等受入担保金		482	139
リース債務		17	11
資産除去債務		581	585
仮受金		1,105	878
その他の負債		762	703
退職給付引当金		46,753	45,533
役員退職慰労引当金		440	428
価格変動準備金		70,200	73,404
繰延税金負債		22,883	51,110
負債の部合計		6,987,164	7,381,010
(純資産の部)			
資本金		167,280	167,280
資本剰余金		47,342	47,342
資本準備金		47,342	47,342
利益剰余金		109,570	109,809
利益準備金		300	300
その他利益剰余金		109,270	109,509
繰越利益剰余金		109,270	109,509
株主資本合計		324,193	324,432
その他有価証券評価差額金		184,290	258,873
繰延ヘッジ損益		0	—
評価・換算差額等合計		184,290	258,873
純資産の部合計		508,484	583,305
負債及び純資産の部合計		7,495,648	7,964,316

(単位：百万円)

科 目	年 度	2019 年度	2020 年度
		金 額	金 額
<b>経常収益</b>		<b>863,718</b>	<b>844,970</b>
<b>保険料等収入</b>		<b>667,776</b>	<b>441,255</b>
保険料		545,093	437,702
再保険収入		122,683	3,553
<b>資産運用収益</b>		<b>178,677</b>	<b>388,832</b>
利息及び配当金等収入		121,261	117,712
預貯金利息		81	34
有価証券利息・配当金		95,850	93,324
貸付金利息		15,192	14,533
不動産賃貸料		9,542	9,162
その他利息配当金		594	657
金銭の信託運用益		0	—
有価証券売却益		25,125	9,313
金融派生商品収益		31,044	—
為替差益		—	228,505
その他運用収益		1,245	1,265
特別勘定資産運用益		—	32,034
<b>その他経常収益</b>		<b>17,264</b>	<b>14,882</b>
年金特約取扱受入金		210	211
保険金据置受入金		7,939	8,477
支払備金戻入額		1,845	304
退職給付引当金戻入額		1,988	1,688
その他の経常収益		5,280	4,200
<b>経常費用</b>		<b>842,069</b>	<b>827,766</b>
<b>保険金等支払金</b>		<b>537,057</b>	<b>508,805</b>
保険金		145,321	141,970
年金		102,449	98,799
給付金		90,922	98,085
解約返戻金		110,746	91,508
その他返戻金		23,578	24,435
再保険料		64,039	54,006
<b>責任準備金等繰入額</b>		<b>31,299</b>	<b>135,072</b>
責任準備金繰入額		31,288	135,062
契約者配当金積立利息繰入額		11	10
<b>資産運用費用</b>		<b>150,491</b>	<b>71,220</b>
支払利息		1,641	1,658
有価証券売却損		8,640	477
有価証券評価損		7,481	474
金融派生商品費用		—	60,607
為替差損		116,849	—
貸倒引当金繰入額		41	108
貸付金償却		135	26
賃貸用不動産等減価償却費		3,119	3,154
その他運用費用		4,888	4,713
特別勘定資産運用損		7,693	—
<b>事業費</b>		<b>94,552</b>	<b>88,161</b>
<b>その他経常費用</b>		<b>28,668</b>	<b>24,506</b>
保険金据置支払金		11,954	8,964
税金		7,537	7,075
減価償却費		6,441	5,743
その他の経常費用		2,734	2,724
<b>経常利益</b>		<b>21,649</b>	<b>17,204</b>

(単位：百万円)

科 目	年 度	2019 年度	2020 年度
		金 額	金 額
特別利益		5,435	1,430
固定資産等処分益		5,435	1,430
特別損失		11,435	4,851
固定資産等処分損		794	1,486
減損損失		3,280	160
価格変動準備金繰入額		3,183	3,204
その他特別損失		4,177	—
契約者配当準備金繰入額		11,830	11,967
税引前当期純利益		3,818	1,816
法人税及び住民税		4,071	2,247
法人税等調整額		△ 977	△ 669
法人税等合計		3,093	1,577
当期純利益		724	239

(単位：百万円)

科 目	年 度	2019 年度	2020 年度
		金 額	金 額
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>			
税引前当期純利益		3,818	1,816
賃貸用不動産等減価償却費		3,119	3,154
減価償却費		6,441	5,743
減損損失		3,280	160
支払備金の増減額 (△は減少)		△ 1,845	△ 304
責任準備金の増減額 (△は減少)		31,288	135,062
契約者配当準備金積立利息繰入額		11	10
契約者配当準備金繰入額 (△は戻入額)		11,830	11,967
貸倒引当金の増減額 (△は減少)		41	108
退職給付引当金の増減額 (△は減少)		△ 1,988	△ 1,220
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)		△ 23	△ 12
価格変動準備金の増減額 (△は減少)		3,183	3,204
利息及び配当金等収入		△ 121,261	△ 117,712
有価証券関係損益 (△は益)		△ 9,003	△ 8,361
支払利息		1,641	1,658
金融派生商品損益 (△は益)		△ 31,044	60,607
為替差損益 (△は益)		114,585	△ 220,580
特別勘定資産運用損益 (△は益)		7,693	△ 32,034
有形固定資産関係損益 (△は益)		△ 3,388	1,420
再保険貸の増減額 (△は増加)		△ 56,603	41,875
その他資産 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は増加)		1,348	1,200
再保険借の増減額 (△は減少)		△ 65	274
その他負債 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は減少)		△ 5,157	△ 1,233
その他		3,675	3,258
<b>小 計</b>		<b>△ 38,420</b>	<b>△ 109,938</b>
利息及び配当金等の受取額		145,606	140,994
利息の支払額		△ 1,630	△ 1,659
契約者配当金の支払額		△ 15,357	△ 13,949
その他		△ 3,375	△ 3,177
法人税等の支払額		△ 2,342	△ 4,243
法人税等の還付額		7,111	—
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		<b>91,591</b>	<b>8,027</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>			
買入金銭債権の売却・償還による収入		732	564
金銭の信託の減少による収入		200	—
有価証券の取得による支出		△ 838,944	△ 440,638
有価証券の売却・償還による収入		804,277	373,325
貸付けによる支出		△ 89,292	△ 98,561
貸付金の回収による収入		115,968	124,340
金融派生商品の決済による収支 (純額)		41,379	△ 31,705
売現先勘定の純増減額 (△は減少)		35,157	210,030
金融商品等差入担保金・受入担保金の純増減額		△ 14,526	△ 3,467
その他		△ 5,160	3,039
<b>資産運用活動計</b>		<b>49,792</b>	<b>136,926</b>
<b>(営業活動及び資産運用活動計)</b>		<b>(141,383)</b>	<b>(144,953)</b>
有形固定資産の取得による支出		△ 8,433	△ 10,301
有形固定資産の売却による収入		8,641	4,872
その他		△ 4,970	△ 4,529
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		<b>45,030</b>	<b>126,968</b>

(単位：百万円)

科 目	年 度	2019 年度	2020 年度
		金 額	金 額
財務活動によるキャッシュ・フロー			
配当金の支払額		△ 1,500	—
その他		△ 13	△ 6
財務活動によるキャッシュ・フロー		△ 1,513	△ 6
現金及び現金同等物に係る換算差額		△ 784	3,525
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		134,324	138,514
現金及び現金同等物期首残高		392,021	526,345
現金及び現金同等物期末残高		526,345	664,860

2019年度

(単位：百万円)

	株主資本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	利益剰余金		
		資本 準備金	資本剰余金 合計		その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	167,280	47,342	47,342	-	110,346	110,346	324,968
当期変動額							
剰余金の配当				300	△ 1,800	△ 1,500	△ 1,500
当期純利益					724	724	724
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	300	△ 1,075	△ 775	△ 775
当期末残高	167,280	47,342	47,342	300	109,270	109,570	324,193

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等 合計	
当期首残高	223,040	0	223,041	548,010
当期変動額				
剰余金の配当				△ 1,500
当期純利益				724
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	△ 38,750	△ 0	△ 38,750	△ 38,750
当期変動額合計	△ 38,750	△ 0	△ 38,750	△ 39,526
当期末残高	184,290	0	184,290	508,484

2020年度

(単位：百万円)

	株主資本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	利益剰余金		
		資本 準備金	資本剰余金 合計		その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	167,280	47,342	47,342	300	109,270	109,570	324,193
当期変動額							
当期純利益					239	239	239
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	239	239	239
当期末残高	167,280	47,342	47,342	300	109,509	109,809	324,432

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等 合計	
当期首残高	184,290	0	184,290	508,484
当期変動額				
当期純利益				239
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	74,582	△ 0	74,582	74,582
当期変動額合計	74,582	△ 0	74,582	74,821
当期末残高	258,873	-	258,873	583,305

注記事項（貸借対照表関係）

2019年度末	2020年度末
<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法            有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む。）の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。</p> <p>(1) 売買目的有価証券            …時価法（売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>(2) 満期保有目的の債券            …移動平均法による償却原価法（定額法）</p> <p>(3) 責任準備金対応債券（「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券をいう。）            …移動平均法による償却原価法（定額法）</p> <p>(4) 子会社株式及び関連会社株式（保険業法第2条第12項に規定する子会社及び保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたものが発行する株式並びに保険業法施行令第13条の5の2第4項に規定する関連法人等が発行する株式をいう。）            …移動平均法による原価法</p> <p>(5) その他有価証券            ①時価のあるもの            …期末日の市場価格等（国内株式については期末前1カ月の市場価格の平均）に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）            ②時価を把握することが極めて困難と認められるもの            ・取得価額と債券金額との差額の性格が金利の調整と認められる債券            …移動平均法による償却原価法（定額法）            ・上記以外の有価証券            …移動平均法による原価法</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>2. 責任準備金対応債券に関連するリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。            資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために、保険商品の特性に応じて小区分を設定し、各小区分に割り当てられた保険契約群についての責任準備金のデュレーションと小区分に係る責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中で対応させる運用方針を採っております。なお、小区分は、次のとおり設定しております。</p> <p>(1) 終身保険・年金保険（40年以内）小区分（終身保険（定期付終身保険を含む。）及び年金保険から発生する将来キャッシュ・フロー中の40年以内の部分）</p> <p>(2) 拠出型企業年金（27年以内）小区分（拠出型企業年金保険から発生する将来キャッシュ・フロー中の27年以内の部分）</p> <p>(3) 一時払外貨建養老保険（米ドル）小区分①（2015年10月1日から2019年9月30日始期の一時払外貨建養老保険（米ドル））</p> <p>(4) 一時払外貨建養老保険（米ドル）小区分②（2019年10月1日以降始期の一時払外貨建養老保険（米ドル））</p> <p>(5) 一時払外貨建養老保険（豪ドル）小区分①（2015年10月1日から2019年9月30日始期の一時払外貨建養老保険（豪ドル））</p> <p>(6) 一時払外貨建養老保険（豪ドル）小区分②（2019年10月1日以降始期の一時払外貨建養老保険（豪ドル））</p> <p>また、各小区分において、保険契約群についての責任準備金のデュレーションと、小区分に係る責任準備金対応債券のデュレーションとが一定幅の中で対応していることを、定期的に検証しております。</p> <p>当期より、金利変動の影響をより適切に管理することを目的に、責任準備金対応債券の対象となる保険商品の小区分について、従来の一時払外貨建養老保険（米ドル）小区分（2019年1月1日以降始期）及び一時払外貨建養老保険（豪ドル）小区分（2017年10月1日以降始期）の対象始期を拡大して、2019年9月30日以前始期の契約について、一時払外貨建養老保険（米ドル）小区分①（2015年10月1日から2019年9月30日始期）及び一時払外貨建養老保険（豪ドル）小区分①（2015年10月1日から2019年9月30日始期）とし、また、2019年10月1日以降始期の契約については、責任準備金対応債券による運用を原則とすることから、新たに一時払外貨建養老保険（米ドル）小区分②（2019年10月1日以降始期）及び一時払外貨建養老保険（豪ドル）小区分②（2019年10月1日以降始期）を設定しております。</p> <p>これらの変更による当期の損益への影響はありません。</p> <p>3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法            デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。</p> <p>4. 固定資産の減価償却の方法            (1) 有形固定資産（リース資産を除く）            有形固定資産の減価償却は、建物については定額法（ただし、2016年3月31日以前に取得した構築物は定率法）により、その他の有形固定資産については定率法により行っております。            なお、主な耐用年数は次のとおりであります。            建物 … 15年～50年            その他の有形固定資産 … 3年～15年            ただし、その他の有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っております。</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く）            無形固定資産の減価償却は、定額法により行っております。なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間（主として5年）に基づく定額法により行っております。</p> <p>5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準            外貨建金銭債権債務、外貨建有価証券等の外貨建金融商品は、期末日の直物為替相場により円換算しております。            外貨建その他有価証券の換算差額のうち、債券に係る換算差額については為替差損益として処理し、その他の外貨建その他有価証券に係る換算差額については全部純資産直入法により処理しております。</p>	<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法            有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む。）の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。</p> <p>(1) 売買目的有価証券            同左</p> <p>(2) 満期保有目的の債券            同左</p> <p>(3) 責任準備金対応債券（「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券をいう。）            同左</p> <p>(4) 子会社株式及び関連会社株式（保険業法第2条第12項に規定する子会社及び保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたものが発行する株式並びに保険業法施行令第13条の5の2第4項に規定する関連法人等が発行する株式をいう。）            同左</p> <p>(5) その他有価証券            ①時価のあるもの            同左            ②時価を把握することが極めて困難と認められるもの            同左</p> <p>2. 責任準備金対応債券に関連するリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。            資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために、保険商品の特性に応じて小区分を設定し、各小区分に割り当てられた保険契約群についての責任準備金のデュレーションと小区分に係る責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中で対応させる運用方針を採っております。なお、小区分は、次のとおり設定しております。</p> <p>(1) 終身保険・年金保険（40年以内）小区分（終身保険（定期付終身保険を含む。）及び年金保険から発生する将来キャッシュ・フロー中の40年以内の部分）</p> <p>(2) 拠出型企業年金（27年以内）小区分（拠出型企業年金保険から発生する将来キャッシュ・フロー中の27年以内の部分）</p> <p>(3) 一時払外貨建養老保険（米ドル）小区分①（2015年10月1日から2019年9月30日始期の一時払外貨建養老保険（米ドル））</p> <p>(4) 一時払外貨建養老保険（米ドル）小区分②（2019年10月1日以降始期の一時払外貨建養老保険（米ドル））</p> <p>(5) 一時払外貨建養老保険（豪ドル）小区分①（2015年10月1日から2019年9月30日始期の一時払外貨建養老保険（豪ドル））</p> <p>(6) 一時払外貨建養老保険（豪ドル）小区分②（2019年10月1日以降始期の一時払外貨建養老保険（豪ドル））</p> <p>また、各小区分において、保険契約群についての責任準備金のデュレーションと、小区分に係る責任準備金対応債券のデュレーションとが一定幅の中で対応していることを、定期的に検証しております。</p> <p>3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法            同左</p> <p>4. 固定資産の減価償却の方法            (1) 有形固定資産（リース資産を除く）            同左</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く）            同左</p> <p>5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準            同左</p>

2019年度末	2020年度末				
<p>6. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という。）に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現状、経営破綻の状況にはないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する債権（担保・保証付債権を含む。）については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、0百万円であります。</p> <p>(2) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員（執行役員を含む。）の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により、それぞれ発生の日から費用処理しております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金（年金）の支払いに備えるため、内規に基づき当期末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>7. 価格変動準備金の計上方法 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定により算出した額を計上しております。</p> <p>8. ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 原則として、繰延ヘッジ処理を採用しております。 なお、貸付金をヘッジ対象とした金利スワップで特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を、外貨建定期預金をヘッジ対象とした為替予約で振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; text-align: center;">(ヘッジ手段)</td> <td style="width: 50%; text-align: center;">(ヘッジ対象)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">金利スワップ 為替予約</td> <td style="text-align: center;">貸付金 外貨建定期預金</td> </tr> </table> <p>(3) ヘッジ方針 貸付金に対する金利変動リスク及び外貨建定期預金に対する為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較する比率分析により、ヘッジの有効性を評価しております。 なお、特例処理を採用している金利スワップ及び振当処理を採用している為替予約については、有効性の評価を省略しております。</p> <p>9. 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税額等のうち、法人税法に定める繰延消費税額等は、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税額等以外は、発生年度に費用処理しております。</p> <p>10. 責任準備金の積立方法 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については、次の方式により計算しております。なお、保険業法施行規則第69条第5項の規定により、一部の個人年金保険契約を対象として積立した責任準備金が含まれております。</p> <p>(1) 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）</p> <p>(2) 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式</p> <p>11. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項は、(貸借対照表関係)の末尾に記載しております。</p> <p>12. 有価証券に関する事項は、(貸借対照表関係)の末尾に記載しております。</p> <p>13. デリバティブ取引に関する事項は、(貸借対照表関係)の末尾に記載しております。</p> <p>14. 当社は、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等（遊休物件を含む。土地を含む。）を所有しており、当期末における当該賃貸等不動産の貸借対照表価額は、162.330百万円、時価164.073百万円であります。 なお、時価の算定にあたっては、主として外部鑑定評価機関が「不動産鑑定評価基準」に基づいて算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）によっております。</p>	(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)	金利スワップ 為替予約	貸付金 外貨建定期預金	<p>6. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という。）に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現状、経営破綻の状況にはないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する債権（担保・保証付債権を含む。）については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、1百万円であります。</p> <p>(2) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員（執行役員を含む。）の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 ただし、年金資産の額が退職給付債務（未認識数理計算上の差異を除く。）を上回る制度については、前払年金費用を計上しております。 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により、それぞれ発生の日から費用処理しております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>7. 価格変動準備金の計上方法 同左</p> <p>8. ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>9. 消費税等の会計処理 同左</p> <p>10. 責任準備金の積立方法 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険契約に基づく将来の債務の履行に備えるために積立てるものであります。保険料積立金については、次の方式により計算しております。</p> <p>(1) 同左</p> <p>(2) 同左 なお、保険業法施行規則第69条第5項の規定により、一部の個人年金保険契約を対象として積立した責任準備金が含まれております。</p> <p>11. 同左</p> <p>12. 同左</p> <p>13. 同左</p> <p>14. 当社は、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等（遊休物件を含む。土地を含む。）を所有しており、当期末における当該賃貸等不動産の貸借対照表価額は、161.277百万円、時価161.544百万円であります。 なお、時価の算定にあたっては、主として外部鑑定評価機関が「不動産鑑定評価基準」に基づいて算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）によっております。</p>
(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)				
金利スワップ 為替予約	貸付金 外貨建定期預金				

2019年度末	2020年度末																				
<p>15. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、126,286百万円であります。</p> <p>16. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、320百万円であります。</p> <p>なお、それぞれの内訳は次のとおりであります。</p> <p>(1) 貸付金のうち、破綻先債権額はなく、延滞債権額は、320百万円であります。</p> <p>上記取立不能見込額の直接減額はありません。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権に該当する貸付金はありません。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸付金であります。</p> <p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権に該当する貸付金はありません。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。</p> <p>17. 有形固定資産の減価償却累計額は、164,629百万円であります。</p> <p>18. 特別勘定の資産の額は、179,611百万円であります。なお、負債の額も同額であります。</p> <p>19. 関係会社に対する金銭債権の総額は、999百万円、金銭債務の総額は、3,175百万円であります。</p> <p>20. 繰延税金資産の総額は、96,932百万円、繰延税金負債の総額は、72,861百万円であります。</p> <p>繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、46,954百万円あります。</p> <p>繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金39,285百万円、価格変動準備金19,614百万円、減損損失等19,549百万円及び退職給付引当金13,063百万円あります。</p> <p>繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券に係る評価差額71,245百万円及び未収株式配当金1,258百万円あります。</p> <p>なお、繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額が、前期末に比べて1,815百万円増加しております。この変動の主な内容は、保険契約準備金に係るもの1,723百万円及び価格変動準備金に係るもの889百万円の増加、減損損失等に係るもの813百万円の減少であります。</p> <p>21. 当期における法定実効税率は、27.9%、税効果会計適用後の法人税等の負担率は、81.0%であります。法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な内訳は、評価性引当額の増加46.8%、住民税均等割5.7%であります。</p> <p>22. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>当期首現在高</td> <td>59,771百万円</td> </tr> <tr> <td>当期契約者配当金支払額</td> <td>15,357 //</td> </tr> <tr> <td>利息による増加等</td> <td>11 //</td> </tr> <tr> <td>契約者配当準備金繰入額</td> <td>11,830 //</td> </tr> <tr> <td>当期末現在高</td> <td>56,255 //</td> </tr> </table> <p>23. 関係会社の株式又は出資金の総額は、1,837百万円あります。</p> <p>24. 保険業法第91条の規定による組織変更剰余金額は、377百万円あります。</p> <p>25. 担保に供されている資産の額は、有価証券267,948百万円あります。また、担保に係る債務の額は、244,655百万円あります。</p> <p>なお、上記には、売現先取引による買戻し条件付の売却213,663百万円及び売現先勘定244,591百万円をそれぞれ含んでおります。</p> <p>26. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は、214百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は、994百万円あります。</p> <p>27. 1株当たり純資産額は、50,848.414円55銭であります。</p> <p>28. 貸付金に係るコミットメントライン契約の融資未実行残高は、2,000百万円あります。</p> <p>29. 負債の部の社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。</p> <p>30. 借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金であります。</p> <p>31. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当期末における当社の今後の負担見積額は、10,155百万円あります。</p> <p>なお、当該負担金は拠出年度の事業費として処理しております。</p>	当期首現在高	59,771百万円	当期契約者配当金支払額	15,357 //	利息による増加等	11 //	契約者配当準備金繰入額	11,830 //	当期末現在高	56,255 //	<p>15. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、138,160百万円あります。</p> <p>16. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、86百万円あります。</p> <p>なお、それぞれの内訳は次のとおりであります。</p> <p>(1) 貸付金のうち、破綻先債権額はなく、延滞債権額は、86百万円あります。</p> <p>上記取立不能見込額の直接減額は、延滞債権額1百万円あります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>(2) 同左</p> <p>(3) 同左</p> <p>17. 有形固定資産の減価償却累計額は、161,919百万円あります。</p> <p>18. 特別勘定の資産の額は、204,706百万円あります。なお、負債の額も同額あります。</p> <p>19. 関係会社に対する金銭債権の総額は、957百万円、金銭債務の総額は、3,375百万円あります。</p> <p>20. 繰延税金資産の総額は、98,580百万円、繰延税金負債の総額は、101,835百万円あります。</p> <p>繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、47,855百万円あります。</p> <p>繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金42,626百万円、価格変動準備金20,509百万円、減損損失等17,427百万円及び退職給付引当金12,722百万円あります。</p> <p>繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券に係る評価差額100,133百万円及び未収株式配当金1,205百万円あります。</p> <p>なお、繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額が、前期末に比べて901百万円増加しております。この変動の主な内容は、保険契約準備金に係るもの1,596百万円及び価格変動準備金に係るもの895百万円の増加、減損損失等に係るもの1,643百万円の減少であります。</p> <p>21. 当期における法定実効税率は、27.9%、税効果会計適用後の法人税等の負担率は、86.8%であります。法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な内訳は、評価性引当額の増加50.5%、住民税均等割12.0%であります。</p> <p>22. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>当期首現在高</td> <td>56,255百万円</td> </tr> <tr> <td>当期契約者配当金支払額</td> <td>13,949 //</td> </tr> <tr> <td>利息による増加等</td> <td>10 //</td> </tr> <tr> <td>契約者配当準備金繰入額</td> <td>11,967 //</td> </tr> <tr> <td>当期末現在高</td> <td>54,283 //</td> </tr> </table> <p>23. 関係会社の株式又は出資金の総額は、1,912百万円あります。</p> <p>24. 同左</p> <p>25. 担保に供されている資産の額は、有価証券457,197百万円あります。また、担保に係る債務の額は、454,689百万円あります。</p> <p>なお、上記には、売現先取引による買戻し条件付の売却395,781百万円及び売現先勘定454,621百万円をそれぞれ含んでおります。</p> <p>26. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は、167百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は、1,676百万円あります。</p> <p>27. 1株当たり純資産額は、58,330.572円27銭であります。</p> <p>29. 同左</p> <p>30. 同左</p> <p>31. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当期末における当社の今後の負担見積額は、9,586百万円あります。</p> <p>なお、当該負担金は拠出年度の事業費として処理しております。</p>	当期首現在高	56,255百万円	当期契約者配当金支払額	13,949 //	利息による増加等	10 //	契約者配当準備金繰入額	11,967 //	当期末現在高	54,283 //
当期首現在高	59,771百万円																				
当期契約者配当金支払額	15,357 //																				
利息による増加等	11 //																				
契約者配当準備金繰入額	11,830 //																				
当期末現在高	56,255 //																				
当期首現在高	56,255百万円																				
当期契約者配当金支払額	13,949 //																				
利息による増加等	10 //																				
契約者配当準備金繰入額	11,967 //																				
当期末現在高	54,283 //																				

2019年度末	2020年度末																																																																																																																																																								
<p>32. 退職給付に関する事項は次のとおりであります。</p> <p>(1) 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社は、確定給付型の制度として、営業職員等については退職一時金制度及び自社年金制度を、年金受給権者については閉鎖型確定給付企業年金制度を設けております。また、総合職等については確定拠出年金制度及び退職金前払制度を設けております。</p> <p>なお、一部の退職一時金制度は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p> <p>(2) 確定給付制度</p> <p>①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（③簡便法を採用した制度を除く。）</p> <table border="1"> <tr><td>期首における退職給付債務</td><td>62,249百万円</td></tr> <tr><td>勤務費用</td><td>1,760 //</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td>410 //</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の当期発生額</td><td>694 //</td></tr> <tr><td>退職給付の支払額</td><td>△5,475 //</td></tr> <tr><td>その他</td><td>△9 //</td></tr> <tr><td>期末における退職給付債務</td><td>59,629 //</td></tr> </table> <p>②年金資産の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="1"> <tr><td>期首における年金資産</td><td>10,103百万円</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td>303 //</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の当期発生額</td><td>△421 //</td></tr> <tr><td>事業主からの拠出額</td><td>704 //</td></tr> <tr><td>退職給付の支払額</td><td>△1,204 //</td></tr> <tr><td>期末における年金資産</td><td>9,484 //</td></tr> </table> <p>上記年金資産は閉鎖型確定給付企業年金制度に係るものであります。</p> <p>③簡便法を採用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="1"> <tr><td>期首における退職給付引当金</td><td>42百万円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>5 //</td></tr> <tr><td>退職給付の支払額</td><td>△1 //</td></tr> <tr><td>期末における退職給付引当金</td><td>47 //</td></tr> </table> <p>④退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表（③簡便法を採用した制度を含む。）</p> <table border="1"> <tr><td>積立型制度の退職給付債務</td><td>10,614百万円</td></tr> <tr><td>年金資産</td><td>△9,484 //</td></tr> <tr><td></td><td>1,129 //</td></tr> <tr><td>非積立型制度の退職給付債務</td><td>49,062 //</td></tr> <tr><td>未認識数理計算上の差異</td><td>△3,438 //</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>46,753 //</td></tr> </table> <p>⑤退職給付に関連する損益</p> <table border="1"> <tr><td>勤務費用</td><td>1,760百万円</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td>410 //</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td>△303 //</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の当期の費用処理額</td><td>1,123 //</td></tr> <tr><td>簡便法で計算した退職給付費用</td><td>5 //</td></tr> <tr><td>その他（※）</td><td>389 //</td></tr> <tr><td>確定給付制度に係る退職給付費用</td><td>3,387 //</td></tr> </table> <p>（※）「その他」は、退職金前払制度による支払額等であります。</p> <p>⑥年金資産に関する事項</p> <p>ア 年金資産の主な内訳</p> <table border="1"> <tr><td>年金資産の合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりであります。</td><td></td></tr> <tr><td>債券</td><td>75%</td></tr> <tr><td>株式</td><td>15 //</td></tr> <tr><td>生命保険一般勘定</td><td>9 //</td></tr> <tr><td>その他</td><td>0 //</td></tr> <tr><td>合計</td><td>100 //</td></tr> </table> <p>イ 長期期待運用収益率の設定方法</p> <p>年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。</p> <p>⑦数理計算上の計算基礎に関する事項</p> <p>当期末における主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>割引率</td><td>0.7%</td></tr> <tr><td>長期期待運用収益率</td><td>3.0%</td></tr> </table> <p>(3) 確定拠出制度</p> <p>確定拠出制度への要拠出額は、965百万円であります。</p>	期首における退職給付債務	62,249百万円	勤務費用	1,760 //	利息費用	410 //	数理計算上の差異の当期発生額	694 //	退職給付の支払額	△5,475 //	その他	△9 //	期末における退職給付債務	59,629 //	期首における年金資産	10,103百万円	期待運用収益	303 //	数理計算上の差異の当期発生額	△421 //	事業主からの拠出額	704 //	退職給付の支払額	△1,204 //	期末における年金資産	9,484 //	期首における退職給付引当金	42百万円	退職給付費用	5 //	退職給付の支払額	△1 //	期末における退職給付引当金	47 //	積立型制度の退職給付債務	10,614百万円	年金資産	△9,484 //		1,129 //	非積立型制度の退職給付債務	49,062 //	未認識数理計算上の差異	△3,438 //	退職給付引当金	46,753 //	勤務費用	1,760百万円	利息費用	410 //	期待運用収益	△303 //	数理計算上の差異の当期の費用処理額	1,123 //	簡便法で計算した退職給付費用	5 //	その他（※）	389 //	確定給付制度に係る退職給付費用	3,387 //	年金資産の合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりであります。		債券	75%	株式	15 //	生命保険一般勘定	9 //	その他	0 //	合計	100 //	割引率	0.7%	長期期待運用収益率	3.0%	<p>32. 退職給付に関する事項は次のとおりであります。</p> <p>(1) 採用している退職給付制度の概要</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>(2) 確定給付制度</p> <p>①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（③簡便法を採用した制度を除く。）</p> <table border="1"> <tr><td>期首における退職給付債務</td><td>59,629百万円</td></tr> <tr><td>勤務費用</td><td>1,690 //</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td>393 //</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の当期発生額</td><td>1,273 //</td></tr> <tr><td>退職給付の支払額</td><td>△5,222 //</td></tr> <tr><td>期末における退職給付債務</td><td>57,765 //</td></tr> </table> <p>②年金資産の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="1"> <tr><td>期首における年金資産</td><td>9,484百万円</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td>284 //</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の当期発生額</td><td>382 //</td></tr> <tr><td>事業主からの拠出額</td><td>704 //</td></tr> <tr><td>退職給付の支払額</td><td>△1,150 //</td></tr> <tr><td>期末における年金資産</td><td>9,705 //</td></tr> </table> <p>上記年金資産は閉鎖型確定給付企業年金制度に係るものであります。</p> <p>③簡便法を採用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="1"> <tr><td>期首における退職給付引当金</td><td>47百万円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>7 //</td></tr> <tr><td>退職給付の支払額</td><td>△3 //</td></tr> <tr><td>期末における退職給付引当金</td><td>50 //</td></tr> </table> <p>④退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表（③簡便法を採用した制度を含む。）</p> <table border="1"> <tr><td>積立型制度の退職給付債務</td><td>9,808百万円</td></tr> <tr><td>年金資産</td><td>△9,705 //</td></tr> <tr><td></td><td>103 //</td></tr> <tr><td>非積立型制度の退職給付債務</td><td>48,007 //</td></tr> <tr><td>未認識数理計算上の差異</td><td>△3,046 //</td></tr> <tr><td>貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td><td>45,065 //</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>45,533 //</td></tr> <tr><td>前払年金費用</td><td>△468 //</td></tr> <tr><td>貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td><td>45,065 //</td></tr> </table> <p>⑤退職給付に関連する損益</p> <table border="1"> <tr><td>勤務費用</td><td>1,690百万円</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td>393 //</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td>△284 //</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の当期の費用処理額</td><td>1,283 //</td></tr> <tr><td>簡便法で計算した退職給付費用</td><td>7 //</td></tr> <tr><td>その他（※）</td><td>399 //</td></tr> <tr><td>確定給付制度に係る退職給付費用</td><td>3,489 //</td></tr> </table> <p>（※）「その他」は、退職金前払制度による支払額であります。</p> <p>⑥年金資産に関する事項</p> <p>ア 年金資産の主な内訳</p> <table border="1"> <tr><td>年金資産の合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりであります。</td><td></td></tr> <tr><td>債券</td><td>73%</td></tr> <tr><td>株式</td><td>17 //</td></tr> <tr><td>生命保険一般勘定</td><td>9 //</td></tr> <tr><td>その他</td><td>1 //</td></tr> <tr><td>合計</td><td>100 //</td></tr> </table> <p>イ 長期期待運用収益率の設定方法</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>⑦数理計算上の計算基礎に関する事項</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>(3) 確定拠出制度</p> <p>確定拠出制度への要拠出額は、996百万円であります。</p> <p>33. 当社では、一時払外貨建養老保険（米ドル）及び一時払外貨建養老保険（豪ドル）を対象に修正共同保険式再保険契約（再保険契約開始日：2019年7月1日）を締結しております。</p> <p>また、一時払外貨建終身保険（米ドル）及び一時払外貨建終身保険（豪ドル）を対象に修正共同保険式再保険契約（再保険契約開始日：2020年1月1日）を締結しております。</p> <p>上記の再保険契約により保険リスクを移転し、金利変動時の市場価格調整に伴う責任準備金積増相当額を含めて再保険収入として計上しております。</p> <p>上記の修正共同保険式再保険に係る再保険貸の当期末残高は、56,991百万円であり、修正共同保険式再保険に付した部分に相当する責任準備金の当期末残高は、727,932百万円であります。</p>	期首における退職給付債務	59,629百万円	勤務費用	1,690 //	利息費用	393 //	数理計算上の差異の当期発生額	1,273 //	退職給付の支払額	△5,222 //	期末における退職給付債務	57,765 //	期首における年金資産	9,484百万円	期待運用収益	284 //	数理計算上の差異の当期発生額	382 //	事業主からの拠出額	704 //	退職給付の支払額	△1,150 //	期末における年金資産	9,705 //	期首における退職給付引当金	47百万円	退職給付費用	7 //	退職給付の支払額	△3 //	期末における退職給付引当金	50 //	積立型制度の退職給付債務	9,808百万円	年金資産	△9,705 //		103 //	非積立型制度の退職給付債務	48,007 //	未認識数理計算上の差異	△3,046 //	貸借対照表に計上された負債と資産の純額	45,065 //	退職給付引当金	45,533 //	前払年金費用	△468 //	貸借対照表に計上された負債と資産の純額	45,065 //	勤務費用	1,690百万円	利息費用	393 //	期待運用収益	△284 //	数理計算上の差異の当期の費用処理額	1,283 //	簡便法で計算した退職給付費用	7 //	その他（※）	399 //	確定給付制度に係る退職給付費用	3,489 //	年金資産の合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりであります。		債券	73%	株式	17 //	生命保険一般勘定	9 //	その他	1 //	合計	100 //
期首における退職給付債務	62,249百万円																																																																																																																																																								
勤務費用	1,760 //																																																																																																																																																								
利息費用	410 //																																																																																																																																																								
数理計算上の差異の当期発生額	694 //																																																																																																																																																								
退職給付の支払額	△5,475 //																																																																																																																																																								
その他	△9 //																																																																																																																																																								
期末における退職給付債務	59,629 //																																																																																																																																																								
期首における年金資産	10,103百万円																																																																																																																																																								
期待運用収益	303 //																																																																																																																																																								
数理計算上の差異の当期発生額	△421 //																																																																																																																																																								
事業主からの拠出額	704 //																																																																																																																																																								
退職給付の支払額	△1,204 //																																																																																																																																																								
期末における年金資産	9,484 //																																																																																																																																																								
期首における退職給付引当金	42百万円																																																																																																																																																								
退職給付費用	5 //																																																																																																																																																								
退職給付の支払額	△1 //																																																																																																																																																								
期末における退職給付引当金	47 //																																																																																																																																																								
積立型制度の退職給付債務	10,614百万円																																																																																																																																																								
年金資産	△9,484 //																																																																																																																																																								
	1,129 //																																																																																																																																																								
非積立型制度の退職給付債務	49,062 //																																																																																																																																																								
未認識数理計算上の差異	△3,438 //																																																																																																																																																								
退職給付引当金	46,753 //																																																																																																																																																								
勤務費用	1,760百万円																																																																																																																																																								
利息費用	410 //																																																																																																																																																								
期待運用収益	△303 //																																																																																																																																																								
数理計算上の差異の当期の費用処理額	1,123 //																																																																																																																																																								
簡便法で計算した退職給付費用	5 //																																																																																																																																																								
その他（※）	389 //																																																																																																																																																								
確定給付制度に係る退職給付費用	3,387 //																																																																																																																																																								
年金資産の合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりであります。																																																																																																																																																									
債券	75%																																																																																																																																																								
株式	15 //																																																																																																																																																								
生命保険一般勘定	9 //																																																																																																																																																								
その他	0 //																																																																																																																																																								
合計	100 //																																																																																																																																																								
割引率	0.7%																																																																																																																																																								
長期期待運用収益率	3.0%																																																																																																																																																								
期首における退職給付債務	59,629百万円																																																																																																																																																								
勤務費用	1,690 //																																																																																																																																																								
利息費用	393 //																																																																																																																																																								
数理計算上の差異の当期発生額	1,273 //																																																																																																																																																								
退職給付の支払額	△5,222 //																																																																																																																																																								
期末における退職給付債務	57,765 //																																																																																																																																																								
期首における年金資産	9,484百万円																																																																																																																																																								
期待運用収益	284 //																																																																																																																																																								
数理計算上の差異の当期発生額	382 //																																																																																																																																																								
事業主からの拠出額	704 //																																																																																																																																																								
退職給付の支払額	△1,150 //																																																																																																																																																								
期末における年金資産	9,705 //																																																																																																																																																								
期首における退職給付引当金	47百万円																																																																																																																																																								
退職給付費用	7 //																																																																																																																																																								
退職給付の支払額	△3 //																																																																																																																																																								
期末における退職給付引当金	50 //																																																																																																																																																								
積立型制度の退職給付債務	9,808百万円																																																																																																																																																								
年金資産	△9,705 //																																																																																																																																																								
	103 //																																																																																																																																																								
非積立型制度の退職給付債務	48,007 //																																																																																																																																																								
未認識数理計算上の差異	△3,046 //																																																																																																																																																								
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	45,065 //																																																																																																																																																								
退職給付引当金	45,533 //																																																																																																																																																								
前払年金費用	△468 //																																																																																																																																																								
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	45,065 //																																																																																																																																																								
勤務費用	1,690百万円																																																																																																																																																								
利息費用	393 //																																																																																																																																																								
期待運用収益	△284 //																																																																																																																																																								
数理計算上の差異の当期の費用処理額	1,283 //																																																																																																																																																								
簡便法で計算した退職給付費用	7 //																																																																																																																																																								
その他（※）	399 //																																																																																																																																																								
確定給付制度に係る退職給付費用	3,489 //																																																																																																																																																								
年金資産の合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりであります。																																																																																																																																																									
債券	73%																																																																																																																																																								
株式	17 //																																																																																																																																																								
生命保険一般勘定	9 //																																																																																																																																																								
その他	1 //																																																																																																																																																								
合計	100 //																																																																																																																																																								
<p>33. 当社では、一時払外貨建養老保険（米ドル）及び一時払外貨建養老保険（豪ドル）を対象に修正共同保険式再保険契約（再保険契約開始日：2019年7月1日）を締結しております。</p> <p>また、一時払外貨建終身保険（米ドル）及び一時払外貨建終身保険（豪ドル）を対象に修正共同保険式再保険契約（再保険契約開始日：2020年1月1日）を締結しております。</p> <p>上記の再保険契約により保険リスクを移転し、金利変動時の市場価格調整に伴う責任準備金積増相当額を含めて再保険収入として計上しております。</p> <p>上記の修正共同保険式再保険に係る再保険貸の当期末残高は、56,991百万円であり、修正共同保険式再保険に付した部分に相当する責任準備金の当期末残高は、727,932百万円であります。</p>	<p>33. 当社では、一時払外貨建養老保険（米ドル・豪ドル）及び一時払外貨建終身保険（米ドル・豪ドル）を対象に修正共同保険式再保険契約を締結しております。</p> <p>当該再保険契約により保険リスクを移転し、金利変動時の市場価格調整に伴う責任準備金積増相当額又は取崩相当額を含めて再保険収入として計上しております。ただし、当該再保険契約に係る再保険収入が負債となる場合は、再保険料として計上しております。</p> <p>当該修正共同保険式再保険に係る再保険貸の当期末残高は、15,242百万円であり、修正共同保険式再保険に付した部分に相当する責任準備金の当期末残高は、779,013百万円であります。</p>																																																																																																																																																								

## 2019年度末

金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項は、次のとおりであります。

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社は、有価証券投資、貸付等、資産運用関連事業を行っております。

金融資産は、生命保険契約の負債特性に応じたALMの観点の下、公社債や貸付金等の確定利付の運用資産を中心に運用しております。併せてリスク許容度の範囲内で株式や外貨建債券等を保有し、収益力の向上及びリスクの分散を図っております。また、デリバティブ取引は主に資産価格の下落に伴う損益変動をヘッジする目的で活用しております。

金融負債は、財務基盤の強化のため、劣後特約を付した社債及び借入金等を調達しております。

なお、ALMの観点の下、一時払外貨建養老保険（米ドル）、一時払外貨建養老保険（豪ドル）、一時払外貨建終身保険（米ドル）及び一時払外貨建終身保険（豪ドル）の保険負債から生じるキャッシュ・フローとマッチングするように債券を責任準備金対応債券又はその他有価証券として運用しております。また、金利変動時の市場価格調整に伴う責任準備金増相当額を含めて再保険収入として収受する再保険契約の締結により、保険負債と対応する債券の経済価値のマッチングの状況を損益に反映させております。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融資産のうち、有価証券は、主に、株式、債券、投資信託及び組合出資金であり、保有目的区分は、主として、責任準備金対応債券、満期保有目的の債券、及び、その他有価証券として保有しております。これらは、それぞれ金利の変動リスク、発行体の信用リスク、市場価格の変動リスク及び為替の変動リスクに晒されております。

また、貸付金は、主に国内の企業及び個人に対するものであり、貸付先の契約不履行によって損失を被る恐れがある信用リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、主に株価指数の先渡取引やオプション取引、為替予約取引、通貨スワップ取引及び金利スワップ取引を実施しております。デリバティブ取引は、主に、資産価格の下落に伴う損益変動をヘッジする目的で活用しており、また、個人変額保険・個人変額年金保険における最低保証に係る責任準備金の変動のヘッジのためにも活用しております。これらデリバティブ取引は、ヘッジ対象と合わせるとリスクは減少したものととなりますが、それぞれ取引先の信用リスクのほか、金利の変動リスク、市場価格の変動リスク及び為替の変動リスクに晒されております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針及びヘッジ有効性評価の方法等については、「8. ヘッジ会計の方法」に記載のとおりであります。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

当社では、「リスク管理基本規程」にてリスク管理に関する基本的な考え方や取組方針等について定め、さらに各種のリスク特性に応じた管理体制や規程・細則等を整備し、リスク管理態勢の充実・強化に取り組んでおります。

金融商品を含む資産運用に係るリスクは市場関連リスク、信用リスク及び不動産投資リスクで構成されており、各資産運用リスクに対して当社資本を元にリスク許容度をそれぞれ割り当て、これを統合して管理することでリスク管理を行っております。具体的には、リスク量の測定にはVaR（バリュー・アット・リスク）等の手法を用いて、資産運用に係る各リスクの最大予想損失額を許容度の範囲内にコントロールすべく取り組んでおります。また、必要に応じ機動的にデリバティブ取引によるヘッジを行う等、リスク管理を行っております。

また、当社では、資産運用部署から独立したリスク管理部署を設置し、リスクの統括管理及び資産運用リスクの管理を行うとともに、金融商品に係る取引実行部署と事務管理部署も分離独立することにより、相互牽制機能が発揮できる体制を整備しております。

なお、ALMについては、関係部署間の検討会議にて具体的対策の協議、遂行状況・遂行結果の確認を行い、その内容を経営会議、取締役会に定期的に報告しております。

金融商品に係るリスクである市場関連リスク及び信用リスクに関するリスク管理体制は次のとおりであります。

##### a. 市場関連リスクの管理

リスク管理に関する諸規程等に基づき、市場関連リスクを金利リスク、価格変動リスク及び為替リスクに分類して管理しており、また、それらのリスクに付随・内在するリスクとして、市場取引に係る信用リスク及び市場流動性リスク等の関連リスクについても合わせて管理しております。

その管理状況については、関係部署間の検討会議への報告及び協議のほか、リスク管理部署を通じて、経営会議及び取締役会に定期的に報告しております。

##### (a) 金利リスクの管理

金利リスクについては、現物資産及びデリバティブ取引について、リスクの計量化やリスクの変動要因等の測定・分析を行っております。

また、リスク限度の遵守状況の他、通貨別に対市場指標との感応度を管理しております。

##### (b) 価格変動リスクの管理

価格変動リスクについては、現物資産及びデリバティブ取引について、リスクの計量化やリスクの変動要因等の測定・分析を行っております。

また、株式の集中投資などのリスク限度の遵守状況の他、対市場指標との感応度を管理しております。

##### (c) 為替リスクの管理

為替リスクについては、現物資産及びデリバティブ取引について、リスクの計量化やリスクの変動要因等の測定・分析を行っております。

また、リスク限度の遵守状況の他、外貨建資産の通貨別の為替エクスポージャーを管理しております。

##### (d) 市場取引に係る信用リスクの管理

債券、貸付有価証券、現先取引及びデリバティブ取引等について、発行体別と信枠管理、格付別と信枠管理及び非投資適格格付債券の個別フォローを実施しております。また、事業債及び金融債については、投資時における与信判断と投資後におけるフォローを実施しております。

##### (e) 市場流動性リスクの管理

市場の混乱等により、市場において取引が出来なかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクに備えて、流動化に必要な期日毎にその他有価証券の資産占率に対する限度を定めるとともに、市場流動性に関する逼迫度を判定する基準を設定し、管理しております。

なお、上記（a）～（c）の各デリバティブ取引については、リスク限度の遵守状況として投資限度額等を管理しております。

##### b. 信用リスクの管理

信用リスクは、リスク管理に関する諸規程等に基づき、貸付金等、信用リスクを有する資産を対象に以下のとおり管理しており、リスク量及び関連する情報は、関係部署間の検討会議への報告及び協議のほか、リスク管理部署を通じて、経営会議及び取締役会に定期的に報告しております。

個別と信先の与信リスク管理を目的に、貸付の実行等の審査を実施しております。これら与信管理は担当部署及び担当部署から独立した審査専管部署を中心として行われているほか、必要に応じてリスク管理部署を加えた関係部署間での検討会議及び経営会議での協議を行っております。

また、企業又は企業グループの中核企業の社内格付に応じて与信額（デリバティブ取引を含む。）の制限を設けることにより、企業別と信枠の管理を実施しております。さらに、当社からの投融資額を総合的に管理、定期的にモニタリングすることによって、特定の企業に対する集中状況を把握し、その軽減に努めております。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2019年度末

(2) 金融商品の時価等に関する事項

当期末における主な金融資産及び金融負債の貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含めておりません。

	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預貯金	526,345	526,345	-
うち、その他有価証券 (譲渡性預金)	62,000	62,000	-
(2) 買入金銭債権			
満期保有目的の債券	2,528	2,762	234
その他有価証券	5,959	5,959	-
(3) 有価証券			
売買目的有価証券	164,911	164,911	-
満期保有目的の債券	1,983	2,167	184
責任準備金対応債券	2,239,352	2,630,588	391,236
その他有価証券	3,183,988	3,183,988	-
(4) 貸付金			
保険約款貸付	42,207		
一般貸付	961,217		
貸倒引当金 (※1)	△207		
未経過利息相当額 (※2)	△3,154		
	1,000,063	1,050,182	50,119
資産計	7,125,131	7,566,907	441,775
(5) 社債	80,000	79,228	△771
(6) 売現先勘定	244,591	244,591	-
(7) 借入金	100,000	101,021	1,021
負債計	424,591	424,840	249
(8) デリバティブ取引 (※3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	188	188	-
ヘッジ会計が適用されているもの	0	13	12
デリバティブ取引計	188	201	12

(※1) 貸付金に対応する個別貸倒引当金及び一般貸倒引当金を控除しております。

(※2) 信販会社等との提携消費者ローンの一部については、貸付金の元本に未経過利息相当額を含めて計上しているため、当該未経過利息相当額を控除しております。

(※3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で債務となる項目については ( ) で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預貯金

現金及び預貯金のうち、満期のない預貯金は、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預貯金 (譲渡性預金を含む) は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、企業会計上有価証券として取り扱う信託受益権については、主に外部情報ベンダーより入手した評価額によっております。

(3) 有価証券

有価証券のうち、株式は、期末日の取引所の価格によっております。ただし、「その他有価証券」の国内株式については、期末前1カ月の取引所の価格の平均によっております。債券は、取引所の価格、業界団体の公表価格、将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格、外部情報ベンダーより入手した評価額等によっております。また、投資信託は、取引所の価格、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 貸付金

保険約款貸付は、貸付金額を解約返戻金の範囲内に限る等の特性により返済期限を設けていない貸付金であり、返済見込期間及び調達コストに連動して設定した金利条件等から、時価が帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額をもって時価としております。

一般貸付の時価は、主に将来キャッシュ・フローを、リスクフリーレートにリスクプレミアムを加味した利率で割り引いて算定しております。なお、変動金利の住宅ローンについては、短期間で市場金利を反映しているため、貸付先の信用状態が実行後大きく異ならないものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額をもって時価としております。また、破綻先、実質破綻先又は破綻懸念先で直接減額又は個別貸倒引当金を計上している貸付金については、担保及び保証による回収可能見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は期末における貸借対照表計上額から貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、原則として、当該価額をもって時価としております。

(5) 社債

社債は、合理的に算定された価額によっております。

(6) 売現先勘定

売現先勘定は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7) 借入金

借入金は、貸付金に準じた方法によっております。

(8) デリバティブ取引

「13. デリバティブ取引に関する事項」に記載のとおりであります。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 子会社株式及び関連会社株式 (※1) (※2) (※3)	1,837
(2) その他有価証券	
①非上場株式 (店頭売買株式を除く) (※2)	10,236
②外国その他証券 (※2)	1,289
合計	13,363

(※1) 子会社である組合出資金を含んでおります。

(※2) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象としておりません。

(※3) 組合出資金は、その主たる構成資産・負債が非上場株式 (店頭売買株式を除く) 等であり、時価を把握することが極めて困難と認められるものであることから、時価開示の対象としておりません。

(※4) 当期において、27百万円の減損処理を行っております。

## 2019年度末

### (注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 現金及び預貯金 うち、譲渡性預金	526,345 62,000	- -	- -	- -
(2) 買入金銭債権	-	-	-	8,032
(3) 有価証券(※1)	64,468	490,442	897,585	2,883,375
(4) 貸付金(※2)	95,200	350,709	280,938	229,003
合計	686,014	841,151	1,178,524	3,120,411

(※1) 有価証券のうち、132,800百万円は償還期限が定められていないため、上表には含めておりません。

(※2) 貸付金のうち、保険約款貸付42,207百万円及び一般貸付のうち5,000百万円は償還期限を定めていないため、また、一般貸付のうち、破綻懸念先に対する債権320百万円は償還予定額が見込めないため、上表には含めておりません。

### (注4) 社債及び借入金の決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債(※1)	-	-	-	-	-	50,000

(※1) 社債のうち、30,000百万円は償還期限を定めていないため、上表には含めておりません。

(※2) 借入金は全額返済期限を定めておりません。

有価証券に関する事項は、次のとおりであります。

#### (1) 売買目的有価証券

当期の損益に含まれた評価差額は、△12,828百万円であります。

#### (2) 満期保有目的の債券

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの			
公社債	1,983	2,167	184
地方債	405	525	120
社債	1,578	1,642	64
合計	1,983	2,167	184

(注) 1. 上記満期保有目的の債券のほか、買入金銭債権(貸借対照表計上額2,528百万円、時価2,762百万円、差額234百万円)があります。

2. 当期において、時価が貸借対照表計上額を超えないものはありません。

#### (3) 責任準備金対応債券

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの			
公社債	2,035,408	2,408,017	372,608
国債	1,778,171	2,085,126	306,955
地方債	129,020	160,388	31,368
社債	128,217	162,502	34,285
外国証券	124,690	144,015	19,324
外国公社債	124,690	144,015	19,324
小計	2,160,099	2,552,032	391,933
時価が貸借対照表 計上額を超えないもの			
公社債	76,684	76,108	△576
国債	61,608	61,401	△207
地方債	8,621	8,376	△244
社債	6,454	6,330	△124
外国証券	2,568	2,448	△120
外国公社債	2,568	2,448	△120
小計	79,252	78,556	△696
合計	2,239,352	2,630,588	391,236

2019年度末

(4) その他有価証券

	取得原価 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの			
公社債	883,581	950,988	67,406
国債	464,451	512,047	47,596
地方債	24,892	25,934	1,041
社債	394,237	413,006	18,768
株式	125,242	220,817	95,575
外国証券	736,764	790,876	54,112
外国公社債	673,773	727,200	53,426
外国その他証券	62,990	63,676	685
その他の証券	81,864	84,856	2,992
小計	1,827,453	2,047,540	220,086
貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの			
公社債	181,884	173,884	△7,999
国債	72,374	71,712	△661
地方債	10,408	9,117	△1,290
社債	99,100	93,054	△6,046
株式	66,904	55,428	△11,475
外国証券	934,230	859,707	△74,523
外国公社債	872,240	799,690	△72,549
外国その他証券	61,989	60,016	△1,973
その他の証券	52,213	47,427	△4,785
小計	1,235,232	1,136,447	△98,784
合計	3,062,685	3,183,988	121,302

(注) 1. 上記その他有価証券のほか、貸借対照表において現金及び預貯金として表示している譲渡性預金（取得原価62,000百万円、貸借対照表計上額62,000百万円、差額なし）及び買入金銭債権（取得原価5,504百万円、貸借対照表計上額5,959百万円、差額455百万円）があります。

2. 当期において、時価のあるものについて7,453百万円の減損処理を行っております。

なお、時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄については、原則として減損処理を行い、30%以上50%未満下落した銘柄のうち、一定程度の信用状態に満たないと認められる銘柄については、時価が取得原価まで回復する可能性があると思われる場合を除き減損処理を行っております。

(5) 期中に売却した責任準備金対応債券

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
公社債	5,021	100	—
地方債	1,327	19	—
社債	3,693	80	—
合計	5,021	100	—

(6) 期中に売却したその他有価証券

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
公社債	65,662	10,256	—
国債	62,193	9,793	—
地方債	1,522	422	—
社債	1,947	40	—
株式	2,101	1,382	—
外国証券	417,874	12,279	8,640
外国公社債	406,004	8,092	8,640
外国その他証券	11,869	4,187	—
その他の証券	2,801	1,098	—
合計	488,439	25,016	8,640

デリバティブ取引に関する事項は、次のとおりであります。

(1) ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

①通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約 売建	927,385	—	832	832
	米ドル	256,979	—	△1,595	△1,595
	ユーロ	670,406	—	2,427	2,427
	通貨スワップ 円払/豪ドル受	5,700	5,700	△759	△759
合計	—	—	—	72	

(注) 1. 時価の算定方法

主に外部情報ベンダーより入手した評価額によっております。

2. 評価損益欄には、時価を記載しております。

②株式関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	株価指数先物 売建	822	—	△10	△10
	株価指数先渡 売建	1,876	—	125	125
合計	—	—	—	115	

(注) 1. 時価の算定方法

市場取引については、取引を行った取引所の清算値又は終値、市場取引以外の取引については、主に外部情報ベンダーより入手した評価額によっております。

2. 評価損益欄には、時価を記載しております。

2019年度末

(2) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

①通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	ヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約の 振当処理	為替予約	外貨建定期預金	40,960	-	(注)
合計			-	-	-

(注) 為替予約の振当処理を行っている為替予約は、ヘッジ対象である外貨建定期預金と一体として処理しております。  
当該外貨建定期預金の時価は、40,906百万円であります。

②金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	ヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 固定金利受取/ 変動金利支払	貸付金	263	-	0
金利スワップの 特別処理	金利スワップ 固定金利受取/ 変動金利支払	貸付金	1,860	1,060	12
合計			-	-	13

(注) 時価の算定方法  
取引金融機関から提示された価格によっております。

2020年度末

金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項は、次のとおりであります。

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社は、有価証券投資、貸付等、資産運用関連事業を行っております。

金融資産は、生命保険契約の負債特性に応じたALMの観点の下、公社債や貸付金等の確定利付の運用資産を中心に運用しております。併せてリスク許容度の範囲内で保険負債と異なる通貨建の確定利付資産、及び株式資産、外部委託投資、不動産等への分散投資を行っております。また、デリバティブ取引は主に資産価格の下落に伴う損益変動をヘッジする目的で活用しております。

金融負債は、財務基盤の強化のため、劣後特約を付した社債及び借入金を調達しております。

なお、ALMの観点の下、一時払外貨建養老保険(米ドル・豪ドル)及び一時払外貨建終身保険(米ドル・豪ドル)の保険負債から生じるキャッシュ・フローとマッチングするように債券を責任準備金対応債券又はその他有価証券として運用しております。また、金利変動時の市場価格調整に伴う責任準備金積増相当額又は取崩相当額を含めて再保険収入として収受する再保険契約の締結(ただし、再保険収入が負債となる場合は、再保険料として計上。)により、保険負債と対応する債券の経済価値のマッチングの状況を損益に反映させております。

②金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融資産のうち、有価証券は、主に、株式、債券、投資信託及び組合出資金であり、保有目的区分は、主として、責任準備金対応債券、満期保有目的の債券、及び、その他有価証券として保有しております。これらは、それぞれ金利の変動リスク、発行体の信用リスク、市場価格の変動リスク及び為替の変動リスクに晒されております。

また、貸付金は、主に国内の企業及び個人に対するものであり、貸付先の契約不履行によって損失を被る恐れがある信用リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、主に株価指数の先渡取引やオプション取引、為替予約取引、通貨スワップ取引及び金利スワップ取引を実施しております。デリバティブ取引は、主に、資産価格の下落に伴う損益変動をヘッジする目的で活用しており、また、個人変額保険・個人変額年金保険における最低保証に係る責任準備金の変動のヘッジのためにも活用しております。これらデリバティブ取引は、ヘッジ対象と合わせるとリスクは減少したものとなりますが、それぞれ取引先の信用リスクのほか、金利の変動リスク、市場価格の変動リスク及び為替の変動リスクに晒されております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針及びヘッジ有効性評価の方法等については、「8.ヘッジ会計の方法」に記載のとおりであります。

③金融商品に係るリスク管理体制

当社では、「リスク管理基本規程」にてリスク管理に関する基本的な考え方や取組方針等について定め、さらに各種のリスク特性に応じた管理体制や規程・細則等を整備し、リスク管理態勢の充実・強化に取り組んでおります。

金融商品を含む資産運用に係るリスクは市場関連リスク、信用リスク及び不動産投資リスクで構成されており、各資産運用リスクに対して当社資本を元にリスク許容度をそれぞれ割り当て、これを統合して管理することでリスク管理を行っております。具体的には、リスク量の測定にはVaR(バリュー・アット・リスク)等の手法を用いて、資産運用に係る各リスクの最大予想損失額を許容度の範囲内にコントロールすべく取り組んでおります。また、必要に応じ機動的にデリバティブ取引によるヘッジを行う等、リスク管理を行っております。

また、当社では、資産運用部署から独立したリスク管理部署を設置し、リスクの統括管理及び資産運用リスクの管理を行うとともに、金融商品に係る取引実行部署と事務管理部署も分離独立することにより、相互牽制機能が発揮できる体制を整備しております。

なお、ALMについては、関係部署間の検討会議にて具体的対策の協議、遂行状況・遂行結果の確認を行い、その内容を経営会議、取締役会に定期的に報告しております。

金融商品に係るリスクである市場関連リスク及び信用リスクに関するリスク管理体制は次のとおりであります。

a. 市場関連リスクの管理

リスク管理に関する諸規程等に基づき、市場関連リスクを金利リスク、価格変動リスク及び為替リスクに分類して管理しており、また、それらのリスクに付随・内在するリスクとして、市場取引に係る信用リスク及び市場流動性リスク等の関連リスクについても合わせて管理しております。

その管理状況については、関係部署間の検討会議への報告及び協議のほか、リスク管理部署を通じて、経営会議及び取締役会に定期的に報告しております。

(a) 金利リスクの管理

金利リスクについては、現物資産及びデリバティブ取引について、リスクの計量化やリスクの変動要因等の測定・分析を行っております。

また、リスク限度の遵守状況の他、通貨別に対市場指標との感応度を管理しております。

(b) 価格変動リスクの管理

価格変動リスクについては、現物資産及びデリバティブ取引について、リスクの計量化やリスクの変動要因等の測定・分析を行っております。

また、株式の集中投資などのリスク限度の遵守状況の他、対市場指標との感応度を管理しております。

(c) 為替リスクの管理

為替リスクについては、現物資産及びデリバティブ取引について、リスクの計量化やリスクの変動要因等の測定・分析を行っております。

また、リスク限度の遵守状況の他、外貨建資産の通貨別の為替エクスポージャーを管理しております。

(d) 市場取引に係る信用リスクの管理

債券、貸付有価証券、現先取引及びデリバティブ取引等について、発行体別と信枠管理、格付別と信枠管理及び非投資適格格付債券の個別フォローを実施しております。また、事業債及び金融債については、投資時における与信判断と投資後におけるフォローを実施しております。

2020年度末

(e) 市場流動性リスクの管理

市場の混乱等により、市場において取引が出来なかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクに備えて、流動化に必要な期日毎にその他有価証券の資産占率に対する限度を定めるとともに、市場流動性に関する逼迫度を判定する基準を設定し、管理しております。

なお、上記(a)～(c)の各デリバティブ取引については、リスク限度の遵守状況として投資限度額等を管理しております。

b. 信用リスクの管理

信用リスクは、リスク管理に関する諸規程等に基づき、貸付金等、信用リスクを有する資産を対象に以下のとおり管理しており、リスク量及び関連する情報は、関係部署間の検討会議への報告及び協議のほか、リスク管理部署を通じて、経営会議及び取締役会に定期的に報告しております。

個別与信先の与信リスク管理を目的に、貸付の実行等の審査を実施しております。これら与信管理は担当部署及び担当部署から独立した審査専管部署を中心として行われているほか、必要に応じてリスク管理部署を加えた関係部署間での検討会議及び経営会議での協議を行っております。

また、企業又は企業グループの中核企業の社内格付に応じて与信額（デリバティブ取引を含む。）の制限を設けることにより、企業別与信枠の管理を実施しております。

さらに、当社からの投融資額を総合的に管理、定期的にモニタリングすることによって、特定の企業に対する集中状況を把握し、その軽減に努めております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

当期末における主な金融資産及び金融負債の貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含めておりません。

	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預貯金	664,860	664,860	—
うち、その他有価証券（譲渡性預金）	60,000	60,000	—
(2) 買入金銭債権			
満期保有目的の債券	2,328	2,527	198
その他有価証券	5,497	5,497	—
(3) 有価証券			
売買目的有価証券	193,298	193,298	—
満期保有目的の債券	1,822	1,977	155
責任準備金対応債券	2,391,758	2,712,659	320,901
その他有価証券	3,399,776	3,399,776	—
(4) 貸付金			
保険約款貸付	37,767		
一般貸付	943,845		
貸倒引当金（※1）	△94		
未経過利息相当額（※2）	△3,178		
	978,339	1,022,807	44,468
資産計	7,637,680	8,003,404	365,724
(5) 社債	80,000	79,514	△486
(6) 売現先勘定	454,621	454,621	—
(7) 借入金	100,000	100,344	344
負債計	634,621	634,479	△141
(8) デリバティブ取引（※3）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(28,464)	(28,464)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	6	6
デリバティブ取引計	(28,464)	(28,458)	6

(※1) 貸付金に対応する個別貸倒引当金及び一般貸倒引当金を控除しております。

(※2) 信販会社等との提携消費者ローンの一部については、貸付金の元本に未経過利息相当額を含めて計上しているため、当該未経過利息相当額を控除しております。

(※3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で債務となる項目については（ ）で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預貯金

現金及び預貯金のうち、満期のない預貯金は、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預貯金（譲渡性預金を含む。）は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、企業会計上有価証券として取り扱う信託受益権については、主に外部情報ベンダーより入手した評価額によっております。

(3) 有価証券

有価証券のうち、株式は、期末日の取引所の価格によっております。ただし、「その他有価証券」の国内株式については、期末前1カ月の取引所の価格の平均によっております。債券は、取引所の価格、業界団体の公表価格、将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格、外部情報ベンダーより入手した評価額等によっております。また、投資信託は、取引所の価格、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 貸付金

保険約款貸付は、貸付金額を解約返戻金の範囲内に限る等の特性により返済期限を設けていない貸付金であり、返済見込期間及び調達コストに連動して設定した金利条件等から、時価が帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額をもって時価としております。

一般貸付の時価は、主に将来キャッシュ・フローを、リスクフリーレートにリスクプレミアムを加味した利率で割り引いて算定しております。なお、変動金利の住宅ローンについては、短期間で市場金利を反映しているため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていないものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額をもって時価としております。また、破綻先、実質破綻先又は破綻懸念先で直接減額又は個別貸倒引当金を計上している貸付金については、担保及び保証による回収可能見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は期末における貸借対照表計上額から貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、原則として、当該価額をもって時価としております。

(5) 社債

社債は、合理的に算定された価額によっております。

(6) 売現先勘定

売現先勘定は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7) 借入金

借入金は、貸付金に準じた方法によっております。

(8) デリバティブ取引

「13. デリバティブ取引に関する事項」に記載のとおりであります。

2020年度末

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 子会社株式及び関連会社株式 (※1) (※2) (※3)	1,912
(2) その他有価証券	
①非上場株式 (店頭売買株式を除く) (※2)	10,221
②外国その他証券 (※2)	1,937
合計	14,071

(※1) 子会社である組合出資金を含んでおります。

(※2) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象としておりません。

(※3) 組合出資金は、その主たる構成資産・負債が非上場株式 (店頭売買株式を除く) 等であり、時価を把握することが極めて困難と認められるものであることから、時価開示の対象としておりません。

(※4) 当期において、10百万円の減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 現金及び預貯金	664,860	-	-	-
うち、譲渡性預金	60,000	-	-	-
(2) 買入金銭債権	-	-	-	7,468
(3) 有価証券 (※1)	120,784	452,685	1,197,170	2,845,416
(4) 貸付金 (※2)	108,097	367,485	252,586	205,556
合計	893,742	820,171	1,449,756	3,058,440

(※1) 有価証券のうち、112,300百万円は償還期限が定められていないため、上表には含めておりません。

(※2) 貸付金のうち、保険約款貸付37,767百万円及び一般貸付のうち10,000百万円は償還期限を定めていないため、また、一般貸付のうち、破綻懸念先に対する債権82百万円は償還予定額が見込めないため、上表には含めておりません。

(注4) 社債及び借入金の決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債 (※1)	-	-	-	-	-	50,000

(※1) 社債のうち、30,000百万円は償還期限を定めていないため、上表には含めておりません。

(※2) 借入金は全額返済期限を定めておりません。

有価証券に関する事項は、次のとおりであります。

(1) 売買目的有価証券

当期の損益に含まれた評価差額は、26,285百万円であります。

(2) 満期保有目的の債券

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの			
公社債	1,822	1,977	155
地方債	404	519	114
社債	1,417	1,458	40
合計	1,822	1,977	155

(注) 1. 上記満期保有目的の債券のほか、買入金銭債権 (貸借対照表計上額2,328百万円、時価2,527百万円、差額198百万円) があります。

2. 当期において、時価が貸借対照表計上額を超えないものはありません。

(3) 責任準備金対応債券

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの			
公社債	2,007,713	2,327,706	319,993
国債	1,753,900	2,016,138	262,237
地方債	128,111	156,067	27,955
社債	125,701	155,500	29,799
外国証券	102,293	111,886	9,592
外国公社債	102,293	111,886	9,592
小計	2,110,007	2,439,593	329,586
時価が貸借対照表 計上額を超えないもの			
公社債	209,152	202,208	△6,944
国債	179,145	173,869	△5,275
地方債	14,340	13,556	△784
社債	15,666	14,782	△884
外国証券	72,598	70,858	△1,740
外国公社債	72,598	70,858	△1,740
小計	281,751	273,066	△8,684
合計	2,391,758	2,712,659	320,901

2020年度末

(4) その他有価証券

	取得原価 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの			
公社債	915,190	977,397	62,206
国債	423,308	458,897	35,588
地方債	35,079	37,350	2,271
社債	456,803	481,148	24,345
株式	169,264	365,269	196,005
外国証券	1,460,246	1,615,282	155,035
外国公社債	1,355,537	1,501,113	145,575
外国その他証券	104,709	114,168	9,459
その他の証券	75,617	87,915	12,298
小計	2,620,319	3,045,865	425,545
貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの			
公社債	123,411	120,555	△2,856
国債	93,569	91,310	△2,259
社債	29,841	29,244	△596
株式	21,351	17,756	△3,595
外国証券	154,964	151,229	△3,735
外国公社債	128,858	125,419	△3,439
外国その他証券	26,105	25,809	△295
その他の証券	64,925	64,369	△555
小計	364,653	353,910	△10,742
合計	2,984,972	3,399,776	414,803

(注) 1. 上記その他有価証券のほか、貸借対照表において現金及び預貯金として表示している譲渡性預金（取得原価60,000百万円、貸借対照表計上額60,000百万円、差額なし）及び買入金銭債権（取得原価5,140百万円、貸借対照表計上額5,497百万円、差額357百万円）があります。

2. 当期において、時価のあるものについて464百万円の減損処理を行っております。

なお、時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄については、原則として減損処理を行い、30%以上50%未満下落した銘柄のうち、一定程度の信用状態に満たないと認められる銘柄については、時価が取得原価まで回復する可能性があるとして認められる場合を除き減損処理を行っております。

(5) 期中に売却したその他有価証券

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
公社債	24,970	1,094	35
国債	18,545	384	35
社債	6,424	710	-
株式	2,237	1,201	27
外国証券	61,411	5,681	162
外国公社債	61,411	5,681	162
その他の証券	11,499	1,335	251
合計	100,119	9,313	477

デリバティブ取引に関する事項は、次のとおりであります。

(1) ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

①通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約				
	売建	922,027	-	△29,000	△29,000
	米ドル	205,837	-	△11,456	△11,456
	ユーロ	686,057	-	△16,473	△16,473
	その他の通貨	30,132	-	△1,071	△1,071
	買建	4,837	-	53	53
	豪ドル	4,837	-	53	53
	通貨スワップ				
円払/豪ドル受	5,700	5,700	521	521	
合計	-	-	-	△28,426	

(注) 1. 時価の算定方法

主に外部情報ベンダーより入手した評価額によっております。

2. 評価損益欄には、時価を記載しております。

②株式関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	株価指数先渡				
売建	1,182	-	△37	△37	
合計	-	-	-	△37	

(注) 1. 時価の算定方法

主に外部情報ベンダーより入手した評価額によっております。

2. 評価損益欄には、時価を記載しております。

2020年度末

(2) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

①通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	ヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約の 振当処理	為替予約	外貨建定期預金	40,983	-	(注)
合計			-	-	-

(注) 為替予約の振当処理を行っている為替予約は、ヘッジ対象である外貨建定期預金と一体として処理しております。  
当該外貨建定期預金の時価は、40,983百万円であります。

②金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	ヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特別処理	金利スワップ 固定金利受取/ 変動金利支払	貸付金	1,060	200	6
合計			-	-	6

(注) 時価の算定方法  
取引金融機関から提示された価格によっております。

注記事項 (損益計算書関係)

2019年度	2020年度
<p>2. 関係会社との取引による収益の総額は、1,798百万円、費用の総額は、5,305百万円であります。</p> <p>3. 有価証券売却益の内訳は、国債等債券10,356百万円、株式等2,489百万円、外国証券12,279百万円であります。</p> <p>4. 有価証券売却損の内訳は、株式等0百万円、外国証券8,640百万円あります。</p> <p>5. 有価証券評価損の内訳は、株式等7,481百万円あります。</p> <p>6. 支払備金戻入額の計算上、足し上げられた出再支払備金繰入額は、113百万円あります。また、責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額は、80百万円あります。</p> <p>7. 金融派生商品収益には、評価損10,269百万円を含んでおります。</p> <p>8. その他特別損失は、社名変更に伴う費用であります。</p> <p>9. 1株当たり当期純利益は、72,481円79銭であります。 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。</p> <p>10. 再保険収入には、一時払外貨建養老保険(米ドル)、一時払外貨建養老保険(豪ドル)、一時払外貨建終身保険(米ドル)及び一時払外貨建終身保険(豪ドル)の修正共同保険式再保険に係る再保険収入119,832百万円が含まれており、その内訳は次のとおりであります。</p> <p>(1) 出再責任準備金調整額((2)を除く) 40,340百万円</p> <p>(2) 市場価格調整に伴う責任準備金積増相当額 59,315 //</p> <p>(3) その他 20,176 //</p> <p>当該再保険の実施に伴い、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ56,876百万円増加しております。</p>	<p>1. 「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(改正企業会計基準第24号)に基づき識別した、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した、重要な会計処理の原則及び手続は次のとおりであります。</p> <p>(1) 保険料等収入の計上方法 保険料等収入(再保険収入を除く。)は、原則として、入金があるものについて、当該入金金額により計上しております。</p> <p>(2) 保険金等支払金の計上方法 保険金等支払金(再保険料を除く。)は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。</p> <p>(3) 再保険取引の計上方法 再保険収入は、再保険協約に基づき、対象となる元受商品の保険金等支払金の計上時期及び出再割合に応じて、計上しております。また、出再責任準備金調整額、出再保険受入手数料、配当金について、再保険協約に規定している対象期間及び出再割合に応じて、計上しております。 再保険料は、再保険協約に基づき、対象となる元受商品の保険料の計上時期及び出再割合等に応じて、計上しております。</p> <p>2. 関係会社との取引による収益の総額は、838百万円、費用の総額は、2,145百万円あります。</p> <p>3. 有価証券売却益の内訳は、国債等債券1,094百万円、株式等2,537百万円、外国証券5,681百万円あります。</p> <p>4. 有価証券売却損の内訳は、国債等債券35百万円、株式等279百万円、外国証券162百万円あります。</p> <p>5. 有価証券評価損の内訳は、株式等474百万円あります。</p> <p>6. 支払備金戻入額の計算上、差し引かれた出再支払備金戻入額は、46百万円あります。また、責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額は、682百万円あります。</p> <p>7. 金融派生商品費用には、評価損28,663百万円を含んでおります。</p> <p>8.</p> <p>9. 1株当たり当期純利益は、23,900円91銭であります。 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。</p> <p>10. 再保険料には、一時払外貨建養老保険(米ドル・豪ドル)及び一時払外貨建終身保険(米ドル・豪ドル)の修正共同保険式再保険に係る再保険料49,972百万円が含まれており、そのうち出再責任準備金調整額(市場価格調整に伴う責任準備金取崩相当額を除く。)は、11,398百万円、市場価格調整に伴う責任準備金取崩相当額は49,658百万円あります。 当該再保険により、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ42,047百万円減少しております。</p>

2019年度	2020年度												
<p>11. 減損損失に関する事項は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 資産をグルーピングした方法            保険事業の用に供している不動産等については、保険事業全体で1つの資産グループとし、賃貸用不動産等、売却予定不動産等及び遊休不動産等については、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしてグルーピングしております。また、保険事業・賃貸兼用の不動産等については、物件ごとに主たる用途に基づき、保険事業全体の資産グループに含めるか、又は賃貸用不動産等としてグルーピングしております。</p> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯            地価の下落や賃料水準の低迷により著しく収益性が低下した賃貸用不動産等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用途</th> <th rowspan="2">件数 (件)</th> <th colspan="2">種類</th> <th rowspan="2">合計 (百万円)</th> </tr> <tr> <th>土地 (百万円)</th> <th>建物その他 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸用不動産等</td> <td>17</td> <td>2,003</td> <td>1,277</td> <td>3,280</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 回収可能価額の算定方法            賃貸用不動産等の回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値を適用し、処分費用見込額を控除して算定しております。            なお、正味売却価額については、売却予定額、不動産鑑定評価基準による評価額、又は公示価格を基準とした評価額によっております。また、使用価値については将来キャッシュ・フローを3.3%で割り引いて算定しております。</p>	用途	件数 (件)	種類		合計 (百万円)	土地 (百万円)	建物その他 (百万円)	賃貸用不動産等	17	2,003	1,277	3,280	
用途			件数 (件)	種類		合計 (百万円)							
	土地 (百万円)	建物その他 (百万円)											
賃貸用不動産等	17	2,003	1,277	3,280									

## 注記事項（損益計算書関係）～続き～

2019年度							
12. 関連当事者との取引に関する事項は次のとおりであります。							
親会社及び法人主要株主等							
種類	会社等の名称	議決権等の所有・被所有割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (※1)	科目	期末残高 (百万円) (※1)
法人主要株主	株式会社三井住友銀行	(被所有) 直接 11.00 (所有) なし(※4)	取引銀行	資金の貸付(※2) 貸付金利息の受取(※2) 為替予約 買建(※3) 為替予約 売建(※3)	- 2,123 1,549,846 1,522,524	貸付金 未収収益 - -	105,441 247 - 473,509
(※1) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。 (※2) 資金の貸付については、市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しております。 (※3) 為替予約の取引金額には、期中の契約額の累計を記載しております。また、期末残高には、期末に残存する契約額を記載しております。なお、取引条件は、契約時の為替相場等に基づき合理的に決定しております。 (※4) 当社は当期末現在、株式会社三井住友銀行の持株会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループの議決権の0.01%を直接保有しております。							
2020年度							
12. 関連当事者との取引に関する事項は次のとおりであります。							
親会社及び法人主要株主等							
種類	会社等の名称	議決権等の所有・被所有割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (※1)	科目	期末残高 (百万円) (※1)
法人主要株主	株式会社三井住友銀行	(被所有) 直接 10.00 (所有) なし(※4)	取引銀行	資金の貸付(※2) 貸付金利息の受取(※2) 為替予約 買建(※3) 為替予約 売建(※3)	- 2,042 1,298,322 1,293,651	貸付金 未収収益 - -	100,000 233 - 462,046
(※1) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。 (※2) 資金の貸付については、市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しております。 (※3) 為替予約の取引金額には、期中の契約額の累計を記載しております。また、期末残高には、期末に残存する契約額を記載しております。なお、取引条件は、契約時の為替相場等に基づき合理的に決定しております。 (※4) 当社は当期末現在、株式会社三井住友銀行の持株会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループの議決権の0.01%を直接保有しております。							

## 注記事項（キャッシュ・フロー計算書関係）

2019年度	2020年度
1. 現金及び現金同等物の範囲 キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	1. 現金及び現金同等物の範囲 同左

## 注記事項（株主資本等変動計算書関係）

2019年度						
1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項						
株式の種類	当期首株式数(株)	当期増加株式数(株)	当期減少株式数(株)	当期末株式数(株)		
普通株式	10,000	-	-	10,000		
2. 配当に関する事項						
(1) 配当金支払額						
決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	1,500	利益剰余金	150,000	2019年3月31日	2019年6月24日
(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの 該当事項はありません。						
2020年度						
1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項						
株式の種類	当期首株式数(株)	当期増加株式数(株)	当期減少株式数(株)	当期末株式数(株)		
普通株式	10,000	-	-	10,000		
2. 配当に関する事項						
(1) 配当金支払額 該当事項はありません。						
(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの 該当事項はありません。						

### 3-5

## 会社法に基づく会計監査人の監査を受けている旨

当社は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、計算書類及びその附属明細書について、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

※当誌では、監査対象となった計算書類等の内容をよりご理解いただけるよう、当社の判断に基づき、計算書類等の記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更して記載しております。

### 3-6

## 代表者による財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性の確認

当社代表取締役社長は、当社の財務諸表（計算書類及びその附属明細書並びにキャッシュ・フロー計算書）について、保険業法施行規則等の関係諸法令に準拠し適正に表示されていること及び内部監査が有効に機能していることを確認しております。

### 3-7

事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容

該当事項はありません。

### 3-8

## 債務者区分による債権の状況

(単位：百万円、%)

区 分	2019年度末	2020年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	—	4
危険債権	320	82
要管理債権	—	—
<b>小計</b> (対合計比)	<b>320</b> (0.02)	<b>86</b> (0.01)
正常債権	1,346,081	1,518,381
<b>合計</b>	<b>1,346,402</b>	<b>1,518,467</b>

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 要管理債権とは、3か月以上延滞貸付金及び条件緩和貸付金です。なお、3か月以上延滞貸付金とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸付金（注1及び2に掲げる債権を除く）、条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金（注1及び2に掲げる債権並びに3か月以上延滞貸付金を除く）です。
4. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

## 3-9

## リスク管理債権の状況

(単位：百万円、%)

区 分	2019年度末	2020年度末
破綻先債権額	—	—
延滞債権額	320	86
3カ月以上延滞債権額	—	—
貸付条件緩和債権額	—	—
合計 (貸付残高に対する比率)	320 (0.03)	86 (0.01)

- (注) 1. 破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等について、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる金額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しています。  
その金額は、2020年度末が延滞債権額1百万円、2019年度末は対象はありません。
2. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(未収利息不計上貸付金)のうち、会社更生法、民事再生法、破産法、会社法等による手続き申立てにより法的倒産となった債務者、又は手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、あるいは、海外の法律により上記に準ずる法律上の手続き申立てがあった債務者に対する貸付金です。
3. 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、上記破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸付金です。
4. 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延しているもので、破綻先債権、延滞債権に該当しない貸付金です。
5. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金です。
- なお、要注意先に対する貸付金のうち、経営再建ないし支援目的をもって貸付条件を緩和した貸付金は、金利水準のいかんに関わらず、貸付条件緩和債権に区分しています。

## 3-10

## 有価証券等の時価情報(会社計)

## ■有価証券の時価情報(会社計)

## 1. 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区 分	2019年度末		2020年度末	
	貸借対照表 計上額	当期の損益に含まれた 評価損益	貸借対照表 計上額	当期の損益に含まれた 評価損益
売買目的有価証券	164,911	△ 12,828	193,298	26,285
公社債	80,057	△ 1,342	82,107	△ 905
株式	39,333	△ 5,234	51,450	13,402
外国証券	38,680	△ 5,801	52,617	12,880
公社債	14,834	532	16,244	354
株式等	23,846	△ 6,334	36,372	12,526
その他の証券	6,840	△ 449	7,123	908

(注)「当期の損益に含まれた評価損益」には振戻損益を含んでいます。

## 2. 有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外）

### (1) 有価証券のうち時価のあるもの

(単位：百万円)

区 分	2019 年度末								
	帳簿価額	時 価	差損益	(時価－帳簿価額)		損益計算書 計上後価額	差損益	(時価－損益計算書計上後価額)	
				差益	差損			差益	差損
満期保有目的の債券	4,511	4,930	419	419	－	4,511	419	419	－
公社債	1,983	2,167	184	184	－	1,983	184	184	－
買入金銭債権	2,528	2,762	234	234	－	2,528	234	234	－
責任準備金対応債券	2,257,783	2,630,588	372,805	380,412	7,607	2,239,352	391,236	391,933	696
公社債	2,112,143	2,484,125	371,981	372,580	598	2,112,093	372,032	372,608	576
外国公社債	145,639	146,463	823	7,832	7,008	127,258	19,204	19,324	120
子会社・関連会社株式	－	－	－	－	－	－	－	－	－
その他有価証券	3,130,190	3,251,948	121,757	220,541	98,784	2,996,460	255,487	280,508	25,020
公社債	1,065,466	1,124,873	59,407	67,406	7,999	1,056,745	68,128	71,989	3,860
株式	192,147	276,246	84,099	95,575	11,475	192,147	84,099	95,575	11,475
外国証券	1,670,994	1,650,584	△ 20,410	54,112	74,523	1,545,985	104,598	109,496	4,897
公社債	1,546,014	1,526,890	△ 19,123	53,426	72,549	1,421,005	105,885	108,810	2,924
株式等	124,980	123,693	△ 1,287	685	1,973	124,980	△ 1,287	685	1,973
その他の証券	134,077	132,284	△ 1,793	2,992	4,785	134,077	△ 1,793	2,992	4,785
買入金銭債権	5,504	5,959	455	455	－	5,504	455	455	－
譲渡性預金	62,000	62,000	－	－	－	62,000	－	－	－
<b>合計</b>	<b>5,392,485</b>	<b>5,887,467</b>	<b>494,981</b>	<b>601,373</b>	<b>106,391</b>	<b>5,240,324</b>	<b>647,143</b>	<b>672,860</b>	<b>25,717</b>
公社債	3,179,594	3,611,166	431,572	440,171	8,598	3,170,822	440,344	444,781	4,437
株式	192,147	276,246	84,099	95,575	11,475	192,147	84,099	95,575	11,475
外国証券	1,816,634	1,797,047	△ 19,586	61,944	81,531	1,673,244	123,802	128,820	5,018
公社債	1,691,653	1,673,354	△ 18,299	61,258	79,557	1,548,263	125,090	128,134	3,044
株式等	124,980	123,693	△ 1,287	685	1,973	124,980	△ 1,287	685	1,973
その他の証券	134,077	132,284	△ 1,793	2,992	4,785	134,077	△ 1,793	2,992	4,785
買入金銭債権	8,032	8,722	690	690	－	8,032	690	690	－
譲渡性預金	62,000	62,000	－	－	－	62,000	－	－	－

(注) 1. 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

2. 外貨建責任準備金対応債券に係る換算差額△ 18,431 百万円、及び外貨建その他有価証券のうち債券に係る換算差額の一部△ 133,730 百万円については、為替差損益として損益計算書に計上しています。

(単位：百万円)

区 分	2020 年度末								
	帳簿価額	時 価	差損益	(時価－帳簿価額)		損益計算書 計上後価額	差損益	(時価－損益計算書計上後価額)	
				差益	差損			差益	差損
満期保有目的の債券	4,150	4,504	353	353	－	4,150	353	353	－
公社債	1,822	1,977	155	155	－	1,822	155	155	－
買入金銭債権	2,328	2,527	198	198	－	2,328	198	198	－
責任準備金対応債券	2,388,153	2,712,659	324,506	331,443	6,936	2,391,758	320,901	329,586	8,684
公社債	2,216,793	2,529,915	313,122	320,056	6,934	2,216,866	313,049	319,993	6,944
外国公社債	171,360	182,744	11,384	11,386	1	174,892	7,852	9,592	1,740
子会社・関連会社株式	－	－	－	－	－	－	－	－	－
その他有価証券	3,050,112	3,465,273	415,160	425,903	10,742	3,106,342	358,930	375,714	16,783
公社債	1,038,602	1,097,952	59,350	62,206	2,856	1,041,454	56,498	60,022	3,523
株式	190,616	383,026	192,409	196,005	3,595	190,616	192,409	196,005	3,595
外国証券	1,615,211	1,766,511	151,299	155,035	3,735	1,668,589	97,922	107,031	9,109
公社債	1,484,396	1,626,532	142,135	145,575	3,439	1,537,774	88,758	97,571	8,813
株式等	130,814	139,978	9,163	9,459	295	130,814	9,163	9,459	295
その他の証券	140,542	152,285	11,742	12,298	555	140,542	11,742	12,298	555
買入金銭債権	5,140	5,497	357	357	－	5,140	357	357	－
譲渡性預金	60,000	60,000	－	－	－	60,000	－	－	－
<b>合計</b>	<b>5,442,416</b>	<b>6,182,438</b>	<b>740,021</b>	<b>757,700</b>	<b>17,679</b>	<b>5,502,251</b>	<b>680,186</b>	<b>705,654</b>	<b>25,468</b>
公社債	3,257,217	3,629,845	372,627	382,418	9,791	3,260,142	369,702	380,170	10,467
株式	190,616	383,026	192,409	196,005	3,595	190,616	192,409	196,005	3,595
外国証券	1,786,571	1,949,255	162,684	166,421	3,737	1,843,481	105,774	116,624	10,849
公社債	1,655,756	1,809,276	153,520	156,961	3,441	1,712,666	96,610	107,164	10,553
株式等	130,814	139,978	9,163	9,459	295	130,814	9,163	9,459	295
その他の証券	140,542	152,285	11,742	12,298	555	140,542	11,742	12,298	555
買入金銭債権	7,468	8,024	556	556	－	7,468	556	556	－
譲渡性預金	60,000	60,000	－	－	－	60,000	－	－	－

(注) 1. 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

2. 外貨建責任準備金対応債券に係る換算差額 3,605 百万円、及び外貨建その他有価証券のうち債券に係る換算差額の一部 56,229 百万円については、為替差損益として損益計算書に計上しています。

## ○満期保有目的の債券

(単位：百万円)

区 分	2019 年度末			2020 年度末		
	貸借対照表 計上額	時価	差額	貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を 超えるもの	4,511	4,930	419	4,150	4,504	353
公社債	1,983	2,167	184	1,822	1,977	155
買入金銭債権	2,528	2,762	234	2,328	2,527	198
時価が貸借対照表計上額を 超えないもの	—	—	—	—	—	—

## ○責任準備金対応債券

(単位：百万円)

区 分	2019 年度末			2020 年度末		
	貸借対照表 計上額	時価	差額	貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を 超えるもの	2,160,099	2,552,032	391,933	2,110,007	2,439,593	329,586
公社債	2,035,408	2,408,017	372,608	2,007,713	2,327,706	319,993
外国証券	124,690	144,015	19,324	102,293	111,886	9,592
時価が貸借対照表計上額を 超えないもの	79,252	78,556	△ 696	281,751	273,066	△ 8,684
公社債	76,684	76,108	△ 576	209,152	202,208	△ 6,944
外国証券	2,568	2,448	△ 120	72,598	70,858	△ 1,740

## ○その他有価証券

(単位：百万円)

区 分	2019 年度末			2020 年度末		
	帳簿価額	貸借対照表 計上額	差額	帳簿価額	貸借対照表 計上額	差額
貸借対照表計上額が帳簿価額を 超えるもの	1,832,958	2,053,500	220,541	2,625,459	3,051,362	425,903
公社債	883,581	950,988	67,406	915,190	977,397	62,206
株式	125,242	220,817	95,575	169,264	365,269	196,005
外国証券	736,764	790,876	54,112	1,460,246	1,615,282	155,035
その他の証券	81,864	84,856	2,992	75,617	87,915	12,298
買入金銭債権	5,504	5,959	455	5,140	5,497	357
貸借対照表計上額が帳簿価額を 超えないもの	1,297,232	1,198,447	△ 98,784	424,653	413,910	△ 10,742
公社債	181,884	173,884	△ 7,999	123,411	120,555	△ 2,856
株式	66,904	55,428	△ 11,475	21,351	17,756	△ 3,595
外国証券	934,230	859,707	△ 74,523	154,964	151,229	△ 3,735
その他の証券	52,213	47,427	△ 4,785	64,925	64,369	△ 555
譲渡性預金	62,000	62,000	—	60,000	60,000	—

## (2)時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券（帳簿価額）

(単位：百万円)

区 分	2019 年度末	2020 年度末
満期保有目的の債券	—	—
責任準備金対応債券	—	—
子会社・関連会社株式	1,837	1,912
その他有価証券	11,521	12,118
非上場国内株式	10,236	10,221
その他	1,285	1,897
<b>合計</b>	<b>13,359</b>	<b>14,031</b>

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券のうち、外貨建資産について為替を評価した差損益は次のとおりです。  
(2019年度末：4百万円、2020年度末：40百万円)

## ■金銭の信託の時価情報（会社計）

2019年度末、2020年度末ともに該当する残高はありません。

## ■デリバティブ取引の時価情報【ヘッジ会計適用分・非適用分の合算値】（会社計）

### 1. 差損益の内訳（ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳）

（単位：百万円）

区 分		金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合 計
2019年度末	ヘッジ会計適用分	13	—	—	—	—	13
	ヘッジ会計非適用分	—	72	115	—	—	188
	合計	13	72	115	—	—	201
2020年度末	ヘッジ会計適用分	6	—	—	—	—	6
	ヘッジ会計非適用分	—	△ 28,426	△ 37	—	—	△ 28,464
	合計	6	△ 28,426	△ 37	—	—	△ 28,458

（注）ヘッジ会計非適用分の差損益については、損益計算書に計上しています。

### 2. ヘッジ会計が適用されていないもの

#### (1)金利関連

2019年度末、2020年度末ともに該当する残高はありません。

#### (2)通貨関連

（単位：百万円）

区 分	種 類	2019年度末				2020年度末			
		契約額等	うち1年超	時 価	差損益	契約額等	うち1年超	時 価	差損益
店 頭	為替予約								
	売建	927,385	—	832	832	922,027	—	△ 29,000	△ 29,000
	米ドル	256,979	—	△ 1,595	△ 1,595	205,837	—	△ 11,456	△ 11,456
	ユーロ	670,406	—	2,427	2,427	686,057	—	△ 16,473	△ 16,473
	その他の通貨	—	—	—	—	30,132	—	△ 1,071	△ 1,071
	買建	—	—	—	—	4,837	—	53	53
	豪ドル	—	—	—	—	4,837	—	53	53
	通貨スワップ	5,700	5,700	△ 759	△ 759	5,700	5,700	521	521
	円払/豪ドル受	5,700	5,700	△ 759	△ 759	5,700	5,700	521	521
合計				72				△ 28,426	

（注）1. 年度末の為替相場は先物相場を使用しています。  
2. 差損益欄には、時価を記載しています。

## (3) 株式関連

(単位：百万円)

区分	種類	2019年度末				2020年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
取引所	株価指数先物 売建	822	—	△ 10	△ 10	—	—	—	—
店頭	株価指数先渡 売建	1,876	—	125	125	1,182	—	△ 37	△ 37
	合計				115				△ 37

(注) 差損益欄には、時価を記載しています。

## (4) 債券関連

2019年度末、2020年度末ともに該当する残高はありません。

## (5) その他

2019年度末、2020年度末ともに該当する残高はありません。

## 3. ヘッジ会計が適用されているもの

## (1) 金利関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2019年度末			2020年度末		
			契約額等	うち1年超	時価	契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ 固定金利受取/ 変動金利支払	貸付金	263	—	0	—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ 固定金利受取/ 変動金利支払	貸付金	1,860	1,060	12	1,060	200	6
	合計				13			6

## (参考) 金利スワップ残存期間別残高

(単位：百万円、%)

区分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	合計
2019年度末	受取側固定スワップ想定元本	1,063	860	200	—	—	2,123
	平均受取固定金利	0.96	0.80	1.43	—	—	0.94
	平均支払変動金利	0.48	0.48	0.58	—	—	0.49
	支払側固定スワップ想定元本	—	—	—	—	—	—
	平均受取変動金利	—	—	—	—	—	—
	平均支払固定金利	—	—	—	—	—	—
	支払/受取共に変動スワップ想定元本	—	—	—	—	—	—
	平均受取変動金利	—	—	—	—	—	—
	平均支払変動金利	—	—	—	—	—	—
合計	1,063	860	200	—	—	—	2,123
2020年度末	受取側固定スワップ想定元本	860	200	—	—	—	1,060
	平均受取固定金利	0.80	1.43	—	—	—	0.92
	平均支払変動金利	0.49	0.59	—	—	—	0.51
	支払側固定スワップ想定元本	—	—	—	—	—	—
	平均受取変動金利	—	—	—	—	—	—
	平均支払固定金利	—	—	—	—	—	—
	支払/受取共に変動スワップ想定元本	—	—	—	—	—	—
	平均受取変動金利	—	—	—	—	—	—
	平均支払変動金利	—	—	—	—	—	—
合計	860	200	—	—	—	—	1,060

## (2)通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2019年度末			2020年度末		
			契約額等 ((注)1)		時価	契約額等 ((注)1)		時価
			うち1年超			うち1年超		
為替予約の振当処理	為替予約	外貨建定期預金	40,906	—	((注) 2)	40,983	—	((注) 2)

(注) 1. 為替予約の振当処理の契約額等は、ヘッジ対象としている外貨建定期預金と一体で処理しているため、当該外貨建定期預金の貸借対照表計上額（時価）と同額となります。当該外貨建定期預金は短期間で決済されるため、金利変動を考慮する重要性が乏しいことから時価は帳簿価額と同額としています。

2. 為替予約の振当処理の時価は上記の契約額等を含めています。

## (3)株式関連

2019年度末、2020年度末ともに該当する残高はありません。

## (4)債券関連

2019年度末、2020年度末ともに該当する残高はありません。

## (5)その他

2019年度末、2020年度末ともに該当する残高はありません。

(単位：百万円)

区 分	2019年度	2020年度
基礎利益 A	34,702	32,078
キャピタル収益	164,021	237,819
金銭の信託運用益	0	—
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	25,125	9,313
金融派生商品収益	31,044	—
為替差益	—	228,505
その他キャピタル収益	107,851	—
キャピタル費用	157,527	233,964
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	8,640	477
有価証券評価損	7,481	474
金融派生商品費用	—	60,607
為替差損	116,849	—
その他キャピタル費用	24,556	172,405
キャピタル損益 B	6,494	3,854
キャピタル損益含み基礎利益 A+B	41,196	35,932
臨時収益	—	—
再保険収入	—	—
危険準備金戻入額	—	—
個別貸倒引当金戻入額	—	—
その他臨時収益	—	—
臨時費用	19,547	18,728
再保険料	—	—
危険準備金繰入額	5,621	5,760
個別貸倒引当金繰入額	34	91
特定海外債権引当勘定繰入額	—	—
貸付金償却	135	26
その他臨時費用	13,756	12,849
臨時損益 C	△ 19,547	△ 18,728
経常利益 A+B+C	21,649	17,204

## (参考)その他項目の内訳

(単位：百万円)

区 分	2019年度	2020年度
基礎利益	△ 83,295	172,405
外貨建保険契約に係る市場為替レート変動の影響額	△ 107,851	171,517
マーケット・ヴァリュウ・アジャストメントに係る解約返戻金額変動の影響額	24,556	888
その他キャピタル収益	107,851	—
外貨建保険契約に係る市場為替レート変動の影響額	107,851	—
マーケット・ヴァリュウ・アジャストメントに係る解約返戻金額変動の影響額	—	—
その他キャピタル費用	24,556	172,405
外貨建保険契約に係る市場為替レート変動の影響額	—	171,517
マーケット・ヴァリュウ・アジャストメントに係る解約返戻金額変動の影響額	24,556	888
その他臨時収益	—	—
その他臨時費用	13,756	12,849
保険業法施行規則第 69 条第 5 項に基づく責任準備金繰入額	13,756	12,849

## ■保有契約高及び新契約高

## 1. 保有契約高

(単位：件、百万円、%)

区分	件数	前年度末比		金額	前年度末比
		前年度末比	前年度末比		
2019年度末	個人保険	2,154,634	100.1	16,514,346	94.9
	個人年金保険	442,342	98.7	2,160,936	98.4
	<b>個人保険+個人年金保険</b>	<b>2,596,976</b>	<b>99.8</b>	<b>18,675,282</b>	<b>95.3</b>
	団体保険	—	—	12,113,306	96.2
	団体年金保険	—	—	782,774	96.7
2020年度末	個人保険	2,116,432	98.2	15,970,880	96.7
	個人年金保険	429,987	97.2	2,104,201	97.4
	<b>個人保険+個人年金保険</b>	<b>2,546,419</b>	<b>98.1</b>	<b>18,075,082</b>	<b>96.8</b>
	団体保険	—	—	11,725,082	96.8
	団体年金保険	—	—	780,163	99.7

(注) 1. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。  
2. 団体年金保険については、責任準備金の金額です。

## 2. 新契約高

(単位：件、百万円、%)

区分	件数	前年度比	金額		新契約	転換による純増加	
			前年度比	前年度比			
2019年度	個人保険	174,495	77.3	703,476	71.4	827,898	△ 124,422
	個人年金保険	18,153	69.2	102,743	69.2	104,200	△ 1,456
	<b>個人保険+個人年金保険</b>	<b>192,648</b>	<b>76.5</b>	<b>806,220</b>	<b>71.1</b>	<b>932,098</b>	<b>△ 125,878</b>
	団体保険	—	—	231,277	161.8	231,277	—
	団体年金保険	—	—	18	—	18	—
2020年度	個人保険	110,620	63.4	541,134	76.9	657,631	△ 116,497
	個人年金保険	3,228	17.8	17,416	17.0	18,250	△ 834
	<b>個人保険+個人年金保険</b>	<b>113,848</b>	<b>59.1</b>	<b>558,550</b>	<b>69.3</b>	<b>675,882</b>	<b>△ 117,331</b>
	団体保険	—	—	119,859	51.8	119,859	—
	団体年金保険	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 件数は、新契約に転換後契約を加えた数値です。  
2. 新契約・転換による純増加の個人年金保険の金額は、年金支払開始時における年金原資です。  
3. 新契約の団体年金保険の金額は、第1回収入保険料です。

## ■年換算保険料

## 1. 保有契約

(単位：百万円、%)

区分	2019年度末		2020年度末	
	前年度末比	前年度末比	前年度末比	前年度末比
個人保険	396,080	98.7	397,970	100.5
個人年金保険	118,210	97.6	116,814	98.8
<b>合計</b>	<b>514,291</b>	<b>98.4</b>	<b>514,785</b>	<b>100.1</b>
うち医療保障・生前給付保障等	140,143	101.6	141,096	100.7

## 2. 新契約

(単位：百万円、%)

区分	2019年度		2020年度	
	前年度比	前年度比	前年度比	前年度比
個人保険	29,009	61.9	18,347	63.2
個人年金保険	4,204	66.3	649	15.4
<b>合計</b>	<b>33,213</b>	<b>62.4</b>	<b>18,997</b>	<b>57.2</b>
うち医療保障・生前給付保障等	11,373	107.4	10,018	88.1

(注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額）。  
2. 医療保障・生前給付保障等については、医療保障給付（入院給付、手術給付等）、生前給付保障給付（特定疾病給付、介護給付等）、保険料払込免除給付（障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む）等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。  
3. 新契約には、転換による純増加を含んでいます。

## ■個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高・保有契約年換算保険料

### 1. 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高

(単位：百万円)

区 分		保有金額	
		2019 年度末	2020 年度末
死亡保険	終身保険	2,681,088	2,713,293
	定期付終身保険	5,517,864	4,593,773
	定期保険	2,465,736	2,448,552
	<b>その他共計</b>	<b>15,116,574</b>	<b>14,530,113</b>
生死混合保険	養老保険	238,772	213,136
	定期付養老保険	58,510	44,839
	生存給付金付定期保険	74,164	66,439
	<b>その他共計</b>	<b>489,027</b>	<b>448,320</b>
生存保険		908,743	992,447
年金保険	個人年金保険	2,160,936	2,104,201
災害・疾病関係特約	災害割増特約	384,100	334,336
	傷害特約	1,906,990	1,757,401
	災害入院特約	1,665	1,433
	疾病入院特約	1,645	1,413
	成人病入院特約	2,520	2,394
	総合入院特約	4,907	5,041
	その他条件付入院特約	68,293	74,862

- (注) 1. 個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。  
 2. 傷害特約の金額は、特定損傷特約の給付金額を含みます。  
 3. 成人病入院特約の金額は、生活習慣病入院特約の入院給付日額を含みます。  
 4. 入院特約の金額は、入院給付金日額等を表します。

### 2. 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約年換算保険料

(単位：百万円)

区 分		保有契約年換算保険料	
		2019 年度末	2020 年度末
死亡保険	終身保険	75,445	75,618
	定期付終身保険	47,503	41,411
	定期保険	36,762	37,211
	<b>その他共計</b>	<b>312,047</b>	<b>309,449</b>
生死混合保険	養老保険	12,717	11,420
	定期付養老保険	627	455
	生存給付金付定期保険	1,266	1,171
	<b>その他共計</b>	<b>21,238</b>	<b>19,526</b>
生存保険		62,794	68,994
年金保険	個人年金保険	118,210	116,814

# 商品別保有契約高・新契約高

## 1. 商品別年度末保有契約高

(単位：件、百万円、%)

区 分		2019 年度末				2020 年度末				
		件 数	占 率	金 額	占 率	件 数	占 率	金 額	占 率	
個人保険	死亡保険	無配当保障セレクト保険	531,936	24.8	4,081,075	24.7	604,076	28.6	4,429,593	27.7
		終身保険	302,649	14.0	2,036,525	12.3	289,479	13.7	1,974,208	12.4
		定期付終身保険	343,886	16.0	1,935,767	11.7	330,005	15.6	1,747,201	10.9
		外貨建終身保険	95,714	4.4	403,269	2.4	93,314	4.4	481,970	3.0
		外貨建終身保険(予定利率毎月更改型)	4,522	0.2	20,304	0.1	4,475	0.2	22,930	0.1
		利率変動型積立保険	64,773	3.0	820,361	5.0	55,233	2.6	677,567	4.2
		利率変動型新積立保険	251,872	11.7	2,761,735	16.7	212,975	10.1	2,169,004	13.6
		定期保険	49,315	2.3	713,706	4.3	47,353	2.2	682,915	4.3
		収入保障保険	253	0.0	5,432	0.0	220	0.0	4,462	0.0
		変額保険(終身型)	34,302	1.6	253,582	1.5	33,529	1.6	247,552	1.6
		医療保険	990	0.0	495	0.0	884	0.0	442	0.0
		新医療保険	92,082	4.3	29,107	0.2	83,235	3.9	26,255	0.2
		引受基準緩和型終身医療保険	23,721	1.1	-	-	22,413	1.1	-	-
		特定疾病保障保険	7,701	0.4	30,571	0.2	7,144	0.3	28,478	0.2
		介護保障定期保険	187	0.0	13,378	0.1	144	0.0	10,488	0.1
		特定疾病保障保険特約	101,935	-	223,911	1.4	94,167	-	207,524	1.3
		介護保障保険特約	53,206	-	190,414	1.2	46,279	-	162,114	1.0
		疾病障害保障保険特約	20,310	-	30,296	0.2	16,950	-	25,214	0.2
		総合障害保障保険特約	435,035	-	1,465,538	8.9	451,163	-	1,551,349	9.7
		災害疾病障害保障保険特約	11,555	-	18,906	0.1	8,949	-	14,651	0.1
家族入院特約	18,020	-	77,978	0.5	14,614	-	62,970	0.4		
養育一時金特約	1,499	-	4,214	0.0	1,164	-	3,217	0.0		
<b>死亡保険計</b>		<b>1,803,903</b>	<b>83.8</b>	<b>15,116,574</b>	<b>91.5</b>	<b>1,784,479</b>	<b>84.3</b>	<b>14,530,113</b>	<b>91.0</b>	
生死混合保険	養老保険	52,460	2.4	238,772	1.4	47,319	2.2	213,136	1.4	
	定期付養老保険	4,662	0.2	58,510	0.4	3,564	0.2	44,839	0.3	
	生存給付金付定期保険	663	0.0	2,735	0.0	630	0.0	2,600	0.0	
	変額保険(有期型)	53	0.0	312	0.0	30	0.0	129	0.0	
	生存給付金付終身保険(引受基準緩和型)	12,487	0.6	43,453	0.3	11,432	0.5	39,580	0.2	
	外貨建終身保険(生存給付金付)	17,587	0.8	45,323	0.3	16,849	0.8	54,834	0.3	
	外貨建定期祝金付終身保険	3,329	0.2	28,490	0.2	3,203	0.2	29,360	0.2	
	生存給付金付定期保険特約	20,191	-	71,429	0.4	18,666	-	63,839	0.4	
	<b>生死混合保険計</b>		<b>91,241</b>	<b>4.2</b>	<b>489,027</b>	<b>3.0</b>	<b>83,027</b>	<b>3.9</b>	<b>448,320</b>	<b>2.8</b>
生存保険	愛児進学保険	71,361	3.3	132,780	0.8	64,923	3.1	121,937	0.8	
	外貨建生存給付金付特殊養老保険	185,342	8.6	769,192	4.7	181,228	8.6	863,619	5.4	
	外貨建学資保険	2,787	0.1	6,770	0.0	2,775	0.1	6,890	0.0	
<b>生存保険計</b>		<b>259,490</b>	<b>12.0</b>	<b>908,743</b>	<b>5.5</b>	<b>248,926</b>	<b>11.8</b>	<b>992,447</b>	<b>6.2</b>	
<b>個人保険計</b>		<b>2,154,634</b>	<b>100.0</b>	<b>16,514,346</b>	<b>100.0</b>	<b>2,116,432</b>	<b>100.0</b>	<b>15,970,880</b>	<b>100.0</b>	
個人年金保険	個人年金保険	204,340	46.1	1,064,526	49.2	197,851	46.0	1,018,456	48.5	
	新・個人年金保険	76,907	17.4	384,297	17.8	75,257	17.5	373,118	17.7	
	変額個人年金保険	38,497	8.7	105,180	4.9	33,113	7.7	85,577	4.1	
	年金保険	264	0.1	841	0.0	223	0.1	721	0.0	
	外貨建個人年金	98,190	22.2	587,977	27.2	97,527	22.7	592,237	28.1	
	利源別配当付家族保障終身年金保険	13,214	3.0	2,216	0.1	12,057	2.8	1,952	0.1	
	終身年金付夫婦保険	8,114	1.8	1,538	0.1	7,516	1.7	1,349	0.1	
	収入保障保険	111	0.0	1,951	0.1	164	0.0	2,963	0.1	
	年金払移行特約	1,583	0.4	4,580	0.2	5,028	1.2	19,217	0.9	
	年金支払特約	341	0.1	1,872	0.1	473	0.1	2,741	0.1	
	生活保障保険特約	781	0.2	5,953	0.3	778	0.2	5,865	0.3	
<b>個人年金保険計</b>		<b>442,342</b>	<b>100.0</b>	<b>2,160,936</b>	<b>100.0</b>	<b>429,987</b>	<b>100.0</b>	<b>2,104,201</b>	<b>100.0</b>	

(単位：件、百万円、%)

区 分		2019年度末				2020年度末			
		件数	占率	金額	占率	件数	占率	金額	占率
団体 保険	団体定期保険	4,479,138	31.1	3,529,083	29.1	4,431,367	30.5	3,204,616	27.3
	総合福祉団体定期保険	1,958,583	13.6	3,803,384	31.4	1,985,475	13.7	4,002,348	34.1
	団体信用生命保険	7,970,237	55.3	4,750,701	39.3	8,090,492	55.8	4,488,586	38.4
	団体終身保険	468	0.0	1,050	0.0	421	0.0	954	0.0
	心身障害者扶養者生命保険	41,011	—	25,638	0.2	39,740	—	25,308	0.2
	年金払特約	2,665	0.0	3,448	0.0	2,552	0.0	3,267	0.0
<b>団体保険計</b>		<b>14,411,091</b>	<b>100.0</b>	<b>12,113,306</b>	<b>100.0</b>	<b>14,510,307</b>	<b>100.0</b>	<b>11,725,082</b>	<b>100.0</b>
団体 年金 保険	企業年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—
	新企業年金保険	236,294	31.6	118,158	15.1	237,077	31.8	117,291	15.0
	拠出型企業年金保険	511,684	68.3	494,295	63.1	507,862	68.1	476,178	61.1
	厚生年金基金保険	817	0.1	573	0.1	807	0.1	638	0.1
	国民年金基金保険	—	—	—	—	—	—	—	—
	確定給付企業年金保険	198,041	—	169,747	21.7	192,136	—	186,053	23.8
<b>団体年金保険計</b>		<b>748,795</b>	<b>100.0</b>	<b>782,774</b>	<b>100.0</b>	<b>745,746</b>	<b>100.0</b>	<b>780,163</b>	<b>100.0</b>
財形 保険	財形貯蓄保険	10,538	90.0	34,437	91.4	10,064	90.0	34,833	91.9
	財形住宅貯蓄積立保険	937	8.0	3,192	8.5	873	7.8	3,029	8.0
	財形給付金保険	239	2.0	22	0.1	241	2.2	21	0.1
	<b>財形保険計</b>		<b>11,714</b>	<b>100.0</b>	<b>37,651</b>	<b>100.0</b>	<b>11,178</b>	<b>100.0</b>	<b>37,885</b>
財形 年金 保険	財形年金保険	302	5.2	513	4.3	288	5.2	468	4.1
	財形年金積立保険	5,458	94.8	11,492	95.7	5,262	94.8	10,855	95.9
	<b>財形年金保険計</b>		<b>5,760</b>	<b>100.0</b>	<b>12,005</b>	<b>100.0</b>	<b>5,550</b>	<b>100.0</b>	<b>11,324</b>
医療 保障 保険	医療保障保険（個人型）	20	0.0	0	0.0	14	0.0	0	0.0
	医療保障保険（団体型）	115,620	60.2	42	11.1	115,810	57.6	41	9.9
	医療保障保険（無配当型）	76,350	39.8	336	88.9	85,160	42.4	375	90.1
	<b>医療保障保険計</b>		<b>191,990</b>	<b>100.0</b>	<b>378</b>	<b>100.0</b>	<b>200,984</b>	<b>100.0</b>	<b>417</b>
<b>団体就業不能保障保険</b>		<b>13,253</b>	<b>100.0</b>	<b>558</b>	<b>100.0</b>	<b>13,024</b>	<b>100.0</b>	<b>572</b>	<b>100.0</b>
<b>受再保険</b>		<b>294,597</b>	<b>100.0</b>	<b>797,931</b>	<b>100.0</b>	<b>355,633</b>	<b>100.0</b>	<b>988,628</b>	<b>100.0</b>

- (注) 1. 終身保険には、疾病障害保障終身保険、利源別配当付倍額保障終身年金保険、連生終身保険及び一時払退職後終身保険を含みます。ただし、終身保険特約の件数は含みません。  
2. 定期付終身保険には、連生定期保険特約付連生終身保険を含みます。  
3. 特定疾病保障保険、特定疾病保障保険特約及び疾病障害保障保険特約には、終身タイプと定期タイプを含みます。  
4. 介護保障保険特約には、介護保障終身保険特約、介護保障定期保険特約及び介護生活保障特約を含みます。  
5. 総合障害保障保険特約には、総合障害定期保険特約、総合障害終身保険特約及び総合障害生活保障特約を含みます。  
6. 特定疾病保障保険特約、介護保障保険特約、疾病障害保障保険特約、総合障害保障保険特約、災害疾病障害保障保険特約、家族入院特約、定期保険特約中途付加、生存給付金付定期保険特約、心身障害者扶養者生命保険及び確定給付企業年金保険の件数は、計には含みません。  
7. 団体保険、団体年金保険、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、団体就業不能保障保険及び受再保険の件数は、被保険者です。  
8. 個人年金保険、財形年金保険（財形年金積立保険を除く）及び団体保険（年金払特約）の金額は、年金支払開始前契約の年金開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金の合計です。  
9. 団体年金保険、財形保険及び財形年金積立保険の金額は、責任準備金を表します。  
10. 医療保障保険の金額は、入院給付日額です。  
11. 団体就業不能保障保険の金額は就業不能保障金月額です。

## 2. 商品別新契約高

(単位：件、百万円、%)

区 分		2019年度				2020年度				
		件数	占率	金額	占率	件数	占率	金額	占率	
個人 保険	死亡 保険	無配当保障セレクト保険	129,342	74.1	1,104,085	66.6	97,987	88.6	810,402	66.4
		終身保険	104	0.1	34,707	2.1	133	0.1	30,253	2.5
		定期付終身保険	—	—	—	—	—	—	—	—
		外貨建終身保険	9,239	5.3	40,285	2.4	1,685	1.5	8,441	0.7
		外貨建終身保険（予定利率毎月更改型）	1,495	0.9	6,450	0.4	9	0.0	23	0.0
		利率変動型積立保険	—	—	70	0.0	—	—	68	0.0
		利率変動型新積立保険	—	—	686	0.0	—	—	546	0.0
		定期保険	1,304	0.7	7,778	0.5	956	0.9	10,561	0.9
		収入保障保険	—	—	—	—	—	—	—	—
		新医療保険	—	—	—	—	—	—	—	—
		引受基準緩和型終身医療保険	—	—	—	—	—	—	—	—

(単位：件、百万円、%)

区 分		2019 年度				2020 年度				
		件 数	占 率	金 額	占 率	件 数	占 率	金 額	占 率	
個人保険	死亡保険	特定疾病保障保険特約	9,968	—	22,868	1.4	8,071	—	18,935	1.6
		介護保障保険特約	2,650	—	6,720	0.4	1,986	—	5,140	0.4
		疾病障害保障保険特約	1	—	1	0.0	1	—	1	0.0
		総合障害保障保険特約	78,048	—	280,749	16.9	77,241	—	291,312	23.9
		災害疾病障害保障保険特約	2	—	6	0.0	2	—	6	0.0
		家族入院特約	619	—	21	0.0	491	—	19	0.0
	<b>死亡保険計</b>		<b>141,484</b>	<b>81.1</b>	<b>1,504,429</b>	<b>90.7</b>	<b>100,770</b>	<b>91.1</b>	<b>1,175,713</b>	<b>96.4</b>
	生死混合保険	養老保険	2,515	1.5	11,212	0.6	2,477	2.2	10,935	0.9
		生存給付金付終身保険(引受基準緩和型)	—	—	—	—	—	—	—	—
		外貨建終身保険(生存給付金付)	397	0.2	1,463	0.1	—	—	—	—
		外貨建定期祝金付終身保険	574	0.3	6,006	0.4	—	—	—	—
		生存給付金付定期保険特約	614	—	1,013	0.1	487	—	792	0.1
	<b>生死混合保険計</b>		<b>3,486</b>	<b>2.0</b>	<b>19,695</b>	<b>1.2</b>	<b>2,477</b>	<b>2.2</b>	<b>11,727</b>	<b>1.0</b>
	生存保険	外貨建生存給付金付特殊養老保険	26,722	15.3	128,340	7.7	7,361	6.7	32,208	2.6
		外貨建学資保険	2,803	1.6	6,835	0.4	12	0.0	20	0.0
<b>生存保険計</b>		<b>29,525</b>	<b>16.9</b>	<b>135,175</b>	<b>8.1</b>	<b>7,373</b>	<b>6.7</b>	<b>32,228</b>	<b>2.6</b>	
<b>個人保険計</b>		<b>174,495</b>	<b>100.0</b>	<b>1,659,301</b>	<b>100.0</b>	<b>110,620</b>	<b>100.0</b>	<b>1,219,669</b>	<b>100.0</b>	
				(703,476)	—			(541,134)	—	
個人年金保険	年金保険	1	0.0	4	0.0	3	0.1	33	0.2	
	外貨建個人年金	18,152	100.0	104,195	100.0	3,225	99.9	18,217	99.8	
	<b>個人年金保険計</b>	<b>18,153</b>	<b>100.0</b>	<b>104,200</b>	<b>100.0</b>	<b>3,228</b>	<b>100.0</b>	<b>18,250</b>	<b>100.0</b>	
				(102,743)	—			(17,416)	—	
団体保険	団体定期保険	217,764	80.4	20,129	8.7	—	—	—	—	
	総合福祉団体定期保険	29,538	10.9	199,088	86.1	49,982	37.8	111,177	92.8	
	団体信用生命保険	23,480	8.7	12,059	5.2	82,184	62.2	8,682	7.2	
	<b>団体保険計</b>	<b>270,782</b>	<b>100.0</b>	<b>231,277</b>	<b>100.0</b>	<b>132,166</b>	<b>100.0</b>	<b>119,859</b>	<b>100.0</b>	
団体年金保険	新企業年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	
	厚生年金基金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	
	確定給付企業年金保険	1,467	—	18	100.0	1	—	—	—	
	<b>団体年金保険計</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>18</b>	<b>100.0</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	
財形保険	財形貯蓄保険	199	86.1	37	83.0	193	88.9	26	94.8	
	財形住宅貯蓄積立保険	32	13.9	7	17.0	24	11.1	1	5.2	
	<b>財形保険計</b>	<b>231</b>	<b>100.0</b>	<b>45</b>	<b>100.0</b>	<b>217</b>	<b>100.0</b>	<b>27</b>	<b>100.0</b>	
財形年金保険	財形年金積立保険	94	100.0	6	100.0	135	100.0	5	100.0	
	<b>財形年金保険計</b>	<b>94</b>	<b>100.0</b>	<b>6</b>	<b>100.0</b>	<b>135</b>	<b>100.0</b>	<b>5</b>	<b>100.0</b>	
医療保障保険	医療保障保険(個人型)	—	—	—	—	—	—	—	—	
	医療保障保険(団体型)	—	—	—	—	—	—	—	—	
	医療保障保険(無配当型)	2,319	100.0	6	100.0	7,406	100.0	31	100.0	
	<b>医療保障保険計</b>	<b>2,319</b>	<b>100.0</b>	<b>6</b>	<b>100.0</b>	<b>7,406</b>	<b>100.0</b>	<b>31</b>	<b>100.0</b>	
<b>受再保険</b>		<b>22,130</b>	<b>100.0</b>	<b>16,448</b>	<b>100.0</b>	<b>4,169</b>	<b>100.0</b>	<b>28,095</b>	<b>100.0</b>	

- (注) 1. 件数、金額は新契約と転換契約の合計です。ただし、個人保険計、個人年金計の下の( )内には転換による減少を含みます。  
2. 終身保険には、疾病障害保障終身保険、利源別配当付倍額保障終身年金保険、連生終身保険及び一時払退職後終身保険を含みます。ただし、終身保険特約の件数は含みません。  
3. 定期付終身保険には、連生定期保険特約付連生終身保険を含みます。  
4. 特定疾病保障保険、特定疾病保障保険特約及び疾病障害保障保険特約には、終身タイプと定期タイプを含みます。  
5. 介護保障保険特約には、介護保障終身保険特約、介護保障定期保険特約及び介護生活保障特約を含みます。  
6. 総合障害保障保険特約には、総合障害定期保険特約、総合障害終身保険特約及び総合障害生活保障特約を含みます。  
7. 特定疾病保障保険特約、介護保障保険特約、疾病障害保障保険特約、総合障害保障保険特約、災害疾病障害保障保険特約、家族入院特約、養育一時金特約、生存給付金付定期保険特約及び確定給付企業年金保険の件数は、計には含みません。  
8. 団体保険、団体年金保険、財形保険、財形年金保険、医療保障保険及び受再保険の件数は、被保険者です。  
9. 個人年金保険及び財形年金保険(財形年金積立保険を除く)の金額は、年金支払開始時における年金原資です。  
10. 団体年金保険、財形保険及び財形年金積立保険の金額は、第1回収入保険料です。  
11. 医療保障保険の金額は、入院給付日額です。

## ■保障機能別保有契約高

(単位：百万円)

区 分			保有金額	
			2019年度末	2020年度末
死亡保障	普通死亡	個人保険	15,605,602	14,978,433
		個人年金保険	3,835	3,297
		団体保険	12,109,858	11,721,814
		団体年金保険	—	—
		<b>その他共計</b>	<b>28,517,227</b>	<b>27,692,173</b>
	災害死亡	個人保険	( 2,296,570)	( 2,096,792)
		個人年金保険	( 1,108)	( 970)
		団体保険	( 594,884)	( 588,278)
		団体年金保険	( —)	( —)
<b>その他共計</b>	<b>( 3,167,562)</b>	<b>( 3,149,279)</b>		
その他の条件付死亡	個人保険	( —)	( —)	
	個人年金保険	( —)	( —)	
	団体保険	( 1,452)	( 462)	
	団体年金保険	( —)	( —)	
	<b>その他共計</b>	<b>( 1,452)</b>	<b>( 462)</b>	
生存保障	満期・生存給付	個人保険	908,743	992,447
		個人年金保険	1,760,355	1,697,228
		団体保険	78	120
		団体年金保険	—	—
		<b>その他共計</b>	<b>2,675,112</b>	<b>2,695,382</b>
	年金	個人保険	( —)	( —)
		個人年金保険	( 202,660)	( 195,819)
		団体保険	( 456)	( 433)
		団体年金保険	( —)	( —)
<b>その他共計</b>	<b>( 204,270)</b>	<b>( 197,334)</b>		
その他	個人保険	—	—	
	個人年金保険	396,746	403,675	
	団体保険	3,369	3,146	
	団体年金保険	782,774	780,163	
	<b>その他共計</b>	<b>1,226,613</b>	<b>1,230,609</b>	
入院保障	災害入院	個人保険	( 7,147)	( 6,997)
		個人年金保険	( 81)	( 75)
		団体保険	( 344)	( 330)
		団体年金保険	( —)	( —)
		<b>その他共計</b>	<b>( 7,952)</b>	<b>( 7,821)</b>
	疾病入院	個人保険	( 7,127)	( 6,977)
		個人年金保険	( 82)	( 75)
		団体保険	( —)	( —)
		団体年金保険	( —)	( —)
<b>その他共計</b>	<b>( 7,588)</b>	<b>( 7,470)</b>		
その他の条件付入院	個人保険	( 70,726)	( 77,175)	
	個人年金保険	( 87)	( 81)	
	団体保険	( 0)	( 0)	
	団体年金保険	( —)	( —)	
	<b>その他共計</b>	<b>( 70,814)</b>	<b>( 77,257)</b>	

- (注) 1. ( ) 内数値は、主契約の付随保障部分及び特約の保障を表します。ただし、定期特約の普通死亡保障は、主要保障部分に計上しました。  
 2. 生存保障の満期・生存給付欄の個人年金保険、団体保険(年金払特約)の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資を表します。  
 3. 生存保障の年金欄の金額は、年金年額を表します。  
 4. 生存保障のその他欄の金額は、個人年金保険(年金支払開始後)、団体保険(年金払特約年金支払開始後)、団体年金保険の責任準備金を表します。  
 5. 入院保障欄の金額は、入院給付日額を表します。  
 6. 入院保障の疾病入院のその他共計の金額は、主要保障部分と付随保障部分の合計を表します。

(単位：件)

区 分		保有件数	
		2019 年度末	2020 年度末
障害保障	個人保険	754,723	716,183
	個人年金保険	3,169	2,994
	団体保険	1,629,435	1,614,319
	団体年金保険	—	—
	その他共計	<b>2,387,327</b>	<b>2,333,496</b>
手術保障	個人保険	2,844,850	2,814,375
	個人年金保険	33,700	31,006
	団体保険	—	—
	団体年金保険	—	—
	その他共計	<b>2,878,550</b>	<b>2,845,381</b>

## 4-2 保険契約に関する指標等

### ■保有契約増加率

(単位：%)

区 分	2019 年度	2020 年度
個人保険	△ 5.1	△ 3.3
個人年金保険	△ 1.6	△ 2.6
団体保険	△ 3.8	△ 3.2
団体年金保険	△ 3.3	△ 0.3

### ■新契約平均保険金及び保有契約平均保険金(個人保険)

(単位：千円)

区 分	2019 年度	2020 年度
新契約平均保険金	7,536	10,277
保有契約平均保険金	7,664	7,546

(注) 新契約平均保険金については、転換契約は含みません。

### ■新契約率(対年度始)

(単位：%)

区 分	2019 年度	2020 年度
個人保険	4.8	4.0
個人年金保険	5.8	1.0
団体保険	1.8	1.0

(注) 1. 転換契約は含みません。

2. 個人年金保険の分母(年度始保有契約高)は、年金開始前契約です。

### ■解約失効率(対年度始)

(単位：%)

区 分	2019 年度	2020 年度
個人保険	5.7	5.5
個人年金保険	3.1	2.6
小計	<b>5.4</b>	<b>5.2</b>
団体保険	1.2	0.5

(注) 1. 個人保険及び個人年金保険は、契約高の減額または増額及び契約復活高により、解約失効高を修正して算出した率を表示しています。

2. 団体保険は、契約高の減額または契約復活高により、解約失効高を修正して算出した率を表示しています。

3. 個人年金保険の分母(年度始保有契約高)は、年金開始前契約です。

### 〈参考〉

(単位：%)

区 分	2019 年度	2020 年度
個人保険	4.6	3.8
個人年金保険	2.4	2.0
小計	<b>4.4</b>	<b>3.6</b>
団体保険	0.8	0.2

(注) 1. 上表は、解約失効高を単純に年度始保有契約高で除した率を表示しています。

2. 個人年金保険の分母(年度始保有契約高)は、年金開始前契約です。

## ■個人保険新契約平均保険料(月払契約)

(単位：円)

区 分	2019 年度	2020 年度
平均保険料	13,733	12,502

(注) 転換契約は含みません。

## ■死亡率(個人保険主契約)

(単位：%)

区 分	2019 年度	2020 年度
件数率	7.9	8.5
金額率	5.5	6.0

## ■特約発生率(個人保険)

(単位：%)

区 分		2019 年度	2020 年度
災害死亡保障契約	件数	0.2	0.2
	金額	0.2	0.3
障害保障契約	件数	0.3	0.3
	金額	0.10	0.10
災害入院保障契約	件数	7.0	6.8
	金額	186.2	186.3
疾病入院保障契約	件数	93.5	90.1
	金額	1,521.4	1,488.1
成人病入院保障契約	件数	38.8	37.9
	金額	773.8	766.4
疾病・傷害手術保障契約	件数	80.3	78.6
	金額		
成人病手術保障契約	件数	22.0	22.6

## ■事業費率(対収入保険料)

(単位：%)

区 分	2019 年度	2020 年度
事業費率	17.3	20.1

## ■保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数

(単位：社)

区 分	2019 年度	2020 年度
再保険を引き受けた主要な 保険会社等の数	6 (3)	6 (3)

(注) ( ) 内には、第三分野保険のうち、保険業法施行規則第 71 条に基づいて保険料積立金を積み立てないこととした保険契約を再保険に付した保険会社の数を記載しています。

## ■保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位 5 社に対する支払再保険料の割合

(単位：%)

区 分	2019 年度	2020 年度
支払再保険料の額が大きい上位 5 社に対する支払再保険料の割合	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)

(注) ( ) 内には、第三分野保険のうち、保険業法施行規則第 71 条に基づいて保険料積立金を積み立てないこととした場合の数値を記載しています。

## ■保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合

(単位：%)

格付区分	2019 年度	2020 年度
A - 以上	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)
その他	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)
合計	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)

(注) 1. 格付は、S&P 社によるものに基づき、同社の格付がない場合は AM Best 社の格付を使用しています。

上記 2 社のいずれの格付もない場合はその他に区分しています。

2. ( ) 内には、第三分野保険のうち、保険業法施行規則第 71 条に基づいて保険料積立金を積み立てないこととした場合の数値を記載しています。

## ■未だ収受していない再保険金の額

(単位：百万円)

区 分	2019 年度	2020 年度
未だ収受していない再保険金の額	12,233 (3)	11,495 (1)

(注) 1. 貸借対照表上で再保険貸として計上した金額のうち、未収再保険金に相当する額を記載しています。  
2. ( ) 内には、第三分野保険のうち、保険業法施行規則第 71 条に基づいて保険料積立金を積み立てないこととした保険契約について金額を記載しています。

## ■第三分野保険の給付事由の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合

(単位：%)

区 分	2019 年度	2020 年度
第三分野発生率	37.5	36.8
医療（疾病）	33.5	31.7
がん	33.7	36.6
介護	5.0	6.1
その他	55.1	55.9

(注) 1. 各給付事由区分には以下を計上しています。  
①医療（疾病）：新医療保険、疾病入院特約等。  
②がん：ガン入院特約、新ガン入院特約等。  
③介護：介護保障定期保険、介護保障定期保険特約等。  
④その他：①～③以外の医療保障給付、生前給付保障給付を行う主契約及び特約。  
2. 発生率は以下の算式により算出しています。  
$$\frac{\text{保険金・給付金等の支払額} + \text{対応する支払備金繰入額} + \text{保険金支払いに係る事業費等}}{\text{〔(年度始保有契約年換算保険料} + \text{年度末保有契約年換算保険料) / 2〕}}$$
  
3. 上記 2 の算式中、支払備金繰入額は、保険業法施行規則第 72 条に定める既発生未報告分を除いています。  
4. 上記 2 の算式中、保険金支払いに係る事業費等には、損益計算書の事業費のうち、保険金支払いに係る事務経費、人件費、システム経費等を計上しています。

## ■法第 121 条第 1 項第 1 号の確認（第三分野保険に係るものに限る。）の合理性及び妥当性

### 1. 第三分野における責任準備金の積立の適切性を確保するための考え方

「ストレステスト」および「負債十分性テスト」では、法令等に基づき、第三分野保険を対象に、疾病や介護などの保障内容や基礎率ごとに契約区分を設定し、責任準備金の積立が将来の給付を十分まかなえる水準であることを、契約区分ごとに確認しています。

### 2. 負債十分性テスト・ストレステストにおける危険発生率等の設定水準の合理性及び妥当性

計算の前提となる危険発生率については、過去の保険事故発生率の実績等に基づき、将来の保険事故発生率の悪化に関する不確実性を考慮した上で、前述の契約区分ごとに設定しています。

### 3. テストの結果

ストレステストを実施した結果、2020 年度決算において、ストレステストに基づく危険準備金を 379 百万円積み立てています。また、負債十分性テストを実施し、標準責任準備金の積み立てが可能であることを確認しています。

## 4 - 3 経理に関する指標等

### ■支払備金明細表

(単位：百万円)

区 分	2019 年度末	2020 年度末	
保 険 金	死亡保険金	12,712	14,193
	災害保険金	217	167
	高度障害保険金	1,802	1,571
	満期保険金	776	598
	その他	0	0
	小計	15,509	16,530
年金	1,744	1,606	
給付金	6,104	5,555	
解約返戻金	1,845	1,287	
その他返戻金	0	0	
保険金据置支払金	1,169	1,088	
その他共計	26,374	26,069	

## ■責任準備金明細表

(単位：百万円)

区 分		2019 年度末	2020 年度末
責任準備金 (除危険準備金)	個人保険	4,146,172	4,245,015
	(一般勘定)	4,086,006	4,176,466
	(特別勘定)	60,166	68,549
	個人年金保険	1,270,261	1,303,830
	(一般勘定)	1,250,368	1,284,518
	(特別勘定)	19,893	19,312
	団体保険	14,094	14,021
	(一般勘定)	14,094	14,021
	(特別勘定)	—	—
	団体年金保険	782,774	780,163
	(一般勘定)	684,297	664,691
	(特別勘定)	98,477	115,471
その他	49,976	49,549	
(一般勘定)	49,976	49,549	
(特別勘定)	—	—	
小計	<b>6,263,279</b>	<b>6,392,581</b>	
(一般勘定)	6,084,742	6,189,247	
(特別勘定)	178,536	203,333	
危険準備金	31,115	36,876	
合計	<b>6,294,395</b>	<b>6,429,457</b>	
(一般勘定)	6,115,858	6,226,124	
(特別勘定)	178,536	203,333	

## ■責任準備金残高の内訳

(単位：百万円)

区分	保険料積立金	未経過保険料	払戻積立金	危険準備金	合計
2019 年度末	6,180,568	82,710	—	31,115	<b>6,294,395</b>
2020 年度末	6,315,278	77,302	—	36,876	<b>6,429,457</b>

## ■個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高(契約年度別)

### 1. 責任準備金の積立方式、積立率

		2019 年度末	2020 年度末
積立方式	標準責任準備金対象契約	平成 8 年大蔵省告示第 48 号に定める方式	平成 8 年大蔵省告示第 48 号に定める方式
	標準責任準備金対象外契約	平準純保険料式	平準純保険料式
積立率(危険準備金を除く)		100.0%	100.0%

(注) 1. 積立方式及び積立率は、個人保険及び個人年金保険を対象としています。なお、団体保険及び団体年金保険の責任準備金は積立方式という概念がないため、上記には含んでいません。

2. 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては平成 8 年大蔵省告示第 48 号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては平準純保険料式により計算した保険料積立金、及び未経過保険料に対する積立率を記載しています。

※平成 8 年大蔵省告示第 48 号に定める方式も「平準純保険料式」です。

## 2. 責任準備金残高(契約年度別)

(単位：百万円、%)

契約年度	責任準備金残高	予定利率
～ 1980 年度	14,689	4.00 ～ 5.00
1981 年度 ～ 1985 年度	136,511	5.00 ～ 6.00
1986 年度 ～ 1990 年度	599,039	5.50 ～ 6.00
1991 年度 ～ 1995 年度	935,295	2.25 ～ 5.50
1996 年度 ～ 2000 年度	452,611	1.75 ～ 2.90
2001 年度 ～ 2005 年度	260,252	1.00 ～ 1.50
2006 年度 ～ 2010 年度	709,155	1.00 ～ 1.50
2011 年度	170,746	1.00 ～ 1.50
2012 年度	199,368	1.00 ～ 1.50
2013 年度	195,341	0.70 ～ 3.20
2014 年度	215,944	0.70 ～ 3.60
2015 年度	209,055	0.50 ～ 3.30
2016 年度	228,674	0.00 ～ 3.30
2017 年度	391,907	0.00 ～ 3.41
2018 年度	437,535	0.00 ～ 3.60
2019 年度	208,826	0.00 ～ 2.91
2020 年度	96,028	0.00 ～ 2.10

(注) 1. 責任準備金残高は、個人保険及び個人年金保険の責任準備金（特別勘定の責任準備金及び危険準備金を除く）を記載しています。  
2. 予定利率については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しています。

## ■特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金残高、算出方法、その計算の基礎となる係数

### 1. 責任準備金残高(一般勘定)

(単位：百万円)

区 分	2019 年度末	2020 年度末
責任準備金残高 (一般勘定)	619	89

(注) 1. 保険業法施行規則第 68 条に規定する保険契約（標準責任準備金対象契約）を対象としています。  
2. 「責任準備金残高（一般勘定）」は最低保証に係る保険料積立金を記載しています。

### 2. 算出方法、その計算の基礎となる係数

#### (1) 算出方法

- ・ 一時払変額個人年金保険（複数勘定型）、保険金ステップアップ特約を付加しない一時払変額個人年金保険（年金原資額保証型）及び一時払変額終身保険（複数勘定型）、一時払変額個人年金保険（目標到達時定額変更型）は平成 8 年大蔵省告示第 48 号第 9 項第 1 号イに定める標準的方式により算出しています。
- ・ 変額個人年金保険（基本年金額保証型）、保険金ステップアップ特約が付加された一時払変額個人年金保険（年金原資額保証型）及び一時払変額終身保険（複数勘定型）については、代替的方式としてのシナリオテスト方式を採用し、最低保証に係る支出現価から最低保証に係る純保険料の収入現価を控除した額を最低保証に係る保険料積立金としています。その算出にあたっては 1,000 本以上のシナリオを用いて将来予測を行い、その平均値を基に算出しています。

#### (2) 計算の基礎となる係数

- ① 予定死亡率  
平成 8 年大蔵省告示第 48 号第 9 項第 1 号ロに定める率を使用しています。
- ② 割引率  
平成 8 年大蔵省告示第 48 号第 9 項第 1 号ハに定める率を使用しています。
- ③ 期待収益率及びボラティリティ  
平成 8 年大蔵省告示第 48 号第 9 項第 1 号ニに定める率を使用しています。  
(ただし、現預金等のボラティリティについては 0.3%、外貨建債券（為替ヘッジあり）のボラティリティについては 3.5%を使用しています。)

## ■契約者配当準備金明細表

(単位：百万円)

区 分		個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険	合 計
2 0 1 9 年 度	当期首現在高	41,240	237	18,074	103	79	36	59,771
	利息による増加	10	0	0	—	0	0	11
	配当金支払による減少	2,398	38	12,779	96	10	33	15,357
	当期繰入額	390	6	11,306	95	0	30	11,830
	当期末現在高	39,243 ( 38,638)	205 ( 195)	16,601 ( 4,152)	102 ( —)	68 ( 67)	33 ( 0)	56,255 ( 43,054)
2 0 2 0 年 度	当期首現在高	39,243	205	16,601	102	68	33	56,255
	利息による増加	9	0	0	—	0	0	10
	配当金支払による減少	1,976	25	11,812	95	7	31	13,949
	当期繰入額	396	5	11,439	95	0	29	11,967
	当期末現在高	37,672 ( 37,108)	185 ( 175)	16,229 ( 4,209)	102 ( —)	61 ( 60)	31 ( 0)	54,283 ( 41,554)

(注) ( ) 内はうち積立配当金額です。

## ■引当金明細表

(単位：百万円)

区 分		2019 年度		2020 年度	
		当期末残高	当期増減(△)額	当期末残高	当期増減(△)額
貸 倒 引 当 金	一般貸倒引当金	131	7	148	16
	個別貸倒引当金	274	△ 268	255	△ 18
	特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
退職給付引当金		46,753	△ 1,988	45,533	△ 1,220
役員退職慰労引当金		440	△ 23	428	△ 12
価格変動準備金		70,200	3,183	73,404	3,204

(注) 計上の理由及び算定方法については、「注記事項（貸借対照表関係）」に記載しているため省略しています。

## ■特定海外債権引当勘定の状況

該当ありません。

## ■資本金等明細表

(単位：百万円)

区 分			当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	摘 要
2 0 1 9 年 度	資本金		167,280	—	—	167,280	
	うち既発行 株式	普通株式	(10,000 株)	—	—	(10,000 株)	
			167,280	—	—	167,280	
		計	<b>167,280</b>	—	—	<b>167,280</b>	
	資本剰余金		47,342	—	—	47,342	
	計	<b>47,342</b>	—	—	<b>47,342</b>		
2 0 2 0 年 度	資本金		167,280	—	—	167,280	
	うち既発行 株式	普通株式	(10,000 株)	—	—	(10,000 株)	
			167,280	—	—	167,280	
		計	<b>167,280</b>	—	—	<b>167,280</b>	
	資本剰余金		47,342	—	—	47,342	
	計	<b>47,342</b>	—	—	<b>47,342</b>		

## ■保険料明細表

### 1. 払方別保険料明細表

(単位：百万円)

区 分	2019 年度	2020 年度
個人保険	395,581	296,817
（うち一時払）	120,116	31,076
（うち年払）	47,618	41,953
（うち半年払）	1,687	1,548
（うち月払）	226,158	222,237
個人年金保険	54,104	52,816
（うち一時払）	181	211
（うち年払）	8,638	7,530
（うち半年払）	377	360
（うち月払）	44,906	44,713
団体保険	32,251	31,208
団体年金保険	51,886	46,863
その他共計	<b>545,093</b>	<b>437,702</b>

### 2. 収入年度別保険料明細表

(単位：百万円)

区 分		2019 年度	2020 年度
個人保険	初年度保険料	148,994	52,928
	次年度以降保険料	246,587	243,888
	<b>小計</b>	<b>395,581</b>	<b>296,817</b>
個人年金保険	初年度保険料	6,676	2,739
	次年度以降保険料	47,427	50,077
	<b>小計</b>	<b>54,104</b>	<b>52,816</b>
団体保険	初年度保険料	278	192
	次年度以降保険料	31,972	31,015
	<b>小計</b>	<b>32,251</b>	<b>31,208</b>
団体年金保険	初年度保険料	37	—
	次年度以降保険料	51,849	46,863
	<b>小計</b>	<b>51,886</b>	<b>46,863</b>
その他共計	初年度保険料	156,212	56,037
	次年度以降保険料	388,881	381,664
	<b>合計</b>	<b>545,093</b>	<b>437,702</b>
	(増加率)(%)	△ 28.85	△ 19.70

## ■保険金明細表

(単位：百万円)

区 分	2019 年度 合 計	2020 年度 合 計	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険
死亡保険金	101,117	100,589	83,187	20	13,256	—	—	4,126
災害保険金	573	682	605	—	48	—	29	—
高度障害保険金	10,239	10,125	8,929	—	1,191	—	—	4
満期保険金	33,385	30,572	30,242	0	—	—	330	—
その他	5	0	—	—	—	—	—	0
<b>合計</b>	<b>145,321</b>	<b>141,970</b>	<b>122,963</b>	<b>20</b>	<b>14,495</b>	<b>—</b>	<b>359</b>	<b>4,131</b>

## ■年金明細表

(単位：百万円)

2019 年度 合 計	2020 年度 合 計	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険
<b>102,449</b>	<b>98,799</b>	—	<b>79,484</b>	<b>447</b>	<b>17,785</b>	<b>1,081</b>	—

## ■給付金明細表

(単位：百万円)

区 分	2019年度 合 計	2020年度 合 計	個人保険		団体保険		財形保険	その他の保険
			個人年金保険	個人年金保険	団体年金保険	財形年金保険		
死亡給付金	2,056	2,101	428	1,619	5	—	48	—
入院給付金	18,943	18,429	18,067	114	18	—	—	228
手術給付金	13,493	13,031	12,690	146	—	—	—	195
障害給付金	219	185	178	1	5	—	—	—
生存給付金	12,799	12,623	12,551	1	—	—	70	—
その他	43,410	51,712	1,504	20,396	4	29,805	—	1
<b>合計</b>	<b>90,922</b>	<b>98,085</b>	<b>45,421</b>	<b>22,279</b>	<b>34</b>	<b>29,805</b>	<b>118</b>	<b>425</b>

## ■解約返戻金明細表

(単位：百万円)

2019年度 合 計	2020年度 合 計	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険
110,746	91,508	78,807	7,885	14	1,290	3,510	—

## ■事業費明細表

(単位：百万円)

区 分	2019年度	2020年度
営業活動費	33,184	27,156
営業職員経費	26,924	25,536
募集代理店経費	6,235	1,602
選択経費	25	17
営業管理費	14,949	14,851
募集機関管理費	14,850	13,988
広告宣伝費	98	862
一般管理費	46,418	46,153
人件費	19,164	19,449
物件費	26,525	26,016
うち寄付金・協賛金・諸会費	153	162
拠出金	—	—
負担金	728	687
<b>合計</b>	<b>94,552</b>	<b>88,161</b>

(注) 1. 選択経費の主なものは、保険契約時の診査経費です。

2. 物件費の主なものは、システム関連経費、保険料収納関係経費、資産運用関係経費及び店舗経費です。

3. 負担金は、保険業法第 259 条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する負担金です。

## ■税金明細表

(単位：百万円)

区 分	2019年度	2020年度
国税	4,571	4,320
消費税	4,040	3,941
地方法人特別税及び特別法人事業税	469	335
印紙税	58	41
登録免許税	2	1
その他の国税	0	0
地方税	2,966	2,754
地方消費税	1,112	1,108
法人事業税	1,121	919
固定資産税	607	610
不動産取得税	13	5
事業所税	108	108
その他の地方税	2	2
<b>合計</b>	<b>7,537</b>	<b>7,075</b>

## ■減価償却費明細表

(単位：百万円、%)

区 分		取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
2019年度	有形固定資産	67,644	2,473	45,082	22,562	66.6
	建物	60,819	1,563	39,855	20,963	65.5
	リース資産	60	12	41	19	68.1
	その他の有形固定資産	6,764	898	5,184	1,579	76.7
	無形固定資産	17,580	3,885	9,062	8,518	51.5
	その他	615	82	329	286	53.5
	<b>合計</b>	<b>85,840</b>	<b>6,441</b>	<b>54,474</b>	<b>31,366</b>	<b>63.5</b>
2020年度	有形固定資産	69,015	2,114	45,932	23,082	66.6
	建物	60,876	1,612	40,532	20,343	66.6
	リース資産	28	8	17	10	63.1
	その他の有形固定資産	8,110	492	5,382	2,728	66.4
	無形固定資産	17,838	3,546	9,923	7,915	55.6
	その他	616	81	404	212	65.6
	<b>合計</b>	<b>87,470</b>	<b>5,743</b>	<b>56,259</b>	<b>31,210</b>	<b>64.3</b>

## ■リース取引[通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引]

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

## ■借入金等残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定め のないものを 含む)	合 計
2019年度末	借入金	—	—	—	—	—	100,000	100,000
	社債	—	—	—	—	—	80,000	80,000
	売現先勘定	244,591	—	—	—	—	—	244,591
	金融商品等受入担保金	—	—	—	—	—	482	482
2020年度末	借入金	—	—	—	—	—	100,000	100,000
	社債	—	—	—	—	—	80,000	80,000
	売現先勘定	454,621	—	—	—	—	—	454,621
	金融商品等受入担保金	—	—	—	—	—	139	139

## ■資産運用の概況（一般勘定）

### 1. 運用環境

2020年度の日本経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により個人消費が減少し、また企業収益の悪化から設備投資も弱含むなど厳しい状況が続きましたが、製造業を中心に持ち直しの動きもみられました。

国内長期金利（10年国債金利）は、日本銀行の「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」のもと、概ね低位で推移しました。その結果、長期国債利回りは、前事業年度末の0.01%から当事業年度末は0.09%となりました。

国内株式市場は、世界的な経済活動の再開やワクチン接種、各国の積極的な財政・金融政策などを背景とした企業業績の回復期待に支えられ上昇しました。その結果、日経平均株価は、前事業年度末の18,917円から当事業年度末は29,178円となりました。

外国為替市場は、米国の金利上昇を背景に円安・ドル高方向の動きとなりました。その結果、ドル/円は、前事業年度末の108.83円から当事業年度末は110.71円となりました。

### 2. 当社の運用方針

インカム収益及び資本の安定的拡大を目指してALM型運用を行っています。具体的には、確定利付資産により保険負債に応じた運用を行う部分をポートフォリオの中核とし、リスク許容度の範囲内で保険負債と異なる通貨建の確定利付資産、及び株式資産、外部委託投資、不動産等への分散投資を行っています。

### 3. 運用実績の概況

当該事業年度は、経済価値ベースの円金利リスク削減の観点から公社債を積み増す一方、国内の低金利環境の影響等により貸付金の残高が減少しました。

資産運用収支関係については、以下のとおりです。

- ・利息及び配当金等収入は、確定利付資産からの利息収入が安定的に推移し、1,177億円となりました。
- ・有価証券に関する売却損益・金融派生商品損益・為替差損益等の資産運用収支関係のキャピタル損益は、合計で1,762億円（外貨建商品負債に係る為替差損益と相殺される部分を除くと47億円）となりました。
- ・そのほか、支払利息・賃貸用不動産等減価償却費などが合計で△83億円となりました。

以上の結果、当事業年度の資産運用収支は、合計で2,855億円（外貨建商品負債に係る為替差損益と相殺される部分を除くと1,140億円）となりました。

### 4. ポートフォリオの推移（一般勘定）

#### (1)資産の構成

(単位：百万円、%)

区 分	2019年度末		2020年度末	
	金額	占率	金額	占率
現預金・コールローン	526,317	7.2	664,826	8.6
買入金銭債権	8,487	0.1	7,825	0.1
金銭の信託	—	—	—	—
有価証券	5,438,687	74.2	5,807,428	74.7
公社債	3,238,950	44.2	3,316,641	42.7
株式	287,233	3.9	393,998	5.1
外国証券	1,779,132	24.3	1,943,340	25.0
公社債	1,654,149	22.6	1,801,424	23.2
株式等	124,982	1.7	141,916	1.8
その他の証券	133,370	1.8	153,447	2.0
貸付金	1,003,425	13.7	981,612	12.6
保険約款貸付	42,207	0.6	37,767	0.5
一般貸付	961,217	13.1	943,845	12.1
不動産	228,284	3.1	226,281	2.9
繰延税金資産	—	—	—	—
その他	125,140	1.7	82,663	1.1
貸倒引当金	△406	△0.0	△404	△0.0
<b>合計</b>	<b>7,329,937</b>	<b>100.0</b>	<b>7,770,234</b>	<b>100.0</b>
うち外貨建資産	2,055,221	28.0	2,225,628	28.6

(注)「不動産」については、土地・建物・建設仮勘定を合計した金額を計上しています。

## (2)資産の増減

(単位：百万円)

区 分	2019年度	2020年度
	金 額	金 額
現預金・コールローン	134,296	138,509
買入金銭債権	△ 1,148	△ 662
金銭の信託	△ 200	—
有価証券	△ 130,669	368,740
公社債	67,891	77,690
株式	△ 73,743	106,764
外国証券	△ 157,492	164,208
公社債	△ 77,289	147,274
株式等	△ 80,202	16,933
その他の証券	32,675	20,077
貸付金	△ 30,053	△ 21,812
保険約款貸付	△ 3,042	△ 4,440
一般貸付	△ 27,010	△ 17,371
不動産	△ 6,264	△ 2,003
繰延税金資産	—	—
その他	45,798	△ 42,477
貸倒引当金	261	1
<b>合計</b>	<b>12,019</b>	<b>440,296</b>
うち外貨建資産	△ 14,960	170,406

(注)「不動産」については、土地・建物・建設仮勘定を合計した金額を計上しています。

## ■運用利回り（一般勘定）

(単位：%)

区 分	2019年度	2020年度
現預金・コールローン	△ 0.33	0.90
買入金銭債権	3.18	3.23
金銭の信託	0.01	—
有価証券	0.48	4.69
うち公社債	1.56	1.81
うち株式	1.84	4.47
うち外国証券	△ 1.56	10.06
うち公社債	△ 2.22	10.61
うち株式等	5.81	2.87
貸付金	1.16	1.83
うち一般貸付	1.05	1.70
不動産	1.77	1.72
<b>一般勘定計</b>	<b>0.50</b>	<b>3.89</b>

(注) 1. 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りです。

2. 運用利回り計算式の分子の資産運用収支には、外貨建保険契約に係る資産の為替変動による為替差損益が含まれていますが、当該損益は、同保険契約に係る負債の為替変動による影響額により相殺され、経常損益には影響を与えていません。この影響を除いた一般勘定の運用利回りは次のとおりです。

(単位：%)

区 分	2019年度	2020年度
<b>一般勘定計</b>	<b>2.01</b>	<b>1.55</b>

## ■主要資産の平均残高（一般勘定）

（単位：百万円）

区 分	2019 年度	2020 年度
現預金・コールローン	426,910	579,618
買入金銭債権	8,384	7,771
金銭の信託	185	—
有価証券	5,358,777	5,378,894
うち公社債	3,118,939	3,224,429
うち株式	211,077	202,544
うち外国証券	1,908,150	1,812,885
うち公社債	1,750,218	1,682,968
うち株式等	157,931	129,917
貸付金	1,024,015	1,001,467
うち一般貸付	980,071	960,919
不動産	233,638	226,007
<b>一般勘定計</b>	<b>7,145,273</b>	<b>7,340,276</b>
うち海外投融資	2,208,164	2,127,838

（注）海外投融資とは、外貨建資産と円建資産の合計です。

## ■資産運用収益明細表（一般勘定）

（単位：百万円）

区 分	2019 年度	2020 年度
利息及び配当金等収入	121,261	117,712
金銭の信託運用益	0	—
有価証券売却益	25,125	9,313
金融派生商品収益	31,044	—
為替差益	—	228,505
その他運用収益	1,243	1,261
<b>合計</b>	<b>178,675</b>	<b>356,794</b>

## ■資産運用費用明細表（一般勘定）

（単位：百万円）

区 分	2019 年度	2020 年度
支払利息	1,641	1,658
有価証券売却損	8,640	477
有価証券評価損	7,481	474
金融派生商品費用	—	60,607
為替差損	116,849	—
貸倒引当金繰入額	41	108
貸付金償却	135	26
賃貸用不動産等減価償却費	3,119	3,154
その他運用費用	4,888	4,713
<b>合計</b>	<b>142,797</b>	<b>71,220</b>

## ■利息及び配当金等収入明細表（一般勘定）

（単位：百万円）

区 分	2019 年度	2020 年度
預貯金利息	81	34
有価証券利息・配当金	95,850	93,324
うち公社債利息	45,287	45,487
うち株式配当金	9,822	9,025
うち外国証券利息配当金	38,509	36,918
貸付金利息	15,192	14,533
不動産賃貸料	9,542	9,162
<b>その他共計</b>	<b>121,261</b>	<b>117,712</b>

### ■有価証券売却益明細表（一般勘定）

（単位：百万円）

区 分	2019 年度	2020 年度
国債等債券	10,356	1,094
株式等	2,489	2,537
外国証券	12,279	5,681
その他共計	<b>25,125</b>	<b>9,313</b>

### ■有価証券売却損明細表（一般勘定）

（単位：百万円）

区 分	2019 年度	2020 年度
国債等債券	-	35
株式等	0	279
外国証券	8,640	162
その他共計	<b>8,640</b>	<b>477</b>

### ■有価証券評価損明細表（一般勘定）

（単位：百万円）

区 分	2019 年度	2020 年度
株式等	7,481	474
その他共計	<b>7,481</b>	<b>474</b>

### ■商品有価証券明細表（一般勘定）

2019 年度末、2020 年度末ともに該当する残高はありません。

### ■商品有価証券売買高（一般勘定）

2019 年度、2020 年度ともに該当する売買高はありません。

### ■有価証券明細表（一般勘定）

（単位：百万円、%）

区 分	2019 年度末		2020 年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
国債	2,423,540	44.6	2,483,253	42.8
地方債	173,099	3.2	180,208	3.1
社債	642,311	11.8	653,179	11.2
うち公社・公団債	349,899	6.4	350,310	6.0
株式	287,233	5.3	393,998	6.8
外国証券	1,779,132	32.7	1,943,340	33.5
公社債	1,654,149	30.4	1,801,424	31.0
株式等	124,982	2.3	141,916	2.4
その他の証券	133,370	2.5	153,447	2.6
<b>合計</b>	<b>5,438,687</b>	<b>100.0</b>	<b>5,807,428</b>	<b>100.0</b>

## ■有価証券残存期間別残高（一般勘定）

（単位：百万円）

区 分		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定め ないものを 含む)	合 計
2019 年度末	有価証券	65,321	211,519	301,352	244,726	729,845	3,885,922	5,438,687
	国債	24,800	107,828	88,214	29,106	137,150	2,036,438	2,423,540
	地方債	—	6,122	16,003	2,698	62,350	85,924	173,099
	社債	2,929	38,578	91,955	49,587	175,342	283,917	642,311
	株式	—	—	—	—	—	287,233	287,233
	外国証券	37,591	58,989	105,179	163,333	355,001	1,059,037	1,779,132
	公社債	37,591	58,989	105,179	163,333	355,001	934,054	1,654,149
	株式等	—	—	—	—	—	124,982	124,982
	その他の証券	—	—	—	—	—	133,370	133,370
	買入金銭債権	—	—	—	—	—	8,487	8,487
	譲渡性預金	62,000	—	—	—	—	—	62,000
<b>合計</b>	<b>127,321</b>	<b>211,519</b>	<b>301,352</b>	<b>244,726</b>	<b>729,845</b>	<b>3,894,410</b>	<b>5,509,175</b>	
2020 年度末	有価証券	121,792	260,228	215,507	419,017	873,766	3,917,117	5,807,428
	国債	67,168	87,321	51,261	21,716	246,403	2,009,382	2,483,253
	地方債	—	17,693	7,022	—	62,306	93,185	180,208
	社債	9,011	74,997	65,077	102,543	134,780	266,769	653,179
	株式	—	—	—	—	—	393,998	393,998
	外国証券	45,612	80,216	92,146	294,756	430,276	1,000,333	1,943,340
	公社債	45,612	80,216	92,146	294,756	430,276	858,417	1,801,424
	株式等	—	—	—	—	—	141,916	141,916
	その他の証券	—	—	—	—	—	153,447	153,447
	買入金銭債権	—	—	—	—	—	7,825	7,825
	譲渡性預金	60,000	—	—	—	—	—	60,000
<b>合計</b>	<b>181,792</b>	<b>260,228</b>	<b>215,507</b>	<b>419,017</b>	<b>873,766</b>	<b>3,924,943</b>	<b>5,875,254</b>	

（注）「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に基づく有価証券として取り扱うものを含んでいます。

## ■保有公社債の期末残高利回り（一般勘定）

（単位：％）

区 分	2019年度末	2020年度末
公社債	1.74	1.70
外国公社債	2.46	2.72

■業種別株式保有明細表（一般勘定）

（単位：百万円、％）

区 分	2019 年度末		2020 年度末		
	金 額	占 率	金 額	占 率	
水産・農林業	—	—	—	—	
鉱業	618	0.2	616	0.2	
建設業	12,269	4.3	14,612	3.7	
製造業	食料品	16,045	5.6	18,963	4.8
	繊維製品	18,318	6.4	26,148	6.6
	パルプ・紙	10,171	3.5	12,931	3.3
	化学	25,030	8.7	38,997	9.9
	医薬品	13	0.0	13	0.0
	石油・石炭製品	3,504	1.2	4,761	1.2
	ゴム製品	30	0.0	30	0.0
	ガラス・土石製品	2,556	0.9	3,444	0.9
	鉄鋼	535	0.2	786	0.2
	非鉄金属	4,404	1.5	8,043	2.0
	金属製品	991	0.3	2,136	0.5
	機械	9,856	3.4	16,648	4.2
	電気機器	24,577	8.6	39,052	9.9
	輸送用機器	48,748	17.0	67,897	17.2
	精密機器	1,212	0.4	1,673	0.4
	その他製品	5,296	1.8	5,739	1.5
電気・ガス業	5,071	1.8	5,404	1.4	
運輸・情報通信業	陸運業	14,270	5.0	14,864	3.8
	海運業	1,953	0.7	3,823	1.0
	空運業	77	0.0	77	0.0
	倉庫・運輸関連業	2,399	0.8	3,679	0.9
	情報・通信業	191	0.1	204	0.1
商業	卸売業	31,049	10.8	46,092	11.7
	小売業	9,542	3.3	10,524	2.7
金融・保険業	銀行業	10,528	3.7	13,381	3.4
	証券・商品先物取引業	3,648	1.3	4,129	1.0
	保険業	3,159	1.1	3,380	0.9
	その他金融業	4,278	1.5	4,973	1.3
不動産業	14,658	5.1	18,543	4.7	
サービス業	2,221	0.8	2,423	0.6	
<b>合計</b>	<b>287,233</b>	<b>100.0</b>	<b>393,998</b>	<b>100.0</b>	

## ■貸付金明細表（一般勘定）

（単位：百万円、％）

区 分	2019年度末		2020年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
保険約款貸付	42,207	4.2	37,767	3.8
保険料振替貸付	5,209	0.5	4,749	0.5
契約者貸付	36,998	3.7	33,017	3.4
一般貸付	961,217	95.8	943,845	96.2
（うち 非居住者貸付）	—	—	—	—
企業貸付	814,327	81.2	795,696	81.1
（うち 国内企業向け）	(814,204)	(81.1)	(795,639)	(81.1)
国・国際機関・政府関係機関貸付	189	0.0	136	0.0
公共団体・公企業貸付	28,239	2.8	27,830	2.8
住宅ローン	21,102	2.1	17,313	1.8
消費者ローン	96,854	9.7	102,424	10.4
その他	505	0.1	445	0.0
合計	<b>1,003,425</b>	<b>100.0</b>	<b>981,612</b>	<b>100.0</b>

## ■貸付金残存期間別残高（一般勘定）

（単位：百万円）

区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合 計
	2019年度末						
変動金利	9,491	1,160	686	569	2,308	21,506	35,724
固定金利	60,929	186,267	141,107	164,148	127,204	245,835	925,492
一般貸付計	<b>70,421</b>	<b>187,428</b>	<b>141,793</b>	<b>164,718</b>	<b>129,512</b>	<b>267,341</b>	<b>961,217</b>
2020年度末							
変動金利	5,771	409	508	2,020	799	17,873	27,382
固定金利	75,726	189,288	157,095	122,320	143,577	228,454	916,463
一般貸付計	<b>81,497</b>	<b>189,697</b>	<b>157,603</b>	<b>124,340</b>	<b>144,377</b>	<b>246,328</b>	<b>943,845</b>

## ■国内企業向け貸付金企業規模別内訳（一般勘定）

（単位：件、百万円、％）

区 分	2019年度末		2020年度末	
	金額	占 率	金額	占 率
大企業	貸付先数	88	78	72.2
	金額	745,335	732,044	92.0
中堅企業	貸付先数	1	1	0.9
	金額	500	500	0.1
中小企業	貸付先数	33	29	26.9
	金額	68,369	63,095	7.9
国内企業向け貸付計	貸付先数	<b>122</b>	<b>108</b>	<b>100.0</b>
	金額	<b>814,204</b>	<b>795,639</b>	<b>100.0</b>

（注）1. 業種の区分は以下のとおりです。

業 種	①右の②～④を除く全業種		②小売業、飲食業		③サービス業		④卸売業	
大企業	従業員 300名超 かつ	資本金 10 億円以上	従業員 50名超 かつ	資本金 10 億円以上	従業員 100名超 かつ	資本金 10 億円以上	従業員 100名超 かつ	資本金 10 億円以上
中堅企業		資本金 3 億円超 10 億円未満		資本金 5 千万円超 10 億円未満		資本金 5 千万円超 10 億円未満		資本金 1 億円超 10 億円未満
中小企業		資本金 3 億円以下又は 常用する従業員 300 名以下		資本金 5 千万円以下又は 常用する従業員 50 名以下		資本金 5 千万円以下又は 常用する従業員 100 名以下		資本金 1 億円以下又は 常用する従業員 100 名以下

2. 貸付先数とは、各貸付先を名寄せした結果の債務者数をいい、貸付件数ではありません。

## ■貸付金業種別内訳（一般勘定）

（単位：百万円、％）

区分	2019年度末		2020年度末	
	金額	占率	金額	占率
製造業	117,505	12.2	104,738	11.1
食料	4,500	0.5	5,000	0.5
繊維	—	—	—	—
木材・木製品	—	—	—	—
パルプ・紙	36,000	3.7	33,500	3.5
印刷	—	—	—	—
化学	14,360	1.5	12,830	1.4
石油・石炭	21,310	2.2	19,310	2.0
窯業・土石	4,738	0.5	4,414	0.5
鉄鋼	3,000	0.3	3,000	0.3
非鉄金属	6,082	0.6	5,576	0.6
金属製品	—	—	—	—
はん用・生産用・業務用機械	1,177	0.1	1,126	0.1
電気機械	7,100	0.7	6,500	0.7
輸送用機械	19,146	2.0	13,424	1.4
その他の製造業	91	0.0	58	0.0
国内向け				
農業、林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	47	0.0	45	0.0
建設業	3,504	0.4	3,560	0.4
電気・ガス・熱供給・水道業	89,625	9.3	87,381	9.3
情報通信業	24,100	2.5	24,100	2.6
運輸業、郵便業	39,605	4.1	39,989	4.2
卸売業	225,117	23.4	222,107	23.5
小売業	500	0.1	500	0.1
金融業、保険業	231,624	24.1	231,094	24.5
不動産業	95,319	9.9	97,125	10.3
物品賃貸業	10,968	1.1	8,688	0.9
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—
宿泊業	28	0.0	14	0.0
飲食業	—	—	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—
医療・福祉	505	0.1	445	0.0
その他のサービス	47	0.0	31	0.0
地方公共団体	4,639	0.5	4,230	0.4
個人（住宅・消費・納税資金等）	117,956	12.3	119,737	12.7
その他	122	0.0	56	0.0
合計	961,217	100.0	943,845	100.0
海外向け				
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
商工業等	—	—	—	—
合計	—	—	—	—
一般貸付計	961,217	100.0	943,845	100.0

## ■貸付金使途別内訳（一般勘定）

（単位：百万円、％）

区分	2019年度末		2020年度末	
	金額	占率	金額	占率
設備資金	82,547	9.8	76,107	9.2
運転資金	760,712	90.2	748,000	90.8

## ■貸付金地域別内訳（一般勘定）

（単位：百万円、％）

区 分	2019 年度末		2020 年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
北海道	6,500	0.8	6,500	0.8
東北	6,476	0.8	6,476	0.8
関東	682,055	80.9	664,966	80.7
中部	105,352	12.5	100,055	12.1
近畿	23,646	2.8	28,101	3.4
中国	2,230	0.3	2,150	0.3
四国	3,500	0.4	3,500	0.4
九州	13,498	1.6	12,357	1.5
<b>合計</b>	<b>843,260</b>	<b>100.0</b>	<b>824,107</b>	<b>100.0</b>

（注）1. 住宅ローン、消費者ローン、非居住者貸付、保険約款貸付等は含んでいません。  
2. 地域区分は、貸付先の本社所在地によります。

## ■貸付金担保別内訳（一般勘定）

（単位：百万円、％）

区 分	2019 年度末		2020 年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
担保貸付	740	0.1	607	0.1
有価証券担保貸付	—	—	—	—
不動産・動産・財団担保貸付	740	0.1	607	0.1
指名債権担保貸付	—	—	—	—
保証貸付	4,525	0.5	3,552	0.4
信用貸付	837,994	87.2	819,947	86.9
その他	117,956	12.3	119,737	12.7
<b>一般貸付計</b>	<b>961,217</b>	<b>100.0</b>	<b>943,845</b>	<b>100.0</b>
うち劣後特約付貸付	178,000	18.5	183,000	19.4

## ■有形固定資産明細表（一般勘定）

### 1. 有形固定資産の明細

（単位：百万円、％）

区 分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額	償却累計率
2019年度	土地	169,196	—	4,027 (2,003)	—	165,169	—
	建物	65,007	5,677	3,167 (1,274)	4,493	63,024	151,508
	リース資産	31	—	—	12	19	41
	建設仮勘定	343	5,882	6,135	—	90	—
	その他の有形固定資産	2,682	1,109	38 (3)	1,111	2,642	13,079
	<b>合計</b>	<b>237,261</b>	<b>12,669</b>	<b>13,369</b> (3,280)	<b>5,616</b>	<b>230,946</b>	<b>164,629</b>
うち賃貸等不動産	167,222	4,120	6,515 (2,883)	2,910	161,916	112,027	40.9
2020年度	土地	165,169	290	1,671 (68)	—	163,788	—
	建物	63,024	5,769	1,846 (89)	4,526	62,421	149,051
	リース資産	19	—	—	8	10	17
	建設仮勘定	90	6,927	6,947	—	70	—
	その他の有形固定資産	2,642	2,023	71 (2)	756	3,838	12,850
	<b>合計</b>	<b>230,946</b>	<b>15,011</b>	<b>10,535</b> (160)	<b>5,292</b>	<b>230,130</b>	<b>161,919</b>
うち賃貸等不動産	161,916	5,047	3,206 (129)	2,894	160,863	108,807	40.3

（注）1. 「当期減少額」の（ ）書きは、減損損失による減少額を内書きにしたものです。  
2. 「償却累計率」は、取得価額に対する減価償却累計額の割合を示します。

## 2. 不動産残高及び賃貸用ビル保有数

(単位：百万円)

区 分	2019 年度末	2020 年度末
不動産残高	228,284	226,281
営業用	68,394	67,492
賃貸用	159,889	158,788
賃貸用ビル保有数	71 棟	63 棟

### ■無形固定資産明細表（一般勘定）

(単位：百万円、%)

区 分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額	償却累計率
2019年度	ソフトウェア	9,332	3,081	10	3,885	8,517	51.5
	その他の無形固定資産	3,347	4,885	3,253	0	4,979	0.0
	合計	12,680	7,966	3,264	3,885	13,497	40.2
2020年度	ソフトウェア	8,517	2,944	-	3,546	7,914	55.6
	その他の無形固定資産	4,979	4,480	3,370	0	6,089	0.0
	合計	13,497	7,424	3,370	3,546	14,004	41.5

(注)「償却累計率」は、取得価額に対する減価償却累計額の割合を示します。

### ■固定資産等処分益明細表（一般勘定）

(単位：百万円)

区 分	2019 年度	2020 年度
有形固定資産	5,435	1,430
土地	3,137	93
建物	2,297	1,336
その他	0	-
無形固定資産	-	-
その他	-	-
合計	5,435	1,430
うち賃貸等不動産	5,198	1,346

### ■固定資産等処分損明細表（一般勘定）

(単位：百万円)

区 分	2019 年度	2020 年度
有形固定資産	775	1,247
土地	81	553
建物	692	680
その他	1	13
無形固定資産	10	236
その他	7	2
合計	794	1,486
うち賃貸等不動産	463	974

### ■賃貸用不動産等減価償却費明細表（一般勘定）

(単位：百万円、%)

区 分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
2019年度	有形固定資産	162,609	3,119	119,547	73.5
	建物	153,713	2,909	111,652	72.6
	リース資産	-	-	-	-
	その他の有形固定資産	8,895	209	7,894	88.7
	無形固定資産	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	合計	162,609	3,119	119,547	73.5
2020年度	有形固定資産	159,112	3,154	115,987	72.9
	建物	150,597	2,893	108,519	72.1
	リース資産	-	-	-	-
	その他の有形固定資産	8,515	261	7,467	87.7
	無形固定資産	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	合計	159,112	3,154	115,987	72.9

## ■海外投融資の状況（一般勘定）

### 1. 資産別明細

（単位：百万円、％）

区 分	2019年度末		2020年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
外貨建資産	2,055,221	92.9	2,225,628	92.9
公社債	1,839,735	83.1	2,021,983	84.4
株式	—	—	—	—
現預金・その他	215,486	9.7	203,644	8.5
円貨額が確定した外貨建資産	40,929	1.8	40,991	1.7
公社債	—	—	—	—
現預金・その他	40,929	1.8	40,991	1.7
円貨建資産	116,727	5.3	128,750	5.4
非居住者貸付	—	—	—	—
公社債（円建外債）・その他	116,727	5.3	128,750	5.4
<b>合計</b>	<b>2,212,879</b>	<b>100.0</b>	<b>2,395,370</b>	<b>100.0</b>

（注）「円貨額が確定した外貨建資産」は、為替予約が付されていることにより決済時の円貨額が確定し、当該円貨額を資産の貸借対照表価額としているものです。

### 2. 地域別構成

（単位：百万円、％）

区 分	外国証券		公社債		株式等		非居住者貸付		
	金 額	占 率	金 額	占 率	金 額	占 率	金 額	占 率	
2019年度末	北米	450,527	25.3	444,444	26.9	6,082	4.9	—	—
	ヨーロッパ	881,561	49.6	767,561	46.4	113,999	91.2	—	—
	オセアニア	289,226	16.3	289,226	17.5	—	—	—	—
	アジア	4,900	0.3	—	—	4,900	3.9	—	—
	中南米	—	—	—	—	—	—	—	—
	中東	—	—	—	—	—	—	—	—
	アフリカ	—	—	—	—	—	—	—	—
	国際機関	152,917	8.6	152,917	9.2	—	—	—	—
	<b>合計</b>	<b>1,779,132</b>	<b>100.0</b>	<b>1,654,149</b>	<b>100.0</b>	<b>124,982</b>	<b>100.0</b>	—	—
2020年度末	北米	405,700	20.9	394,017	21.9	11,682	8.2	—	—
	ヨーロッパ	950,723	48.9	825,807	45.8	124,915	88.0	—	—
	オセアニア	391,800	20.2	391,800	21.7	—	—	—	—
	アジア	5,317	0.3	—	—	5,317	3.7	—	—
	中南米	—	—	—	—	—	—	—	—
	中東	—	—	—	—	—	—	—	—
	アフリカ	—	—	—	—	—	—	—	—
	国際機関	189,798	9.8	189,798	10.5	—	—	—	—
	<b>合計</b>	<b>1,943,340</b>	<b>100.0</b>	<b>1,801,424</b>	<b>100.0</b>	<b>141,916</b>	<b>100.0</b>	—	—

### 3. 外貨建資産の通貨別構成

（単位：百万円、％）

区 分	2019年度末		2020年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
豪ドル	631,554	30.7	801,670	36.0
ユーロ	711,025	34.6	756,631	34.0
米ドル	712,619	34.7	667,313	30.0
スイスフラン	17	0.0	9	0.0
その他	4	0.0	3	0.0
<b>合計</b>	<b>2,055,221</b>	<b>100.0</b>	<b>2,225,628</b>	<b>100.0</b>

## ■海外投融資利回り（一般勘定）

（単位：％）

区 分	2019 年度	2020 年度
海外投融資利回り	△ 1.60	9.89

（注）1. 海外投融資とは、外貨建資産と円建資産の合計です。

2. 運用利回り計算式の分子の資産運用収支には、外貨建保険契約に係る資産の為替変動による為替差損益が含まれていますが、当該損益は、同保険契約に係る負債の為替変動による影響額により相殺され、経常損益には影響を与えていません。この影響を除いた一般勘定の海外投融資に係る運用利回りは次のとおりです。

（単位：％）

区 分	2019 年度	2020 年度
海外投融資利回り	3.29	1.83

## ■公共関係投融資の概況（新規引受額、貸出額）（一般勘定）

（単位：百万円）

区 分		2019 年度	2020 年度
		金 額	金 額
公共債	国債	—	—
	地方債	—	—
	公社・公団債	231	262
	小計	231	262
貸付	政府関係機関	189	136
	公共団体・公企業	—	—
	小計	189	136
合計		420	398

## ■各種ローン金利（一般勘定）

当社における一般貸付の金利は、市場金利実勢を反映して決定されています。

## ■その他の資産明細表（一般勘定）

（単位：百万円）

資産の種類		取得原価	当期増加額	当期減少額	減価償却累計額	当期末残高
2019年度	繰延資産	620	7	12	329	286
	その他	1,237	8,408	4,700	—	4,945
	合計	1,858	8,415	4,713	329	5,231
2020年度	繰延資産	615	10	9	404	212
	その他	4,945	10,575	13,911	—	1,609
	合計	5,560	10,586	13,920	404	1,822

（注）1. 非償却資産の取得原価には、当期首残高を記載しています。

2. 「繰延資産」は、法人税法上の繰延資産を含めて記載しています。

## ■有価証券の時価情報（一般勘定）

## 1. 売買目的有価証券の評価損益

2019年度末、2020年度末ともに該当する評価損益はありません。

## 2. 有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外）

## (1)有価証券のうち時価のあるもの

(単位：百万円)

区 分	2019年度末								
	帳簿価額	時 価	差損益	(時価－帳簿価額)		損益計算書 計上後価額	差損益	(時価－損益計算書計上後価額)	
				差益	差損			差益	差損
満期保有目的の債券	4,511	4,930	419	419	－	4,511	419	419	－
公社債	1,983	2,167	184	184	－	1,983	184	184	－
買入金銭債権	2,528	2,762	234	234	－	2,528	234	234	－
責任準備金対応債券	2,257,783	2,630,588	372,805	380,412	7,607	2,239,352	391,236	391,933	696
公社債	2,112,143	2,484,125	371,981	372,580	598	2,112,093	372,032	372,608	576
外国公社債	145,639	146,463	823	7,832	7,008	127,258	19,204	19,324	120
子会社・関連会社株式	－	－	－	－	－	－	－	－	－
その他の有価証券	3,130,190	3,251,948	121,757	220,541	98,784	2,996,460	255,487	280,508	25,020
公社債	1,065,466	1,124,873	59,407	67,406	7,999	1,056,745	68,128	71,989	3,860
株式	192,147	276,246	84,099	95,575	11,475	192,147	84,099	95,575	11,475
外国証券	1,670,994	1,650,584	△ 20,410	54,112	74,523	1,545,985	104,598	109,496	4,897
公社債	1,546,014	1,526,890	△ 19,123	53,426	72,549	1,421,005	105,885	108,810	2,924
株式等	124,980	123,693	△ 1,287	685	1,973	124,980	△ 1,287	685	1,973
その他の証券	134,077	132,284	△ 1,793	2,992	4,785	134,077	△ 1,793	2,992	4,785
買入金銭債権	5,504	5,959	455	455	－	5,504	455	455	－
譲渡性預金	62,000	62,000	－	－	－	62,000	－	－	－
<b>合計</b>	<b>5,392,485</b>	<b>5,887,467</b>	<b>494,981</b>	<b>601,373</b>	<b>106,391</b>	<b>5,240,324</b>	<b>647,143</b>	<b>672,860</b>	<b>25,717</b>
公社債	3,179,594	3,611,166	431,572	440,171	8,598	3,170,822	440,344	444,781	4,437
株式	192,147	276,246	84,099	95,575	11,475	192,147	84,099	95,575	11,475
外国証券	1,816,634	1,797,047	△ 19,586	61,944	81,531	1,673,244	123,802	128,820	5,018
公社債	1,691,653	1,673,354	△ 18,299	61,258	79,557	1,548,263	125,090	128,134	3,044
株式等	124,980	123,693	△ 1,287	685	1,973	124,980	△ 1,287	685	1,973
その他の証券	134,077	132,284	△ 1,793	2,992	4,785	134,077	△ 1,793	2,992	4,785
買入金銭債権	8,032	8,722	690	690	－	8,032	690	690	－
譲渡性預金	62,000	62,000	－	－	－	62,000	－	－	－

(注) 1. 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

2. 外貨建責任準備金対応債券に係る換算差額△ 18,431百万円、及び外貨建その他の有価証券のうち債券に係る換算差額の一部△ 133,730百万円については、為替差損益として損益計算書に計上しています。

(単位：百万円)

区 分	2020 年度末								
	帳簿価額	時 価	差損益 (時価－帳簿価額)			損益計算書 計上後価額	差損益 (時価－損益計算書計上後価額)		
			差損益	差益	差損		差損益	差益	差損
満期保有目的の債券	4,150	4,504	353	353	－	4,150	353	353	－
公社債	1,822	1,977	155	155	－	1,822	155	155	－
買入金銭債権	2,328	2,527	198	198	－	2,328	198	198	－
責任準備金対応債券	2,388,153	2,712,659	324,506	331,443	6,936	2,391,758	320,901	329,586	8,684
公社債	2,216,793	2,529,915	313,122	320,056	6,934	2,216,866	313,049	319,993	6,944
外国公社債	171,360	182,744	11,384	11,386	1	174,892	7,852	9,592	1,740
子会社・関連会社株式	－	－	－	－	－	－	－	－	－
その他の証券	3,050,112	3,465,273	415,160	425,903	10,742	3,106,342	358,930	375,714	16,783
公社債	1,038,602	1,097,952	59,350	62,206	2,856	1,041,454	56,498	60,022	3,523
株式	190,616	383,026	192,409	196,005	3,595	190,616	192,409	196,005	3,595
外国証券	1,615,211	1,766,511	151,299	155,035	3,735	1,668,589	97,922	107,031	9,109
公社債	1,484,396	1,626,532	142,135	145,575	3,439	1,537,774	88,758	97,571	8,813
株式等	130,814	139,978	9,163	9,459	295	130,814	9,163	9,459	295
その他の証券	140,542	152,285	11,742	12,298	555	140,542	11,742	12,298	555
買入金銭債権	5,140	5,497	357	357	－	5,140	357	357	－
譲渡性預金	60,000	60,000	－	－	－	60,000	－	－	－
<b>合計</b>	<b>5,442,416</b>	<b>6,182,438</b>	<b>740,021</b>	<b>757,700</b>	<b>17,679</b>	<b>5,502,251</b>	<b>680,186</b>	<b>705,654</b>	<b>25,468</b>
公社債	3,257,217	3,629,845	372,627	382,418	9,791	3,260,142	369,702	380,170	10,467
株式	190,616	383,026	192,409	196,005	3,595	190,616	192,409	196,005	3,595
外国証券	1,786,571	1,949,255	162,684	166,421	3,737	1,843,481	105,774	116,624	10,849
公社債	1,655,756	1,809,276	153,520	156,961	3,441	1,712,666	96,610	107,164	10,553
株式等	130,814	139,978	9,163	9,459	295	130,814	9,163	9,459	295
その他の証券	140,542	152,285	11,742	12,298	555	140,542	11,742	12,298	555
買入金銭債権	7,468	8,024	556	556	－	7,468	556	556	－
譲渡性預金	60,000	60,000	－	－	－	60,000	－	－	－

(注) 1. 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

2. 外貨建責任準備金対応債券に係る換算差額 3,605 百万円、及び外貨建その他の有価証券のうち債券に係る換算差額の一部 56,229 百万円については、為替差損益として損益計算書に計上しています。

## (2)時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券(帳簿価額)

(単位：百万円)

区 分	2019 年度末	2020 年度末
満期保有目的の債券	－	－
責任準備金対応債券	－	－
子会社・関連会社株式	1,837	1,912
その他の証券	11,521	12,118
非上場国内株式	10,236	10,221
その他	1,285	1,897
<b>合計</b>	<b>13,359</b>	<b>14,031</b>

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券のうち、外貨建資産について為替を評価した差損益は次のとおりです。

(2019 年度末：4 百万円、2020 年度末：40 百万円)

## ■金銭の信託の時価情報（一般勘定）

2019年度末、2020年度末ともに該当する残高はありません。

## ■デリバティブ取引の時価情報〔ヘッジ会計適用・非適用分の合算値〕（一般勘定）

### 1. 定性的情報

#### (1) 利用目的

当社では、主に資産または負債のリスクヘッジを目的にデリバティブ取引を行っています。

資産の安定的な運用のため現物資産に係る市場リスクなどのヘッジやコントロール、個人変額保険・個人変額年金保険に係る最低保証リスク（最低保証に関する責任準備金の変動による期間損益の変動リスク）の軽減を目的として利用しています。

#### (2) 取引の内容

運用対象としているデリバティブ取引は以下の通りです。

- ① 株式関連 国内外株価指数先物取引・国内外株価指数オプション取引・個別株券オプション取引等
- ② 債券関連 国内債券先物取引・国内外債券オプション取引
- ③ 通貨関連 先物為替予約取引・通貨オプション取引・通貨スワップ取引
- ④ 金利関連 金利スワップ取引

#### (3) リスクの内容

デリバティブ取引のリスクには、市場関連リスクと信用リスク並びに事務リスク・法務リスクがあります。

##### ① 市場関連リスクについて

市場リスクにはヘッジ対象である株式、債券、通貨の価格変動や金利変動によってもたらされるリスクに加えて、オプション取引に見られるような市場変動性（ボラティリティ）など、デリバティブ固有のリスクも含まれています。

従って、市場リスクについては現物資産と合わせたポジション管理を行うと同時にデリバティブ取引そのもののリスクのモニタリングも行っています。

##### ② 信用リスクについて

デリバティブ取引に付随する取引相手先のデフォルト（債務不履行）により、デリバティブ・ポジションから期待する経済効果を得られない信用リスクについて認識し、管理しています。

##### ③ 事務リスク・法務リスクについて

当社のデリバティブ取引実行に際しては取引実行部門と独立した事務管理部門が取引先の管理部門と照合を行うなど、相互牽制機能が働く体制としています。また、取引開始に際しては契約書の内容精査など法務リスクに配慮し、状況に応じて弁護士など専門家の意見を聴取するなどの対応を行っています。

#### (4) リスク管理体制

当社では取引実行部門とリスク管理担当部門を分離独立させ、相互牽制機能が発揮できる体制を確立しています。

具体的な管理・報告体制は以下の通りです。

- ① 価格変動リスクのモニタリングとリスク管理担当への報告
- ② 価格変動リスクのモニタリングとリスク管理責任者への報告
- ③ 市場関連リスク管理分会、信用リスク管理分会への報告
- ④ リスク管理会議への報告
- ⑤ 経営会議、取締役会への報告
- ⑥ 監査部門による規定遵守状況確認

### 2. 定量的情報

#### (1) 差損益の内訳（ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳）

（単位：百万円）

区 分		金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合 計
2019年度末	ヘッジ会計適用分	13	—	—	—	—	13
	ヘッジ会計非適用分	—	72	125	—	—	198
	合計	13	72	125	—	—	211
2020年度末	ヘッジ会計適用分	6	—	—	—	—	6
	ヘッジ会計非適用分	—	△ 28,426	△ 37	—	—	△ 28,464
	合計	6	△ 28,426	△ 37	—	—	△ 28,458

（注）ヘッジ会計非適用分の差損益については、損益計算書に計上しています。

## (2)金利関連

(単位：百万円)

区分	種類	2019年度末				2020年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
店頭	金利スワップ								
	固定金利受取/変動金利支払	2,123	1,060	13	13	1,060	200	6	6
	固定金利支払/変動金利受取	-	-	-	-	-	-	-	-
	変動金利受取/変動金利支払	-	-	-	-	-	-	-	-
合計					13				6

(注) 差損益欄には、時価を記載しています。

## 〈参考〉金利スワップ残存期間別残高

(単位：百万円、%)

区分	種類	2019年度末							合計
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超		
2019年度末	受取側固定スワップ想定元本	1,063	860	200	-	-	-	-	2,123
	平均受取固定金利	0.96	0.80	1.43	-	-	-	-	0.94
	平均支払変動金利	0.48	0.48	0.58	-	-	-	-	0.49
	支払側固定スワップ想定元本	-	-	-	-	-	-	-	-
	平均受取変動金利	-	-	-	-	-	-	-	-
	平均支払固定金利	-	-	-	-	-	-	-	-
	支払/受取共に変動スワップ想定元本	-	-	-	-	-	-	-	-
	平均受取変動金利	-	-	-	-	-	-	-	-
	平均支払変動金利	-	-	-	-	-	-	-	-
合計		1,063	860	200	-	-	-	-	2,123
2020年度末	受取側固定スワップ想定元本	860	200	-	-	-	-	-	1,060
	平均受取固定金利	0.80	1.43	-	-	-	-	-	0.92
	平均支払変動金利	0.49	0.59	-	-	-	-	-	0.51
	支払側固定スワップ想定元本	-	-	-	-	-	-	-	-
	平均受取変動金利	-	-	-	-	-	-	-	-
	平均支払固定金利	-	-	-	-	-	-	-	-
	支払/受取共に変動スワップ想定元本	-	-	-	-	-	-	-	-
	平均受取変動金利	-	-	-	-	-	-	-	-
	平均支払変動金利	-	-	-	-	-	-	-	-
合計		860	200	-	-	-	-	-	1,060

## (3)通貨関連

(単位：百万円)

区分	種類	2019年度末				2020年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
店頭	為替予約								
	売建	927,385	-	832	832	922,027	-	△ 29,000	△ 29,000
	米ドル	256,979	-	△ 1,595	△ 1,595	205,837	-	△ 11,456	△ 11,456
	ユーロ	670,406	-	2,427	2,427	686,057	-	△ 16,473	△ 16,473
	その他の通貨	-	-	-	-	30,132	-	△ 1,071	△ 1,071
	買建	-	-	-	-	4,837	-	53	53
	豪ドル	-	-	-	-	4,837	-	53	53
	通貨スワップ	5,700	5,700	△ 759	△ 759	5,700	5,700	521	521
	円払/豪ドル受	5,700	5,700	△ 759	△ 759	5,700	5,700	521	521
合計					72				△ 28,426

(注) 1. 年度末の為替相場は先物相場を使用しています。

2. 外貨建金銭債権債務等に先物為替予約が付されていることにより決済時における円貨額が確定している外貨建金銭債権債務等で、貸借対照表において当該円貨額で表示されているものについては、開示の対象から除いています。

3. 差損益欄には、時価を記載しています。

#### (4) 株式関連

(単位：百万円)

区分	種類	2019年度末				2020年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
店頭	株価指数先渡し建	1,876	—	125	125	1,182	—	△37	△37
	合計				<b>125</b>				<b>△37</b>

(注) 差損益欄には、時価を記載しています。

#### (5) 債券関連

2019年度末、2020年度末ともに該当する残高はありません。

#### (6) その他

2019年度末、2020年度末ともに該当する残高はありません。

(単位：百万円)

区分	2019年度末	2020年度末
	金額	金額
個人変額保険	60,686	69,256
個人変額年金保険	20,264	19,823
団体年金保険	98,659	115,627
<b>特別勘定計</b>	<b>179,611</b>	<b>204,706</b>

(注) 上記の数値には一般勘定貸を含めて記載しています。

## ■運用環境

### 1. 経済動向

2020年度の日本経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により個人消費が減少し、また企業収益の悪化から設備投資も弱含むなど厳しい状況が続きましたが、財政・金融政策の下支えもあり、製造業を中心に持ち直しの動きがみられました。

海外では、世界的な新型コロナウイルス感染症拡大により一時的に経済活動が大幅に抑制され、経済への打撃は甚大だったものの、夏以降は、財政・金融政策の効果や経済活動再開を受けて、米国や中国をけん引役に回復基調をたどりました。

### 2. 金利と為替

日本の長期金利は、外国金利に振らされる場面があったものの、日本銀行の「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」を背景に概ね低位で推移しました。その結果、10年国債利回りは、2019年度末の0.01%から2020年度末は0.09%となりました。

米国の長期金利は、金融緩和策継続等を背景に概ね横ばいに推移していましたが、年明け以降は財政拡大への期待や、ワクチンの普及を背景に、グローバルに景気見通しが改善したことから、上昇基調で推移しました。

為替相場は、米国の金利上昇を背景に円安・ドル高方向の動きとなりました。その結果、ドル/円は、2019年度末の108.83円から2020年度末は110.71円となりました。

### 3. 株式市場

国内株式市場は、世界的な経済活動の再開やワクチン接種、各国の積極的な財政・金融政策などを背景とした企業業績の回復期待や米国株高等に支えられ上昇しました。その結果、日経平均株価は、2019年度末の18,917円から2020年度末は29,178円となりました。

米国株式市場は、緩和的な金融政策、大規模な景気対策や経済活動再開による企業業績改善、大統領選通過による政治的不透明感の後退やワクチンの開発進展・普及等を背景に上昇しました。欧州市場も概ね米国同様の推移となりました。

## ■運用内容及び運用方針

### 1. 個人変額保険（有期型・終身型）・個人変額年金保険（基本年金額保証型）

#### (1) 運用内容

個人変額保険については、年度前半、新型コロナウイルス感染症の影響による先行き不透明な市場環境から保守的な資産配分としましたが、年度後半、世界経済の持ち直しの動きにより米国株式を中心に株式の組み入れをやや多めとしました。

一方で、個人変額年金保険については、世界経済の動向を考慮しつつ、国内債券の組み入れを中心とした年金資産としての運用の安定性に配慮しました。

外貨エクスポージャー（為替レートの変動を受ける部分）については、外貨建資産組み入れ相当としました。

#### ① 公社債

国内債券の平均残存期間は、日銀による金融緩和策の下、金利水準等を考慮し長短の調整を行いました。債券種別配分は、事業債の組み入れをクレジット判断等に基づき調整しました。外国債券の平均残存期間は、景気、金融政策の動向を睨みながら長短の調整を行いました。

#### ② 株式

株式は内外ともに、企業の収益性や資産価値等の面から相対的に魅力度の高い銘柄を選択し、銘柄を分散することにより、個別銘柄の影響度を過度に高めない運用を行いました。なお、年度を通じて貸株による運用は行っていません。

#### (2) 運用方針

当社特別勘定は、中長期的に安定した総合収益の拡大を通じて、特別勘定資産の実質価値の増大に努めることを運用の基本方針とし、国際分散投資を実践しています。

運用の実践に際しては、三井住友D Sアセットマネジメント株式会社の投資助言に基づいて行っています。

### 2. 投資信託を主な投資対象とする個人変額保険および個人変額年金保険

以下に掲げる商品については、各特別勘定の主たる投資対象となる投資信託等の組入比率を原則高位に維持する運用方針を継続しています。

・一時払変額終身保険（複数勘定型）、一時払個人変額年金保険（複数勘定型）、一時払個人変額年金保険（年金原資額保証型）、一時払個人変額年金保険（目標到達時定額変更型）。

## 5-3

## 個人変額保険（特別勘定）の状況

## ■保有契約高

(単位：件、百万円)

区 分	2019年度末		2020年度末	
	件 数	金 額	件 数	金 額
変額保険（有期型）	53	312	30	129
変額保険（終身型）	34,302	253,582	33,529	247,552
合計	34,355	253,895	33,559	247,682

(注) 保有契約高には定期保険特約部分を含みます。

## ■年度末個人変額保険特別勘定資産の内訳

(単位：百万円、%)

区 分	2019年度末		2020年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
現預金・コールローン	10	0.0	12	0.0
有価証券	56,453	93.0	66,277	95.7
公社債	18,955	31.2	18,936	27.4
株式	18,088	29.8	23,083	33.3
外国証券	15,468	25.5	19,663	28.4
公社債	6,919	11.4	7,067	10.2
株式等	8,548	14.1	12,596	18.2
その他の証券	3,940	6.5	4,593	6.6
貸付金	—	—	—	—
その他	331	0.6	312	0.5
一般勘定貸	3,892	6.4	2,653	3.8
貸倒引当金	—	—	—	—
合計	60,686	100.0	69,256	100.0

## ■個人変額保険特別勘定の運用収支状況

(単位：百万円)

区 分	2019年度		2020年度	
	金 額		金 額	
利息配当金等収入		1,284		1,052
有価証券売却益		2,251		2,274
有価証券償還益		—		—
有価証券評価益		9,584		19,825
為替差益		18		10
金融派生商品収益		—		48
その他の収益		0		0
有価証券売却損		1,127		1,198
有価証券償還損		5		10
有価証券評価損		14,736		8,889
為替差損		19		9
金融派生商品費用		—		—
その他の費用		0		0
収支差額		△ 2,750		13,104

## ■個人変額保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

### 1. 有価証券の時価情報（個人変額保険特別勘定）

#### (1) 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区 分	2019 年度末		2020 年度末	
	貸借対照表 計上額	当期の損益に含まれた 評価損益	貸借対照表 計上額	当期の損益に含まれた 評価損益
売買目的有価証券	56,453	△ 5,152	66,277	10,936
公社債	18,955	△ 341	18,936	△ 208
株式	18,088	△ 2,312	23,083	5,867
外国証券	15,468	△ 2,267	19,663	4,480
公社債	6,919	285	7,067	110
株式等	8,548	△ 2,552	12,596	4,369
その他の証券	3,940	△ 232	4,593	796

(注)「当期の損益に含まれた評価損益」には振戻損益を含んでいます。

#### (2) 有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外の有価証券）

2019 年度末、2020 年度末ともに該当する残高はありません。

### 2. 金銭の信託の時価情報（個人変額保険特別勘定）

2019 年度末、2020 年度末ともに該当する残高はありません。

### 3. デリバティブ取引の時価情報 [ヘッジ会計適用・非適用分の合算値]（個人変額保険特別勘定）

2019 年度末、2020 年度末ともに該当する残高はありません。

## 5-4

## 個人変額年金保険（特別勘定）の状況

## ■保有契約高

(単位：件、百万円)

区 分	2019年度末		2020年度末	
	件 数	金 額	件 数	金 額
個人変額年金保険	7,049	27,052	6,059	23,914

## ■年度末個人変額年金保険特別勘定資産の内訳

(単位：百万円、%)

区 分	2019年度末		2020年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
現預金・コールローン	1	0.0	1	0.0
有価証券	18,730	92.4	18,916	95.4
公社債	10,337	51.0	9,490	47.9
株式	3,114	15.4	3,905	19.7
外国証券	2,379	11.7	2,990	15.1
公社債	1,016	5.0	1,038	5.2
株式等	1,362	6.7	1,952	9.9
その他の証券	2,900	14.3	2,529	12.7
貸付金	—	—	—	—
その他	60	0.3	56	0.3
一般勘定貸	1,471	7.3	848	4.3
貸倒引当金	—	—	—	—
合計	20,264	100.0	19,823	100.0

## ■個人変額年金保険特別勘定の運用収支状況

(単位：百万円)

区 分	2019年度		2020年度	
	金 額		金 額	
利息配当金等収入	401	389	389	
有価証券売却益	595	509	509	
有価証券償還益	—	—	—	
有価証券評価益	2,382	3,890	3,890	
為替差益	4	1	1	
金融派生商品収益	—	29	29	
その他の収益	0	0	0	
有価証券売却損	251	237	237	
有価証券償還損	—	—	—	
有価証券評価損	3,655	2,274	2,274	
為替差損	2	1	1	
金融派生商品費用	—	—	—	
その他の費用	0	0	0	
収支差額	△ 525	2,307	2,307	

## ■個人変額年金保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

### 1. 有価証券の時価情報（個人変額年金保険特別勘定）

#### (1) 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区 分	2019 年度末		2020 年度末	
	貸借対照表 計上額	当期の損益に含まれた 評価損益	貸借対照表 計上額	当期の損益に含まれた 評価損益
売買目的有価証券	18,730	△ 1,272	18,916	1,616
公社債	10,337	△ 186	9,490	△ 182
株式	3,114	△ 410	3,905	971
外国証券	2,379	△ 458	2,990	716
公社債	1,016	36	1,038	16
株式等	1,362	△ 494	1,952	700
その他の証券	2,900	△ 217	2,529	111

(注) 「当期の損益に含まれた評価損益」には振戻損益を含んでいます。

#### (2) 有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外の有価証券）

2019 年度末、2020 年度末ともに該当する残高はありません。

### 2. 金銭の信託の時価情報（個人変額年金保険特別勘定）

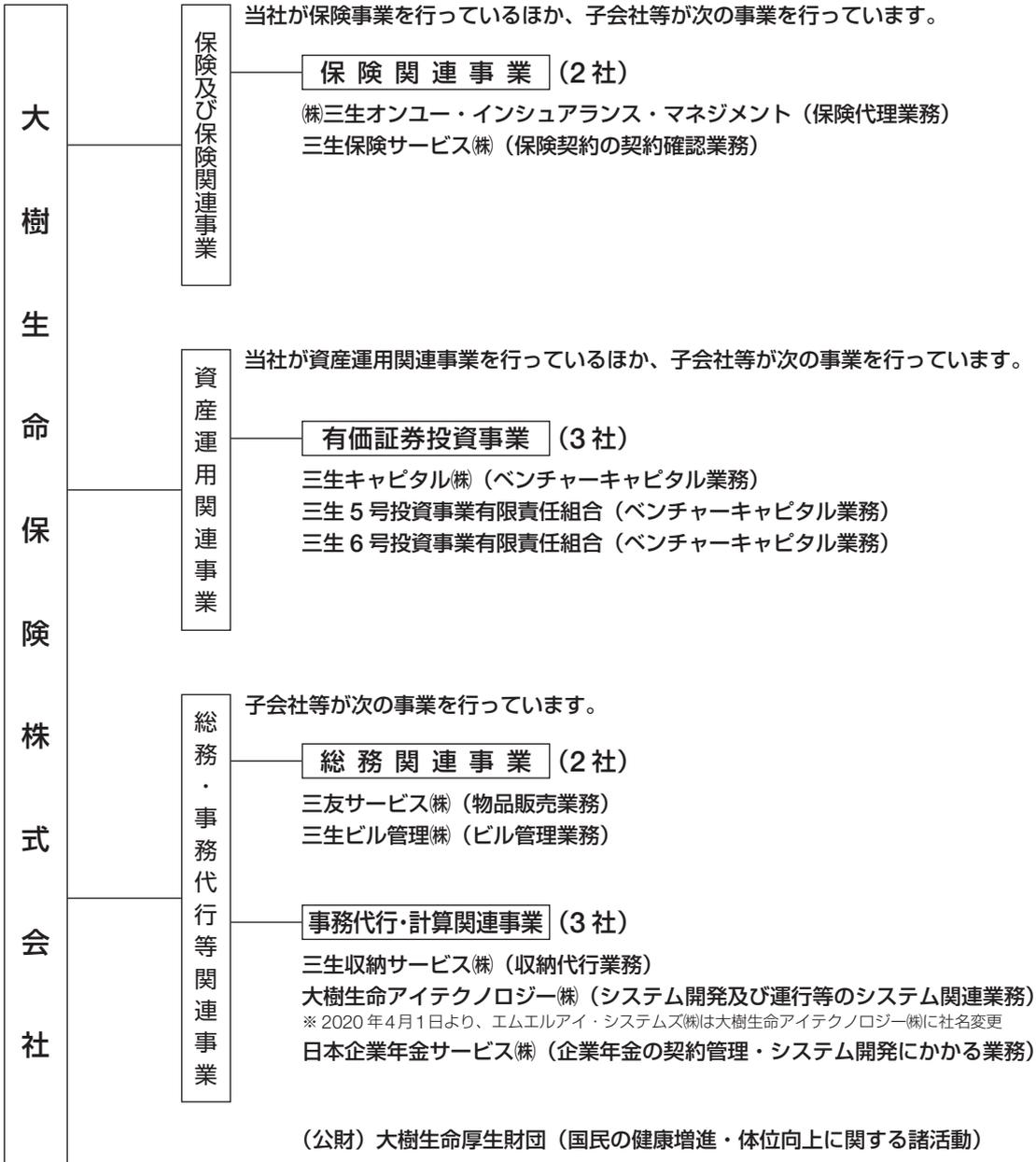
2019 年度末、2020 年度末ともに該当する残高はありません。

### 3. デリバティブ取引の時価情報 [ヘッジ会計適用・非適用分の合算値]（個人変額年金保険特別勘定）

2019 年度末、2020 年度末ともに該当する残高はありません。

### ■主要な事業の内容及び組織の構成

当社及び子会社等において営まれている主な事業の内容と、各子会社等の当該事業における位置付けは次のとおりです。



## ■子会社等に関する事項

会社名	所在地	資本金又は出資金の額	事業の内容	設立年月日	総株主又は総出資者の議決権に占める当社の保有議決権の割合	総株主又は総出資者の議決権に占める当社子会社等の保有議決権の割合
株式会社三生オンユー・インシュアランス・マネジメント	東京都文京区	10百万円	保険代理業務	1952年10月16日	100.0%	—
三生保険サービス株式会社	東京都文京区	10百万円	保険契約の契約確認業務	1964年11月2日	100.0%	—
三生キャピタル株式会社	東京都江東区	100百万円	ベンチャーキャピタル業務	1991年3月15日	100.0%	—
三生5号投資事業有限責任組合	東京都江東区	2,500百万円	ベンチャーキャピタル業務	2008年2月29日	—	—
三生6号投資事業有限責任組合	東京都江東区	2,500百万円	ベンチャーキャピタル業務	2015年4月24日	—	—
三友サービス株式会社	東京都文京区	20百万円	物品販売業務	1965年6月4日	100.0%	—
三生ビル管理株式会社	東京都中央区	100百万円	ビル管理業務	2016年1月21日	50.0%	—
三生収納サービス株式会社	東京都葛飾区	20百万円	収納代行業務	1987年12月1日	100.0%	—
大樹生命アイテクノロジー株式会社 (※1)	千葉県柏市	100百万円	システム開発及び運行等のシステム関連業務	2000年9月1日	49.0%	—
日本企業年金サービス株式会社	大阪市中央区	2,000百万円	企業年金の契約管理・システム開発にかかる業務	1988年4月1日	16.3%	—

(※1) 2020年4月1日より、エムエルアイ・システムズ株式会社は大樹生命アイテクノロジー株式会社に社名変更しました。

## 6-2 保険会社及びその子会社等の主要な業務

### ■ 2020年度における事業の概況

子会社等が当社と比べて小規模であり、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいことから、連結財務諸表は作成していません。

## 6-3 保険会社及びその子会社等の財産の状況

上記のとおり、連結財務諸表は作成していません。

# 生命保険契約者保護機構について

当社は、「生命保険契約者保護機構」（以下、「保護機構」といいます。）に加入しています。保護機構の概要は、以下のとおりです。

保護機構は、保険業法に基づき設立された法人であり、保護機構の会員である生命保険会社が破綻に陥った場合、生命保険に係る保険契約者等のための相互援助制度として、当該破綻保険会社に係る保険契約の移転等における資金援助、承継保険会社の経営管理、保険契約の引受け、補償対象保険金の支払に係る資金援助及び保険金請求権等の買取りを行う等により、保険契約者等の保護を図り、もって生命保険業に対する信頼性を維持することを目的としています。

保険契約上、年齢や健康状態によっては契約していた破綻保険会社と同様の条件で新たに加入することが困難になることもあるため、保険会社が破綻した場合には、保護機構が保険契約の移転等に際して資金援助等の支援を行い、加入している保険契約の継続を図ることにしています。

保険契約の移転等における補償対象契約は、運用実績運動型保険契約の特定特別勘定（※1）に係る部分を除いた国内における元受保険契約で、その補償限度は、高予定利率契約（※2）を除き、責任準備金等（※3）の90%とすることが、保険業法等で定められています（保険金・年金等の90%が補償されるものではありません。（※4））。

なお、保険契約の移転等の際には、責任準備金等の削減に加え、保険契約を引き続き適正・安全に維持するために、契約条件の算定基礎となる基礎率（予定利率、予定死亡率、予定事業費率等）の変更が行われる可能性があり、これに伴い、保険金額・年金額等が減少することがあります。あわせて、早期解約控除制度（保険集団を維持し、保険契約の継続を図るために、通常の解約控除とは別に、一定期間特別な解約控除を行う制度）が設けられる可能性もあります。

※1 特別勘定を設置しなければならない保険契約のうち最低保証（最低死亡保険金保証、最低年金原資保証等）のない保険契約に係る特別勘定を指します。更生手続においては、当該部分についての責任準備金を削減しない更生計画を作成することが可能です（実際に削減しないか否かは、個別の更生手続の中で確定することとなります）。

※2 破綻時に過去5年間で常に予定利率が基準利率（注1）を超えていた契約を指します（注2）。当該契約については、責任準備金等の補償限度が以下のとおりとなります。ただし、破綻会社に対して資金援助がなかった場合の弁済率が下限となります。

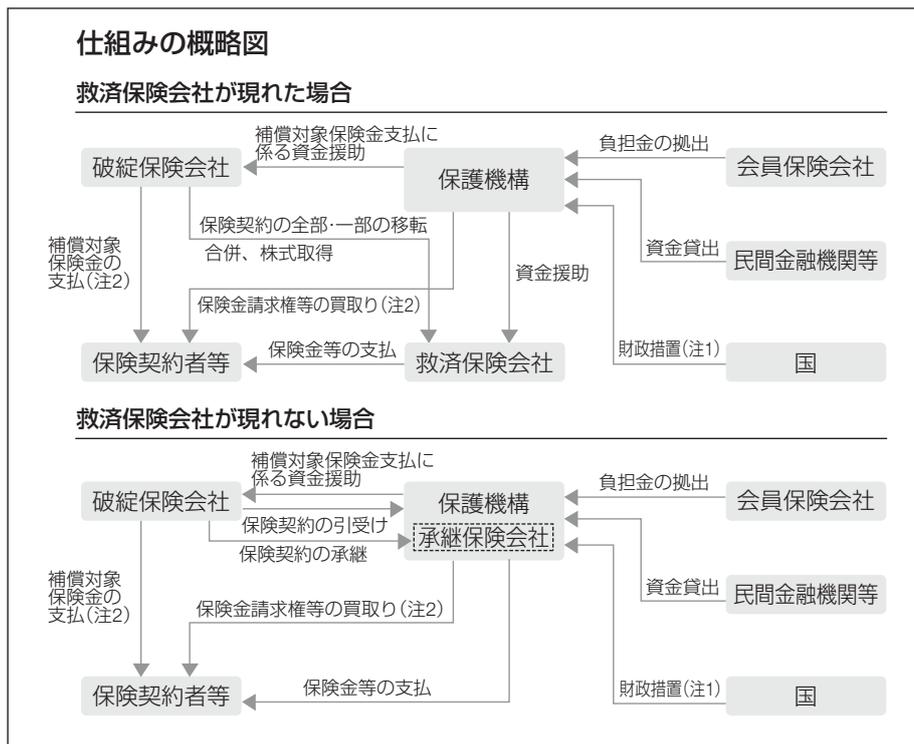
$$\text{高予定利率契約の補償率} = 90\% - \{(\text{過去5年間における各年の予定利率} - \text{基準利率}) \text{の総和} \div 2\}$$

（注1）基準利率は、生保各社の過去5年間の平均運用利回りを基準に、金融庁長官及び財務大臣が定めることとなっています。現在の基準利率は、3%となっています。

2. 一つの保険契約において、主契約・特約の予定利率が異なる場合、主契約・特約を予定利率が異なることに独立した保険契約とみなして、高予定利率契約に該当するか否かを判断することとなります。また、企業保険等において被保険者が保険料を拠出している場合で被保険者毎に予定利率が異なる場合には、被保険者毎に独立の保険契約が締結されているものとみなして高予定利率契約に該当するか否かの判断をすることとなります。ただし、確定拠出年金保険契約については、被保険者が保険料を拠出しているか否かにかかわらず、被保険者毎に高予定利率契約に該当するか否かを判断することとなります。

※3 責任準備金等とは、将来の保険金・年金・給付金の支払に備え、保険料や運用収益などを財源として積立てている準備金等をいいます。

※4 個人変額年金保険に付されている年金原資保証額等についても、その90%が補償されるものではありません。



（注1）上記の「財政措置」は、2022年3月末までに生命保険会社が破綻した場合に対応する措置で、会員保険会社の拠出による負担金だけで資金援助等の対応ができない場合に、国会審議を経て補助金が認められた際に行なわれるものです。

2. 破綻処理中の保険事故に基づく補償対象契約の保険金等の支払、保護機構が補償対象契約に係る保険金請求権等を買取ることを指します。この場合における支払率及び買取り率については、責任準備金等の補償限度と同率となります。（高予定利率契約については、※2に記載の率となります。）

補償対象契約の範囲・補償対象契約の補償限度等を含め、本掲載内容は全て現在の法令に基づいたものであり、今後、法令の改正により変更される可能性があります。

生命保険会社が破綻した場合の保険契約の取扱いに関するお問い合わせ先  
 生命保険契約者保護機構 TEL03-3286-2820  
 月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く）  
 午前9時～正午、午後1時～午後5時  
 ホームページアドレス <https://www.seihohogo.jp/>

## 勧誘基本方針

私たちは、「総合保障アドバイザー」としてお客さまにご満足いただくために、「お客さま本位」の視点に立ったサービスの提供を目指し、保険商品を主とする金融商品の販売における次の勧誘基本方針を定めました。

### ■適切な商品の提案、募集について

私たちは、お客さまのニーズに関する情報収集に努めたいうえで、リスクや財産の状況あるいはライフサイクルを考慮して必要な保険金額や保障内容を設定するなど、お客さまの契約締結の目的・ニーズに合致した商品プランを提案いたします。また、お客さまに最適のプランをお選びいただけるよう、お客さまの保険に関する知識などを勘案し、適合性を踏まえ、的確で十分な説明に努めます。

商品内容や仕組みについては、お客さまに十分ご理解いただけるよう「契約概要」「注意喚起情報」等を活用して説明いたします。また、外貨建保険等の市場リスクを持つ商品をお勧めする場合は、お客さまの商品知識、投資の経験等を踏まえ、商品内容およびリスクの的確な説明に心掛けます。

特に未成年のお客さまを被保険者とする生命保険契約については、モラルリスクを排除する観点から、適正な保険金額が設定されるよう適切な募集に努めます。また、ご高齢のお客さまに対しては、説明の内容を十分理解いただけるよう、より丁寧な説明を実施いたします。

契約の締結にあたっては、お申込みいただく商品の内容がお客さまの加入目的・ニーズに合致しているかを書面等によってお客さまにご確認いただけます。

販売資料（保険パンフレット、ホームページ上の表示等）は、法令や当社の規程等にもとづいて担当部門が審査するなど、適切な表示に努めます。

### ■お客さまへの対応について

私たちは、コンサルティング販売に努め、訪問する場合等はお客さまのご事情を踏まえご迷惑をおかけすることがないよう時間、場所等に配慮いたします。

また、プライバシー保護に留意し、お客さまの情報は法令や当社の規程等にもとづき適切に取扱います。

### ■社内教育について

私たちは、法令等の遵守、あるいは知識・販売マナー向上など、社内教育に努めます。

### ■反社会的勢力への対応について

私たちは、反社会的勢力とは関係を持たず、反社会的勢力に接した場合には毅然とした態度で対応いたします。

### ■お客さま情報の適正管理について

私たちは、お客さま情報について、適正な管理・利用と保護に努めます。

### ■ご意見、ご要望について

今後とも、お客さまのご意見、ご要望の収集に努めて参ります。

ご照会、ご要望等につきましては、下記お客さま窓口へご連絡をお願いします。

大樹生命お客さまサービスセンター ☎ 0120-318-766  
電話受付時間：平日 9:00～18:00（土・日・祝日・年末年始は除く）

## 個人情報保護基本方針

### 1. 個人情報および特定個人情報等の保護について

当社（大樹生命保険株式会社）では、お預かりした個人情報および特定個人情報等（個人番号と特定個人情報を意味する。以下同じ）を保護することが事業活動の基本であるとともに重大な社会的責務であると認識し、この責務を果たすために以下の方針のもとで個人情報および特定個人情報等を取り扱い、その適切な収集・利用、正確性・機密性の保持に努めてまいります。

また、適正な個人情報および特定個人情報等の保護を実現するため、この方針を適宜見直し、継続的に改善してまいります。

### 2. 法令の遵守

当社では、「個人情報の保護に関する法律」、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号法」という）、その他の関係法令・ガイドラインを遵守し、個人情報および特定個人情報等の保護に努めます。

### 3. 取得する情報の種類

各種保険契約のお引受け等に必要な氏名・住所・生年月日・性別・職業・健康状態等の個人情報を業務上必要な範囲で取得させていただくほか、当社が提供する各種サービスをご利用いただくにあたり、必要となる情報（特定個人情報を含む）をご提出いただく場合があります。

### 4. 情報の取得方法

主に契約書・申込書・アンケートその他の書面（電子メール等の電子的方式・磁気的方式等で作られる記録も含む）により、個人情報を取得します。また、個人番号の告知書等により、特定個人情報等を取得します。

取得にあたっては、適法かつ公正な方法によるものとします。

### 5. 利用目的

(1) 当社は、以下の目的の範囲内で、業務上の必要に応じ、個人情報を利用いたします。

1. 各種保険契約のお引受け、ご継続・維持管理、保険金・給付金等のお支払い
2. 関連会社・提携会社を含む各種商品・サービスのご案内・提供、ご契約の維持管理
3. 当社業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実
4. その他保険に関連・付随する業務

(2) 当社は、以下の目的の範囲内で、特定個人情報を利用いたします。

1. 保険取引に関する支払調書の作成・提出に関する事務
2. 企業年金に関する法定調書の作成・提出に関する事務
3. 投資信託取引に関する法定調書の作成・提出に関する事務
4. 報酬、料金等の支払調書の作成・提出に関する事務
5. その他当社規程に定める個人番号関係事務

### 6. 第三者への提供

当社では、以下のいずれかに該当する場合を除き、個人情報を第三者へ提供することはありません。なお、特定個人情報等については、番号法に定める場合を除き、第三者へ提供することはありません。

- (1) あらかじめご本人の同意がある場合
- (2) 法令に基づく場合
- (3) 「5. 利用目的」のために業務を委託する場合
- (4) 個人情報の保護に関する法律に従ってお客さまの個人情報の共同利用を行う場合
- (5) 再保険のために再保険会社に個人データを提供する場合

## 7. 情報の管理

当社では、業務上必要な範囲内において個人情報および特定個人情報等を正確かつ最新のものとするために適切な措置を講じるとともに、漏えい、滅失、き損や不正アクセスの防止等個人情報および特定個人情報等を保護するために必要と考えられる安全管理措置を講じます。また、当社の役職員その他業務に従事する者に必要な教育を実施し、監督を行います。

業務を円滑に進めるため個人情報および特定個人情報等を委託する場合、適切な委託先を選定し、委託先の義務と責任を契約において明確にする等、委託先において当該情報が安全に管理されるよう適切な監督を行います。

## 8. 特定個人情報等の取扱い

当社は、法令に基づく個人番号関係事務を処理するために

必要な範囲で、特定個人情報等を取得・利用・保存ならびに提供させていただきます。

## 9. 情報の開示・訂正・利用停止等のご請求

請求者ご本人に関する保有個人データの開示・訂正・利用停止・消去・利用目的の通知等をご希望される場合には、請求者ご本人であることを確認させていただいたうえで特別な理由がない限り合理的な期間および範囲で対応・回答いたします。下記のお問合せ窓口までお申出ください。

## 10. 情報の取扱いに関するお問合せ

当社は、個人情報および特定個人情報等の取扱いに関するご照会、ご意見・ご要望等について、適切かつ誠実に対応いたします。下記のお問合せ窓口までお申出ください。

### 【お問合せ窓口】

大樹生命お客さまサービスセンター

ホームページ <https://www.taiju-life.co.jp>

電話番号 0120-318-766

電話受付時間 平日 9:00～18:00（土・日・祝日・年末年始を除く）

## 内部統制システム

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制として、「内部統制システムに関する基本方針」を次の通り定め、本方針に従って内部統制システムを適切に構築し、運用しております。

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制として、「内部統制システムに関する基本方針」を次のとおり定める。

### 1. 当社の取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) コンプライアンスを経営上の最重要事項の一つとして位置づけ、すべての役職員が諸法令、社会規範および諸規程等を遵守し職務の遂行を行うべく体制を整備する。
- (2) コンプライアンスに関する事項を統括監督する責任者として、チーフコンプライアンスオフィサーを配置し、その下にコンプライアンスの推進を統括する組織を設け、定期的に取り締役に報告する。さらに各組織の長をコンプライアンス責任者として、各組織のコンプライアンスの推進、管理を行う。
- (3) チーフコンプライアンスオフィサーを議長とする「コンプライアンス会議」を設け、全社的な観点からコンプライアンス上の重要課題を審議する。
- (4) 当社の取締役・使用人がコンプライアンス上の問題を発見した場合はすみやかに報告される体制を確立する。
- (5) 業務執行部門から独立した組織によって、定期的にコンプライアンスに関する内部監査を行い、その結果に関し、取締役会に報告する。
- (6) 反社会的勢力による被害を防止するため、その介入を断固として排除し不当要求事案等へ対応する体制の整備を行うとともに、警察等外部専門機関とも連携し毅然とした対応を行う。
- (7) 法令遵守の推進ならびに自律的な内部管理態勢の充実を図る目的から定められている「大樹生命行動規範」、加えて同規範に基づき業務執行上の基本となる考え方を示すものとして作成する「コンプライアンス・マニュアル」を、取締役・使用人に徹底するとともに、以上の体制を確立すべく、必要な規程を定める。

### 2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- (1) 文書の保存・管理に関する規程を定め、文書の適切な保存および管理を行うとともに、取締役および監査役が、それぞれの監督または監査権限により、保存された文書

を適時閲覧・謄写できる体制を確保する。

### 3. 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 保険引受リスク、資産運用リスク、流動性リスク、事務リスク、システムリスク、法務リスク、災害リスク、子会社等リスクおよび情報漏洩リスク等について、それぞれのリスクの特性に応じたリスク管理を行う。
- (2) リスク管理に関する事項を統括監督する責任者として、チーフリスクマネジメントオフィサーを配置し、その下にリスクの統括管理を行う組織を設け、定期的に取り締役に報告する。さらに、リスクカテゴリー毎にリスク管理を担当する組織を定め、リスク毎の管理を行う。
- (3) チーフリスクマネジメントオフィサーを議長とする、「リスク管理会議」を設け、全社的な観点からリスク管理に関する重要事項を審議する。
- (4) 定量的なリスク管理手法として、取締役会にてリスク割当資本を定め、統合的なリスク管理を行う。また計量化が困難な事務リスク・システムリスク等については、当該事象が発生した場合はすみやかに報告される体制を確立し、リスクの抑制に向けた対応を図る。
- (5) 業務執行部門から独立した組織によって、定期的にリスク管理に関する内部監査を行い、その結果に関し、取締役会に報告する。
- (6) 危機的状況の発生またはその可能性が認められる場合において、適切な対応を行うべく体制を整備する。
- (7) 以上の体制を確立すべく、必要な規程を定める。

### 4. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 執行役員制度を導入することにより、取締役会の監督機能と業務執行機能を分離する。
- (2) 業務執行のための会議体として、経営会議を設置する。経営会議は、取締役会の定めた基本方針に基づいて、経営に関する重要事項を決定し、あわせて、その全般的な管理を行う。
- (3) 取締役会の監督機能に資すべく、取締役会における必

要な報告事項を取締役会にて定め、それに則った業務執行状況の報告を行う。

- (4) 取締役会、経営会議において重要な決定を行い、決定に基づく業務執行が適切に行われるよう、責任、権限に関する規程その他効率的な職務執行を行うべく必要な規程を定める。

#### 5. 当社、子会社および関連会社（以下、「子会社等」という）からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社は、子会社等の事業の適切な運営と当社の子会社等への管理の適正化を図り、もって当社と子会社等双方の利益の増進を図る。
- (2) 当社は、各子会社等の役割を明確にするとともに、子会社等に対応する業務担当組織を定め、当該会社に取締役を派遣することにより子会社等経営への監視、内部牽制を行う。
- (3) 当社は、子会社等のコンプライアンス対応状況、リスク管理状況について、所管組織を通じ、管理状況を把握し、必要に応じて指導を行うとともに、取締役会に報告する。
- (4) 当社は、業務執行部門から独立した組織によって、定期的に子会社等への内部監査を行い、その結果に関し、取締役会に報告する。
- (5) 当社は、子会社等から、その財務・経営状況その他重要な情報について、定期的に関係書類の提出を求める。
- (6) 当社は、子会社等の自主性を尊重しつつ、子会社等における重要な決定については当社の承認を要する事項を規程等に定め、子会社等の適正かつ効率的な意思決定と職務の執行を確保する。
- (7) 以上の体制を確立すべく、必要な規程を定める。

#### 6. 当社の財務報告に係る内部統制に関する体制

- (1) 財務報告における記載内容の適正性を確保するため、財務報告に係る内部統制が有効に整備・運用される体制を構築する。
- (2) 評価対象業務から独立した組織により、有効性の評価を行う。
- (3) 以上の体制を確立すべく、必要な規程を定める。

#### 7. 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- (1) 取締役の指揮命令に属さない「監査役会」の直屬組織を設置し、監査役（会）の職務を補助するものとする。
- (2) 当該組織には、当該組織の長の他、1名以上の監査役スタッフを配置し、監査役監査を補助するに必要な能力を備えた人材を配属する。
- (3) 当該所属員の人事異動・人事評価・懲戒処分は、予め監査役の同意を必要とする。

なお、上記「取締役」については、「執行役員」としての地位を付与されている場合、当該執行役員としての業務執行にかかる職務を含むものとする。

#### 8. 当社および子会社の取締役および使用人が当社の監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (1) 当社および子会社の取締役および使用人は、当社の監査役（会）の監査に資するため、次に定める事項を当社の監査役（会）に報告する。
  - ① 当社の監査役（会）に定例的に報告すべき事項
    - イ. 経営の状況、事業の状況、財務の状況
    - ロ. 内部監査を所管する組織が実施した内部監査の結果
    - ハ. リスク管理の状況
    - ニ. コンプライアンスの状況
  - ② 当社の監査役（会）に臨時的に報告すべき事項
    - イ. 当社および子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実
    - ロ. 当社および子会社の取締役の職務遂行に関して不正行為、法令・定款に違反する重大な事実
    - ハ. 内部通報制度に基づき通報された事実
    - ニ. 金融庁検査・外部監査の結果
    - ホ. 重要な会計方針の変更、会計基準等の制定・改廃
    - ヘ. 重要な開示書類の内容 等
- (2) 上記については、当社は取締役会への監査役の出席のほか、経営会議、経営会議の諮問機関である各会議への常勤監査役の出席を通じ、必要に応じて各監査役へ報告すること等により行う。  
また、当社の常勤監査役が子会社の取締役会に出席し、その他必要に応じて報告を受けること等により行う。

#### 9. 上記8の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- (1) 監査役への報告を行った当社および子会社の役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社および子会社に周知徹底する。

#### 10. 当社の監査役職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

- (1) 監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

#### 11. その他当社の監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査が効率的・効果的に行われるため、会計監査人の他、内部監査、コンプライアンス、リスク管理を所管する組織等からの報告等を通じ、連携を図る。
- (2) 必要に応じ、専門家（弁護士、公認会計士、税理士、コンサルタント等）の活用ができるようにする。

## 大樹生命沿革

当社の前身である「高砂生命保険株式会社」は、1914年4月16日、東京・銀座街の商店主たちを主な発起人として当時の東京市京橋区日吉町12番地に創業されました。

1926年11月に高砂生命の大株主となった三井合名は、団琢磨ほか6名の新役員を選んで経営権を掌握し、1927年2月、商号を「三井生命保険株式会社」と改めることを決議し、同年3月その登記を完了しました。こうして当社は三井財閥傘下の有力企業の一つとして発足しました。

その後、戦後の混乱や財閥解体などの試練を経て、1947年8月「三井生命保険相互会社」として営業を開始した当社は、業界大手の一角を占めるまでに順調に業容を拡大し、2004年4月、相互会社から株式会社へと組織変更を行い「三井生命保険株式会社」となりました。

そして、2016年4月には、日本生命保険相互会社との経営統合による新体制を発足。経営統合から3年経過した2019年4月1日、商号を「大樹生命保険株式会社」に変更しました。

1927年	3月	高砂生命保険株式会社から三井生命保険株式会社に商号変更して発足
1947年	8月	相互会社形態の三井生命保険相互会社として営業開始
1961年	4月	本社を東京都千代田区大手町1-2-3に移転
1967年	8月	財団法人三井生命厚生事業団を設立 ※2019年4月より、公益財団法人大樹生命厚生財団に改称
1970年	6月	安心の保険「大樹」発売
1971年	10月	イタリアのジェネラル社と国際団体保険制度に関する業務提携開始
1974年	7月	CSR活動の一環として第1回「苗木プレゼント」を実施
1980年	9月	千葉県柏市に事務センター竣工
1990年	9月	米国ミシガン大学ロス・ビジネススクール内に「Mitsui Life Financial Research Center」を開設
2000年	4月	健康体料率特約「健康自慢」発売
	9月	日本IBMとの合弁会社「エムエルアイ・システムズ株式会社」を設立 ※2020年4月より、「大樹生命アイテクノロジー株式会社」へ改称
2001年	7月	基金の総額を700億円（基金償却積立金10億円を含む）に増額
2002年	3月	基金の総額を1,700億円（基金償却積立金10億円を含む）に増額
	10月	銀行窓口における販売を開始
	11月	ファイナンシャル・アドバイザー・サービス「パーソナル・マネー・マネジメント・サービス」を開始 ※2009年11月、アメリカプライズ・ファイナンシャル・インクから提供を受けたファイナンシャル・プランニングに関する技法および情報の利用を可能とする永久ライセンスを取得
2004年	4月	相互会社から株式会社に組織変更 （資本金872億円、資本準備金872億円）  大学における寄附講座「パーソナル・マネー・マネジメント入門講座」を開講
2005年	2月	三井生命コミュニケーション（M-com）センターの業務開始 ※2012年4月お客さまサービスセンターに改称

2006年	9月	第三者割当増資による1,000億円の資金調達を実施 (資本金1,372億円、資本準備金1,372億円)
2008年	12月	第三者割当増資による600億円の資金調達を実施 (資本金1,672億円、資本準備金1,672億円)
2010年	1月	本店を東京都千代田区大手町2-1-1に移転
2012年	11月	「ご家族登録制度」の取扱い開始
2013年	4月 11月	無配当外貨建終身保険(予定利率更改型)「ドリームクルーズ」、「ドリームクルーズ プラス」を発売 「三井生命ロイヤルカスタマー倶楽部」の創設 ※2019年4月より、「大樹生命ロイヤルカスタマー倶楽部」に改称 本社管理組織を東京都江東区青海1-1-20に集約
2014年	3月 4月 10月	お客さま専用WEBサイト「三井生命マイページ」サービスの開始 ※2019年4月より、「大樹生命マイページ」に改称 無配当外貨建個人年金保険(積立利率更改型)「ドリームフライト」を発売 「北九州お客さまサービスセンター」の開設
2015年	4月 9月 10月	「未来メッセージ」サービスの取扱い開始 日本生命保険相互会社との経営統合に関する基本合意を発表 無配当一時払外貨建生存給付金付特殊養老保険 「ドリームロード(ステップ)」を発売
2016年	4月	日本生命保険相互会社との経営統合による新体制発足 無配当保障セレクト保険「大樹セレクト」を発売
2017年	5月 10月	「お客さま本位の業務運営に関する方針」を策定 日本生命保険相互会社への商品供給 「一時払外貨建養老保険 ドリームロード」を販売開始
2018年	7月	日本生命保険相互会社からの商品供給 「ニッセイ学資保険」および「ニッセイこどもの保険 げ・ん・き」を販売開始
2019年	2月 4月 12月	「健康経営優良法人2019(大規模法人部門 ホワイト500)」認定 三井生命保険株式会社から大樹生命保険株式会社に商号変更 スマートフォンアプリ「大樹らいふ倶楽部」を導入 TCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)提言に賛同
2020年	4月 10月	「認知症サポーターキャラバンパートナー企業」に登録 「大樹のWEBビジネス支援サービス」の開始
2021年	4月	「中期経営計画2023(2021年度～2023年度)」を策定

# 生命保険協会統一開示項目索引

このディスクロージャー資料は、保険業法第111条及び（一社）生命保険協会の定める開示基準に基づいて作成しています。その基準における各項目は以下のページに記載しています。

## I. 保険会社の概況及び組織

1. 沿革	6~7、159~160
2. 経営の組織	79
3. 店舗網一覧	76
4. 資本金の推移	80
5. 株式の総数	80
6. 株式の状況 (発行済株式の種類等)	80
(株主<株主の氏名、持株数、 発行済株式総数に占める割合>)	80
7. 主要株主の状況	80
8. 取締役及び監査役(役職名・氏名)	55~58
9. 会計参与の氏名又は名称	該当ありません
10. 会計監査人の氏名又は名称	81
11. 従業員の在籍・採用状況	81
12. 平均給与(内勤職員)	81
13. 平均給与(営業職員)	81

## II. 保険会社の主要な業務の内容

1. 主要な業務の内容	82
2. 経営方針	8~11

## III. 直近事業年度における事業の概況

1. 直近事業年度における事業の概況	82~84
2. 契約者懇談会開催の概況	該当ありません
3. 相談・苦情処理態勢、相談(照会、苦情)の件数、 及び苦情からの改善事例	39~41
4. 契約者に対する情報提供の実態	32~38、42
5. 商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法	32
6. 営業職員・代理店教育・研修の概略	72
7. 新規開発商品の状況	47
8. 保険商品一覧	45~47、49
9. 情報システムに関する状況	43
10. 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況	67~69

## IV. 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

### V. 財産の状況

1. 貸借対照表	86~87
2. 損益計算書	88~89
3. キャッシュ・フロー計算書	90~91
4. 株主資本等変動計算書	92
5. 債務者区分による債権の状況 (破産更生債権及びこれらに準ずる債権)	108
(危険債権)	108
(要管理債権)	108
(正常債権)	108
6. リスク管理債権の状況 (破綻先債権)	109
(延滞債権)	109
(3カ月以上延滞債権)	109
(貸付条件緩和債権)	109
7. 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況	該当ありません
8. 保険金等の支払能力の充実の状況 (ソルベンシー・マージン比率)	21、85
9. 有価証券等の時価情報(会社計) (有価証券)	109~111
(金銭の信託)	112
(デリバティブ取引)	112~114
10. 経常利益等の明細(基礎利益)	115

11. 計算書類等について会社法による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	108
12. 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について金融商品取引法に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	該当ありません
13. 代表者が財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認している旨	108
14. 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容	該当ありません

## VI. 業務の状況を示す指標等

1. 主要な業務の状況を示す指標等	
(1) 決算業績の概況	20~26
(2) 保有契約高及び新契約高	116
(3) 年換算保険料	116
(4) 保障機能別保有契約高	121~122
(5) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高	117
(6) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約年換算保険料	117
(7) 契約者配当の状況	24~26
2. 保険契約に関する指標等	
(1) 保有契約増加率	122
(2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金(個人保険)	122
(3) 新契約率(対年度始)	122
(4) 解約失効率(対年度始)	122
(5) 個人保険新契約平均保険料(月払契約)	123
(6) 死亡率(個人保険主契約)	123
(7) 特約発生率(個人保険)	123
(8) 事業費率(対収入保険料)	123
(9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数	123
(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合	123
(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合	123
(12) 未収受再保険金の額	124
(13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合	124
3. 経理に関する指標等	
(1) 支払備金明細表	124
(2) 責任準備金明細表	125
(3) 責任準備金残高の内訳	125
(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高(契約年度別)	125~126
(5) 特別勘定を設けた最低保証のある保険契約に係る一般勘定における責任準備金、算出方法、計算の基礎となる係数	126
(6) 契約者配当準備金明細表	127
(7) 引当金明細表	127
(8) 特定海外債権引当勘定の状況 (特定海外債権引当勘定)	該当ありません
(対象債権額国別残高)	該当ありません
(9) 資本金等明細表	127
(10) 保険料明細表	128
(11) 保険金明細表	128

(12) 年金明細表	128
(13) 給付金明細表	129
(14) 解約返戻金明細表	129
(15) 減価償却費明細表	130
(16) 事業費明細表	129
(17) 税金明細表	129
(18) リース取引	130
(19) 借入金等残存期間別残高	130
4. 資産運用に関する指標等	
(1) 資産運用の概況	
(年度の資産の運用概況)	131
(ポートフォリオの推移<資産の構成及び資産の増減>)	131~132
(2) 運用利回り	132
(3) 主要資産の平均残高	133
(4) 資産運用収益明細表	133
(5) 資産運用費用明細表	133
(6) 利息及び配当金等収入明細表	133
(7) 有価証券売却益明細表	134
(8) 有価証券売却損明細表	134
(9) 有価証券評価損明細表	134
(10) 商品有価証券明細表	該当ありません
(11) 商品有価証券売買高	該当ありません
(12) 有価証券明細表	134
(13) 有価証券残存期間別残高	135
(14) 保有公社債の期末残高利回り	135
(15) 業種別株式保有明細表	136
(16) 貸付金明細表	137
(17) 貸付金残存期間別残高	137
(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳	137
(19) 貸付金業種別内訳	138
(20) 貸付金使途別内訳	138
(21) 貸付金地域別内訳	139
(22) 貸付金担保別内訳	139
(23) 有形固定資産明細表	
(有形固定資産の明細)	139
(不動産残高及び賃貸用ビル保有数)	140
(24) 固定資産等処分益明細表	140
(25) 固定資産等処分損明細表	140
(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表	140
(27) 海外投融資の状況	
(資産別明細)	141
(地域別構成)	141
(外貨建資産の通貨別構成)	141
(28) 海外投融資利回り	142
(29) 公共関係投融資の概況(新規引受額、貸出額)	142
(30) 各種ローン金利	142
(31) その他の資産明細表	142
5. 有価証券等の時価情報(一般勘定)	
(有価証券)	143~144
(金銭の信託)	145
(デリバティブ取引)	145~147

## VII. 保険会社の運営

1. リスク管理の体制	62~65
2. 法令遵守の体制	59~60
3. 法第121条第1項第1号の確認(第三分野保険に係るものに限る。)の合理性及び妥当性	124
4. 指定生命保険業務紛争解決機関が存在する場合、当該生命保険会社が法第105条の2第1項第1号に定める生命保険業務に係る手続実施基本契約を締結する措置を講ずる当該手続実施基本契約の相手方である指定生命保険業務紛争解決機関の商号又は名称指定生命保険業務紛争解決機関が存在しない場合、当該生命保険会社の法第105条の2第1項第2号に定める生命保険業務に関する苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	42

5. 個人データ保護について	61、156
6. 反社会的勢力との関係遮断のための基本方針	60

## VIII. 特別勘定に関する指標等

1. 特別勘定資産残高の状況	148
2. 個人変額保険及び個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過	148
3. 個人変額保険(特別勘定)の状況	
(1) 保有契約高	149
(2) 年度末資産の内訳	149
(3) 運用収支状況	149
(4) 有価証券等の時価情報	
(有価証券)	150
(金銭の信託)	150
(デリバティブ取引)	150
4. 個人変額年金保険(特別勘定)の状況	
(1) 保有契約高	151
(2) 年度末資産の内訳	151
(3) 運用収支状況	151
(4) 有価証券等の時価情報	
(有価証券)	152
(金銭の信託)	152
(デリバティブ取引)	152

## IX. 保険会社及びその子会社等の状況

1. 保険会社及びその子会社等の概況	153~154
2. 保険会社及びその子会社等の主要な業務	154
3. 保険会社及びその子会社等の財産の状況	154

 **大樹生命保険株式会社**

〒135-8222 東京都江東区青海 1-1-20  
TEL:03-6831-8000 (代表)  
<https://www.taiju-life.co.jp/>

